



宮 行 評 委 第 4 号
平 成 2 9 年 7 月 2 4 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 堀切川 一男

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 井 上 千 弘

平成29年度政策評価・施策評価について（答申）

平成29年5月16日付け復政第15号で諮問されたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第1号及び同条第7項の規定により、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

平成 2 9 年度

政策評価・施策評価について

宮城県行政評価委員会

目次

I	答申に当たって	1
II	調査審議の方法	2
III	調査審議の結果	5
	宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表	9
IV	宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見	15
	宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系	
	政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	
	政策番号 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	16
	政策番号 2 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	26
	政策番号 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	32
	政策番号 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	42
	政策番号 5 産業競争力の強化に向けた条件整備	48
	政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり	
	政策番号 6 子どもを生き育てやすい環境づくり	56
	政策番号 7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	62
	政策番号 8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	78
	政策番号 9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	100
	政策番号 10 だれもが安全に, 尊重し合いながら暮らせる環境づくり	104

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号 11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	110
政策番号 12	豊かな自然環境, 生活環境の保全	118
政策番号 13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	124
政策番号 14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	128

宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号 1	被災者の生活再建と生活環境の確保	138
政策番号 2	保健・医療・福祉提供体制の回復	146
政策番号 3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	154
政策番号 4	農林水産業の早期復興	168
政策番号 5	公共土木施設の早期復旧	182
政策番号 6	安心して学べる教育環境の確保	196
政策番号 7	防災機能・治安体制の回復	206

I 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立って成果を重視する県政を推進することを目的として、平成14年4月1日から、「行政活動の評価に関する条例」に基づき行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、県が自ら、施策に設定された目標指標等の達成状況、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を踏まえて政策・施策の成果を評価するとともに、政策・施策を推進する上での課題と対応方針を示すことになっている。

この県が自ら行う評価の透明性や客観性を確保するため、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会に、知事の諮問に応じて、政策評価・施策評価に関する調査審議を行う組織として政策評価部会が置かれている。

当委員会では、今年5月16日に、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づく21政策56施策を対象とした県の評価原案「政策評価・施策評価基本票」について、知事から諮問を受けた。

政策評価部会では、5月下旬から6月中旬にかけて「第1分科会」「第2分科会」「第3分科会」の3つの分科会に分かれ、延べ9回にわたり、県の評価原案の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については、後記のとおりである。

当委員会の答申を通じて、県の行政運営の向上が図られ、東日本大震災からの復興を早期に成し遂げるとともに、「宮城の将来ビジョン」で描く将来の宮城の姿、目標が着実に実現されることを願っている。

平成29年7月24日

宮城県行政評価委員会

委員長 堀切川 一男

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 井上 千弘

II 調査審議の方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会は、県から諮問を受けた平成29年度政策評価・施策評価に関し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

1 調査審議の対象

平成29年度に諮問を受けた政策評価・施策評価は、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づく14政策33施策に、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系に基づく7政策23施策を加えた21政策56施策となったが、その全てについて、調査審議を行った。

2 調査審議の進め方

当部会では、宮城の将来ビジョンに定められた3つの政策推進の基本方向ごとに、第1分科会、第2分科会、第3分科会の3分科会を置き、県の担当部局職員の説明のもと、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画に係る各基本票の記載内容について、施策評価、政策評価の順に調査審議を行った。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画に係る各基本票の記載内容については、政策推進の基本方向を踏まえ、関連する分科会において調査審議を行った。

【政策評価部会の開催状況】

	開催日	議事
第1回	平成29年5月23日	・平成29年度政策評価・施策評価について ・政策評価部会・分科会の進め方等について
第2回	平成29年7月11日	・平成29年度政策評価・施策評価に係る県民意見について ・平成29年度政策評価・施策評価に係る各分科会の審議結果について ・平成29年度政策評価・施策評価に係る答申案について

【分科会の開催状況】

第1分科会

〔担当委員〕

(7政策19施策) **内海 康雄委員** (分科会長／仙台高等専門学校副校長)

稲葉 雅子委員 (株式会社ゆいネット代表取締役)

高力美由紀委員 (宮城大学事業構想学部教授)

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成29年6月1日	政策2 政策4 政策5	・観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 (2施策) ・アジアに開かれた広域経済圏の形成 (2施策) ・産業競争力の強化に向けた条件整備 (3施策)
第2回	平成29年6月8日	政策1 政策3 (※震災)	・育成・誘致による県内製造業の集積促進 (3施策) ・「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 (3施策)
第3回	平成29年6月15日	政策3 政策4 (※震災)	・地域経済を支える農林水産業の競争力強化 (2施策) ・農林水産業の早期復興 (4施策)

(注) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については(※震災)を付記

第2分科会

〔担当委員〕

(7政策20施策) **本図 愛実委員** (分科会長／宮城教育大学教職大学院教授)

佐々木恵子委員 (特別養護老人ホームうらやす施設長)

竇澤 篤 委員 (東北大学東北メディカル・メガバンク機構教授)

※ **福本 潤也委員** (東北大学大学院情報科学研究科准教授)

※宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系の政策9のみ

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成29年5月31日	政策8 政策2 (※震災)	・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 (6施策) ・保健・医療・福祉提供体制の回復 (3施策)

第2回	平成29年6月7日	政策6 政策9 政策10	・子どもを生き育てやすい環境づくり (2施策) ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実(1施策) ・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり(2施策)
第3回	平成29年6月14日	政策7 政策6 (※震災)	・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり(3施策) ・安心して学べる教育環境の確保 (3施策)

(注) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については(※震災)を付記

第3分科会

[担当委員]

(7政策17施策) **井上 千弘委員** (分科会長/東北大学大学院環境科学研究科教授)

佐藤 健 委員 (東北大学災害科学国際研究所教授)

福本 潤也委員 (東北大学大学院情報科学研究科准教授)

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成29年5月31日	政策11 政策12 政策1 (※震災)	・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立(2施策) ・豊かな自然環境, 生活環境の保全(1施策) ・被災者の生活再建と生活環境の確保(2施策)
第2回	平成29年6月7日	政策13 政策5 (※震災)	・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成(1施策) ・公共土木施設の早期復旧(4施策)
第3回	平成29年6月13日	政策14 政策7 (※震災)	・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり(3施策) ・防災機能・治安体制の回復(4施策)

(注) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については(※震災)を付記

Ⅲ 調査審議の結果

政策評価・施策評価に関する各分科会及び部会での審議を経て、「政策・施策の成果」の妥当性について判定（3区分）を行うとともに、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に意見を付した。

1 政策・施策の調査審議結果

(1)宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系的政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（14政策）】

評価項目	判定及び意見		
政策の成果	適切	概ね適切	要検討
	8政策	5政策	1政策
政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数		
	10政策		

【県の施策評価に対する判定及び意見（33施策）】

評価項目	判定及び意見		
施策の成果	適切	概ね適切	要検討
	15施策	15施策	3施策
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数		
	23施策		

「政策・施策の成果」に対する判定区分

適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
 概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
 要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（7政策）】

評価項目	判定及び意見		
政策の成果	適切	概ね適切	要検討
	4政策	3政策	0政策
政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数		
	5政策		

【県の施策評価に対する判定及び意見（23施策）】

評価項目	判定及び意見		
施策の成果	適切	概ね適切	要検討
	13施策	10施策	0施策
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数		
	13施策		

「政策・施策の成果」に対する判定区分

判定区分については宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系と同じ。

各政策評価・施策評価の調査審議結果は、「宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表」のとおりである。

2 政策評価・施策評価の判定等に付した主な意見

政策評価・施策評価の判定等に当たり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるが一部不十分な点が見られる「評価の理由」等及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に対して付した主な意見は次のとおりである。

(1) 政策・施策の成果について

① 県民に分かりやすい評価

政策評価・施策評価は、県民への説明責任を果たすことが重要な目的の一つであるため、評価を行うに当たっては、政策で取り組む内容と政策を構成する施策との関係や、施策の方向と目標指標、施策を構成する事業との関係を明確にするほか、各分野における県と市町村等との関係や県の果たすべき役割などにも留意した上で、それらの関係や体系を踏まえた内容とするなど、県民に分かりやすく評価の理由を示す必要がある。

② 政策全体を俯瞰した政策の成果の評価

政策の成果の評価に当たっては、政策の体系を整理し、政策を構成する各施策の評価やそれらの関連性を踏まえ、政策全体を俯瞰した総合的な評価の理由を示す必要がある。

③ 目標指標の達成度の適切な把握及び評価理由の充実等

目標指標の中には、調査に時間を要するなどにより実績値の把握が困難であるものや各年度の目標値が設定されていないため達成度を判定することができないもの、施策の成果を評価するには十分ではないものが見受けられる。

目標指標は、施策に期待される成果の発現の状態を客観的に測る基準であることから、目標指標による成果の把握に当たっては、各年度の目標値を設定し、迅速に実績値を把握することはもとより、実績値を把握することが困難な場合には、関連する統計データの活用や代替となる成果の把握手法の検討が必要である。

また、設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果の十分な把握が困難である場合は、取組の進捗状況が的確に反映される目標指標の検討が必要である。さらに、目標指標を補完するデータや事業の実績、それを取り巻く社会経済情勢を評価の理由に記載するほか、定量的な目標指標については目標の達成によりどのような効果があったかを併せて記載するなど、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要である。

(2) 政策・施策を推進する上での課題と対応方針について

政策・施策評価は、P D C Aサイクルの一翼を担い、成果重視の県政運営の推進に大きな役割を果たしている。P D C Aサイクルは、政策評価・施策評価の結果を企画立案に反映させることにより実効性が高まるものであり、その実現のためには、政策・施策を推進する上での課題を的確に把握するとともに、その解決に向けた効果的な対応方針を示すことが重要である。

施策を推進する上での課題と対応方針については、施策の方向等の体系に沿って、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢及び事業の成果等を踏まえ、当該年度における施策の成果の現状分析を行い、長期的・短期的それぞれの視点から、的確な課題の把握に努めるとともに、その課題を克服し施策を推進するための対応方針を、重点的な取組内容などを含め具体的に示すことが必要である。

また、政策を推進する上での課題と対応方針については、政策全体を俯瞰した上で、短期的な視点も加えて、政策全体の課題と個々の施策に特有の課題を分析・抽出し両者を区別した記載とするなど、分かりやすく示す工夫が必要である。

各政策評価・施策評価に付した意見は、「Ⅳ 宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見」のとおりである。

宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判断	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判断
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～							
1	育成・誘致による県内製造業の集積促進 (P. 16～)	概ね順調	概ね適切	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	概ね順調	概ね適切
				2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	概ね順調	適切
				3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	やや遅れている	適切
2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 (P. 26～)	概ね順調	適切	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	概ね順調	概ね適切
				5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	概ね順調	適切
3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化 (P. 32～)	概ね順調	適切	6	競争力ある農林水産業への転換	概ね順調	適切
				7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	やや遅れている	適切
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成 (P. 42～)	やや遅れている	適切	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	やや遅れている	適切
				9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	やや遅れている	概ね適切
5	産業競争力の強化に向けた条件整備 (P. 48～)	概ね順調	適切	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	適切
				11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	適切
				12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調	適切

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり							
6	子どもを生き育てやすい環境づくり (P. 56～)	やや遅れている	適切	13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	やや遅れている	概ね適切
				14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	やや遅れている	概ね適切
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり (P. 62～)	やや遅れている	適切	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	適切
				16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	概ね適切
				17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	概ね順調	概ね適切
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 (P. 78～)	概ね順調	適切	18	多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調	適切
				19	安心できる地域医療の充実	概ね順調	適切
				20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	概ね順調	適切
				21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	概ね順調	概ね適切
				22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	やや遅れている	要検討
				23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	やや遅れている	適切
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 (P. 100～)	概ね順調	概ね適切	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	概ね適切
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり (P. 104～)	概ね順調	適切	25	安全で安心なまちづくり	順調	適切
				26	外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調	概ね適切

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり							
11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 (P. 110～)	概ね順調	要検討	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	概ね順調	要検討
				28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	やや遅れている	要検討
12	豊かな自然環境, 生活環境の保全 (P. 118～)	概ね順調	概ね適切	29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	概ね順調	概ね適切
13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成 (P. 124～)	やや遅れている	概ね適切	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	やや遅れている	概ね適切
14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり (P. 128～)	概ね順調	概ね適切	31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	概ね順調	概ね適切
				32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調	概ね適切
				33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	概ね適切

※ 宮城県行政評価委員会の判定は, 県の評価原案の妥当性について「適切」「概ね適切」「要検討」の3区分により判定したものである。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県政評価委員会の判断	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県政評価委員会の判断
1	被災者の生活再建と生活環境の確保 (P. 138～)	概ね順調	概ね適切	1	被災者の生活環境の確保	概ね順調	概ね適切
				2	廃棄物の適正処理	—	—
				3	持続可能な社会と環境保全の実現	概ね順調	概ね適切
2	保健・医療・福祉提供体制の回復 (P. 146～)	概ね順調	適切	1	安心できる地域医療の確保	概ね順調	適切
				2	未来を担う子どもたちへの支援	概ね順調	適切
				3	だれもが住みよい地域社会の構築	概ね順調	適切
3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 (P. 154～)	概ね順調	適切	1	ものづくり産業の復興	概ね順調	適切
				2	商業・観光の再生	やや遅れている	適切
				3	雇用の維持・確保	概ね順調	適切
4	農林水産業の早期復興 (P. 168～)	概ね順調	適切	1	魅力ある農業・農村の再興	概ね順調	適切
				2	活力ある林業の再生	概ね順調	適切
				3	新たな水産業の創造	概ね順調	適切
				4	一次産業を牽引する食産業の振興	やや遅れている	適切

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
5	公共土木施設の早期復旧 (P. 182～)	概ね順調	概ね適切	1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	概ね順調	概ね適切
				2	海岸、河川などの県土保全	概ね順調	概ね適切
				3	上下水道などのライフラインの整備	概ね順調	概ね適切
				4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	概ね順調	概ね適切
6	安心して学べる教育環境の確保 (P. 196～)	概ね順調	適切	1	安全・安心な学校教育の確保	概ね順調	適切
				2	家庭・地域の教育力の再構築	概ね順調	適切
				3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	概ね順調	適切
7	防災機能・治安体制の回復 (P. 206～)	概ね順調	概ね適切	1	防災機能の再構築	概ね順調	概ね適切
				2	大津波等への備え	概ね順調	概ね適切
				3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	概ね順調	概ね適切
				4	安全・安心な地域社会の構築	概ね順調	概ね適切

※ 宮城県行政評価委員会の判定は、県の評価原案の妥当性について「適切」「概ね適切」「要検討」の3区分により判定したものである。

※ 施策「廃棄物の適正処理」は、復旧期で処理が完了している。

IV 宮城県行政評価委員会 政策評価部会の判定及び意見

3 政策・施策・事業の概要及び成果, 評価原案, 評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見, 県の対応方針及び評価結果

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策番号1	育成・誘致による県内製造業の集積促進
<p>今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。</p> <p>特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。</p> <p>また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。</p> <p>こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。</p> <p>さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。</p>	

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成 度	施策評価
				実績値	達成度		
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	14,156,993	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	- (平成27年)		N	概ね順調
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	- (平成27年)		N	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	- (平成27年)		N	
			企業立地件数(件)[累計]	114件 (平成26～28年累計)		B	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	11,465人 (平成28年度)		A	
			産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	1,963件 (平成28年度)		A	
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	191,552	産学官連携数(件)[累計]	4,667件 (平成28年度)		A	概ね順調
			知的財産の支援(特許流通契約)件数(件)[累計]	239件 (平成28年度)		A	
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	10,917,373	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	- (平成27年)		N	やや遅れている
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	- (平成27年)		N	
			企業立地件数(食品関連産業等)(件)	52件 (平成28年)		A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「育成・誘致による県内製造業の集積促進」に向けて、3つの施策により取り組んだ。

・施策1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」については、指標4「企業立地件数」（累計）は達成率81.4%と目標を達成していないが、平成28年（単年）では47件・全国5位（東北1位）、また立地面積では66.9ha・全国4位（東北1位）となり、平成13年以来の高水準となった。指標5「企業集積等による雇用機会の創出数」はみやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者が11,465人・達成率110.2%となり、目標を達成した。指標6「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は技術の高度化や新製品等への支援が増加しており、支援件数1,963件・達成率では121.2%となり目標を達成した。また、施策を構成する各事業についても一定の成果が見られるため「概ね順調」と評価した。

・施策2の「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、各種支援事業を通じて、知財コーディネーターが特許のマッチング支援を行った結果、指標2「知的財産の支援（特許流通成約）件数」が12件となり、目標を達成した。また、研究会の実施を通じて産学連携のきっかけづくりを支援したほか、産産連携や産学連携により、企業の技術を相互に補完し、製品の高付加価値化の提案やマッチングを推進した。以上のことから、産学官連携の支援等により、技術の高度化が図られ、一定の成果が見られるため、「概ね順調」と評価した。

・施策3の「豊かな農林水産資源と結びつけた食品製造業の振興」については、指標3「企業立地件数（食品関連産業等）」（累計）は52件となり目標を達成したが、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから「やや遅れている」と評価した。

・積極的な企業誘致の結果、立地件数では全国5位、面積では4位に入っていることや、また、県内有効求人倍率（正規雇用）が1倍を上回り、雇用機会の創出にも一定の成果が出ていることを勘案すると、沿岸地域等において回復が遅れている事業者が見受けられるものの、着実に県内製造業の集積が図られているため、政策全体では「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1については、自動車関連産業や高度電子機械産業のほか、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興や、市場の変化等に対応した新規参入や取引拡大を促進する必要がある。また、震災後、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者の販路の回復・拡大や、ビジネスプランのブラッシュアップなど、事業者それぞれの課題に応じたきめ細やかな支援が求められているほか、防災集団移転が完了した移転元地への産業集積に向けた検討が本格化してきている。</p> <p>・施策2については、県内企業が、県内学術機関の有する先進的な研究成果や高度な知見を活用出来るよう支援するとともに、今後成長が見込まれる新分野への参入を促進する必要がある。また、知的財産に関する知識とその活用についての意識が低いことから、知的財産流通に対する理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>・施策3については、震災の影響による食品製造業を取り巻く非常に厳しい環境を踏まえ、企業や地域の実情に応じたきめ細やかな支援が必要である。また、商品開発から販路回復・拡大までの総合的な支援を継続するとともに、原発事故による風評被害からの信頼回復を推し進め、「食材王国みやぎ」の全国的な定着を図る必要がある。</p> <p>・震災からの復旧・復興の進捗や社会情勢の変化に伴い、企業の課題が多様化しており、きめ細やかな対応を講じるためには、各施策に配置されているコーディネーターや関係団体が連携を図る必要がある。</p>	<p>・施策1については、各種支援事業を通じて、県内企業の技術力向上や販路開拓・取引拡大を強化する。首都圏への販路開拓のため、コーディネーター等を活用した支援を行うほか、県内市町村等と連携を強化し、工場用地に関する情報収集に努め積極的な企業誘致を推進し産業集積を図る。</p> <p>・施策2については、企業の潜在ニーズの掘り起こしや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関の協力を得ながら、県内企業に新分野に関する理解を深めてもらうよう取り組む。また、中小企業を対象とした特許権等の知的財産に関する知識の習得に向けた取組を推進するとともに、知財コーディネーターによる遊休知的財産の掘り起こしを推進する。</p> <p>・施策3については、事業者のニーズや地域の実情を把握しながら施策を展開する。被災した県内食品製造業者等が取り組む商品づくり等の経費を補助するとともに、商品開発に関する専門家の派遣や、商談会の開催などの商品開発から販売までの総合的な支援を行うとともに、食の安全安心に関わる消費者への情報提供に取り組み、首都圏での物産展を通じて、県産品のイメージアップに努め、国内外での需要拡大に取り組む。</p> <p>・各施策を通じて県庁関係各課室での情報共有を心がけ、各課室が所管するコーディネーターが必要とする情報が適切に伝達されるよう努める。また、宮城県商工会議所連合会等の県内産学官25団体で構成する「富県宮城推進会議」において、「富県宮城の実現」に向けた施策について議論するとともに、各団体が連携して行う取組について意見交換することにより、施策間のより一層の連携に取り組む。</p>

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策に付した意見を踏まえ、政策評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	<p>政策の成果</p> <p>概ね適切</p>	
	<p>政策を推進する上での課題と対応方針</p>	

施策番号1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>◇ とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、東北各県と連携した関東・東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大に取り組む。</p> <p>◇ 自動車関連産業への進出や取引拡大に向けた、県内製造業の現場力・技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組むとともに、次世代技術の動向や産学の技術シーズを把握し、企業とのマッチング機能を充実させる。</p> <p>◇ みやぎ高度電子機械産業振興協議会活動を通じ、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機などの市場における県内企業の取引の創出及び拡大に取り組む。</p> <p>◇ 産業技術総合センター、県内学術研究機関、みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の現場力や技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援する。</p> <p>◇ 「自動車関連産業」、「高度電子機械産業」に加え、低炭素社会に向け太陽光発電など市場拡大が期待される「グリーンエネルギー産業」などについても企業誘致の重点分野として積極的な誘致を図るとともに、技術開発や製品開発への取組を支援する。</p> <p>◇ 経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進する。</p> <p>◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努める。</p>
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,502億円 (平成19年)	30,729億円 (平成27年)	- (平成27年)	N -	32,343億円 (平成29年)
2	製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	11,868億円 (平成19年)	9,873億円 (平成27年)	- (平成27年)	N -	10,449億円 (平成29年)
3	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,672億円 (平成19年)	3,608億円 (平成27年)	- (平成27年)	N -	4,100億円 (平成29年)
4	企業立地件数(件)[累計]	26件 (平成24年)	140件 (平成28年)	114件 (平成28年)	B 81.4%	180件 (平成26～29年累計)
5	企業集積等による雇用機会の創出数(人) [累計]	0人 (平成20年度)	10,400人 (平成28年度)	11,465人 (平成28年度)	A 110.2%	11,000人分 (平成29年)
6	産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	443件 (平成20年度)	1,620件 (平成28年度)	1,963件 (平成28年度)	A 121.2%	2,180件 (平成26～29年度累計)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<p>・指標1～3までの実績値である、製造品出荷額等については、引用元となる工業統計調査のデータが、平成28年度は経済センサスが実施された影響により、公表されていないため、確認できない。(経済センサスの速報値は29年度中に公表予定)そのため、参考に本県における平成27年の鉱工業生産指数(H22年=100,原指数)の製造業の平成27年度の平均値を見ると、前年(93.2)と比較して約3ポイント減少し、90.5となっている。また、高度電子産業関連分野の平均は、前年99.8から約5ポイント減少し94.6となった。一方自動車産業分(輸送機械工業)については、前年62.1に対し2.7ポイント増加し、64.8となっている。</p> <p>・鉱工業生産指数については、業種により前年から数値が伸びている業種もあり、また震災前と比較した場合、平成22年以上に回復している業種も見られるものの、全体ではまだ震災前の水準に回復していないと見られる。</p> <p>・目標指標4「企業立地件数」(工場立地動向調査による千㎡以上の用地取得又は借地件数)は、47件となった(東日本大震災による被災を原因とした移転を含む)。ここから施策番号3で目標指標に掲げる食料品製造業等の立地件数(16件)を除くと31件となり、主な業種は金属製品(8件)、電子部品・デバイス・電子回路(4件)、輸送用機械器具(4件)、プラスチック製品(4件)等であった。平成28年度単独では、目標値40件を上回っている。宮城県の立地件数47件(前年同期比34.3%増)は全国5位(東北1位)、立地面積は66.9ha(前年同期比164.4%増)で全国4位(東北1位)となっている。</p> <p>・目標指標5「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を上回り、達成度「A」となった。理由としては、みやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者の増加につながったためと考えられる。</p> <p>・目標指標6「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、震災からの復旧過程にあるほか、技術の高度化や新製品開発等において、センターに支援を求めるケースが年々増加しており、目標値を上回り、達成度「A」となった。</p>
県民意識	<p>・平成28年県民意識調査では、高重視群は、61.0%となっており、前年の高重視群の割合の63.8%から減少している。満足群の割合は前年より約2%増の34.1%、不満足群の割合は約1%減って、22.0%となった。</p> <p>・重視度のうち、分からないとする回答が、昨年に引き続き増加しているため、ものづくり産業復興について、補助金や支援内容等を県内のものづくり企業等に周知する必要がある。</p>

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県中小企業景況調査報告（宮城県商工会連合会発行）によると製造業者の抱える課題として、「原材料の高騰」、「需要の停滞」が上位になっており、近年の円安等を背景として原材料高騰や新興国の景気減衰などの影響がみられ、本県製造業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にある。 食料品製造業分野は、平成27年の鉱工業生産指数（H22年＝100，原指数，食料品工業）によると、前年より0.5ポイント増加し、67.2となっているが、沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において施設復旧の遅れや既存の販路が失われている等の影響もあることから、震災前（平成22年）の水準にはいまだ回復していない。 雇用情勢は、有効求人倍率が1倍を超える状況が続いている一方で、水産加工分野などで労働力不足感がある。
事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> 高度電子機械産業集積促進事業では、技術セミナー等の開催（計16回、延べ812人参加）や展示会への出展支援（計9回、延べ44社参加）等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が見られるなど、概ね順調に推移している。 自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会の開催（合同展示商談会・県単独展示会計5回、延べ31社参加）、セミナーの開催（計4回、延べ269人参加）等により、県内企業の受注機会の拡大を図った。 被災した中小企業等の災害復旧整備のための補助金については、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（グループ補助金）については、これまでに約1,968億円の補助金を交付し、中小企業施設設備復旧支援事業（県単独補助金）では、平成28年度分として約0.52億円を補助金を交付し、被災地域の復旧・復興に大きな効果をもたらしている。 中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、ものづくり企業販路開拓・取引拡大支援事業を活用し、首都圏での商談会（150社の参加）の開催や各種展示会出展への支援などを行った。 本施策の評価においては、施策を構成する目標指標や各事業について、それぞれの事業における目標の達成に向け、順調に事業が実施され、「成果があった」「ある程度成果があった」と評価し、一定の成果も見られている。一方で、目標指標1～3の実績値である製品出荷額が確認できないが、平成27年度の鉱工業生産指数によると、復興需要の落ち着きや原材料価格の高騰など国内外の経済情勢の変化により、業種によっては、復興に向けた動きに鈍化が見られることから、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興も必要である。 県内企業が経済情勢や市場の急激な変化に対応し、新規参入や取引拡大を促進する必要がある。 内陸部において自動車関連産業等の立地が進む一方、津波被害が甚大だった沿岸市町においては、最優先課題として取り組んできた生活・住居再建や地元被災企業の再建に一定の目途が立ってきたことを受け、防災集団移転元地の産業用地としての活用に関する検討が本格化してきている。 グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、新分野事業に取り組む事業者については、ビジネスプランのブラッシュアップなどの支援を強化していく必要がある。 本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されており、満足群はやや増加したものの、分からないの回答割合も依然高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車関連産業や高度電子機械産業等については、県内企業の自動車関連産業や半導体・エネルギー、医療健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入、新産業創出等の支援を行い、取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。意欲的な中小・小規模企業等に対する伴走・発掘型の支援を行う。 自動車関連産業や高度電子機械産業に関係する首都圏等の大手川下企業の現況やニーズの把握等を行い、県内ものづくり企業の紹介や商談機会の創出、工程連携や共同受注体制等の構築を各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。また、中小企業の商品販売力の支援や育成のためコーディネーター等を配置し、首都圏への販路開拓のための支援を行う。 企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する工場用地整備の支援を行う。また、関係機関や市町村と連携を強化し、工場用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。 補助金等を活用し、事業再開した事業者の中には、販路喪失や人材不足等の経営上の問題を抱える場合も多いことから、集中投下した補助事業や融資の効果を確実にしていくためにも、公益財団法人みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し、補助事業者に対する情報収集や継続的なフォローアップ等に力を入れていく 引き続き、様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 目標指標のうち三つについて実績値が把握されていないので、商工関係団体による調査等の目標指標を補充するデータ等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

施策番号2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進
施策の方向 〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ものづくり産業の集積促進を目指し、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等を推進するほか、放射光施設等の誘致に取り組む。 ◇ 産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて、自動車関連産業、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機等の分野における取引の創出・拡大を促進する。 ◇ 県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し、国などの大規模資金導入に向け支援する。 ◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発を支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	産学官連携数(件)[累計]	674件 (平成20年度)	4,390件 (平成28年度)	4,667件 (平成28年度) A 107.5%	4,890件 (平成29年度)	
2	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (平成20年度)	233件 (平成28年度)	239件 (平成28年度) A 108.2%	240件 (平成29年度)	

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「産学官連携数」については、累計4,667件で、達成率107.5%となり、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、累計239件で、達成率108.2%となり、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度県民意識調査では、高重視群は、61.0%となっており、前年の高重視群の割合の63.8%から減少している。満足群の割合は前年より約2%増の34.1%、不満足群の割合は約1%減って、22.0%となった。 ・重視度のうち、分からないとする回答が、昨年に引き続き増加しているため、ものづくり産業復興について、補助金や支援内容等を県内のものづくり企業や県民に対して広く周知する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学の研究成果の社会実装を支援するためのファンドが設立され、高度な技術シーズを事業化するためのベンチャー企業設立の追い風となっており、また、地方創生に貢献するため、各大学とも地域企業との連携に前向きな状況となっている。 ・県内企業は、誘致企業や川下となる工場との取引創出や拡大のために、技術レベルの向上が重要となっており、また、医療・健康機器や航空機等成長が見込まれる新たな分野への参入を図るため、新分野で求められる新技術・新製品の開発や技術の活用方法を模索している。 ・震災復興計画の折り返しを迎え、甚大な被害を受けた沿岸部の企業においても復旧から復興へ向かい始めており、技術支援等が必要な状況である。 ・地方創生の推進の手段として知的財産権の活用が目目され、政府による規制の緩和や知財活用に向けた事業が強化されている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業において、県内企業と学術研究機関の共同による研究会を9件実施し、産学連携のきっかけづくりを支援するとともに、気仙沼地域の企業2社を支援したほか、地方振興事務所と意見交換を実施し、仙台地域以外への活動の展開に努めた。 ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会のプロジェクト支援事業において、ニーズや技術相談に対し、会員企業の相互の技術を補完する産産・産学連携による製品等の高付加価値化の提案やマッチングを推進した。 ・起業家等育成支援事業において、8件の賃料補助を行うとともに、産学連携・知財コーディネーターが知財流通やマッチング支援を行い、新たな事業創出を目指してスタートアップ時の脆弱な経営基盤を支援した。 ・知的財産活用推進事業において、特許のマッチングを図るため、知財コーディネーターが支援を行った。(12件成約) ・以上のことから、産学官の連携支援による企業育成に一定の成果が見られ、かつ、平成28年度は産学連携のきっかけづくりとして沿岸部にも活動の展開を図るなどの成果が見られているものの、県民意識調査では、取組の状況が「分からない」の回答が引き続き増加しており、取組の展開の周知などが必要のため「概ね順調」に推移していると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・新事業の創出や技術の高度化を図っていくため、県内学術研究機関が有する先端的な研究成果や知的財産権等を県内企業が有効に活用できるよう支援する必要がある。 ・成長が見込まれる新分野への参入支援を図るため、新分野の市場や要素技術等について、県内企業に理解を深めてもらう必要がある。 ・県内企業は、知的財産に関する知識・活用に対する意識が低いことから、知的財産流通が活発に行われていない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら、県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう、産学連携・知財コーディネータ等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや大学訪問等による学術研究機関のシーズの把握に努め、情報収集の強化を図る。 ・学術研究機関の協力も得ながら、KCみやぎやみやぎ高度電子機械産業振興協議会の枠組みを活用し、勉強会やセミナーを開催する等、新分野に関する理解を促進するための取組を進めていく。 ・中小企業を対象とした、知的財産に関するセミナーを開催し、特許権等の知識習得や活用事例の紹介を行うとともに、知財コーディネーターによる企業訪問等による遊休知的財産の掘り起こしなどを推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
	-	

施策番号3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	
<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢化社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進する。 ◇ 大規模商談会の開催や国際規模の商談会における県産食品の取引拡大等を支援する。 ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングや農商工連携の支援並びに産学官の連携や食文化を生かした新たな商品開発を促進する。 ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。 ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化を推進する。 ◇ 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援する。 ◇ 食品関連産業の企業立地を促進するとともに、既存企業の生産性向上につながる事業の高度化を推進する。

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	5,226億円 (平成27年)	- (平成27年)	N -	5,762億円 (平成29年)
2	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (平成19年)	26,650万円 (平成27年)	- (平成27年)	N -	28,429万円 (平成29年)
3	企業立地件数(食品関連産業等)(件)[累計]	3件 (平成20年)	40件 (平成28年)	52件 (平成28年)	A 130.0%	51件 (平成26~29年累計)

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「製造品出荷額等」及び「1事業所当たり粗付加価値額」は、当該統計データが未公表で実績値が把握できないため、達成度の判定はできない。なお、前年度の達成度は以下のとおりである。 ・「製造品出荷額等」については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.6ポイント増加し、達成率は99.3%、達成度は「B」に区分される。 ・「1事業所当たり粗付加価値額」については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.2ポイント増加し、達成率は98.7%、達成度は「B」に区分される。 ・「企業立地件数(食品関連産業等)」については、達成率は130.0%、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の58.0%と高重視群が高いものの、満足群は36.4%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、あわせて9.9%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.5%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年宮城県の工業(確報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より204事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約787億円減少している。 ・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 ・販路開拓においては、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・輸出については、円高や平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成28年の我が国の輸出額は7,502億円、前年比0.7%増加し、4年連続で増加した。国においては、平成31年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。 	

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済の復旧に向け、累計で4,058事業者の復興事業計画を認定し、1,968億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1,000件を超える企業訪問を実施した。 ・農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、商品開発・営業力強化に係る専門家等の派遣等により、新商品開発等の支援を行った。 ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業等をターゲットとした試食商談会等を開催するとともに、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。また、展示商談会の開催や商談会等への出展を支援した。 ・海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、海外バイヤーを招へいた商談会等を開催した。また、輸出実務セミナーの開催や海外インターネット通販による輸出機会の提供等、輸出拡大に向けた支援を行った。 ・首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・渋谷・広島・名古屋・千葉)で物産展を開催した。また、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」を活用し、県産食品を試食できる風評払拭イベントを開催するとともに、消費者が県産品の試食投票を行うコンテストを実施し、県産農林水産物等の消費拡大を図った。 ・以上のことから施策の目的である「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、目標指標の目標値は概ね達成しているものの、平成28年度に水産庁が水産加工業者を対象に実施したアンケートによると、宮城県内で震災前の8割まで生産能力及び売上が回復した事業者は、それぞれ62%、52%であり、特に資本金規模の小さい事業者ほど、生産能力の回復が遅れている傾向がみられた。このことから、震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業者において、未だ生産能力や売上の回復が遅れていると判断し、「やや遅れている」と評価した(目標指標の当該統計データが未公表のため、達成度の判定はできないことから、前年度の達成度等から評価した)。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県の農林水産業や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、企業間マッチングや農商工連携支援等を推進するには、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな支援を展開する必要がある。 ・農林水産業や食品製造業の振興のために、「食材王国みやぎ」のブランドイメージを更に浸透させる必要がある。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・食品製造業者の製造品出荷額は、概ね順調に回復してきているものの、沿岸地域は未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問を通じたニーズ把握を行い、企業間マッチングや情報提供等、きめ細やかな支援に取り組む。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展での県産品の販売を通じて、県産品の魅力や復興状況を県外に周知するとともに、首都圏ホテル等に対する県産食材をPRする事業を展開し、「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透に取り組む。 ・食の安全・安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への分かりやすい情報提供に努める。また、県産農林水産物等の安全性をPRし、県産品のイメージアップに取り組む。 ・被災した県内食品製造業者等が取り組む商品づくりや震災により失った販路の開拓に要する経費の一部を補助するとともに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談会機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>適切</td> <td></td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
適切						
施策を推進する上での課題と対応方針	取組の成果について分析を行い、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。					

政策番号2 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなる。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進める。

また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化する。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進する。

こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指す。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	12,435,753	サービス業の付加価値額(億円)	23,114億円 (平成26年度)	B	概ね順調
			情報関連産業売上高(億円)	- (平成27年度)	N	
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	6社 (平成23~ 28年度累計)	A	
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	1,225,968	観光客入込数(万人)	6,066万人 (平成27年)	B	概ね順調
			観光消費額(億円)	4,536億円 (平成27年)	C	
			外国人観光客宿泊者数(万人)	16.1万人 (平成27年)	A	
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	1,298万人 (平成27年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」に向けて、2つの施策により取り組んだ。
 ・施策4の「高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」については、指標3「企業立地件数(開発IT企業)」は継続して企業訪問を行った結果、開発系IT企業4社が県内に事業所を開設するなどの成果があったことから目標を達成し、指標1「サービス業の付加価値額」については23,114億円と目標を達成していないが達成率99.2%と高い達成率となっていることから「概ね順調」と評価した。
 ・施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」については、指標1「観光客入込数」及び指標2「観光消費額」は、いずれも目標を達成していないが、内陸部の観光客入込数の回復の効果等により「観光客入込数」は前年から約324万人増え6,066万人となり、ほぼ震災前水準まで回復し、これに伴って、「観光消費額」も着実に増加しており、一定の成果がみられる。指標3「外国人観光客宿泊者数」は前年より5万8千人増加し、震災前の水準まで回復し目標を達成した。さらに指標4「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」についても、農産物直売所等の利用者が前年より19万人増加し、目標を達成していることから「概ね順調」と評価した。
 ・以上のように、情報関連産業については、精力的な企業訪問により、新たに県内に事業所が開設されるなど、立地件数の増加へと結びついており、また、観光分野については、流行を取り込んだ事業や東北各県等が連携した取組を推進することなどにより、国内外の需要を着実に獲得していることから、政策全体では「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策4のうち、沿岸部においては、商店街の本設移転が進んだ地域もあるが、インフラ整備が遅れていることから市街地再開発等に数年の期間を要するなど復旧が進んでいない地域もあるため、復興まちづくりの進展に合わせて、商店街の再形成に向けた共同店舗の整備など、商業・サービス業へのきめ細やかな支援が急務である。また、情報関連産業については、全国的に人材不足が深刻化しているが、宮城県においても、ICT技術者の有効求人倍率が2倍超となっており、人材不足の解消が急務である。</p> <p>・施策5については、震災後に落ち込んだ観光入込数が内陸部では順調に回復しているものの、沿岸部においては、遅れているインフラ整備の進捗に応じた息の長い支援が必要である。また、外国人観光客については、16.1万人と震災前水準に回復したものの、原発事故の風評の影響が長期化していることから引き続き正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。さらに、国内旅行者も東北地方に呼び込む取組が必要である。</p>	<p>・施策4については、沿岸部の復興まちづくりの進展に合わせて商店街の再形成など各事業者の早期再開を支援するとともに、地域の生活と密着した商業・サービス業の持続的な振興を図るため、市町村・商工会等と連携して取り組む。また、情報関連産業についてはICT技術者のUターン促進をはじめとした、人材の確保や育成への支援に取り組む。</p> <p>・施策5については、沿岸部の復興状況に呼応した継続的な支援と事業者へのきめ細やかな対応に加え、各種観光キャンペーンなどのプロモーションによる継続的な取組を実施する。また、フリーWi-Fiや免税店の設置等を通じて、外国人が観光しやすい環境を整備し、東アジアを中心に誘客活動を展開するとともに、風評払拭に向けた情報発信に努める。さらに、仙台空港民営化を契機として関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、復興や次世代の観光をけん引する人材の育成を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興
施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新たなビジネスモデル等の起業や、サービス分野の高付加価値化に向けた活動を支援する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した地域商業の活性化を支援する。 ◇ 開発系IT企業（ソフトウェア開発企業）の誘致を支援する。 ◇ 情報関連技術者の養成や情報関連産業の市場拡大と地域産業の効率化、高付加価値化につながる情報通信技術の活用促進に取り組む。 ◇ 組み込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発を支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																									
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度</th> <th style="width: 30%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>22,129億円 (平成18年度)</td> <td>23,291億円 (平成26年度)</td> <td>23,114億円 (平成26年度)</td> <td>B 99.2%</td> <td>23,997億円 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2,262億円 (平成19年度)</td> <td>2,860億円 (平成27年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> <td>N -</td> <td>3,020億円 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0社 (平成20年度)</td> <td>5社 (平成23～28年度累計)</td> <td>6社 (平成23～28年度累計)</td> <td>A 120.0%</td> <td>6社 (平成23～29年度累計)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	22,129億円 (平成18年度)	23,291億円 (平成26年度)	23,114億円 (平成26年度)	B 99.2%	23,997億円 (平成29年度)	2	2,262億円 (平成19年度)	2,860億円 (平成27年度)	- (平成27年度)	N -	3,020億円 (平成29年度)	3	0社 (平成20年度)	5社 (平成23～28年度累計)	6社 (平成23～28年度累計)	A 120.0%	6社 (平成23～29年度累計)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)																					
1	22,129億円 (平成18年度)	23,291億円 (平成26年度)	23,114億円 (平成26年度)	B 99.2%	23,997億円 (平成29年度)																					
2	2,262億円 (平成19年度)	2,860億円 (平成27年度)	- (平成27年度)	N -	3,020億円 (平成29年度)																					
3	0社 (平成20年度)	5社 (平成23～28年度累計)	6社 (平成23～28年度累計)	A 120.0%	6社 (平成23～29年度累計)																					

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「サービス業の付加価値額」については、目標値をやや下回っている。 ・「情報関連産業売上高」については、分析に利用している調査結果が公表されていないため、判定できていない。 ・「企業立地件数（開発系IT企業）」については、継続して企業訪問等を行った結果、累計で開発系IT企業6社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行い、そのうち5社が、新たに県内へ事業所を開設した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は61.4%となっている。平成23年の調査結果においては約5割であったことから、復興が進むにつれサービス業や商業の重要性が再認識されていると考えられる。 ・また、満足度においても「満足群」の割合が38.4%と「不満足群」の割合21.3%を上回っており、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けているものの、沿岸部の「満足群」の割合が36.0%で内陸部に比べ3.7ポイント低くなっており、沿岸部における取組の加速化が求められていると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小売・卸売業は、平成21年度と平成26年度の経済センサス調査を比較すると、事業所数:11.8%、従業者数:10.2%の減少で、全国の減少率(事業所:9.5%、従業者数:5.2%)より大きく減少しており、東日本大震災の影響があると思われる。 ・東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしているが、沿岸部においては、本設の商店街が整備された地域もあるが、市街地再開等に数年の期間を要するなど、復旧が進んでいない地域がみられる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後は、震災により大きな被害を受けた商業・サービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休業による商業・サービス業衰退の防止に努めており、3,000を超す多くの事業者等が支援を受け事業再開を果たしている。 ・地域商業の振興に関する施策については、沿岸部では嵩上げ等のインフラ整備に時間を要する地域もあることから、一部で商店街の再形成に時間を要しているが、情報関連産業に対する施策については、精力的な取組により、県内へのIT企業による事業所開設等の一定の成果が生まれていること等から、施策全体としては、「概ね順調」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の震災復興が遅れていることから、当面はこれらの地域の新たに整備される市街地において、共同店舗の整備など面的な商店街の再形成を進め、商業・サービス業の復興を急ぐ必要がある。 ・商店街の再形成に際しては、住民の生活再建等のまちづくりの視点から支援をする必要がある。 ・商店街の再形成に加えて、地域の生活と密着した持続的な商店街となるよう継続的な支援を行う必要がある。 ・情報関連産業では、大型のIT関連投資が続いていることなどから、人材不足が深刻化している。宮城県においても、ICT技術者の有効求人倍率が2倍超の高水準で推移しており、また平成27年度の東北経済産業局のアンケート調査結果でも、人材不足が受注機会の喪失につながっていると回答しているIT企業が多く、人材不足の解消が急務となっている。 ・宮城県内のICT企業は、中小企業が多く、販売力や開発力が弱いため、同業者からの業務受注が多く、下請構造の傾向が強い。宮城県内の情報関連産業の活性化のためには、下請構造からの脱却が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業・サービス業の復興に関しては、当面は沿岸部を最優先に支援することとし、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図り、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成を推進する。 ・商店街の再形成を進めるにあたっては、まちづくりは住民生活再建と商店街再生の両輪で構築されていくものであり、これまで以上に市町村、商工会等と連携して指導等を行うことで課題解決を図り、融資制度や補助金を活用しながら、コミュニティと商店街再生を推進していく。 ・地域の生活に密着した商業・サービス業の持続的な振興を図るため、商工会、商店街振興組合等が行う事業に対して「商店街再生加速化支援事業」等による支援を行う。 ・宮城県内の情報サービス産業の業界団体が県内及び隣県の教育機関等と連携して人材確保に取り組んでいることから、県も連携・支援していく。また、自動車関連産業の組込みソフトウェアなど市場拡大が期待されている分野で必要とされている人材の育成と確保にも努めていく。 ・下請構造からの脱却を目指すため、マッチング機会の創出に加えて、伴走型支援を通じて不足している営業力の強化を図るとともに、立地奨励金や民間投資促進特区などを活用して企業誘致や事業拡大を促進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや事業の成果を用いて、地域商業の振興について取り組んだ成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</p>
	概ね適切	
	施策の成果	
	施策を推進する上での課題と対応方針	

施策番号5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇ 仙台空港民営化等を契機とし、本県の持つ東北のゲートウェイとしての機能を生かし、今後、東北各地で開催される大型観光キャンペーン等との連携により広域観光を充実させ、東北が一体となった誘客活動を推進する。</p> <p>◇ インターネットや新聞、旅行雑誌等、多様な媒体や訴求力のあるツールを活用し、誘客対象を明確にした上で、本県の持つ観光の魅力を発信し、教育旅行やインセンティブツアーの誘致など、観光消費効果の高い外国人観光客や中部以西からの誘客活動を推進する。</p> <p>◇ 本県への外国人観光客の誘致のために、積極的なプロモーション活動に加え、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備など、外国人が過ごしやすい環境整備など受入態勢を充実させる。</p> <p>◇ 温泉や食材、地域の自然など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備する。</p> <p>◇ 観光施設及び案内板・標識を整備するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を推進する。</p> <p>◇ 地域が主体的に観光振興に取り組む組織・体制づくりを強化するとともに、主体的に自らの地域の魅力を売り出していける人材づくりを推進する。</p> <p>◇ 都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化を支援する。</p> <p>◇ 県内市町村や関係機関と連携し、観光推進組織を強化する。</p>
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																															
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																															
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 15%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5,679万人 (平成20年)</td> <td>6,500万人 (平成27年)</td> <td>6,066万人 (平成27年)</td> <td>B 93.3%</td> <td>6,700万人 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5,751億円 (平成20年)</td> <td>5,693億円 (平成27年)</td> <td>4,536億円 (平成27年)</td> <td>C 79.7%</td> <td>6,000億円 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>7.5万人 (平成24年)</td> <td>13.5万人 (平成27年)</td> <td>16.1万人 (平成27年)</td> <td>A 119.3%</td> <td>16万人 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>868万人 (平成20年度)</td> <td>1,297万人 (平成27年度)</td> <td>1,298万人 (平成27年度)</td> <td>A 100.1%</td> <td>1,430万人 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	5,679万人 (平成20年)	6,500万人 (平成27年)	6,066万人 (平成27年)	B 93.3%	6,700万人 (平成29年)	2	5,751億円 (平成20年)	5,693億円 (平成27年)	4,536億円 (平成27年)	C 79.7%	6,000億円 (平成29年)	3	7.5万人 (平成24年)	13.5万人 (平成27年)	16.1万人 (平成27年)	A 119.3%	16万人 (平成29年)	4	868万人 (平成20年度)	1,297万人 (平成27年度)	1,298万人 (平成27年度)	A 100.1%	1,430万人 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																											
1	5,679万人 (平成20年)	6,500万人 (平成27年)	6,066万人 (平成27年)	B 93.3%	6,700万人 (平成29年)																											
2	5,751億円 (平成20年)	5,693億円 (平成27年)	4,536億円 (平成27年)	C 79.7%	6,000億円 (平成29年)																											
3	7.5万人 (平成24年)	13.5万人 (平成27年)	16.1万人 (平成27年)	A 119.3%	16万人 (平成29年)																											
4	868万人 (平成20年度)	1,297万人 (平成27年度)	1,298万人 (平成27年度)	A 100.1%	1,430万人 (平成29年度)																											

施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由

目標指標等	<p>・一つ目の指標「観光客入込数」については、平成27年は目標値6,500万人に対して6,066万人(達成率93.3%)となった。これは達成度Bであるものの、初期値の平成20年5,679万人を超えるとともに、誘客キャンペーン等の各種観光施策に強力に取り組んだ結果、震災前の70%まで落ち込んだ平成23年以降着実に回復し、平成22年6,129万人の99.0%に達していることから、震災前の水準までほぼ回復しているものである。沿岸部では、嵩上げ等のインフラ復旧がなかなか進まず、宿泊施設の復旧が遅れていることなどから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない地域もあり、観光客入込数は震災前の7割程度に止まったものの、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。</p> <p>・二つ目の指標「観光消費額」については、平成27年は目標値5,693億円に対し4,536億円(達成率79.7%)の達成度Cとなったものの、昨年と比較すると273億円(6.4%)増加するなど、平成23年以降、着実に回復してきており、一定の事業成果が認められる。費目別に見ると、前回やや減少した「宿泊費」が増加に転じた。また、「みやげ代」、「交通費」は前回調査と同様に増加した。</p> <p>・三つ目の指標「外国人観光客宿泊者数」については、昨年に引き続き順調に増加し、平成27年目標値13.5万人に対して、16.1万人(達成率119.3%)となった。これは震災前の水準まで回復するとともに全国と同じ過去最高を記録し、達成度はBからAへと上昇している。これは主要ターゲットである東アジア市場(台湾・韓国・香港・中国)を中心に、海外での旅行博覧会などで各種プロモーションや東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアー誘致、東北六県の知事等によるトップセールスなどを積極的に実施し、国と連携した風評払拭に向けた事業などを展開したことによるもの。</p> <p>・四つ目の指標「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、主に農産物直売所の利用増により、目標を超えた実績となった。これは前年に引き続き達成度Aである。</p>
県民意識	<p>・平成28年調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果について、「高重視群」の割合は平成27年調査に引き続き優先すべき施策としてのポイントは低下傾向であったが、平成28年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると「満足群」の割合は38.4%と、分野3の他取組と比較して最も高いことから、震災以降の取組について一定の評価を受けているものと考えられる。</p>
社会経済情勢	<p>・震災による甚大な被害により集客施設が消失し、インフラの復旧が遅れている沿岸部は依然として厳しい環境にあるものの、引き続き復興事業関係者の入込による活況も見られる。一方、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。</p> <p>・平成28年度は、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2016の実施や、中部以西からの誘客を促進するためSky Journey仙台・宮城キャンペーンを実施するなど県民が一体となったおもてなしにより、観光客入込数はほぼ震災前の水準に回復した。また、宿泊者数は沿岸被災地への復興需要等による特殊要因は徐々に落ち着きを見せてきているものの、仙台市内のホテル・旅館を中心に高い稼働率となっている。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った。平成27年の沿岸部の観光客入込数は、前年より50万人増加し533万人となった。 風評の影響などによる観光客の落ち込み対策として、平成28年度には前年に引き続き仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2016の実施や伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するためSky Journey仙台・宮城キャンペーンを実施するとともに被災沿岸部の観光誘客の促進及び震災の記憶の風化防止につなげるため、「ポケモンGO」と連携したイベント「Explore Miyagi」の実施などにより、交流人口の回復に努めた。平成27年の観光消費額は、観光客入込数の増加に伴い前年より273億円増加し4,536億円となった。 震災後大きく落ち込んだ外国人観光客の誘致に向けて、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)を中心に、海外旅行博などでの各種プロモーション、台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組、東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアーの誘致、国と連携した風評払拭に向けた情報発信事業の展開を行った。特に台湾においては東北六県及び新潟県の知事等によるトップセールスを実施したほか、情報発信機能を強化するため現地サポートデスクを設置するなど誘客促進を行った。また、外国人が過ごしやすい環境を整備するため宿泊施設や観光集客施設などに対して無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)整備に係る支援を行うなど各種施策に取り組んだ。 このように事業に取り組んだ成果は目標指標等にも着実に現れており、「外国人観光客宿泊者数」は、震災前の水準まで回復するとともに全国と同じく過去最高を記録し、達成度はBからAへと上昇、「主要な都市農村漁村交流拠点施設の利用人口」も前年に引き続き達成度Aである。 「観光客入込数」は達成度Bであるが、初期値の平成20年5,679万人を超えるとともに、震災前の水準までほぼ回復しているもの。また、「観光消費額」は、達成度Cとなったものの、昨年と比較すると273億円(6.4%)増加するなど、平成23年以降着実に回復してきており、一定の事業成果が認められる。 以上から、当施策の目標指標達成度はAが2つ、Bが1つ、Cが1つの評価となったが、震災以降、各目標指標は順調な回復・伸びを見せており、県民意識調査の「商業・観光の再生」の満足度の割合が比較的高いこと、また積極的な事業展開を行った実績などから、当該施策については、期待される成果がある程度発現しており、進捗状況も概ね順調と判断し、施策評価としては「概ね順調」とした。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災後に大きく落ち込んだ観光客入込数は、内陸部が回復をリードし県全体としては震災前の水準までほぼ回復傾向にあるものの、沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、観光産業基盤の復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた事業者への息の長い支援が必要である。 東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、平成28年の訪日外国人が2,400万人を越える中、原発事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が顕著である外国人観光客については回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。 日本人の国内観光旅行者数はほぼ震災前の水準まで回復する一方で、東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は回復が遅れている。また、東北地方が一体となって、回復傾向にある国内旅行者を東北地方に呼び込む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の事業者への継続的な支援に向けた支援メニューの着実な実施と事業者に寄り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、震災により人口が減少している沿岸部の交流人口の拡大に向けて、引き続き海外からの教育旅行の誘致など「復興ツーリズム」の推進のほか観光資源や拠点となる施設の再生・創出の取組を進めていく。 外国人誘客については、正確で質の高い観光情報の提供や観光案内機能の強化を進め、風評の影響の緩和を図るとともに、フリーWi-Fiや多言語案内の充実など外国人観光客が旅行しやすい環境整備を促進し、大幅に増加している訪日外国人観光客の誘客を図っていく。また、様々な媒体を活用した観光情報の発信やプロモーション活動の強化、航空会社等民間事業者との連携などにより、国内外からの教育旅行やインセンティブツアーの誘致などを推進するとともに多様な観光メニューの提供や観光を担う人材の育成、DMO(観光地域づくりの中心となる組織)の設立支援等により、観光資源の魅力の向上や外国人の観光客の受入態勢の整備を図っていく。 東北のゲートウェイとしての本県の機能を活かし、民営化した仙台空港の運営会社をはじめ、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、国内外の旅行者を呼び込んでいく。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <th>判定</th> <td>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>施策の成果</td> <td>適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	施策の成果	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
施策の成果	適切					
施策を推進する上での課題と対応方針		観光産業が大きな経済効果をもたらすよう、リピーターの増など一過性ではない継続的な観光客の獲得を課題として捉え、その対応方針を具体的に示す必要があると考える。				

政策番号3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいく。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備する。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成 度	施策評価
6	競争力ある農林水産業への転換	86,743,852	農業産出額(億円)	1,741億円 (平成27年)		B	概ね順調
			水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	89.2% (平成28年度)		A	
			飼料用米の作付面積(ha)	5,915ha (平成28年度)		A	
			園芸作物産出額(億円)	329億円 (平成27年)		C	
			アグリビジネス経営体数(経営体)	117経営体 (平成28年度)		A	
			林業産出額(億円)	80.8億円 (平成27年)		B	
			優良品みやぎ材の出荷量(m ³)	29,673m ³ (平成27年度)		B	
			漁業生産額(億円)	737億円 (平成27年)		A	
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	567億円 (平成28年)		B	
			水産加工品出荷額(億円)	- (平成27年)		N	
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	647,273	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	28.5% (平成28年度)		B	やや遅れている
			県内木材需要に占める県産材シェア(%)	42.7% (平成28年度)		B	
			環境保全型農業取組面積(ha)	26,595ha (平成27年度)		B	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,972事業者 (平成28年度)		B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策6では、県産農林水産物のブランド化に関して、首都圏等からの実需者等の招へい、首都圏のホテル等を中心としたみやぎフェアの開催、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材PRを実施し、本県産食材の知名度向上と実需者への利用機会拡大に努めた。
- ・米については、新品種（東北210号）の名称を「だて正夢」とし、戦略的なブランド化に取り組むとともに、県内及び首都圏の飲食店等において「宮城のササニシキフェア」を開催するなどして、みやぎ米の情報発信に努め、直播栽培の拡大など新技術の推進等と合わせて、宮城米の産地強化の取組を進めた。
- ・水田の有効利用については、飼料用米の生産拡大が図られ、前年対比2倍となった平成27年産からさらに1.2倍の面積となり、水田のフル活用の取組が拡大している。
- ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーの実施、加工業務用野菜の産地化へ向けた実証ほの設置のほか、地域の拠点モデルとなる農業法人に対する施設・機械整備を支援した。
- ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して687件の補助を行い、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。
- ・水産業については、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の通勤手段の確保、宿舍整備等を支援し、また、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、首都圏における販路拡大に向けたイベント開催等によるPR、販路開拓の支援を実施した。
- ・農商工連携については、商品開発の支援、マッチング機会の提供などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターによる専門家派遣など、農林漁業者の6次産業化への取組支援を行った。
- ・輸出促進に関しては、海外スーパー等でのフェア開催や海外現地企業主催商談会への参加、バイヤー招へいなどの取組を実施した。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物は台湾、農畜産物（米、いちご）はロシアでのプロモーションを実施し、新たな販売体制の構築に取り組んだ。
- ・以上のことから、施策6としては「概ね順調」と評価した。

- ・施策7では、学校給食に関し、県産野菜の一次加工品を利用するに当たってのコスト面や流通上の課題をモデル地区（大崎市）で検証したほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。
- ・県産木材の利用については、「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。
- ・食の安全安心については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に係る購入ガイドブックを作成・配布し、県政だより等により生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。
- ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。モニター事業では、食品の安全確保をテーマとした研修会や食品工場見学会・生産者との交流会で実施した参加者アンケートにおいて、それぞれ回答者の7割以上の方から「満足した」との回答があった。
- ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施し成果が見られているところであるが、目標指標等の達成度が、4指標全てが「B」であることから、施策7としては「やや遅れている」と評価した。

- ・両施策とも目標達成のため各事業を実施し成果が見られており、施策7で「やや遅れている」と評価したものの、両施策を総合的に判断し、当政策については「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策6では、震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させ、海外を含めたPR活動等に努める必要がある。</p> <p>・米については、米価下落や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好や消費の場の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。</p> <p>・園芸については、本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため、園芸経営体の育成と、園芸の産地化を進めていく必要がある。</p> <p>・林業においては、県産材の安定供給や新しい木材需要の創出及び普及拡大に向けた生産体制の整備を図る必要がある。</p> <p>・水産業においては、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援、水産加工業における深刻な従業員不足の解消が必要となっている。</p> <p>・施策7では、放射性物質の検査により流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供と、食の安全安心に対する理解を一層深める取組が必要である。</p> <p>・農林水産業の競争力強化に向けては、生産から、流通、販売までの一貫した取組の支援が必要であるが、現状としては、国内外の市場ニーズを十分に捉えきれていない。農林水産物の産地化やブランド化を強化するためには、市場ニーズを的確に捉え、より収益性の高い生産体制を整備することが必要である。</p>	<p>・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに、海外の販路開拓も視野に入れた県産農林水産物のPR活動を展開する。</p> <p>・水稻新品種「だて正夢」（東北210号）について、関係団体や民間と連携した戦略的なブランド化を進めるとともに、「金のいぶき」や「ササニシキ」など宮城米の特色をPRし、市場評価向上に向けた取組を推進する。</p> <p>・県全体の最重点品目（園芸トップブランド）、圏域ごとの最重点品目（地域ブランド）を設定し、関係機関等と連携しながら生産体制の強化を図る。また、大規模園芸団地における安定生産や先進的園芸経営体の育成に向けた支援を行う。</p> <p>・CLT（直交集成板=クロス・ラミネイティド・ティンバー）等の新たな木材利用の拡大に向けた体制整備の支援や、木質バイオマス等新たな需要ニーズに対応し需給調整機能を有した素材流通体制の構築を図る。</p> <p>・水産流通加工対策として、実需者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、従業員の人材不足解消に向けた通商手段確保、宿舍整備を支援する。</p> <p>・放射性物質の検査、情報提供を継続するとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより食の安全性に対する消費者の理解を深める取組を進める。</p> <p>・商談会の開催など生産者と実需者とのマッチング機会の創出、海外での県産農林水産物のプロモーションの実施による輸出拡大への取組、県内の量販店や飲食店との連携による地産地消の取組等を支援する。また、特色ある「みやぎ米」のブランド化や園芸作物の産地化など新たな生産・販売戦略の取組により、県産農林水産物の競争力強化に努める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		施策の実施等を通じて把握した課題を分析し、短期的・中長期的に分類した上で、課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。

施策番号6 競争力ある農林水産業への転換

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援や「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進する。
- ◇ 企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産の拡大を図り、需要動向を踏まえたバランスの取れた農業生産構造への転換を促進する。
- ◇ 農地の団地化など効率的利用を進めるとともに、麦・大豆・飼料用米等の生産を拡大し、水田の有効活用を図る。
- ◇ 本県農業をリードするアグリビジネス経営体の育成など、企業の経営を促進する。
- ◇ 間伐等の森林整備の推進や低コストで安定的な木材の供給を促進するとともに、優良品みやぎ材等の良質な製材品等の加工・流通を支援する。
- ◇ 水産都市の活力強化を図るため、水産物・水産加工品のブランド化などによる付加価値向上や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進する。
- ◇ 県内農林水産物の需要拡大等を図るため、農林水産業と流通加工業者等のビジネスマッチングを支援し、農商工連携を促進する。
- ◇ 食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針に基づき、香港・台湾・韓国・中国・ロシア・東南アジア・米国の対象国・地域に向けた県産食品の輸出を促進する。
- ◇ 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、生産基盤の整備を促進する。

目標指標等	達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			計画期間目標値 (指標測定年度)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	
1 農業産出額(億円)		1,875億円 (平成20年)	2,000億円 (平成27年)	1,741億円 (平成27年)	B 87.1% 2,006億円 (平成29年)
2 水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)		77.8% (平成20年度)	85.8% (平成28年度)	89.2% (平成28年度)	A 104.0% 86.0% (平成29年度)
3 飼料用米の作付面積(ha)		153ha (平成20年度)	5,660ha (平成28年度)	5,915ha (平成28年度)	A 104.5% 5,660ha (平成29年度)
4 園芸作物産出額(億円)		345億円 (平成19年)	416億円 (平成27年)	329億円 (平成27年)	C 79.1% 418億円 (平成29年)
5 アグリビジネス経営体数(経営体)		58経営体 (平成20年度)	112経営体 (平成28年度)	117経営体 (平成28年度)	A 104.5% 120経営体 (平成29年度)
6 林業産出額(億円)		90億円 (平成19年)	84.1億円 (平成27年)	80.8億円 (平成27年)	B 96.1% 89億円 (平成29年)
7 優良品みやぎ材の出荷量(m ³)		22,900m ³ (平成20年度)	34,000m ³ (平成27年度)	29,673m ³ (平成27年度)	B 87.3% 39,000m ³ (平成29年度)
8 漁業生産額(億円)		808億円 (平成19年)	664億円 (平成27年)	737億円 (平成27年)	A 111.0% 777億円 (平成29年)
9 主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)		716億円 (平成20年)	569億円 (平成28年)	567億円 (平成28年)	B 99.6% 602億円 (平成29年)
10 水産加工品出荷額(億円)		2,817億円 (平成19年)	2,066億円 (平成27年)	- (平成27年)	N - 2,582億円 (平成29年)

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<p>①農業産出額は、1,741億円となり、前年に比べ6.9%増加した。米の生産量が増加するとともに価格が上昇したほか、野菜（いちご等）の生産量、肉用牛や鶏等の生産量が昨年より増加した。達成率は87.1%であり「B」評価とした。</p> <p>②水田をフル活用した麦・大豆、飼料用米等の作付率は89.2%となり、目標を上回る実績であった。達成率は104%となり「A」評価とした。</p> <p>③飼料用米の作付については、JA等との連携による積極的な推進を図った結果、作付面積は目標値を上回り、達成率は104.5%となり「A」評価とした。</p> <p>④園芸作物産出額については、震災により被害を受けた互理・山元地区の園芸産地が復旧し、昨年より9.3%増加したものの、目標値を下回り、達成率は79.1%となり、80%未満であったため「C」評価とした。</p> <p>⑤アグリビジネス経営体については、目標を上回る117経営体が増加し、達成率は104.5%となり「A」評価とした。</p> <p>⑥林業産出額については、沿岸部の木材加工施設の復旧が完了し、木材産出額は震災前の水準に回復している。特用林産物の産出額は、原発事故の影響による出荷制限等が継続しているため、低迷している。目標達成率は96.1%であり「B」評価とした。</p> <p>⑦優良みやぎ材の出荷量については、復興住宅等の新築住宅着工数が前年より減少したものの、「優良みやぎ材」出荷量は増加し、達成率は87.3%となり「B」評価とした。</p> <p>⑧漁業生産額については、737億円となり、前年に比べ69億円増加（11%増）した。達成率は111%となり「A」評価とした。</p> <p>⑨主要5漁港における水揚げ金額については、震災後、順調に回復しているものの、実績は前年より減少し、達成率99.6%であったため「B」評価とした。</p> <p>⑩水産加工品出荷額については、統計値が確定していないため、実績が把握できず「N」とした。</p>	
県民意識	<p>・本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参照すると、取組に対する重視度は、高重視群（「重要」と「やや重要」の合計）が取組1で59.5%、取組2で52.3%、取組3で62.7%、取組4で58.0%であった。</p> <p>・取組に対する満足度は、満足群（「満足」と「やや満足」の合計）が取組1で33.9%、取組2で32.9%、取組3で37.0%、取組4で36.4%であった。また不満群（「不満」と「やや不満」の合計）が取組1で21.3%、取組2で17.1%、取組3で18.8%、取組4で17.9%であった。</p> <p>・満足群については、各分野ともほぼ同程度であるが、不満群において農業分野の割合がやや高いことから、満足度の向上と県民の期待に応える事業を実施する必要がある。</p>	
社会経済情勢	<p>・本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手が失われた。震災から6年以上の経過とともに復旧・復興が着実に進んでいる。生産額等の回復に時間を要している分野もあるものの、今後の発展に向けた競争力のある経営体の増加、育成等が求められている。</p> <p>・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響による農林水産物の出荷制限は、林産物等において依然として継続しており、風評被害についても完全に払拭されていない。本県の農林水産業に関する正確な情報や魅力発信によるPR活動など、継続した取組が引き続き必要と考えられる状況である。</p>	
事業の成果等	<p>・農業産出額については、前年に比べ6.9%増加した。米は生産量の増加及び価格の上昇により33億円増加した。野菜はいちご等の生産量が増加したことにより21億円増加、畜産は肉用牛と鶏の生産量が増加したことにより53億円増加した。</p> <p>・米については、新品種（東北210号）の名称を「だて正夢」とし、戦略的なブランド化に取り組むとともに、「ササニシキ」の産地としての認知度向上等を目的として、県内及び首都圏の飲食店等において「宮城のササニシキフェア」を開催するなど、産地の情報発信に努めた。また、直播栽培の拡大（前年比10.8%増の2,245ha）など新技術の推進についても取組を継続している。</p> <p>・水田の有効利用については、麦・大豆をはじめ、飼料用米や収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸を推進し、特に飼料用米の生産拡大が図られ、前年の1.2倍となり増加が続いている。</p> <p>・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーの実施、加工業務用野菜の産地化へ向けた実証ほの設置のほか、地域の拠点モデルとなる農業法人に対する施設・機械整備を支援し（園芸関係6件）、園芸振興を進めた。</p> <p>・宮城県では、アグリビジネスに取り組む年間販売金額1億円以上の経営体をアグリビジネス経営体と定義しており、経営体に対して、経営の段階において、農業改良普及センター、（公財）みやぎ産業振興機構と連携し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。支援の結果、平成28年度におけるアグリビジネス経営体数は、117法人と昨年度より17増となり、着実に経営体が育っている。</p> <p>・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して687件の補助を行い、そのうち416件（60%）が震災の被災者であり、被災者の住宅再建に貢献することができた。併せて、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。</p> <p>・水産業については、生産量や生産額が徐々に回復しており、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の通勤手段の確保、宿舍整備等を支援し、また、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、直売所マップ作成、さらには首都圏における販路拡大に向けたイベント開催等によるPR、販路開拓の支援を実施することで、需要の回復に努めた。</p> <p>・県産農林水産物のブランド化に関しては、ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏等からの実需者等の招へい（9組）、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催（10件、延べ391日）、知事のトップセールスによるPR活動、県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材のPRを実施している。</p> <p>・農商連携については、商品開発の支援（12品）、マッチング機会の提供（51件）などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターを設置して各種相談に対応し（227件）、内容によって専門家派遣（180回）を行うなど、農林漁業者の6次産業化への取組支援を行った。</p> <p>・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催（台湾1回、延べ3日間、3店舗）や海外現地企業主催商談会への参加協力（シンガポール）、バイヤー招へい（香港1回、タイ1回、マカオ1回）、輸出実務セミナー開催（2回）などを行った。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物は台湾、農畜産物（米、いちご）はロシアでのプロモーションを実施し、新たな販売体制の構築に取り組んだ。</p> <p>・以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移しているとし、評価は「概ね順調」とした。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。 ・豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させ、海外を含めたPR活動等に努める必要がある。 ・米については、米価下落や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好等の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。 ・園芸については、本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため、園芸経営体の育成と、園芸の産地化を進めていく必要がある。 ・マーケットイン型の農林水産業への転換に向けて、6次産業化やマーケティング戦略を持ったアグリビジネス経営体の育成が必要である。 ・林業においては、県産材の安定供給や新しい木材需要の創出及び普及拡大に向けた生産体制の整備を図る必要がある。 ・水産業においては、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援、水産加工業における深刻な従業員不足の解消が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品のイメージアップを図るとともに、海外の販路開拓も視野に入れた県産農林水産物のPR活動を展開する。 ・水稲新品種「だて正夢」（東北210号）について、関係団体や民間と連携した戦略的なブランド化を進めるとともに、「金のいぶき」や「ササニシキ」など宮城米の特色をPRし、市場評価向上に向けた取組を推進する。 ・県全体の最重点品目（園芸トップブランド）、圏域ごとの最重点品目（地域ブランド）を設定し、関係機関等と連携しながら生産体制の強化を図る。また、大規模園芸団地における安定生産や先進的園芸経営体の育成に向けた支援を行う。 ・マーケットイン型の農林水産業への転換を推進するため、6次産業化等の支援体制を強化するとともに、経営の発展段階に応じた支援により競争力のあるアグリビジネス経営体の育成を図る。 ・CLT等の新たな木材利用の拡大に向けた体制整備の支援、木質バイオマス等新たな需要ニーズに対応し需給調整機能を有した素材流通体制の構築を図る。 ・水産流通加工対策として、実需者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、従業員の人手不足の解消に向け、通勤手段確保、宿舍整備を引き続き支援する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>園芸生産の拡大については、目標指標4の達成状況を踏まえ、今後重点的に取り組む内容や最重点品目の設定などの戦略について、より具体的に対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと県民運動を推進し、地産地消運動の展開により県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図る。 ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。 ◇ 宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進する。 ◇ 「木づかい運動」の推進や県産木材の利用を促進する。 ◇ 安全安心な農林水産物の安定供給を推進する。 ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や食材・食品に関する情報共有と相互理解により、食の安全安心に係る信頼関係を構築するとともに、消費者、生産者・事業者及び行政の連携による食の安全安心の確保のための体制を整備する。
（「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (平成20年度)	31.7% (平成28年度)	28.5% (平成28年度)	B 89.9%	33.4% (平成29年度)
2	県内木材需要に占める県産材シェア(%)	46.8% (平成20年度)	50.0% (平成28年度)	42.7% (平成28年度)	B 85.4%	51.0% (平成29年度)
3	環境保全型農業取組面積(ha)	21,857ha (平成20年度)	27,457ha (平成27年度)	26,595ha (平成27年度)	B 96.9%	30,000ha (平成29年度)
4	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	3,000事業者 (平成28年度)	2,972事業者 (平成28年度)	B 99.1%	3,050事業者 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合については、震災の影響や生産者の高齢化、給食センターの統廃合によるロット(生産物の納品単位)の大型化等により、平成23年度以降減少し、平成25年度には県平均24.1%(地場産活用状況等調査結果、スポーツ健康課)まで低下した。平成26年度には28.0%まで回復し、平成28年度は28.5%で、前年の26.8%から1.7ポイント上昇した。達成率は89.9%、達成度は「B」とした。 ・県内の木材需要量は復興需要等により高い水準を維持しており、それに伴って素材生産量も伸びているため、県産材シェアは前年から増減がなく、目標値に対する達成率は3.6ポイント低下した。達成率は85.4%、達成度は「B」とした。 ・環境保全型農業の取組面積は、平成22年度までは水稻を中心に堅調に増加してきたが、東日本大震災以降は農地の津波被災や原発事故の影響による栽培上の問題や生産意欲の低下及び国から配分される主食用米の作付面積の減少等により目標に達しておらず、達成度は「B」とした。 ・本県の環境保全型農業の取組面積は、全国でもトップクラス(宮城県調べ)であると認識しているものの、その9割は水稻が占めており、平成27年度の環境保全型農業取組面積(実績値)は、26,595haと前年度より減少している。平成28年度からは、「みやぎの食と農の県民条例基本計画」において目標指標を30,000haと見直しを行うとともに、農業者に環境保全米への取組メリットをPRするなど農業者の掘り起こし等を行ったほか、消費者に対しては、表示ラベルを親しみやすいむすび九デザインに変更するなど改善を図った。指標測定年度の平成27年度達成率は96.9%、達成度は「B」とした。 ・食の安全安心取組宣言者数については、平成28年度の新規登録者は102者であった一方、廃業等による登録抹消が78者あるため、総数では24者の増である(平成29年3月末現在)。実績値が2,972事業者で、達成率99.1%、達成度は「B」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の分野4の取組3及び4では、高重視群が約6割となっているものの、満足群が3から4割程度に止まっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。 ・分野4「農業・林業・水産業」における「特に優先すべきと思う施策」として、「安全・安心な生産・供給体制の整備」が15項目中第1位となっていることから、引き続き安全・安心に対する理解を深める取組を進める必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復興の進展により、農林水産物の生産量は増加してきたものの、喪失した販路の開拓や東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策が必要な状況が続いている。 ・食の安全安心の確保については、全国的に食をめぐる事件・事故等が発生しており、県民の食の安全安心に対する関心が高い状況である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食については、学校給食に県産野菜の一次加工品を利用するに当たってのコスト面や流通上の課題をモデル地区(大崎市)で検証したほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。 ・県産木材の利用については、「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。 ・食の安全安心については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に係る購入ガイドブックを作成・配布し、県政だより等により生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。モニター事業では、食品の安全確保をテーマとした研修会で実施した参加者アンケートにおいて、それぞれ回答者の7割以上の方から満足(5段階のうち上位2番目まで)との回答があった。 ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度が「B」であることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、県内の消費拡大を図るためにも、県民が県産品を購入する機会の創出や購入する場の拡大など更なる地産地消の推進が求められている。 ・県内の木材需要量の約7割を占める合板用での県産材シェアの拡大が必要である。 ・環境保全型農業取組面積の約9割を占めるJAグループ宮城の環境保全米の生産が、生産調整面積拡大などにより減少傾向にある。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供が必要である。 ・食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。 	<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店や飲食店と連携した地産地消フェアの実施や取引拡大の働きかけを通じて、消費者と生産者との交流を増やし、県産品の購入の頻度を高めるなど引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。 ・県産材シェア拡大に向けて、素材生産基盤（高性能林業機械・路網）の整備や施業の集約化を進め、安定的な供給体制の構築に取り組む。 ・環境保全型農業に取り組む生産者間の現地交流会を開催するとともに、農業生産法人等への働きかけを行うことで、面積拡大を図る。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査、情報提供を継続する。 ・食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	
	適切	
施策の成果	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
施策を推進する上での課題と対応方針		従来からの課題と継続的な対応策が中心となっているため、食品製造業の販路回復や農林水産物の県内消費拡大など、急務となっている課題を抽出し、対応方針を具体的に示す必要があると考える。

政策番号4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	607,250	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	8,681億円 (平成28年)	B	やや遅れている
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	5件 (平成28年度)	C	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	16社 (平成28年度)	A	
9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	30,253,160	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	- (平成26年度)	N	やや遅れている
			東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成28年)	C	
			東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員数10人以上の施設)(万人)	1,848万人 (平成27年)	B	
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分)(万トン)	533万トン (平成27年)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策8については、商談会の開催等を通して、県内企業の販路開拓・拡大に向けて取り組んだ結果、製造企業が当該製造品の販売に成功するなど、今後も期待できる商談が成立している。また、上海・大連・台湾商談会実施後の参加企業に対するアンケート調査では、回答のあった20社中15社で「満足等」との回答が得られている。さらに、今後の海外販路拡大を目指す企業に「みやぎグローバルビジネスアドバイザー (GBA) 相談事業を積極的に活用してもらうなど、今後の具体的な海外進出のための戦略構築に寄与することができた。特にベトナム等への進出する企業については平成27年度にビジネスアドバイザーデスクを立ち上げ、平成28年度には13件の利用があるなど、意欲のある企業への支援の充実を図ったところである。3つの目標指標の達成度のうち「A」は「企業誘致件数」一つのみであり、残りの指標の「宮城県の貿易額」の評価が「B」、もう一つの指標「県の事業をきっかけとした海外企業との年間成約件数」の達成度が「C」となった。

事業の成果が出ている2つの指標は「A」、「B」であるが、企業満足度は高いものの「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の目標値は達成していないことから、施策全体としては、「やや遅れている」と評価した。

・施策9については、宮城・山形両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民ともに県境を越えた活発な交流が行なわれているほか、自動車関連産業では地元企業の技術支援や自動車関連産業への新規参入等のほか、東北各県が実施するセミナーや研修に相互参加が行われるなど、東北地方が一体となった活動を展開し、広域経済圏の形成が図られた。また、東北6県の知事による台湾での合同トップセールスなど東北地方が一体となった観光PRを実施するなど、台湾等東アジアを中心に各種プロモーション活動、教育旅行の誘致などを展開し一定の成果があったものと判断するが、指標の「東北地方の延べ宿泊者数」については依然として目標を達成していない状況である。

仙台塩釜港仙台湾区においては、国際コンテナ貨物取扱量が震災前の水準まで回復するなど、東北の国際物流の回復傾向が確認できる状況であり、高砂コンテナターミナルの拡張等による港湾機能の充実を進めているところであるが、指標である「東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量」は目標に達していないことから「やや遅れている」と評価した。

・以上のとおり、施策8、施策9ともに「やや遅れている」と評価していることから、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・宮城県における貿易額については、世界的な原油安や景気変動の影響を受け、昨年から引き続き原油関係の輸入が落ち込むなど2年連続の減少傾向にある。また、経済活動においては東日本大震災からの回復基調は緩やかに続いているものの、被災地以外では公共工事が減少してきており、数年後を見据えた経済活動の基盤の強化に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>・施策8については、戦略的に事業を実施し、継続的な取引に結びつけるとともに、県内雇用の創出が促進されるよう海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、巨大なマーケットである中国についても展開していく必要があるが、地理的に近接している韓国や、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシア（特に協定を結んでいるニジェゴロド州）との関与を深め、また、欧米を中心とした先進国においても「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・施策9については、東日本大震災からの復興需要に伴う経済活動の活性化を一時的なものと捉える必要があることから、数年後を見据えた需要創出・競争力強化策を講じる必要がある。</p> <p>・全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・東日本大震災による風評の影響は依然として根強く残っており、特に外国人観光客の回復を図る必要がある。</p>	<p>・原油価格や為替相場などの世界経済の動向に注視しつつ、県内企業の海外販路開拓支援や県内への外資系企業誘致に引き続き取り組むとともに、外国人観光客のさらなる誘客を図り地域経済の活性化を図るなど、東北地方全体を見据えた経済の底上げに向け、関係各県等との広域的な連携に取り組む。</p> <p>・県外事務所の知見を一層活用し、地域のニーズを県内企業に提供するとともに、確度の高いマッチングを行うことにより成約率の向上を図り、県内経済の好循環を実現に取り組む。</p> <p>・中国、韓国に販路を求めているまたは検討している企業に対してニーズに応じた海外ビジネス情報の提供を、相談事業やセミナーの開催等を通して行っていく。</p> <p>・台湾での商談会については、地元金融機関や中華民国工商協進会等関係機関との連携を一層強化するなど、より多くの商談提供を図る。また、ロシア（特にニジェゴロド州）については、GBA等専門家によるビジネス支援を実施するほか、ベトナムを中心とした東南アジアへでのビジネス展開を支援する。</p> <p>・東北各県合同による自動車関連展示商談会や海外事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンス獲得を支援するスケールメリットを活かした事業を推進し、復興需要の縮小を見据えた経済基盤の構築を図る。</p> <p>・山形県との連携基本構想は、策定から10年経過したことから、新たな構想策定に向け山形県との調整を行う。あわせて、北海道・東北未来戦略会議などで広域経済活性化策を検討・実施することで、東北全体の経済の底上げを図り、人口の流出を防ぐ。</p> <p>・東北各県や東北観光推進機構などと連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続し、正確な観光情報を発信することにより、国内外からの交流人口の増加を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		政策全体を俯瞰した上で、施策の実施等を通じて把握した課題を分析するとともに、課題の優先度や取組内容の重点化などを明らかにし、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県の海外事務所、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等関係機関及び海外取引実績のある企業等との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。 ◇ 海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウを提供する。また、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化する。 ◇ 県産品の販路開拓や原材料調達等のための展示商談会の開催及び企業マッチング機会の提供など、県内企業が海外との取引機会を拡大するための支援を行う。 ◇ 最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら、外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進する。 ◇ 県内企業の進出及び本県産品の輸出拡大等が見込める諸外国との経済交流を促進する。 ◇ 国際交流や国際協力を通して海外との交流基盤を強化するとともに、多文化共生社会の形成により外国人の生活環境の整備を推進し、経済交流を支援する。
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年度)	9,875億円 (平成28年)	8,681億円 (平成28年)	B 87.9%	10,000億円 (平成29年)
2	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	35件 (平成28年度)	5件 (平成28年度)	C 14.3%	35件 (平成29年度)
3	企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	5社 (平成20年度)	15社 (平成28年度)	16社 (平成28年度)	A 110.0%	16社 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「宮城県の貿易額」については、原油価格の下落及び円高の影響等により、目標値を達成することはできなかった。 ・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、積極的な展示会、商談会を県が主体的に実施するも、目標値を達成することはできなかった。 ・目標指標3「企業誘致件数」については、関係機関との連携により16社の誘致を実現し、目標値を達成することができた。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査結果では、この施策を含む「ものづくり産業の復興」については、「重要」「やや重要」を合わせた「高重視群」は61.0%、「あまり重要ではない」「重要ではない」を合わせた「低重視群」は13.5%となっている。 ・同様に、「満足」「やや満足」を合わせた「満足群」は34.1%、「やや不満」「不満」を合わせた「不満群」は22.0%である。 ・特に優先すべきと思う施策の調査で「更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した割合は、3.8%という結果となった。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後、販路を失った水産加工業や農業関係者の中には、国内販路の代替として、県主催の事業である「被災中小企業海外ビジネス支援事業」や「みやぎグローバルビジネス総合支援事業」などを活用し、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られる。 ・東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う本県産品に対する各国・地域の輸入規制については、その多くが依然として継続されており、政府のみに依存することなく、県海外事務所(大連、ソウル)のホームページで水産品の検査体制を中国語、ハングルでPRし、正確な情報発信による風評の払拭に努めているものの、厳しい状況が続いている。 ・従来力を入れてきた中韓露とのビジネス交流が停滞する一方、経済成長が続くアセアンに対する企業の関心の高まりを受け、東南アジアとの経済交流を進めていく必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、目標値を達成することができなかったものの、県が関与した商談会において、県内の製造企業が当該製造品の販売に成功するなど、今後も期待ができる商談が成立した。また上海・大連・台湾商談会実施後に参加企業に行ったアンケートの結果では、回答のあった20社中15社から満足等との回答を得ることができた。 ・商談成立に結びつかなかったものの、機動力の高い県海外事務所(大連、ソウル)を最大限に活用し、本県企業の主要な市場である中国・韓国での県内企業の販路拡大・開拓に向けて、商談会等の事前のマッチングを行ったほか、商談会後のフォローアップ等を県内企業に寄り添って丁寧に行うことで、今後の商談成立に向けた基礎を構築することができた。 ・商談会に出展するほどの熟度は高まっていないものの、今後海外の販路拡大を目指している企業等を対象として、県内において、「みやぎグローバルビジネスアドバイザー(GBA)相談事業」等を積極的に活用してもらい、今後の具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。 ・平成27年度に、特にベトナム等へ進出する県内企業を支援するため、「ベトナム等ビジネスアドバイザーデスク事業」を立ち上げ、平成28年度は13件のデスク利用があった。また、ロシア進出に意欲的な県内企業へのビジネス支援を行い、3件の成約につながった。 ・このように事業の成果が出ている2つの指標は「A」、「B」であるが、企業満足度は高いものの「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の目標値は達成していないことから、施策全体の評価としては、「やや遅れている」とする。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・宮城県の貿易額については、世界的な原油安や景気後退の影響を受け、昨年から引き続き原油関係の輸入が落ち込むなどして、2年連続の減少となった。今後は、海外販路開拓支援などを行い貿易額の回復を図っていく必要がある。</p> <p>・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値にできるだけ近づけるよう戦略的に事業を実施するとともに、成約内容についても、継続的に取引が実施される内容にしつつ、県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、依然として巨大なマーケットである中国について、県産品の輸入規制や関係悪化という外的要因を踏まえつつも、積極的に展開していくほか、引き続き地理的に近接している韓国についても展開していく必要がある。</p> <p>・一方で、過度の中韓依存のリスクをヘッジするために、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシア（特に協定を結んでいるニジェゴロド州）についても関与を深化させるとともに、欧米を中心とした先進国についても、工業製品や食品を問わず「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・商談会に出展するほどの熟度は高くないものの、海外進出を真剣に考えている県内企業に対しては、各種相談会やセミナーを有機的に活用してもらい取り組みを構築するほか、アドバイザーが企業の課題を発掘し、解決するソリューションビジネス型の支援体制を確立するとともに、海外事務所を積極的に活用しながら、海外のニーズを的確に捉え、フィードバック体制をとるなど事業者寄り添ったシームレスな展開を図る必要がある。</p> <p>・外資系企業の誘致促進については、重点分野を絞り込み、震災復興特区や津波被害を対象とした補助制度等のインセンティブ、国内他都市と比較した際のコスト競争力等を積極的に情報発信しながら、本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。</p>	<p>・石油価格や為替相場など世界経済の動向を注視しつつ、商談会の実施等の県が行うビジネス支援を通じて、貿易のさらなる活性化を図る。</p> <p>・成約の可能性を高めるため、県外事務所の知見を今まで以上に活用し、的確に把握した地域のニーズを県内企業にフィードバックするとともに、確度の高いマッチングを行うなどして、成約率の向上に努め、ひいては県内経済の好循環を実現させる。</p> <p>・中国、韓国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り組んでいて新たな販路開拓を検討している事業者まで、ニーズに応じた海外ビジネスの情報提供を、相談事業やセミナー開催等によって行う。</p> <p>・平成29年度で5回目となる台湾での商談会については、地元金融機関や中華民国工商協進会等の関係機関との連携を一層強化して、宮城県側参加企業に多くの商談を提供できるように努める。また、ロシア（特にニジェゴロド州）については、グローバルビジネスアドバイザー等専門家によるロシアビジネス支援に取り組むとともに、ビジネスアドバイザー業務やテストマーケティング事業等を実施しているベトナムを中心とした東南アジアでのビジネスを推進する。</p> <p>・海外ビジネス支援情報の窓口を一本化し、県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの情報をワンストップでわかりやすく提供する。また、県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行うほか、事前の訪問やヒアリングを十分行い、成約率を高めるほか、継続商談の案件については、現地協力機関や地元金融機関等とさらなる連携を図り、結果志向型の事業を展開する。</p> <p>・外資系企業の誘致に当たっては、タイムリーな情報発信を積極的に行うほか、日本貿易振興機構、在外公館等に加え、外資系企業情報に精通したキーパーソンを活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行う。また、企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めを掛ける。 ◇ 東北の中核圏域として、山形県との連携に関する構想の具体化を着実に進めるとともに、岩手県や福島県とも連携施策の実施に向けた検討を行う。 ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援する。 ◇ 東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据え、取引拡大、人材育成など必要な環境整備について東北各県等との連携を強化する。 ◇ 観光や文化的な活動においては、東北地方の観光推進組織と連携しながら誘客を図り、国内外からの交流人口を増加させる。 ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援を行う。 ◇ 港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進する。 ◇ 東北各県や経済界と連携し、北上山地へのILC(国際リニアコライダー)誘致を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	82.6% (平成18年度)	89.9% (平成26年度)	- (平成26年度)	N -	92.6% (平成29年度)
2	東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成20年)	7位 (平成28年)	8位 (平成28年)	C 0.0%	7位 (平成29年)
3	東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員数10人以上の施設)(万人)	2,107万人 (平成20年)	2,067万人 (平成27年)	1,848万人 (平成27年)	B 89.4%	2,136万人 (平成28年)
4	東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分)(万トン)	409万トン (平成20年)	617万トン (平成27年)	533万トン (平成27年)	B 86.4%	642万トン (平成29年)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	・目標指標のうち「東北地方の転入超過数」「東北地方の延べ宿泊者数」及び「東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量」については、東日本大震災の影響などにより、中間目標の達成まで及ばなかった。 ・「東北地方の転入超過数」は、前年度まで目標を上回っていたが、今年度は目標に届かなかった。東日本大震災の復興需要が落ち着きを見せ、日本各地からの復旧・復興業務従事者等の流入減少によるものと推測される。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策3施策2「商業・観光の再生」の調査結果を参照すると、高重視群は61.4%と高く、満足群は38.4%、不満群は21.3%となっている。
社会経済情勢	・東北地方の有効求人倍率については1.48(平成29年2月:全国平均1.43)で全国平均とほぼ同率となっている。東北地方の経済動向は「一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している」(平成29年4月東北経済産業局)とされており、一部の分野で内需縮小による需要の減速感が見られるものの、東日本大震災からの回復基調は緩やかに続いている。

評価の理由	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> 山形県との連携については、宮城・山形両県の連携に資するフォーラムの開催のほか、両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。また、平成28年度、国の地方創生推進交付金事業において、岩手県、秋田県、山形県と宮城県との4県で連携し、地元中小企業のものづくり産業等への参入を支援する事業等の共同申請を行い採択された。 県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し、食品製造業の販路回復・拡大を目指し、マッチングコーディネーターの派遣やセミナーの開催のほか、商談会への出展を支援し、数多くの商談の機会を創出している(H28販売会・展示商談会等の開催・支援:60件)。 自動車関連産業については、地元企業の技術支援や自動車関連産業への新規参入・取引拡大支援のほか、東北各県が実施するセミナーや部品研修の相互参加を実施するなど一体となった活動を展開した。また、県主催の商談会開催のほか、とうほく自動車産業集積連携会議による「とうほく・北海道 自動車関連技術展示商談会」を開催した。 観光においては、夏季の観光誘客事業「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2016」を実施し、交流人口の回復、観光振興の拡大に努めた。また、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)を中心に、海外の旅行博などで各種プロモーションを積極的に展開するとともに、台湾市場での教育旅行の誘致活動、インセンティブツアーによる観光客誘致を行い、前年度を上回る成果があった(H28:教育旅行9校・約200人、インセンティブツアー5社1,000人)。平成28年8月には、東北6県の知事による台湾での合同トップセールスを実施し、東北地方の観光PRを行った。平成27年度の仙台空港の乗降客数は、国内線は震災前を上回っているものの、国際線は震災前の6割程度に留まっており、特に国際線の路線拡大や新規路線誘致等を通じ、仙台空港の東北のグローバルゲートウェイとしての機能を強化する必要がある。 官民共同による中国でのビジネス商談会の開催(成約件数:2件)や、岩手県と共同で運営する海外事務所を通じた商談会の開催により、企業の海外進出を支援しており(H28支援件数:125件)、民間や隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。 仙台塩釜港(仙台区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張や新高松埠頭の整備等による港湾機能の拡充を推進している。平成27年における国際海上コンテナ貨物取扱量は震災前の水準まで回復しており、東北に立地する企業の国際物流は回復傾向にある。 三陸縦貫自動車道では、平成28年4月に震災後初めての延伸となる登米東和IC～三滝堂IC間が供用を開始した。さらに、同年10月には三滝堂IC～志津川IC間が、平成29年3月には志津川IC～南三陸海岸IC間が開通し、県北沿岸地域と仙台都市圏が高速道路で結ばれた。沿岸部へのアクセス向上によって水産業や観光業の振興が図られ、地域の活性化に弾みがつくものと期待される。 各事業は、施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって着実に進行しているものの、東日本大震災等の影響や復興需要が徐々に落ち着き始めていることもあり、現時点ではいずれの指標も目標値に届いていないことから、評価については「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復興需要が徐々に落ち着き始めていることから、復興需要後の地域活性化を見据えて、需要創出・競争力強化策を講じ、東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。 東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加している。復興関連事業従事者等の流入が落ち着き始めているものと推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。 東北地方を訪れる外国人観光客宿泊者数は震災前を上回っているものの、全国的な伸び率と比較して大きく下回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、東北各県との合同による自動車関連展示商談会や、官民共同での商談会の開催など、ビジネスチャンスの獲得を支援するスケールメリットのある事業を推進し、復興需要の縮小を見据えた経済基盤の構築を図る。 東北各県や経済界と連携し、東北地方へのILC(国際リーニアコライダー)や放射光施設の誘致を推進し、東北地域で新たな産業の創出を促進する。ILCに関しては、東北ILC推進協議会の下、新たに設置された東北ILC準備室に参画し、岩手県や東北大学等、関係機関との連携を深め、誘致活動を推進する。 広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ、効率的な整備を進める。 山形県との連携に関する基本構想の策定から10年経過したことから、平成29年度中に新しい構想策定に向けて山形県と調整する。あわせて、北海道・東北未来戦略会議などで、東京五輪等を契機とした広域経済活性化策を検討し、東北地方からの人口流出防止に向けて、東北全体として経済の底上げを図る。 観光については、平成28年7月の仙台空港民営化を契機として、東北各県や東北観光推進機構ほか関係諸団体と連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。平成29年度には、「アジアプロモーション課」を新設し、特にアジアへのプロモーション強化・交流人口の拡大、販路開拓を推進する。併せて、平成29年度は県内で各種大規模行事が開催されることから、PRやキャンペーン等を通じ、東北域外からの観光客誘致を促進する。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	<p>東北各県との連携について、設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータ等を用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</p>
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
概ね適切					
施策を推進する上での課題と対応方針					

政策番号5 産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。あわせて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況			施策評価
				実績値 (指標測定年度)	達成 度	
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	1,160,327	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計]	17件 (平成28年度)	A	概ね順調
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	1,157人 (平成28年度)	A	
			基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	1,120人 (平成28年度)	B	
			県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	64.1% (平成28年度)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	- (平成28年度)	N	
11	経営力の向上と経営基盤の強化	82,300,307	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	1,690件 (平成28年度)	A	概ね順調
			農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,437経営体 (平成27年度)	B	
			集落営農数(集落営農)	883集落営農 (平成28年)	A	
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	157,196,379	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	175,001TEU (平成28年)	A	概ね順調
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	4,129万トン (平成28年)	A	
			仙台空港乗降客数(千人)	3,163千人 (平成28年度)	B	
			仙台空港国際線乗降客数(千人)	225千人 (平成28年度)	C	
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.7% (平成28年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「産業競争力の強化に向けた条件整備」に向けて、3つの施策により取り組んだ。

・施策10の「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、5つの目標指標のうち、指標5「第一次産業における新規就業者数」は実績値が確定しておらず判定出来ないものの、指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」及び指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」の2つの指標で目標を達成していることや、指標3「基幹産業関連公共職業訓練の修了者数」及び指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」の2つの指標で高い達成率(92.6%, 84.1%)となっており、施策を構成する各事業においても一定の成果があることから、「概ね順調」と評価した。

・施策11の「経営力の向上と経営基盤の強化」については、集落営農組織の法人化や個人の高齢化の進展に伴い、指標2「農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)」については、目標達成には至らなかったが、指標1「創業や経営革新の支援件数」及び指標3「集落営農数」の2つの指標については目標を達成していることや、融資制度等の活用により経営改善が促進されるなど商工業者の経営力強化について一定の成果がみられることから「概ね順調」と評価した。

・施策12の「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」については、指標4「仙台空港国際線乗降客数」は風評等が影響し達成率が50%と低迷したものの、新規就航等定期路線の拡充により対前年度比42%の増加となり順調に推移していることや、他の4つの指標のうち3つは目標達成、1つは高い達成率(93%)となっており、各事業についても順調に進んでいることから「概ね順調」と評価した。

・また、県では、「富県宮城の実現」に向け、ものづくり産業を中心とした競争力のある産業の集積に取り組んでおり、それらの産業の強化に向けた条件整備については、継続的に県内の人材育成に関わりを持ってきたIT企業が県内へ進出したことなど、産業を担う高度な人材育成・確保が着実に図られるとともに、仙台港背後地の保留地処分が完了し、物流倉庫等の立地により物流機能の強化が図られたほか、農業における経営体質の強化については実施事業の全てで成果が出ていることから、政策全体では「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・少子高齢化等に伴う労働力不足や就労環境変化、復興の進捗に伴い、沿岸部を中心として起こりうる産業構造の転換等を見通した上で、産業競争力を十分に発揮するための諸条件を整備していく必要がある。</p> <p>・施策10については、少子高齢化や後継者不足といった厳しい社会情勢となっていることから、ものづくり産業の安定的な人材の育成・確保に向けた取組の一層の推進や、新規高卒者の職場定着率の向上と未就職者に対する継続的な支援が必要である。また、復旧・復興に向けた第一次産業を担う新規就業者の育成・確保に向けた取組みも継続して推進する必要がある。さらに、沿岸部においては産業構造変化を的確にとらえ、将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。</p> <p>・施策11については、被災した事業者や農業者等の経営基盤の回復・強化が急務となっているほか、総合的な経営支援や創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。また、設立間もない農業法人や集落営農組織の経営安定化に向けた支援が必要である。</p> <p>・施策12については、「製紙産業の生産拠点」「東北の木材・飼料供給基地」の役割を果たすべく石巻港区への更なる企業立地を促進する必要がある。また仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量増加に対応する施設環境整備の早期完成や仙台空港国際線の更なる充実を目指した就航地間双方向の交流を促進する取組が必要である。特に、仙台空港については民営化の効果を最大限発揮するために、空港運営権者と地元自治体や経済界等が連携して空港振興に取り組む必要がある。</p>	<p>・産業競争力の一層の強化を図る上では、将来の経済環境変化等に適切に対応することが求められることから、今後地域経済の中心を担う産業分野を意識し、メリハリの効いた施策展開を行う。</p> <p>・施策10については、「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」等を通じて、ライフステージに応じた人材育成施策の展開を図るほか、高等学校に企業との連携を図るコーディネーターを配置し、圏域版プラットフォーム会議のメンバーとして地域産業の要望に応える人材の育成を推進するとともに、新規高卒者の職場を定期訪問し、定着率向上に努める。また、第一次産業においては、児童生徒等を対象とした体験型人材育成プログラムを進めるほか、きめ細かな就業支援を行う。さらに、地域の実情に応じた人材育成体制を構築し、復興を担う人材を育成していく。</p> <p>・施策11については、事業者や農業者の経営状況に対応した的確な助言や資金援助を行うとともに、農業の担い手への農地集積を図る。また、創業希望者への支援施策などに関する情報発信を強化するとともに、市町村や支援機関とのネットワークの構築など支援体制の充実を図る。また、農業法人や集落営農組織の経営安定化を目指して、関係機関と連携し、経営力や販路開拓等の支援を行う。</p> <p>・施策12については、防潮堤の整備等により企業が安心して立地出来る環境を整備する。また、仙台塩釜港の整備を促進するとともに、引き続きポートセールスを継続・強化する。さらに、仙台空港民営化を契機として、空港運営権者と地元官民が一体となった取組を展開し、航空路線の拡充と空港の更なる利用促進を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	
施策の方向 (「宮城の 未来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、産学官連携のもとに構築する。 ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを活用して、志教育等、産学連携により学校と地域企業が一体となった「人づくり」を推進する。 ◇ まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援する。 ◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組む。 ◇ 女性の活躍促進に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)	
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率		
1	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件) [累計]	8件 (平成21年度)	17件 (平成28年度)	17件 (平成28年度)	A 100.0%	18件 (平成29年度)
2	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	399人 (平成21年度)	1,138人 (平成28年度)	1,157人 (平成28年度)	A 102.6%	1,230人 (平成29年度)
3	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	0人 (平成21年度)	1,210人 (平成28年度)	1,120人 (平成28年度)	B 92.6%	1,385人 (平成29年度)
4	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	62.2% (平成24年度)	76.2% (平成28年度)	64.1% (平成28年度)	B 84.1%	80.0% (平成29年度)
5	第一次産業における新規就業者数(人) (取組18に再掲)	151人 (平成20年度)	245人 (平成28年度)	- (平成28年度)	N -	245人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」については、地方創生に関連した連携の動きが活発となった結果、1件の新規プロジェクトを実施することができた。その結果、プロジェクト件数は累計17件と目標値を達成しており、達成度「A」に区分される。 ・指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」は、自動車関連の研修において積極的なPR活動により修了者を確保したことから達成率102.6%となり、達成度「A」に区分される。 ・指標3「基幹産業の公共職業訓練の修了者数」については、震災後の雇用情勢の変化や主な入校者となる高校生の進路先が多様化が要因と考えられるが、昨年に引き続き目標値を下回っており、達成度「B」に区分される。 ・指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」については、就職希望者の多い専門学科の高校では高かったが、進学希望者の多い普通科高校では低迷しており、目標値に届かず達成率は84.1%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない。	
県民意識	・分野3取組3「雇用の維持・確保」のうち、施策18「復興に向けた産業人材の育成」について、「特に優先すべきと思う施策の割合」は、6.4%であり、昨年度の6.1%、一昨年度の6.0%と有意な差は見られない。 ・地域別では、沿岸部6.5%、内陸部6.4%と昨年度と同様に沿岸部の方が若干関心が高い結果となっている。	
社会経済情勢	・人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、事業所数の減少など、県内産業にとっては厳しい状況が続いているものの、高度電子機械関連産業や自動車関連産業を中心としてものづくり産業の集積が進んでいることから、これらの産業を担う人材の育成及び確保は継続的な課題となっている。 ・また、被災企業の事業再開や復興需要が継続していることなどにより、県内の経済成長率はプラスを維持するとともに、有効求人倍率、新卒者の求人数及び内定率も高い状況を維持しているが、沿岸部においては産業構造の変化や求職職種の偏りなどから雇用のミスマッチも顕在化している。 ・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故による風評被害など大きな影響があったが、復旧・復興が進むとともに、新たな法人設立を含め、担い手となる経営体が徐々に育っている。農業分野においては、受け皿となる農業法人の増加等により、雇用就農者が増加している。	
事業の成果等	・指標1及び2の達成度は「A」である。指標3は達成度「B」であるが、「A」に近い達成率である。 ・また、本施策を構成する24事業のうち、15事業で「成果があった」と判断し、残り9事業でも「ある程度成果があった」と判断していることから、本施策は「概ね順調」に推移していると考えられる。	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や後継者不足といったものづくり産業をめぐる厳しい情勢から、今後、産業活動を支える人材の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。 ・児童生徒、学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え、県内の産業に対する理解を深めていく必要がある。 ・また、地域の将来を支えるものづくり人材の育成と確保は、ますます重要になっている。加えて、新規高卒者の職場定着率の向上と、未就職者に対しては継続的な支援が必要である。 ・さらに、企業在籍者等についても技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を展開する必要がある。 ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。 ・農林水産業においても、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、復旧・復興に向けた将来の第一次産業を担う新規就業者の確保や、経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。 ・沿岸部においては、復興の進展に伴う産業構造の変化から雇用のミスマッチも見られることから、的確かつ将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成・確保に取り組む産学官23機関で構成し、人材育成施策について協議・調整を行う「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じて機関同士の連携を深めるとともに、各機関が取り組む多様な人材育成施策の展開を積極的に支援する。 ・児童生徒、学生に対しては、キャリア教育や進路指導の充実を図るほか、県内産業や企業の認知度を高める取組を引き続き行っていく。 ・就職者が多い高等学校に連携コーディネーターを配置し、圏域版プラットフォーム会議のメンバーとして地域産業の要望に応える人材育成を図るとともに、新規学卒者の職場を定期訪問し、その定着率向上に努め、離職者には早期の再就職を促す。 ・企業在籍者に対しては、各人材育成機関が取り組む、ライフステージに応じた多様なプログラムを支援するほか、県としては重点的に振興する産業分野の高度人材の育成や、基礎的人材の育成に取り組む。 ・産業界の人材ニーズを的確に把握するとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、学生の地元就職に結びつける。 ・児童生徒等を対象とした体験型プログラムや新規就業者を対象とした人材育成プログラムを推進するとともに、就業資金の援助等きめ細かな就業支援策を展開し、新規就業者の育成・確保を支援していく。 ・地方(地域)振興事務所ごとに設置している圏域版プラットフォームにより地域の実情に応じた人材育成体制の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		県が目指す将来の産業の姿を見据えた人材の育成について、育成方針や取組内容をより具体的に対応方針に示す必要があると考える。

施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化	
施策の方向 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針	◇ 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体と連携した情報提供や相談機能の強化を促進する。 ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに、新たなニーズに対応した支援策を拡充する。 ◇ 自動車関連産業や食品関連産業など、今後の成長が見込まれる業種を重点的に支援するとともに、景気変動に対し安定的な資金調達環境となるよう、制度融資の充実を図る。 ◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進する。 ◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等を支援し、農林水産業における経営体質の強化を図る。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (平成20年度)	1,264件 (平成28年度)	1,690件 (平成28年度)	A 137.2%	1,414件 (平成29年度)
2	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (平成20年度)	6,600経営体 (平成27年度)	6,437経営体 (平成27年度)	B 97.5%	6,320経営体 (平成29年度)
3	集落営農数(集落営農)	679集落営農 (平成20年)	845集落営農 (平成28年)	883集落営農 (平成28年)	A 104.5%	912集落営農 (平成29年)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・「創業や経営革新の支援件数」については、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれ、「創業育成資金」の利用が順調であるほか、みやぎ産業振興機構が行う「経営革新講座」や「実践経営塾」と起業から販路開拓までの一貫した支援メニューの利用者数が、いずれも昨年度と同程度の実績であるなど十分に活用されていたが、経営革新計画承認数は昨年度を若干下回った。 ・「認定農業者数」については、集落営農組織の法人化及び個人の高齢化の進展に伴い再認定申請が減少し、伸び悩んでいたが、平成27年度から、経営所得安定対策のゲタ・ナラシ対策(ゲタ:畑作物の生産量や作付面積に応じて支払われる交付金、ナラシ:米価等が下落した際の収入補填制度)の交付対象者が認定農業者等となったことから、増加に転じた。 ・「集落営農数」については、戸別所得補償モデル事業が実施されたことなどにより、集落営農化する組合等が増加し、目標値を達成している。
県民意識	・類似する取組である震災復興計画の分野3施策1、分野4施策1の調査結果を参照すると、全体として高重視群、満足群とともに、低重視群、不満群を上回っている。また、「特に優先すべきと思う施策」では、昨年度と同様に、「被災事業者の復旧・事業再開への支援」、「にぎわいのある農村への再生」が上位になっており、県民が継続して復興に関する施策を重視していると考えられる。
社会経済情勢	・震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力点を置いてきたところではあるが、再生期に入り販路開拓や競争力の強化などへの支援ニーズが増加している。また復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれており、創業に対する有効な支援が求められる。 ・津波被害を受けた地域においては、農地の出し手となる被災農業者及び農地の受け手としての新たな集落営農組織等が今後の地域農業のあり方について話し合いを進めており、新組織に対する営農計画作成や新技術導入等について継続的な支援が求められる。
事業の成果等	・県中小企業支援センターが支援し、取引あっせんが成立した件数が前年度と同程度で推移していることや、県が開関する融資制度により経営改善が促進されるなど、商工業者の経営力強化について成果が出ている。 ・農業における経営体質の強化については、集落営農ステップアップ支援事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上の状況から、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については「概ね順調」に実施されたと判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いている。 ・復旧・復興のための資金的な支援とともに、震災で落ちた売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、引き続き、販路の回復や取引先の拡大等といった支援が必要となっている。 ・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保まで総合的な経営支援が求められている。 ・本県での創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。 ・震災後、多くの農業法人が設立されたが、設立間もないため、経営安定化に向けた支援を必要とする経営体が多い。 ・多くの集落営農組織が設立されたが、今後、更なる経営安定化に向け、法人化等の促進に向けた支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地等の復興の過程に応じて、企業に対し、支援施策や支援機関の情報について、きめ細やかな周知活動に努めることにより、ステージにあった必要な支援を的確に行う。 ・震災により落ちた売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、総合的な助言・指導を行うとともに、事業化のための資金の援助を実施する。 ・事業者の経営状況に対応した的確な支援で応じられるよう、事業者に対し密接に関わるとともに、積極的に事業のPRを実施していく。 ・本県の創業環境や創業支援施策などについて、創業希望者への情報発信を強化するとともに、市町村や支援機関とのネットワークの構築など支援の充実を図る。 ・経営の安定化及び競争力ある経営を実践できる経営体を育成・確保するため、関係機関と連携し、経営力や販路開拓等のほか、技術的な支援を行う。 ・集落営農組織の法人化等を推進するため、JA等と連携し、経営の高度化や多角化などの支援を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
	施策を推進する上での課題と対応方針	適切
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

施策番号12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備する。 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化する。 ◇ 港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の保留地販売を促進する。 ◇ 各種PR活動により空港の利用を促進しながら、路線の開設及び再開に向けた誘致活動(エアポートセールス)を強化する。 ◇ 仙台空港の民営化を契機として、空港及び空港周辺の活性化を図る。 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																																					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																																					
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度</th> <th style="width: 30%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>134,856TEU (平成20年)</td> <td>170,864TEU (平成28年)</td> <td>175,001TEU (平成28年)</td> <td>A 102.4%</td> <td>176,000TEU (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3,309万トン (平成20年)</td> <td>3,595万トン (平成28年)</td> <td>4,129万トン (平成28年)</td> <td>A 114.9%</td> <td>3,666万トン (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2,947千人 (平成20年度)</td> <td>3,400千人 (平成28年度)</td> <td>3,163千人 (平成28年度)</td> <td>B 93.0%</td> <td>3,500千人 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>260千人 (平成20年度)</td> <td>450千人 (平成28年度)</td> <td>225千人 (平成28年度)</td> <td>C 50.0%</td> <td>500千人 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>95.1% (平成20年度)</td> <td>95.7% (平成28年度)</td> <td>95.7% (平成28年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>98.6% (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	134,856TEU (平成20年)	170,864TEU (平成28年)	175,001TEU (平成28年)	A 102.4%	176,000TEU (平成29年)	2	3,309万トン (平成20年)	3,595万トン (平成28年)	4,129万トン (平成28年)	A 114.9%	3,666万トン (平成29年)	3	2,947千人 (平成20年度)	3,400千人 (平成28年度)	3,163千人 (平成28年度)	B 93.0%	3,500千人 (平成29年度)	4	260千人 (平成20年度)	450千人 (平成28年度)	225千人 (平成28年度)	C 50.0%	500千人 (平成29年度)	5	95.1% (平成20年度)	95.7% (平成28年度)	95.7% (平成28年度)	A 100.0%	98.6% (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)																																	
1	134,856TEU (平成20年)	170,864TEU (平成28年)	175,001TEU (平成28年)	A 102.4%	176,000TEU (平成29年)																																	
2	3,309万トン (平成20年)	3,595万トン (平成28年)	4,129万トン (平成28年)	A 114.9%	3,666万トン (平成29年)																																	
3	2,947千人 (平成20年度)	3,400千人 (平成28年度)	3,163千人 (平成28年度)	B 93.0%	3,500千人 (平成29年度)																																	
4	260千人 (平成20年度)	450千人 (平成28年度)	225千人 (平成28年度)	C 50.0%	500千人 (平成29年度)																																	
5	95.1% (平成20年度)	95.7% (平成28年度)	95.7% (平成28年度)	A 100.0%	98.6% (平成29年度)																																	

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び二つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は、前者が102.4%、後者が114.9%と達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「仙台空港乗降客数」は、国内・国際定期便の運休などの影響により、達成率は93.0%、達成度「B」に区分され、四つ目の指標「仙台空港国際線乗降客数」は、新規就航等による定期路線の拡充によって前年度比42%増となったものの、風評等が影響し、達成率は50.0%、達成度「C」に区分される。 ・五つ目の指標「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口割合」は、平成28年10月30日に三陸沿岸道路「志津川IC」が開通したことから目標値が達成され、達成率は100%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が75.0%と高く、今後も基幹的社会インフラである交通基盤の整備を推進する必要がある。 ・また、これまで満足度は40%台で推移してきており、平成27年調査結果の42.4%に対して9.2%の上昇となっている事などから、これまで進めてきた施策に一定の成果が現れ始めたものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月に仙台塩釜港、松島港、石巻港を統合し、新たな「仙台塩釜港」として、各港区の特色を生かした機能分担のもと、一体的な港湾利用を進めてきている。 ・港湾における貨物量は、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響に対する外国の荷主の信用不安などにより特に農水産品への影響がある一方で、トヨタ関連の完成自動車など、堅調な取扱品目がある。また、内外航路の増加など、目標達成に向けた環境が整う傾向にある。 ・仙台空港国際線は、海外LCCの新規就航や既存就航会社の増便による台北便の大幅な拡充やソウル便の増便等によって、路線の充実が図られ、旅客実績が好調に推移している。 ・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。

評価の理由

事業の成果等

- ・三陸縦貫自動車道においては、平成28年4月16日に震災後初めての延伸となる登米東和IC～三滝堂IC間が開通し、さらに、同年10月30日には三滝堂IC～志津川IC間が、平成29年3月20日には志津川IC～南三陸海岸IC間が開通し、県北沿岸地域と仙台都市圏が高速道路で結ばれた。また、慢性的な渋滞が発生していた石巻女川IC～桃生豊里IC間では、平成29年3月30日に4車線化事業が完了するなど、高規格幹線道路整備事業は順調に進んでおり、沿岸部の物流機能が更に強化された。
- ・仙台塩釜港においては取扱貨物の維持・増加を目的にポートセールスを行っており、平成28年度は153社の企業訪問を行い、港湾セミナーを3回開催した。また、韓国航路及び内航航路が各1航路増加し過去最高の航路数となるなど港湾利用は概ね順調に推移しており、コンテナ貨物取扱量も増加している。
- ・平成28年7月から民間運営を開始した仙台空港では、空港運営権者による民間ノウハウを活かした誘致活動や知事による海外トップセールス等を積極的に展開した結果、台北便及びソウル便の拡充が実現した。若年層の国際線利用拡大を図る取組として、パスポート取得促進キャンペーンや海外教育旅行セミナー等を実施したほか、航空需要の喚起を図る取組として、各種メディアを活用した空港のPRや就航地イベント等出展によるプロモーションを実施した。また、仙台空港を利用したインバウンドの拡大に向けて、国際線機内誌や海外ケーブルテレビを活用した観光情報等の発信、海外人気ブロガー等を対象としたモニターツアーを実施したほか、仙台空港からの二次交通利用案内動画を多言語で作成し、ウェブ等で公開することにより、海外旅行者の広域周遊観光の促進を図った。
- ・仙台港背後地土地区画整理事業については、平成28年度に2区画の保留地が契約となり、全176区画の保留地処分が完了した。
- ・以上のことから、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は「概ね順調」に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備を早期に完成させる必要がある。</p> <p>・石巻港区については、三港統合後の港湾計画において「製紙産業の生産拠点」「東北の木材・飼料供給基地」などの役割を果たすこととしており、この役割を果たすため、更なる企業の立地や立地企業による岸壁等の利用拡大が必要である。</p> <p>・仙台空港民営化の効果を最大限に発揮するためには、空港運営権者と地元自体・経済界等が連携し、空港振興に積極的に取り組んでいく必要がある。また、仙台空港国際線の更なる充実を図るためには、インバウンドのみならずアウトバウンドも含めた双方向の交流を促進する取組が必要である。</p> <p>・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められている。</p> <p>・引き続き、施設等の復旧を急ぐとともに、復興の進捗状況を一層発信する必要がある。</p>	<p>・施設面における環境整備を促進し、これまでの取組(荷主企業、船会社への個別訪問、各種セミナーの開催、海外ポートセールスの実施)を継続・強化することで、ハード・ソフト両面から目標達成に向けた取組を推進する。</p> <p>・企業が安心して立地できる環境整備として、L1防潮堤や南防波堤の整備を進めるとともに、工業用地の土地売却による企業集積を目指し取り組んでいく。</p> <p>・仙台空港民営化後の航空路線の拡充と空港の更なる利用促進に向けて、空港運営権者と地元官民が一体となったエアポートセールスや航空需要の喚起を図る取組を積極的に展開していく。さらに、仙台空港国際線の拡充に向けて、東北各県や経済界等と連携した海外プロモーション等を展開し、インバウンドを強化するほか、若年層のパスポート取得や海外教育旅行を促進する取組を実施し、仙台空港国際線の需要の底上げを図る。</p> <p>・各事業の実施に当たっては、個別箇所毎の進捗管理を行いながら、適正かつ合理的な事業執行に努めている。</p> <p>・物流機能や産業集積の強化など、拠点性を向上させるための基盤整備を進め、利用促進を図るとともに、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		仙台空港の利用拡大に向けて、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響による風評被害について、課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6 子どもを生ま育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生ま育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生ま育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村なども連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
13	次代を担う子どもを安心して生ま育てることができる環境づくり	12,525,672	合計特殊出生率	1.36 (平成27年)	B	やや遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	2.7% (平成28年度)	C	
			育児休業取得率(女性)(%)	94.2% (平成28年度)	A	
			保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	425人 (平成28年度)	C	
			宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	14.5% (平成27年度)	-	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	173,418	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.8% (平成28年度)	C	やや遅れている
			平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学校5年生)(%)	55.2% (平成28年度)	B	
			平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学校5年生)(%)	59.0% (平成28年度)	A	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	275団体 (平成28年度)	A	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	500人 (平成28年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・「子どもを生ま育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策13では、次代を担う子どもを安心して生ま育てることができる環境づくりの実現に向けて取組を行った。関係機関と連携を図り、地域全体で子育てを支援する環境づくりの取組や保育士の確保や定着の取組、周産期・小児医療体制等の充実に取り組み、一定の成果が見られた。しかし、3つの目標指標で目標値に届かず、特に「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」では、保育所の整備等により過去45年間で定員は5,000人以上増加しているが、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされていることから、待機児童数の解消には至っていないため、「やや遅れている」と評価した。

・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けた取組を行った。企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、一定の成果が見られた。また、地域全体で子どもを育てる志教育の推進体制を図る事業においても、一定の成果が見られた。しかし、目標指標の1つである「朝食を欠食する児童の割合」については、近年、改善傾向にあったものの平成28年度は平成20年度の初期値を上回り、全国平均よりも低いとはいえ、目標を下回る結果となっていることから、「やや遅れている」と評価した。

・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策13では、県、国及び市町村が緊密に連携し、労働者の仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境をつくるため、「子ども・子育て支援新制度」を活用するなど、少子化対策のための効果的な事業展開が必要である。また、出生率が向上しにくい背景には、ライフスタイルの変化等、様々な要因が関連していると考えられるが、主要な要因として、未婚化・晩婚化の進行、子育てに対する経済的負担感の増大、仕事と子育てが両立できる環境整備の遅れ、結婚・出産に対する価値観の変化等が挙げられることから、その対応が必要である。</p>	<p>・「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき、庁内横断的組織である「宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部」のもと、①仕事と子育ての両立支援、②子育て等に対する意識啓発・醸成、③地域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援などの施策を総合的に展開することとし、国、市町村、企業及び関係団体と連携を図りながら、事業を適切に推進していく。</p> <p>・基金等を有効活用しながら、引き続き保育所等の整備促進を図るほか、事業所内保育施設への支援も新たに行っていく。また、保育士確保のため、「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援を行うほか、保育士修学資金貸付事業などにより、県内への保育士の定着支援を行っていく。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の活用に当たっては、実施主体である市町村との連携を図りながら事業を適切に進めていく。</p> <p>・平成28年度から本格的に取り組み始めた結婚支援事業については、一定の成果を上げていることから、継続して取り組むとともに、新たに「結婚支援のためのポータルサイト」を構築し、情報発信の充実強化を図る。</p> <p>・子育て家庭における経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費助成制度の拡充や小学校入学準備支援制度の創設のほか、新たに金融機関と連携した子育て世帯への低利融資制度を創設する。</p>
<p>・施策14では、震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、引き続き働きかけを行っていく必要がある。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組の工夫を図り、「みやぎっ子ルルブル推進会議」の会員団体の活用を図るとともに、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るため、より実践的な取組を検討し実施していく。また、各種イベントでのパンフレット等による周知を継続することに加え、子供の基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、乳幼児健康診査や母子手帳交付時にパンフレットを配布するなど、福祉分野との連携を進める。</p>
<p>・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、平成28年度は企業・団体・個人とも「みやぎ教育応援団」への登録が増え、目標値を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知するとともに、学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団情報交流会」を県中央と県北の2か所で開催し、活用を促す。</p> <p>また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所から推薦してもらうとともに、県庁内各課室の関係団体から、登録可能な団体をリストアップし働き掛けることにより、登録数の増加を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進する。 ◇ 県民一人一人が子育てに関心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を展開する。 ◇ 働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援する。 ◇ 子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実にに向けた取組を支援する。 ◇ 適切な保育環境の確保を図るため、被災保育所の早期復旧や保育士の確保に向けた取組を支援する。 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実に図る。 ◇ 関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進する。 ◇ 周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行う。
---	---

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
			初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1	合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.38 (平成27年)	1.36 (平成27年)	B 98.6%	1.40 (平成29年)
2-1	育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	5.5% (平成28年度)	2.7% (平成28年度)	C 49.1%	6.0% (平成29年度)
2-2	育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	88.0% (平成28年度)	94.2% (平成28年度)	A 107.0%	89.0% (平成29年度)
3	保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	63人 (平成28年度)	425人 (平成28年度)	C 19.2%	0人 (平成29年度)
4	宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (平成17年度)	— (平成27年度)	14.5% (平成27年度)	—	15.0% (平成32年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「合計特殊出生率」は、前年の1.30を0.06ポイント上回る1.36となったが、依然として低水準で推移しており、深刻な状況である。達成度は98.6%で「B」に区分される。 ・二つ目の指標「育児休業取得率」は、男性では実績値が2.7%と前年4.9%から2.2ポイント減少し、達成度は49.1%で「C」に区分される。また、女性では実績値が94.2%と前年89.8%から4.4ポイント上昇し、目標値88.0%を6.2ポイント上回る結果となった。達成度は107.0%で「A」に区分される。 ・三つ目の指標「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」は、前年実績値507人から82人減少し、425人となったが、目標値63人とは、362人のかい離がある。達成度は19.2%で「C」に区分される。なお、待機児童の解消に向け、保育所等の整備を進めており、過去4年間で定員は5,000人以上増加しているが、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされていることから、待機児童数の解消には至っていない。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似の取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」に係る平成28年度県民意識調査の結果では、県全体の高重視群の割合が79.6%、満足群の割合は48.4%、満足度の「分からない」は32.2%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、一人でも多くの若者たちの結婚や出産の希望を叶える「希望出生率1.8」の目標を掲げ、平成28年6月に策定した「ニッポン一億総活躍プラン」では、働き方改革の推進、結婚支援の充実、保育サービスの充実や保育人材の確保等の取組を進めていくこととしている。 ・一般的に学生などの若者が多く流入する地域は、合計特殊出生率が低くなる傾向があるため、人口に対する学生の割合が高い本県の特殊事情としての影響もあると考えられる。 ・男性の育児休業取得率は、目標値に対して2.8%程度下回り、依然として低い水準で推移している。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・出生率が向上しにくい要因の一つとして、近年の未婚化・晩婚化の進行が挙げられることから、平成28年度から本格的に結婚支援事業に取り組み始めた。平成28年7月に、結婚支援を行う拠点として「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、専門相談員による結婚相談やカウンセリングのほか、登録会員に対するパートナー紹介を行った。また、お見合いイベントの開催や結婚支援を行うボランティアの育成を行い、お見合いイベントでは参加者の約3割でカップルが成立したほか、登録会員の中から数組が成婚まで至っており、一定の成果を上げている。 ・施策を構成する事業に関しては、多様な子育て支援事業を推進するとともに、保育士の確保・定着への取組や周産期・小児医療体制の充実に取り組んだことにより、安心して出産や子育てができる環境の整備において一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。 ・また、保育所入所待機児童数については、目標達成に至っていないものの、待機児童解消に向けて保育所等の整備を進めた結果、過去4年間で定員が5,000人以上増加しており、一定の成果を上げている。 ・以上のとおり、事業評価では一定の成果は認められるものの、育児休業取得率(女性)以外の目標指標では目標値を達成していないことから、施策「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・出生率が向上しにくい背景には、ライフスタイルの変化等、様々な要因が関連していると考えられるが、主な要因として、未婚化・晩婚化の進行、子育てに対する経済的負担感の増大、仕事と子育てが両立できる環境整備の遅れ、結婚・出産に対する価値観の変化等が挙げられることから、その対応が必要である。</p> <p>・労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境を整えるため、継続した意識啓発や企業の取組への支援が必要である。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、市町村によるニーズに応じたサービスの確保など、適切な事業実施が必要となっている。県としても、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき、市町村への支援をしっかりと行う必要がある。</p>	<p>・平成28年度から本格的に取り組み始めた結婚支援事業については、一定の成果を上げていることから、継続して取り組むとともに、新たに「結婚支援のためのポータルサイト」を構築し、情報発信の充実強化を図る。</p> <p>・子育て家庭における経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費助成制度の拡充や小学校入学準備支援制度の創設のほか、新たに金融機関と連携した子育て世帯への低利融資制度を創設する。</p> <p>・国の労働関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や、多様なニーズに対応する保育サービスが提供できるよう事業を展開するなど、子育て中の労働者を支援するサービスの提供に努める。</p> <p>・企業等の育児休業制度に対する理解と積極的な活用、職場復帰しやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組・支援をさらに推進する。</p> <p>・基金等を有効活用しながら、引き続き保育所等の整備促進を図るほか、事業所内保育施設への支援も新たに行っていく。また、保育士確保のため、「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援を行うほか、保育士修学資金貸付事業などにより、県内への保育士の定着支援を行っていく。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村と連携を図っていく。また、保育所等の整備と保育士確保対策を重点的に進め、早期の待機児童解消を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	
	概ね適切	

施策番号14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。 ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教えるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進める。 ◇ 家庭、地域と学校の協働により、多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図る。 ◇ 学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%) (平成20年度)	2.0% (平成28年度)	3.8% (平成28年度)	C -5.9%	2.0% (平成29年度)
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学校5年生)(%) (平成24年度)	57.5% (平成28年度)	55.2% (平成28年度)	B 96.0%	58.5% (平成29年度)
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学校5年生)(%) (平成24年度)	47.3% (平成28年度)	59.0% (平成28年度)	A 124.7%	48.3% (平成29年度)
4-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体) (平成24年度)	275団体 (平成28年度)	275団体 (平成28年度)	A 100.0%	300団体 (平成29年度)
4-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人) (平成24年度)	470人 (平成28年度)	500人 (平成28年度)	A 106.4%	500人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」は、平成25年度及び平成26年度は3.3%とほぼ横ばいであったものの、平成27年度は3.7%、平成28年度は3.8%と年々増加している。全国平均(4.4%)より低いものの、平成20年度の初期値(3.7%)を上回る数値であったことから、達成率は-5.9%となり、達成度は「C」に区分される。 ・二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、全国学力・学習状況調査(小学6年生対象)の結果、55.2%であり、達成率は96.0%で、達成度は「B」に区分される。 ・三つ目の指標「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」は、県独自の調査(小学6年生対象)の結果、59.0%であり、達成率は124.7%で、達成度は「A」に区分される。 ・就寝時間及び起床時間に関する調査に関しては、平成26年度から全国学力・学習状況調査(小学6年生対象)の項目から外れたことから、小学5年生を対象に県独自の調査を実施している。なお、平成28年度の全国学力・学習状況調査では、就寝時間に関する項目が再度追加された。 ・四つ目の指標「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数」については、団体・個人ともに目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	・平成28年度県民意識調査において、類似する取組である震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、「高重視群」の割合が73.8%(前回70.2%)、「高関心群」の割合が70.8%(前回69.3%)と前回の結果を上回っている。 ・「満足群」の割合は40.9%(前回37.7%)と、前回の結果を上回っているものの40%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	・震災の影響に加え、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等への影響が懸念されるほか、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 ・平成28年度における県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は、小学6年生で54.3%、中学3年生で77.3%、高校2年生で99.3%と年々増加しており、1日に3時間以上使用する児童生徒の割合は、小学6年生で5.0%、中学3年生で14.1%、高校2年生で27.1%であった。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の定着促進については、みやぎっ子ルルブル推進会議と連携し、これまでの「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食べル・よく遊ぶで健やかに伸びル)」の取組を推進しており、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的な生活習慣の確立の契機とするため、「ルルブル親子スポーツフェスタ」を開催した(参加者406組1,374人)ほか、新たに県内40か所の幼稚園、保育所等において「ルルブルロックンロール♪教室」を開催した。また、子どもの生活習慣は保護者や大人から受ける影響が大きいことから、企業に対してルルブルの普及啓発を図るため、会員企業が実践する取組を取材し、河北新報に取組内容を掲載した(企業7社)。 ・スマートフォン等の使用に関する宣言やルールづくりのポイントを掲載した「スマホ・携帯の使用について注意喚起を図るチラシ」を作成し、情報通信事業者等の協力を得て、スマートフォン等の販売時に配布した。また、県内の学校や地域のルールづくり等の現状の調査結果を基に、家庭や学校、市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールなどを掲載したリーフレットを作成し、小・中学校及び高等学校等に配布した。 ・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進されるなど、一定の成果が見られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また、各家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、引き続き働き掛けを行っていく必要がある。 ・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加しているとともに、高校生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が78.5%に及んでいる。長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。 ・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子どもを育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。 ・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、平成28年度は企業・団体・個人とも「みやぎ教育応援団」への登録が増え、目標値を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知するとともに、学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食べル・よく遊ぶで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組の工夫を図り、「みやぎっ子ルルブル推進会議」の会員団体の活用を図る。また、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るため、より実践的な取組を検討し実施していく。あわせて、各種イベントでのパンフレット等による周知を継続することに加え、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、乳幼児健康診査や母子手帳交付時にパンフレットを配布するなど、福祉分野との連携を進める。 ・スマートフォン等の使用については、東北大学川島教授による講演会の開催のほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携し、注意喚起の取組を行う。また、庁内関係課室で連携を図り、これまでの取組の成果や課題、問題点を分析し、今後の取組を検討するとともに、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例など学校の授業で活用できるリーフレットを作成し、県内児童生徒に配布する。あわせて、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。 ・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなつながりを形成することができ交流の場(プラットフォーム)の設置を推進する。 ・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団情報交流会」を県中央と県北の2か所で開催し、活用の促進を図る。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所から推薦してもらうとともに、県庁内各課室の関係団体から、登録可能な団体をリストアップし働き掛けることにより、登録数の増加を目指す。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見) 及び県の対応方針					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <th>判定</th> <td>評価の理由に次のおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <th>施策の成果</th> <td>概ね適切 子どもの基本的な生活習慣の定着について、目標指標の状況や事業の成果等を分析し、現状の認識と取組の成果を具体的に示す必要があると考える。 また、スマートフォンの適切な使用の推進について、取組の成果を具体的に示す必要があると考える。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	施策の成果	概ね適切 子どもの基本的な生活習慣の定着について、目標指標の状況や事業の成果等を分析し、現状の認識と取組の成果を具体的に示す必要があると考える。 また、スマートフォンの適切な使用の推進について、取組の成果を具体的に示す必要があると考える。
	判定	評価の理由に次のおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
施策の成果	概ね適切 子どもの基本的な生活習慣の定着について、目標指標の状況や事業の成果等を分析し、現状の認識と取組の成果を具体的に示す必要があると考える。 また、スマートフォンの適切な使用の推進について、取組の成果を具体的に示す必要があると考える。				
<table border="1"> <tr> <th>施策を推進する上での課題と対応方針</th> <td>子どもの基本的な生活習慣の定着について、県全体と重点地域の支援内容を分けて記載するなど、震災以降の取組状況を整理した上で、事業の実施等を通じて把握した短期的な課題の根拠を明確にし、対応方針とともに具体的に示す必要があると考える。 また、スマートフォンの使用については、県と市町村の関係や、県が果たすべき役割を明確にした上で、事業の実施を通じて把握した課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。</td> </tr> </table>	施策を推進する上での課題と対応方針	子どもの基本的な生活習慣の定着について、県全体と重点地域の支援内容を分けて記載するなど、震災以降の取組状況を整理した上で、事業の実施等を通じて把握した短期的な課題の根拠を明確にし、対応方針とともに具体的に示す必要があると考える。 また、スマートフォンの使用については、県と市町村の関係や、県が果たすべき役割を明確にした上で、事業の実施を通じて把握した課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。			
施策を推進する上での課題と対応方針	子どもの基本的な生活習慣の定着について、県全体と重点地域の支援内容を分けて記載するなど、震災以降の取組状況を整理した上で、事業の実施等を通じて把握した短期的な課題の根拠を明確にし、対応方針とともに具体的に示す必要があると考える。 また、スマートフォンの使用については、県と市町村の関係や、県が果たすべき役割を明確にした上で、事業の実施を通じて把握した課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。				

政策番号7

将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。
 児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。
 また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	3,265,054	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	90.7% (平成28年度)	A	やや遅れている
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	66.2% (平成28年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.3% (平成28年度)	C	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	80.0% (平成28年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	71.6% (平成28年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	50.1% (平成28年度)	A	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-5ポイント (平成28年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	0ポイント (平成28年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.1ポイント (平成27年度)	A	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.3ポイント (平成27年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	86.3% (平成27年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	97.8% (平成27年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	64.1% (平成28年度)	B	
県立高校における無線LAN整備率(%)	15.1% (平成28年度)	A				

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
16	豊かな心と健やかな体の育成	3,414,385	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.47% (平成27年度)	C	やや 遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.53% (平成27年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.40% (平成27年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	29.4% (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-0.86ポイント (平成28年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.53ポイント (平成28年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.05ポイント (平成28年度)	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-1.55ポイント (平成28年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	6,631,323	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	100.0% (平成27年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	100.0% (平成27年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成28年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	83.3% (平成28年度)	B	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	31.9% (平成28年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	やや遅れている
-----------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況
<p>・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策15については、「児童生徒の家庭等での学習時間」及び「授業が分かる」と答える児童生徒の割合については、小・中学生では前年度の実績値及び全国平均ともに下回った。高校生では前年度を上回ったが、家庭等での学習時間は低い水準にとどまっている。現役進学達成率及び就職決定率については、前年度と同様、全国平均を上回った。平成28年度の全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」については、整数値で公表することとなり、小・中学生ともに前年度の実績値を上回り、小学生では全国平均値は下回ったが、中学生では全国平均値とほぼ同じ結果となった。被災地における児童生徒の学習支援や算数・数学の学力向上に向けた「算数・数学ステップ・アップ5」事例集の配布をはじめ、「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集に掲載予定の先人30人を紹介するリーフレットの作成・配布、「みやぎ産業教育フェア」の開催、情報化推進リーダー研修会やICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による公開授業の実施などによる普及・定着など、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、学力向上に向けた更なる取組が必要であることから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策16については、小・中学校及び高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、引き続き小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回ったほか、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」は前年度より減少したものの、全国平均を上回る結果となった。不登校は全国的に増加傾向にあり、本県でもスクールカウンセラーを県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや生徒指導支援員等の増員のほか、長期欠席状況調査を実施し、有識者らで不登校改善策の検討を進め、相談・指導体制の充実に取り組んでいるが、不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状況にある。また、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、中学生の女子を除き全国平均とのかい離は小さくなったが、依然として小・中学生の男女ともに全国平均を下回っており、より一層体力・運動能力の向上に向けた取組が必要であり、施策全体として今後更なる取組の必要性があることから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策17については、小・中学校及び高等学校における「外部評価を実施する学校の割合」は目標値を達成しているが、「学校外の教育資源を活用している高校の割合」及び「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」については目標値を下回った。一方、35人超学級の解消、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりの推進や特別支援学校の狭隘化対策など、各取組において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、施策17を「概ね順調」と評価したものの、施策15及び施策16を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策15では、震災の影響やスマートフォン等の急速な普及等により、児童生徒の学力をはじめ、心身や学校生活、対人関係等に大きな支障を来すことが懸念されているほか、小・中学生の学力が全国平均を下回っており、依然として学習内容の定着に課題が見られることから、引き続き児童生徒の確かな学力の育成と教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、「学ぶ土台づくり」の推進による幼児教育の充実や小・中学校及び高等学校等における「志教育」を一層推進することで、宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むとともに、ICTの進展に対応し、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・施策15については、「全国学力・学習状況調査」や県独自の調査の分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、被災地における児童生徒の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進める。また、教員研修の充実、ICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図る。特に、算数・数学の学力向上対策として、「算数・数学ステップアップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、実践事例の活用促進などにより、確かな学力の定着を図っていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用については、庁内関係課室で連携を図り、取組の成果や課題、問題点を分析し今後の取組を検討するとともに、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例などを取りまとめたリーフレットの作成・配布や、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進、スマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」の推進に向け、出前講座や研修会等を引き続き実施し、その重要性の理解促進と普及啓発を図るとともに、幼児期の教育や保育の質を高めるため、幼児教育アドバイザーを幼稚園、保育所及び市町村等に派遣するなど、幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていく。また、「志教育フォーラム」や「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催するほか、推進地区の指定、「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集の作成・配布などを通じて、「志教育」の更なる推進を図り、学校だけではなく、家庭や地域への理解促進と普及啓発に取り組む。</p> <p>・教員のICT活用指導力の向上やICT活用による教育効果の明確化とその周知等により、引き続き、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を引き続き進める。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、いじめ・不登校等をはじめとする児童生徒の問題行動が社会問題となっているとともに、本県の不登校児童生徒の割合が全国平均より高い状況が続いていることから、道徳教育や様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子どもたちを育むとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな対応を長期的・継続的に行う必要がある。また、心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、学校と家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛けていく必要がある。また、本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、特に、沿岸被災地では現在も校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動をする場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要である。また、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・施策17では、少子化、高度情報化や国際化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域や児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の考え方にに基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観などを育成するため、企業等と連携した取組を更に推進する必要がある。また、地域から開かれた信頼される学校づくりや、より実効性のある学校改善を進めるため、学校評価において外部評価を活用するなど、地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進する必要がある。あわせて、特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策16については、思いやりがあり感性豊かな子どもたちを育むため、道徳教育推進リーダーを育成し、道徳教育を推進するとともに、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の活用を図る。</p> <p>・各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、スクールソーシャルワーカー、教員の加配や退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図る。また、特に喫緊の課題であるいじめ・不登校等対策については、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との更なる連携を図りながら、様々な機会を捉え、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等について不登校児童生徒の保護者をはじめ、全ての保護者に周知し、学校と地域、関係機関との連携を促進し、地域ぐるみで支援できるような気運を醸成するなど、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制の更なる充実に引き続き取り組む。あわせて、問題行動等調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ・不登校担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に活用する。</p> <p>・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに、保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。</p> <p>・体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の周知のほか、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図り、引き続き子どもの運動意欲の向上を図っていく。</p> <p>・施策17については、少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、次期県立高校将来構想の策定や、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、引き続き、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。また、地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等の情報提供や、学校評価の結果を各学校へフィードバックするなど、効果的な学校改善を図るための学校評価につなげられるよう支援する。特に外部評価の結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図り、学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の一層の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図る。また、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、知的障害のある生徒のニーズに対応するため、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むほか、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な検討を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定 適切
	政策を推進する上での課題と対応方針	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

施策の方向 （「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な社会活動や仕事、職業等を児童生徒に体験させ、学校で学ぶ知識と社会、職業との関係を実感させることにより、主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養する。 ◇ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心情や学ぶとする意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組む。 ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化する。 ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施する。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図る。 ◇ 社会の変化に対応した教育（ICT教育・国際化に対応した教育など）を推進する。
---	--

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成率		
1-1 児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	90.0% (平成28年度)	90.7% (平成28年度)	A 100.8%	A	90.5% (平成29年度)
1-2 児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	70.0% (平成28年度)	66.2% (平成28年度)	B 94.6%	B	70.5% (平成29年度)
1-3 児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	30.0% (平成28年度)	13.3% (平成28年度)	C 44.3%	C	30.0% (平成29年度)
2-1 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.4% (平成20年度)	85.0% (平成28年度)	80.0% (平成28年度)	B 94.1%	B	85.5% (平成29年度)
2-2 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.1% (平成20年度)	75.0% (平成28年度)	71.6% (平成28年度)	B 95.5%	B	76.0% (平成29年度)
2-3 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	50.0% (平成28年度)	50.1% (平成28年度)	A 100.2%	A	50.0% (平成29年度)
3-1 全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	1.0ポイント (平成28年度)	-5ポイント (平成28年度)	C -7.1%	C	1.1ポイント (平成29年度)
3-2 全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	4.0ポイント (平成28年度)	0ポイント (平成28年度)	C 13.0%	C	5.0ポイント (平成29年度)
4 大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.0ポイント (平成27年度)	1.1ポイント (平成27年度)	A 100.1%	A	1.0ポイント (平成29年度)
5 新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (平成27年度)	1.3ポイント (平成27年度)	A 101.3%	A	0.5ポイント (平成29年度)
6-1 体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	81.7% (平成24年度)	88.0% (平成27年度)	86.3% (平成27年度)	B 98.1%	B	90.0% (平成29年度)
6-2 体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	95.2% (平成24年度)	97.0% (平成27年度)	97.8% (平成27年度)	A 100.8%	A	98.0% (平成29年度)
6-3 体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	62.2% (平成24年度)	76.2% (平成28年度)	64.1% (平成28年度)	B 84.1%	B	80.0% (平成29年度)
7 県立高校における無線LAN整備率(%)	1.3% (平成24年度)	10.5% (平成28年度)	15.1% (平成28年度)	A 143.8%	A	100.0% (平成29年度)

施策評価（原案） やや遅れている

評価の理由

<p>目標指標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学生は達成度「A」に区分されるものの、中学生は達成度「B」、高校生は達成度「C」に区分され、家庭等で2時間以上学習する高校生の割合が低い水準にとどまっている。 二つ目の指標「『授業が分かる』と答える児童生徒の割合」は、小・中学生は達成度「B」、高校生は達成度「A」に区分される。 三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、中学生は全国学力・学習状況調査の全国平均値とほぼ同じであるが、小学生は全国平均値を下回り、小・中学生ともに達成率が低いことから、達成度「C」に区分される。 四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は達成度「A」、五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」についても達成度「A」に区分される。 六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、中学校は達成度「A」に区分されるものの、小学校及び高等学校は達成度「B」に区分される。 七つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」は、新たに整備した高校はなく前年度と同様の実績値であったが、目標値を上回っており達成度「A」に区分される。 以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が6つ、達成度「B」が5つ、達成度「C」が3つとなっている。
<p>県民意識</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%（前回75.6%）、満足群の割合は43.8%（前回40.1%）である。 震災からの復興へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待は、前回から増加しており、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。
<p>社会経済情勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> 震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 平成18年に改正された教育基本法において、幼児教育の重要性が明確に位置付けられ、平成30年度からは、幼児教育において育みたい資質・能力等を取りまとめた新たな幼稚園教育要領及び保育所保育指針が実施される予定である。また、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始されている。 学習指導要領等の改訂を踏まえ、学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身に付けさせながら、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成するなど、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。 県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は年々増加しており、平成28年度の調査では公立高校2年生の99.3%がスマートフォン等を所持している。スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、分かりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。
<p>事業の成果等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「志教育」については、推進指定地区(6地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2016」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶための「みやぎの先人集『未来への架け橋』」第2集に掲載予定の先人30人を紹介する啓発リーフレットを作成・配布した。 学力向上については、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成28年度は25市町村で実施し、利用者は延べ15万5千人を超えた。また、教員の授業力の向上を図るため、みやぎの先生「授業の技」配信事業を実施し、分かりやすい授業を展開し、優れた実績を上げている小・中学校教員の授業を配信（配信動画数10本）した。 算数・数学の学力向上については、宮城県学力向上対策協議会において平成27年7月に取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の事例集を作成するとともに、県内小・中学校の全ての教職員に配布し、実践化・自校化を推進した。また、算数に対する興味・関心を喚起するため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会（算チャレ）2016」を開催した。 スマートフォン等の使用に関しては、各学校や市町村等の取組を掲載したリーフレットを作成するとともに、県内の情報通信事業者や大型販売店の協力を得てスマートフォン等の販売時に啓発チラシを配布した。 進路達成については、高等学校における進学拠点校等充実普及事業の指定校における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成した。 「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、「MIYAGI Style（一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル）」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。さらに、校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図った。 以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・幼児期を人格形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習につなげていくことが必要である。また、高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか、高校1年生でスマートフォン等を平日1時間以上使用している生徒の割合が78.5%に及ぶことなどから、学力や生活習慣等への影響が懸念される。</p> <p>・全国及び県独自の学力・学習状況調査の結果から各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られるとともに、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っていることなどから、教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>・情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動する宮城の児童生徒を育成するため、全国平均を下回っている、学校におけるICT環境の整備や、教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、みやぎの先人集「未来への架け橋」等の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。また、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」第2集を作成・配布し、「志教育」の一層の推進に資する。</p> <p>・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた「親子間の愛着形成の促進」、「基本的生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」、「幼児教育の充実のための環境づくり」に向けて、パンフレットや「学ぶ土台づくり」便りの配布、出前講座等により広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</p> <p>・幼児期の教育や保育の質を高めるため、園内研修のサポートや幼児教育・保育相談等を行う幼児教育アドバイザーを幼稚園、保育所及び市町村等に派遣し、幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていく。</p> <p>・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、高等学校において県独自の調査を継続して実施し、分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続する。あわせて、「学力向上に向けた5つの提言」について、実践化・自校化を行っている学校の優良取組事例をまとめた事例集を作成・配布するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めていく。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストの実施など家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善や自己教育力を高める取組を進めていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用については、東北大学川島教授による講演会の開催のほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携し、注意喚起の取組を行う。また、庁内関係課室で連携を図り、これまでの取組の成果や課題、問題点を分析し、今後の取組を検討するとともに、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例など学校の授業で活用できるリーフレットを作成し、県内児童生徒に配布する。あわせて、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・算数・数学の学力向上対策として取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、普及による授業改善を推進していくため、リーフレットに即した実践事例を取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5実践事例集」の活用促進を図っていく。また、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校の支援などを通して、大学や研究機関との連携の充実を図りながら、本県の理数教育の充実と先端科学技術を担う人材の育成を目指す。</p> <p>・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「みやぎ産業教育フェア」を開催し、発表・体験・交流を通じて産業界・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的知識や技能を身に付けた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。</p> <p>・みやぎの英語教育推進委員会を設立し、英語教育の在り方を検討するとともに、中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検IBA)を実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。</p> <p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修を推進し、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICTを活用した授業の動機付けや機器整備を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行う。また、学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として提案している「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)については、各種研修会や学校長会議等で「MIYAGI Style」の考えや授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページや「YouTube」等に掲載するなど、普及・定着に向けた取組を引き続き進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		学力の定着について、課題がどの教育段階の学力の定着を指しているか分かるよう、より具体的に記述するとともに、学力・学習状況調査の結果を分析し、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進する。 ◇ 家庭・地域との連携により基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・地域・市町村教育委員会・関係機関などが一体となった取組を推進する。 ◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。
（「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率		
1-1 不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.37% (平成24年度)	0.31% (平成27年度)	0.47% (平成27年度)	C	-166.7%	0.29% (平成29年度)
1-2 不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.14% (平成24年度)	2.75% (平成27年度)	3.53% (平成27年度)	C	-100.0%	2.52% (平成29年度)
1-3 不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.30% (平成24年度)	1.30% (平成27年度)	2.40% (平成27年度)	C	-10.0%	1.30% (平成29年度)
2 不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	38.5% (平成27年度)	29.4% (平成27年度)	C	76.4%	41.5% (平成29年度)
3-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-0.29ポイント (平成28年度)	-0.86ポイント (平成28年度)	C	33.7%	0.0ポイント (平成29年度)
3-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.15ポイント (平成28年度)	-0.53ポイント (平成28年度)	C	17.4%	0.0ポイント (平成29年度)
3-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	-0.05ポイント (平成28年度)	-0.05ポイント (平成28年度)	A	100.0%	0.0ポイント (平成29年度)
3-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-0.14ポイント (平成28年度)	-1.55ポイント (平成28年度)	C	-235.7%	0.0ポイント (平成29年度)

■ 施策評価（原案） やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は、全国的に増加傾向にあり、その要因は様々だが、本県では東日本大震災の影響もあり、高等学校では前年度に続き減少したものの、小・中学校では前年度より増加しており、目標を達成していないことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。 ・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」は、達成率は76.4%で、達成度は「C」に区分される。小・中学校における不登校の在籍者比率は増加傾向にあることから、スクールカウンセラー等を活用して相談体制の充実を図るなど、不登校児童生徒へのきめ細かな対応を行っているが、再登校率は前年度より減少したものの、全国平均を上回る結果であった。 ・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、全国平均値とのかい離も前年度より大きくなったことから、達成度はいずれも「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%(前回75.6%)と県民の関心は高く、満足群の割合は43.8%(前回40.1%)と前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校学習指導要領の改訂(小学校:平成30年度実施, 中学校:平成31年度実施)に伴い、各学校における道徳の時間が「特別の教科道徳」として位置付けられるなど、「心の教育」に関する取組の推進が求められている。 ・東日本大震災で被災した沿岸部を中心に転出入や家庭環境・生活環境等の変化に伴い、依然として心のケアの重要性が増している。そのような背景も複雑に絡み合い、震災以降、学校不適応やいじめ、不登校児童生徒の増加等、児童生徒の問題行動等は増加するとともに複雑化・多様化する傾向にある。阪神・淡路大震災の先例から児童生徒の心のケアについては、児童生徒の生活が落ち着きを取り戻してから課題が表面化することもあるといわれている。 ・全国的にもいじめや不登校の増加や暴力行為の低年齢化、いじめ等を原因とする児童生徒の自殺が社会的問題となっているが、本県においても、小学校における暴力行為の増加など暴力行為の低年齢化が見られるとともに、いじめ問題や不登校児童生徒の増加等が喫緊の課題となっている。 ・沿岸被災地では現在も校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。 ・今後もこれらの傾向が継続していくことが懸念されることから、長期的な心のケアや問題行動等に対する対策、体力・運動能力向上対策が必要である。

評価の理由

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の豊かな人間関係を構築するため、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の実践指定校を指定(県立高等学校2校)するとともに、県内の学校等へMAP指導者を派遣(14回)し、普及啓発を図った。 ・スクールカウンセラーを全公立中学校139校、全市町村(仙台市を除く)に広域カウンセラーを配置し、全ての小学校(265校)に派遣、県立高校は特別支援学校を含めた76校に配置し相談活動を行い、児童生徒の心のケアに努めた。また、スクールソーシャルワーカーを28市町に延べ49人、県立高校では15人を23校に配置するとともに、義務教育課に2人、高校教育課に1人のスーパーバイザーを配置し、配置校以外にも対応するなど、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。あわせて、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や生徒相談等の補助を行うため、県立高校36校に心のケア支援員を配置した(平成27年度までは、生徒指導サポーターとして配置)。 ・登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を各教育事務所に51人配置し、児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行い、支援児童生徒の約8割に改善が見られた。 ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、宮城県長期欠席状況調査を実施するとともに、生徒指導上の諸問題に関する協議会において、調査結果等を基礎資料としながら、有識者らで不登校改善策の検討を進めた。また、いじめ問題への対応として協議会の意見を参考に教員の研修テキストである「いじめ対応の手引」を12,000部作成し、県内の小中学校(仙台市を除く)全職員に配布した。 ・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った(8市町)。 ・不登校改善のためには、切れ目のない支援が必要であることから、通知や会議等において小・中学校、中・高等学校間の情報の申し送りや不登校初期段階での迅速かつ組織的な対応等を促した。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行ったほか、子どもの運動意欲の向上や運動習慣の確立を図るため、「Webなわ跳び広場」を開催した。 <p>・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。</p>
-------	---

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針(原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・深刻ないじめの本質的な問題解決を図るため、学習指導要領の改訂を踏まえ、道徳教育の推進を図るとともに、様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子どもたちを育てていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進協議会を開催し、研究指定校の取組について協議するとともに、道徳教育推進リーダーを育成し、「特別の教科 道徳」の着実な推進を図る。また、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を様々な教育活動に導入し、児童生徒の心の復興を図るとともに、全ての児童生徒にとって居心地のいい、安心して学ぶことができる環境づくりを推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・今なお震災の影響が見られる児童生徒の状況を踏まえ、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等へのきめ細かな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校等をはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、不登校の未然防止を目的とした小・中連携の在り方や迅速かつ組織的な初期対応を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー(※)の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用するなど、人材の確保に努めるとともに、資質向上のための研修会の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な会議やリーフレット、ホームページ等の情報発信を通して、児童生徒と日常関わり、直接心的成長に寄与する役割を担う保護者に対し、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等を周知し、新たに不登校児童生徒を生まない視点やいじめを生まない視点からも全ての保護者がより積極的にこれらの問題に関わるよう理解促進を図る。また、学校と地域、関係機関との連携を促進し、地域ぐるみで支援できるような気運を醸成する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・宮城県長期欠席状況調査を継続して実施し、基礎資料の収集・分析を進めるとともに、一層実効性のある対策を検討していく必要がある。</p> <p>・県学習状況調査の結果から依然震災の影響が見られ、震災遺児・孤児を含め、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の背景等も多様化・複雑化している状況にある。学校だけでは対応が困難な事例も見られることから、児童生徒や保護者への対応と併せて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関との連携を強化していく必要がある。</p> <p>・本県児童生徒の体力・運動能力は、全国平均を下回る傾向が続いている。特に、沿岸被災地では現在も校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているとともに、県内の学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されている。このため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・研修会や会議等を通じて、問題行動等調査や長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ・不登校担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進する。また、長期欠席状況調査の分析等を市町村教育委員会と共有するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に活用する。</p> <p>・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」の相談体制や、東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに運営を支援していく。あわせて、保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。</p> <p>・体力・運動能力の向上は全県的な課題であることから、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、対策等の検討を進める。また、各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の実施を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、広報により参加校を拡充しながら、子どもの運動意欲の向上を図っていく。</p>

※ スクールソーシャルワーカーの配置については、県と市町村の委託契約によって実施している。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	概要 適切
	施策の成果	
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>設定されている目標指標の大部分が目標値を大きく下回る状況が続いていることから、各種調査の結果等を踏まえ、取組の成果が目標値の達成に反映されない原因を分析し、総合的に施策の成果を示す必要があると考える。なお、「Webなわ跳び広場」の普及状況や効果について、事業の成果等に具体的に示す必要があると考える。</p> <p>児童生徒の体力・運動能力の向上対策について、体力・運動能力調査の結果や震災の影響の有無、運動習慣等を分析し、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。あわせて、「Webなわ跳び広場」等の優れた取組の普及について、より具体的に対応方針に示す必要があると考える。</p> <p>また、不登校の改善に向けた取組について現状分析を行い、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより、地域から信頼される学校づくりを推進する。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに、知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図る。 ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るため、適切な教員評価や教員研修等の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど、必要な施設整備を推進する。

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値		ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)				
1-1	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	77.1% (平成20年度)	94.0% (平成27年度)	100.0% (平成27年度)	A	106.4%	98.0% (平成29年度)			
1-2	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	74.7% (平成20年度)	92.0% (平成27年度)	100.0% (平成27年度)	A	108.7%	94.0% (平成29年度)			
1-3	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成20年度)	100% (平成28年度)	100% (平成28年度)	A	100.0%	100% (平成29年度)			
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	84.0% (平成28年度)	83.3% (平成28年度)	B	99.2%	90.0% (平成29年度)			
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	35.0% (平成28年度)	31.9% (平成28年度)	B	91.1%	36.0% (平成29年度)			

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、前年度と同様、小・中・高校ともに目標値を達成しており、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、前年度実績値を下回っており、達成率は99.2%であることから、達成度は「B」に区分される。 ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回ったものの、前年度実績値を上回ったことから、達成率は91.1%へ向上しており、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が3つ、達成度「B」が2つとなっている。	
県民意識	・平成28年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%(前回75.6%)、満足群の割合は43.8%(前回40.1%)である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回から増加しており、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。	
社会経済情勢	・少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、平成22年3月に策定した新県立高校将来構想に基づき改革が進んでいる。 ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 ・平成19年の学校教育法の一部改正、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の学校教育法施行令の一部改正など、障害のある者とな者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められている。 ・少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。 ・学校評価については、外部評価(学校関係者評価)の実施率は100%を維持しているが、より開かれた信頼される学校づくりと教育水準の向上のため、外部評価を公表するなど、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。 ・国においては、平成27年12月に中央教育審議会から教員の資質能力の向上に関する答申が行われたところであり、今後、関係機関と連携を深めながら、教員の養成・採用・研修に一貫して取り組むことが重要になるとともに、本県教員の年齢構成を踏まえ、若手教員の役割がますます大きくなっている。	

評価の理由

事業 成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、小学校2年生62校62学級、中学校1年生68校68学級、計130校130学級で35人超学級が解消し、本務教員又は常勤講師151人を配置したことにより、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応についても効果が見られている。 ・高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、これまでの入学選抜の現状を踏まえ、中学校、高等学校に対して現行入試制度の成果と課題についての調査を実施した。その調査結果を基に現行入試制度について継続的に検証を進める。 ・平成27年4月に開校した登米総合産業高校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行ったほか、平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けた基本方針等を策定した。 ・地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を開催した。 ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学习の推進に取り組んだ。 ・特別支援学校の狭陰化に対応するため、平成28年4月に岩沼高等学園川崎キャンパス及び女川高等学園を開校したとともに、利府支援学校塩釜校及び(仮称)小松島支援学校松陵校の開校に向けた準備を行った。 ・教員の資質向上を図るため、子どもたちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、体系的な教員研修を実施し、教職経験に応じた基本的な資質能力を養成したほか、特に防災教育や児童生徒の心のケアなど喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。また、大学との連携強化を図るため、新たに東北福祉大学及び尚絅学院大学と包括連携協力協定を締結した(協定締結大学:8大学)。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。
-----------	---

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、魅力ある学校づくりを推進するため、地方創生等の観点から踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編整備を行う必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭陰化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方にに基づき、地域から開かれた信頼される学校づくりやより実効性のある学校改善を進めるため、学校評価、特に外部評価を活用することにより、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進する必要がある。 ・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、次期県立高校将来構想の策定に向けて検討を進めるとともに、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図る。また、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・平成29年4月に利府支援学校塩釜校を開校したほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むとともに、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な検討を進める。 ・地域から信頼される学校づくりを進めるため、各学校が学校評価を十分に活用した取組を行うための支援を行う。各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供する。また、評価結果については、学校評価研修会において、その報告と公表の在り方等について研修し、効果的な学校改善を図るための学校評価につなげられるよう支援する。特に外部評価の結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図り、学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。 ・教員の資質向上を図るため、教員公務員特例法の規定に基づき、宮城県教職員育成協議会を設置し、指標や研修計画等について検討するとともに、平成29年度実施の教員採用試験において、「地域枠」、「特別支援学校枠」及び「英語枠」を設けるなど、優秀な人材の確保に努める。また、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 教育環境の改善に係る外部評価の効果について言及する必要があると考える。 また、事業の成果を施策の方向に沿って分類する等した上で、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

政策番号8

生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。あわせて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
18	多様な就業機会や就業環境の創出	9,653,137	基金事業における新規雇用者数(人)	96,276人 (平成20～28年度累計)	A	概ね順調
			正規雇用者数(人)	634,200人 (平成28年度)	A	
			高年齢者雇用率(%)	12.1% (平成28年度)	A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.2% (平成28年度)	B	
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	5,010人 (平成28年度)	A	
			障害者雇用率(%)	1.88% (平成28年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	30,423人 (平成27年度)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	- (平成28年度)	N	
19	安心できる地域医療の充実	20,188,908	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	96人 (平成28年度)	A	概ね順調
			病院収容時間(分)	42.5分 (平成27年)	C	
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	2,566人 (平成27年度)	A	
			新規看護職員充足率(%)	78.6% (平成28年度)	B	
			認定看護師数(人)	284人 (平成28年度)	B	
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	1,004,258	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	79.43年 (平成27年)	A	概ね順調
			健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	84.13年 (平成27年)	B	
			3歳児のむし歯のない人の割合	77.1% (平成27年度)	B	
			自殺死亡率(人口10万対)	17.4 (平成27年)	A	

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	2,390,112	認知症サポーター数(人)[累計]	170,909人 (平成28年度)	A	概ね順調
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	1,320人 (平成28年度)	B	
			介護予防支援指導者数(人)[累計]	221人 (平成28年度)	N	
			週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%) [累計]	1.1% (平成27年度)	C	
			生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	467人 (平成28年度)	A	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	11,530人 (平成28年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	30,423人 (平成27年度)	B	
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	3,568,515	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	18,643円 (平成27年度)	B	やや遅れている
			グループホーム利用者数(人)	2,035人 (平成27年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後3ヶ月時点退院率(%)	53.4% (平成25年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後1年時点退院率(%)	88.0% (平成25年度)	A	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行在院期間1年以上の長期入院者数(人)	3,212人 (平成27年度)	C	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	8.1% (平成28年度)	B	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	1,279,163	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.71冊 (平成27年度)	B	やや遅れている
			みやぎ県民大学講座における受講率(%)	79.9% (平成28年度)	B	
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	68.6% (平成28年度)	C	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,027千人 (17千人) (平成28年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策を実施した。</p> <p>・施策18の「多様な就業機会や就業環境の創出」については、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果が出ていることから、目標指標1から7については、「A」又は「B」となっている。目標を下回った目標指標4については、学校現場において早い時期からの進路指導の実施、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は非常に高い水準となっている。また、目標指標6についても、目標を下回ったものの、5年連続して過去最高を更新するなど、一定の成果が上がっていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。</p> <p>・施策19の「安心できる地域医療の充実」については、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師の増加や、ドクターバンク・ドクターキュービット事業によるあっせん実績の増加により、政策的に配置できる医師の数は着実に増加していること、リハビリテーション専門職の件数や事業費の補助を行うことにより、専門職の確保が図られていることや、看護師確保総合対策事業により質の高い看護師の養成、県内施設への就業促進、勤務環境改善による離職防止などに取り組むことにより、病院等では看護職員が一定程度確保されている。また、目標指標5では、目標を下回ったものの、認定看護師による質の高い看護提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与していることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。</p> <p>・施策20の「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」については、第2次みやぎ21健康プランに基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続したほか、「スマートみやぎ健民会議」を基盤として、健康づくり優良団体へ表彰制度の創設や関係機関等との健康課題の共有等が図られてきている。また、施策目標に掲げているがん対策、食育、感染症対策等に関する事業でも一定の成果が上がっており、目標指標1から3についても、「A」又は「B」となっていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。</p> <p>・施策21の「高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり」については、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」に関して、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。</p> <p>・施策22の「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」については、障害者の就職活動や就労定着、賃金向上を図るための障害者の能力開発の場の確保や事業所支援に取り組んだほか、障害者の地域生活を支えるための相談窓口の開設、発達障害者支援センターに対する相談支援体制の充実に取り組んだ。また、精神障害者及び重度障害者を対象としたグループホームの整備や県立障害者支援施設「船形コロニー」の建替に向けた工事設計に取り組んだほか、福祉サービスや地域での支え合い体制を充実させるため、福祉人材確保支援や基幹相談支援センター等の機能を備えた拠点整備等に取り組んだ。さらに、医療的ケア等体制整備推進事業により医療的短期入所の病床をモデル的に整備したほか、バリアフリー社会の実現に向けた公共施設のバリアフリー化や県民への普及啓発に取り組んだ。しかし、障害者を取り巻く環境には依然課題があり、目標を下回る指標も多いことに加え、グループホームの整備等計画通り進捗していない取組もあることから、施策の達成が「やや遅れている」と判断した。</p> <p>・施策23の「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」については、図書館振興基本計画を基に、資料・情報及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行ったほか、県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになった。また、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講したほか、被災校の運動部活動の支援のため、活動場所の確保について支援を行った。さらに、総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率は、目標値には達していないものの、新たに1クラブ設立されるなど、一定の成果が見られるほか、スポーツ指導者の育成のため養成講習を開催した。また、市町村や文化芸術団体等と連携・協力し、県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供したほか、ワークショップ型フォーラムの開催により、文化芸術の力が地域づくりに果たす役割などへの理解を深めることができた。各取組において一定の成果が見られたものの、全ての目標指標において、目標値に到達していないことから、施策の達成が「やや遅れている」と判断した。</p>	<p>・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築については、保健・医療・福祉の各分野における取組を推進していくとともに、県民の生活を支えるための経済基盤の確保や生涯学習社会の確立に向けた取組を行う必要がある。施策18から20までが「概ね順調」、施策21から23までが「やや遅れている」となっているものの、指標としては改善傾向にあることから、本政策全体としては、「概ね順調」に推移していると判断した。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率（H29.3現在）を見ると、建設が3.51倍、土木が3.65倍、水産加工業が3.07倍であるのに対して、事務的職業は0.44倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成25年3月卒で42.2%と、減少傾向にはあるものの全国平均より高い状況となっている（全国平均は40.9%）。障害者雇用率については、5年連続して過去最高を更新し、全国順位は最下位から40位となったものの、未だ全国平均を下回っており、また、平成30年には法定雇用率が引き上げられるため、更なる取組の強化が必要である。</p>	<p>・施策18については、緊急雇用創出事業や産業政策による支援により安定的な雇用・就職機会を創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会などの取組を実施する。また、新規卒者については、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、企業への専門家の派遣等により早期離職の防止を図る。障害者雇用については、関係機関と連携しながら、障害者雇用の普及啓発を行うほか、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。特に医師不足が深刻とされる小児科医や産婦人科医が仙台市内に集中している状況にあるため（小児科医は74.2%、産婦人科医65.9%）、他地域への誘導による偏在解消を進める必要がある。また、救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた対応や県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要であり、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。ICTの利活用による地域医療連携システムの構築について、これまでは、事業のPR不足が否めず、事業成果が利用者に認識されていなかった。また、「第二期地域医療再生計画」及び「地域医療復興計画」における事業の達成には、復興が完了するまで安定した財源の確保が必要と考えている。</p> <p>・施策20について、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、成人のみならず子どもの肥満傾向児の割合も全国に比べて高い状況にあるほか、脳血管疾患年齢調整死亡率も全国と比べ高い状況となっている。また、仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々や災害公営住宅への移転に伴う環境の変化等により被災者の方々に様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると虫歯のある人の割合は依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。</p> <p>・施策21について、介護職員の確保・定着が必要であるが、若年層の介護職の希望者が減少しているほか、雇用管理のあり方を理由に離職する人の割合が他産業と比べ高いという課題がある。さらに、外国人の雇用に不安を感じている事業所もあることから、経営者の意識啓発が課題である。また、特別養護老人ホームの入所待機者を解消するための着実な整備が課題である。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、関係機関・団体が連携・協働しながら、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。また、平成29年4月1日から全ての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたところであり、さらに在宅医療と介護の連携推進及び認知症施策の推進などの包括的支援事業については、平成30年4月までに着手することとなるため、地域の実情に応じ支援を継続的に行っていくことが課題となる。認知症対策の推進については、地域で支える仕組みを構築していくことが課題となるほか、介護予防の推進については、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。</p>	<p>・施策19については、地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していくほか、医師・診療科の偏在解消にも取り組んでいく。また、病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、具体的な方策を検討するほか、救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。平成28年10月に運航を開始したドクターヘリについても、効率的かつ安定的な運航体制が確立されるよう、関係機関との調整を行っていく。地域医療連携システムの構築については、加入施設・加入患者の増加に比例して利便性が向上することから、県においても保健所などが開催する各種会議の場を活用して、具体的な事例を紹介しながら、事業効果をPRしていく。復興が完了するまで安定した財源の確保が必要であることから、今後、地域医療推進委員会に諮り、具体的な課題と対応方針を検討するとともに、国と協議し、必要な財源を確保するよう努める。</p> <p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対し、施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、各分野の機関・団体、市町村等が参画する「スマートみやぎ健民会議」を基盤とした、健康づくり・メタボリックシンドローム対策を県民運動として推進する。さらに、個人の健康づくりをサポートするサテライトステーションを設置するなど各ライフステージへの切れ目のない支援体制の構築を進めていくとともに、脳血管疾患年齢調整死亡率を下げるよう各事業を推進していく。また、市町村と共同で仮設住宅や災害公営住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等を実施し、関係機関と連携した継続的なフォローを行っていく。3歳児のむし歯予防については、むし歯予防の啓発に努めるほか、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した歯科保健教材の活用について普及を図っていく。</p> <p>・施策21については、多様な人材の参入を図るため、高齢者や介護職離職者など対象を絞った働きかけなどに取り組むほか、外国人介護人材や特定外国人を対象に、介護福祉士の資格取得や資質の向上につなげる。また、ロボット等介護機器の導入経費の補助などにより、職員の負担軽減や職員が離職しない職場環境づくりを促進する。さらに、外国人介護人材の受入に関する調査、シンポジウムや勉強会を開催し、経営者の意識啓発を図る。特別養護老人ホームの入所待機者解消については、施設整備費用に対する財政支援を行い、施設整備を促進する。地域包括ケアの全体的な体制構築及び推進については、県内の関係機関、団体等で構成する「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営等により、アクションプランの推進に取り組む。また、アクションプランの期間が平成29年度で終了することから、現行プランにおける取組の進捗や課題を把握し、次期アクションプラン（平成30年度～32年度）の策定に反映させ、地域包括ケアシステムの一層の推進及び充実に取り組んでいく。新しい介護予防・日常生活支援事業については、関係28団体からなる「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を設立し、被災者支援のノウハウを活かしながら、生活支援コーディネーター養成研修等を実施するとともに、各市町村が行う地域支援事業について、地域の課題や実情を踏まえた移行支援を継続していく。認知症対策の推進については、予防・早期発見・早期対応の推進については、市町村が行う介護予防ボランティアの育成やリハビリテーション専門職等の活用を促進するとともに、市町村と連携し、バランスに配慮した地域づくりを進める。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策22について、だれもが住みよい地域社会を構築するため、何よりもまず障害や障害者に対する理解の醸成を図ることが必要であるが、障害者差別解消法の認知度は低く、障害者差別等に関する相談案件も低調である等、差別解消のための支援制度が十分浸透していないことが課題である。また、障害者の経済的自立のためには、就労支援事業所等における工賃向上、一般就労に結びつく能力開発等に加え、障害者が長期間職場に定着することが必要であるが、工賃の原資となる事業所の収入を直ちに増加させることが難しいこと、短期間のうちに離職する障害者も見受けられる(平成27年度は就労移行支援事業所を利用し企業等に就職した障害者が173人いる一方、同年度中に離職した障害者も80人いる)。障害者の地域生活の場であるグループホームは、施設整備に係る国庫補助の採択率が厳しい等の理由により計画通り整備されておらず、特に重度障害や精神障害向けの必要数が確保できていないことに加え、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害児者が3割程度存在すること、発達障害児者への対応等新たな課題も生じており、障害者及び介護を行う家族等が安心して地域で生活するための環境整備が求められている。</p> <p>・施策23について、誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。みやぎ県民大学の「生涯学習支援者養成講座」の受講率の低下や地域で活動できる修了生の情報を市町村等に提供する「生涯学習有志支援者名簿」への登録数も年々減少するなど、講座の成果が活用されていない状況である。図書館については、誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれるほか、地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、新たな姿についての検討も必要である。公立図書館等における県民一人当たりの図書資料の貸出数が減少していることから、図書館等の来館者を増やすなどの取組を推進する必要がある。また、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(13市町村)では、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。また、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭について、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。さらに、文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p>	<p>・施策22については、障害者差別解消法の認知度を高めるため、県の障害者差別等に関する相談窓口である「宮城県障害者権利擁護センター」の認知度向上、市町村や商工団体等と連携したセミナーの開催等に取り組むとともに、「宮城県障害者差別解消支援地域協議会」を活用した関係機関による情報共有を強化する。また、平成28年度途中から県主催のイベント等における合理的配慮(手話・要約筆記者派遣及び資料の点訳)に取り組んでいるが、平成29年度も引き続き同様の取組を行う。また、これまで取り組んできた障害者の資格取得支援、就業体験の場の創出、就労支援事業所の支援に加え、就労移行支援事業所と企業との連携を強化し、障害者を受け入れる企業の支援にも新たに取り組む。さらに、グループホームや地域生活支援拠点等、障害者が地域生活を送るための受け皿の整備に加え、「障害児(者)相談支援事業等」や発達障害者支援センター「えくぼ」の運営による相談支援体制の充実に取り組むとともに、医療的ケア体制の構築や船形コロニーの建て替えを進める等、セーフティネットの整備も並行的に推進する。また、それを支える福祉人材の確保及び質の向上を図るため、「障害福祉施設人材確保支援事業」や各種研修に取り組む。</p> <p>・施策23については、宮城県生涯学習審議会における検討など、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。また、地域の生涯学習活動を支える人材を育成するため、市町村等関係機関へ推薦依頼するなど受講者の募集方法や講座内容の改善を図っていく。県図書館を中核とした図書館ネットワーク体制を強化していくほか、読書の習慣化に向け、家庭や小・中・高等学校における読書活動の取組を支援していくとともに、地域の読書活動を支える担い手の育成を進めていく。県図書館では、所蔵資料を活用した企画展や各種イベントを実施し、来館者の増加につながる取組を継続して実施するほか、公立図書館や学校を対象に、子どもの本移動展示会などの取組を実施し、読書活動の推進につなげていく。また、「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用し、資料データの更なる充実を図る。みやぎ広域スポーツセンターにおいては、設立に向けた動きが見られる市町村を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭については、働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等の検討を行うなど、参加者数の増加に向けた取組を推進する。さらに、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	政策の成果	判定	<p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	適切	

施策番号18 多様な就業機会や就業環境の創出	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要する中、復興特需の終息による雇用情勢の変化などにも対応するため、地域の安定的な雇用機会や次の雇用までの一時的な雇用・就業機会を提供する。 ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供する。 ◇ 働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を提供する。 ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組む。 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る。 ◇ 障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組む。 ◇ 担い手不足となっている農林水産分野への就労と需要が拡大している介護分野への就労を促進するとともに、将来にわたって意欲と能力を持った担い手として定着できるよう、人材育成等の支援を行う。

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	基金事業における新規雇用者数(人)	111人 (平成20年度)	84,000人 (平成20～28年度累計)	96,276人 (平成20～28年度累計)	A 114.6%	84,000人 (平成20～28年度累計)
2	正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	600,000人 (平成28年度)	634,200人 (平成28年度)	A 105.7%	600,000人 (平成29年度)
3	高年齢者雇用率(%)	8.0% (平成21年度)	12.0% (平成28年度)	12.1% (平成28年度)	A 100.8%	12.6% (平成29年度)
4	新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (平成28年度)	99.2% (平成28年度)	B 99.2%	100.0% (平成29年度)
5	ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	2,323人 (平成20年度)	3,500人 (平成28年度)	5,010人 (平成28年度)	A 143.1%	3,500人 (平成29年度)
6	障害者雇用率(%)	1.57% (平成21年度)	2.00% (平成28年度)	1.88% (平成28年度)	B 94.0%	2.00% (平成29年度)
7	介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	20,346人 (平成19年度)	31,058人 (平成27年度)	30,423人 (平成27年度)	B 94.1%	34,879人 (平成29年度)
8	第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	151人 (平成20年度)	245人 (平成28年度)	- (平成28年度)	N -	245人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1～3, 5については、100%を超える達成率となり、目標を上回った。 ・指標4については、目標値を若干下回ったが、平成29年3月末の就職内定率は99.2%となり、非常に高い水準を維持している。 ・指標6については94.0%の達成率となったが、障害者雇用率は1.88%と5年連続して過去最高を更新しており、前年度(1.79%)と比較して改善している。 ・指標7の「介護職員数」については、平成27年度実績値で30,423人と、達成率94.1%となり、目標値を若干下回ったが、概ね順調に推移しているものと判断する。 ・指標8の「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない。
県意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は35.6%、不満群は23.5%という結果となり、平成27年度調査と比較すると、満足群はプラス2.3ポイント、不満群はマイナス1.2ポイントとなっており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から6年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。 ・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している(平成29年3月の有効求人倍率を見ると、建設が3.51倍、土木が3.65倍、水産加工業が3.07倍であるのに対し、事務的職業は0.44倍)。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、平成29年2月の有効求人倍率は1.48倍となり、1倍を大きく上回るなど、一定の成果があったものと判断している。 ・目標を下回った指標4についても、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.2%(平成29年3月末現在)と非常に高い水準となった。 ・指標6の障害者雇用率についても、目標は下回ったものの、5年連続して過去最高を更新し、全国順位も2年連続した最下位を脱出し40位となり、一定の成果があったものと考えている。 ・以上、本施策については、ほぼ目標のとおり事業を実施しており、「概ね順調」であると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(H29.3現在)を見ると、建設が3.51倍、土木が3.65倍、水産加工業が3.07倍であるのに対して、事務的職業は0.44倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。</p> <p>また、津波被害が大きかった一部の沿岸部においては、未だ事業が再開できない事業所があることから、事業再開ができる時期まで安定的な雇用・就業機会を創出する必要がある。</p> <p>・県内の新規学卒者の就職状況については、良好な状況が維持されているものの、今後は国内外の経済情勢の変化や復興需要の終息が見込まれ、先行きは不透明である。また就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成25年3月卒で42.2%と、減少傾向にはあるものの全国平均より高い状況となっている(全国平均は40.9%)。</p> <p>・県内の民間企業における障害者雇用率は、5年連続して過去最高を更新し、全国順位は最下位を脱出し、40位となったが、未だ全国平均を下回っており、また、平成30年には法定雇用率が引き上げられるため、更なる取組の強化が必要である。</p>	<p>・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施する。</p> <p>・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止につながるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、職場定着に課題を抱える企業への専門家への派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。</p> <p>・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により、関係機関と連携しながら比較的障害者雇用につながりやすいと考えられる企業や新たに障害者雇用率算定の対象となる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発を行うほか、特別支援学校等の見学会を開催し、障害者に対する理解を深めてもらうための取組を行う。更に、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		介護分野への就労の促進について、目標指標等の状況を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。また、就業機会の創出だけでなく、就業環境の整備についても具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号19 安心できる地域医療の充実

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するとともに医学部の設置を推進するなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を進める。 ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制の充実と、ドクターヘリの導入を進めるとともに、救急科専門医をはじめ救急医療を担う医師等の育成・確保に取り組む。 ◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を支援するとともに、県リハビリテーション支援センターの充実と関係機関との連携の強化に取り組む。 ◇ 「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、がん診療連携拠点病院の機能充実に取り組むとともに、がん患者等の相談支援機能の充実及び在宅医療・緩和ケア提供体制を構築するなど、総合的ながん対策を推進する。 ◇ 県内医療機関等に従事する看護職の確保を図るとともに、認定看護師の確実な確保とその資質向上を図るため、必要な支援を行う。
---	--

目標指標等	達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		
1	■達成率(%)	23人 (平成20年度)	61人 (平成28年度)	96人 (平成28年度)	157.4%	75人 (平成29年度)
2	■達成率(%)	40.9分 (平成24年)	39.4分 (平成27年)	42.5分 (平成27年)	-106.7%	前年全国平均 (平成29年)
3	■達成率(%)	1,151人 (平成18年度)	2,379人 (平成27年度)	2,566人 (平成27年度)	107.9%	2,528人 (平成29年度)
4	■達成率(%)	67.1% (平成20年度)	80.0% (平成28年度)	78.6% (平成28年度)	98.3%	80%以上 (平成29年度)
5	■達成率(%)	62人 (平成20年度)	336人 (平成28年度)	284人 (平成28年度)	84.5%	394人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数の増加等により、目標を達成し、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「病院収容時間(分)」は、本県の実績が年々増加しており、目標である前年全国平均を上回ることから、達成度「C」に区分される。 三つ目の指標「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)」は、目標値をわずかに上回り、達成率107.9%、達成度「A」に区分される。 四つ目の指標「新規看護職員充足率(%)」は、平成27年度と比較すると採用計画人数及び実際の採用人数が減少したため、目標に届かず、「B」に区分される。 五つ目の指標「認定看護師数(人)」は、受講者数が伸び悩んだことにより目標を若干下回る284人となり、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると、高重視群が74.3%と比較的高い一方で、満足群が48.0%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 満足群・不満群の割合による区分は「I」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在するなど厳しい状況にある。 特に、産科、小児科、救急の医師不足は全国的な傾向にあり、本県においても被災地は特に厳しい状況にある。 被災地の公立病院の復興が本格化し、開院に向けて医師等の医療従事者の確保が求められてくる。 地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各種事業を実施してきているところである。 東日本大震災により沿岸部を中心に地域医療は甚大な被害を受けたことから、その復旧・復興に向けて第二期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。

評価の理由	
事業の成果等	<p>・「県の施策による自治体病院等への医師配置」では、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師の増加や、ドクターバンク・ドクターキュービット事業により、政策的に配置できる医師の数は着実に増え、県全域では計96人(前年度比7人増)の配置を行っており、これまで中核的な病院への配置が進んでいることから、川崎病院や若柳病院などの中・小規模病院への配置を行うとともに、産婦人科医師2人を新たに配置した。</p> <p>・「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」では、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催する市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人員費や事業費の補助を実施しているほか、高齢者の分野においてもリハビリテーション専門職の活用が着目されており、リハビリテーション専門職の確保が図られている。</p> <p>・「新規看護職員充足率」では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的に取り組むことにより、病院等では看護職員が一定程度、確保されている。</p> <p>・「認定看護師数」では、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師による質の高い看護提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与している。</p> <p>上記の事業成果を総合的に判断し、「概ね順調」とする。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められている。</p> <p>・医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。特に医師不足が深刻とされる小児科医や産婦人科医が仙台市内に集中している状況にあるため(小児科医74.2%、産婦人科医65.9%)、他地域への誘導による偏在解消を進める必要がある。</p> <p>・救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた取組や、県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要である。また、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。</p> <p>・ICTの利活用による地域医療連携システムの構築について、これまで、事業のPR不足が否めず、事業成果が利用者に認識されていなかった。</p> <p>・「第二期地域医療再生計画」及び「地域医療復興計画」について、平成28年度事業完了状況(事業数)では、「第二期地域医療再生計画」が約98%、「地域医療復興計画」が約63%の達成状況となっている。また、今後の実現における課題については、復興が完了するまで安定した財源の確保が必要と考えている。</p> <p>○事業完了状況 第二期地域医療再生計画 98.1%(完了事業数:51/事業数:52) 地域医療復興計画 62.5%(" :20/ " :32)</p>	<p>・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。</p> <p>・ドクターバンクや医学生修学資金貸付等により、県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに、東北医科薬科大学からの今後の継続的な医師輩出を見据えた体制整備を行い、医師・診療科の偏在解消に取り組んでいく。</p> <p>・病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、具体的な方策を検討する他、県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。あわせて、平成28年10月に運航を開始したドクターヘリについても、効率的かつ安定的な運航体制が確立されるよう、関係機関との調整を行っていく。</p> <p>・地域医療連携システムの構築については、加入施設・加入患者の増加に比例して利便性が向上することから、県においても保健所などが開催する各種会議の場を活用して、具体的な事例を紹介しながら、事業効果をPRしていく。</p> <p>・復興が完了するまで安定した財源の確保が必要であることから、今後、地域医療推進委員会に諮り、具体的な課題と対応方針を検討し、解決する。また、あわせて、国と協議し、必要な財源を確保するよう努める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>施策の成果</td> <td>適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	施策の成果	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
施策の成果	適切					
	施策を推進する上での課題と対応方針	病院収容時間の短縮を阻害する要因について分析し、具体的な対応方針を示す必要があると考える。また、ICTを活用した地域医療連携システムのPR不足について、利用者である施設と患者、それぞれに対する広報等の課題と対応方針を示す必要があると考える。				

施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指し、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策に重点を置いた県民の健康づくりの取組を推進する。 ◇ がん予防についての普及啓発活動を更に進めるとともに、働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。 ◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力により、宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。 ◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制整備の取組を推進する。 ◇ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため、相談体制や指導体制を整備するとともに、社会問題となっている自殺対策を推進する。 ◇ 乳幼児に対するフッ化物を応用した取組みを推進するとともに、それぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
		1-1	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	71.08年 (平成23年)	79.21年 (平成27年)	79.43年 (平成27年)
1-2	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	74.59年 (平成23年)	84.33年 (平成27年)	84.13年 (平成27年)	B 99.8%	84.58年 (平成29年)
2	3歳児のむし歯のない人の割合	72.6% (平成23年度)	78.5% (平成27年度)	77.1% (平成27年度)	B 98.2%	80.0% (平成28年度)
3	自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (平成20年)	20.8 (平成27年)	17.4 (平成27年)	A 148.6%	19.4 (平成28年)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・「健康寿命」については、震災前の水準に戻っており、男性は目標を達成しているが、女性は目標をわずかに下回っている。 ・「3歳児の虫歯のない人の割合」については、増加傾向にあるが、ペースは緩やかであり、目標は達成できていない。 ・「自殺死亡率」については、目標を達成している。
県民意識	・平成28年県民意識調査では、類似する取組である震災復興計画の政策2施策1「安心できる地域医療の確保」について、「高重視群」の割合が74.3%であり、県民の期待感が高い一方、「満足群」の割合は48.0%となっている。
社会経済情勢	・本県の平均寿命は、生活水準や保健予防対策の普及向上、医療技術の進歩等により延伸する一方、少子高齢化の急速な進展や生活様式の多様化等によって生活環境が変化し、ストレスや生活習慣の乱れが、健康を阻害する要因となっている。 ・そのような中、全国では、平成27年7月には「日本健康会議」が発足し、健康寿命の延伸や医療費適正化について、行政のみならず、立場の異なる組織が連携し、具体的な対応策を実現していくことを目的とした活動が行われるなど、新たな動きが加速し、特に産業経済分野では従業員の健康づくりと生産性向上を組み合わせた概念である「健康経営」の促進などが強化されている。 ・東日本大震災から6年以上経過したが、未だ19,000人(平成29年3月末現在)での方々が応急仮設住宅等に入居し、また、12,000世帯(平成29年2月末現在)の方が災害公営住宅等に移転しており、生活環境による健康問題の発生が懸念される。 ・海外における新たな感染症の拡大とともに、国際交流が増加する環境の中、感染症に対する防疫体制の整備が求められている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ21健康プラン」の推進では、第2次みやぎ21健康プラン(平成25年3月策定)に基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続している。また、平成28年2月に設立した市町村、保険者、企業等との連携による「スマートみやぎ健民会議」を基盤とした健康づくりに関する県民運動を開始し、平成28年度に会員登録のあった155団体と共に、県内での新たな連携の強化を図っている。健康づくり優良団体への表彰制度の創設や、会員情報交換会等の開催による啓発等を通し、関係機関等との健康課題の共有等が図られてきており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「がん対策」では、がん検診の受診促進等の各種施策の実施により、年齢調整死亡率が減少する等、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「食育」では、みやぎまるごとフェスティバル(来場者1,780人)及びみやぎ食育フォーラム(参加者300人)などのイベントでの啓発活動や食育通信の発行を通して、健全な食生活の実践に向けた意識づけができたほか、みやぎ食育コーディネーターの活動を支援することにより、活動が拡大し、地域の特色を活かした食育実践の体制整備が進むなどの成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「感染症対策」では、HIV/エイズに関する正しい知識の普及啓発や検査体制の整備を進めるとともに、感染症に関する相談体制の整備や感染症指定医療機関への運営費補助等の対策を行うことにより、県民意識の向上と感染症の蔓延防止が図られた。また、新型インフルエンザへの対応体制の整備が図られるなど、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「自死対策」では、これまでも自死対策に携わる人材養成、普及啓発、相談支援等を行ってきたところであるが、県精神保健福祉センターにおいて「心の健康電話相談窓口」を設置するとともに、業務に従事する職員等への教育研修の実施や市町村、民間団体が行う取組への助成を行うなどの関係機関との連携強化など自死予防に努めた結果、平成27年度は17.4%と目標の20.8%を下回り、目標値を達成することができたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・平成28年1月に設置した「口腔保健支援センター」による市町村との意見交換を開催し課題の共有を行った他、フッ化物洗口によるむし歯予防の推進を図るため、市町村や保育所、幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催して、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるとともに、妊娠期からの歯科保健指導を実施するなど成果が出ており、3歳児のむし歯のない人の割合は平成26年度75.6%平成27年度77.1%と増加傾向にあり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・被災者の健康支援として、仮設住宅や災害公営住宅等の入居者を対象に健康調査を実施し、各市町へ提供するとともに、支援が必要な方を各種支援事業に結びつけるなど概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、当施策については、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が平成20年度の制度開始以来、全国で下から2番目の状況が6年連続続いており、平成26年度も29.3%と高く、脳血管疾患年齢調整死亡率も全国と比べ高い状況となっている。また、肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標も全国下位にある状況が継続しており、成人のみならず子どもの肥満傾向児の割合も全国に比べて高い状況にある。 ・仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々や災害公営住宅への移転に伴う、環境の変化等により被災者の方々に様々な健康問題の発生が懸念される。 ・3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると虫歯のある人の割合は依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、企業、保険者、各分野の機関・団体、市町村等が参画する「スマートみやぎ健民会議」を基盤とした、健康づくり・メタボリックシンドローム対策を県民運動として拡大することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、関係機関と連携した、各ライフステージへの切れ目のない支援体制の構築を進めていくとともに、全国と比べ高い状況となっている脳血管疾患年齢調整死亡率(男性)を平成24年度55.1は平成34年度48.6となるよう、各事業を推進していく。 健民会議会員登録数(累積)を平成29年度200団体は平成30年度250団体となるよう運動を推進していくほか、個人の健康づくりの実践をサポートするサテライトステーションを設置、1か所年間利用者数が平成29年度3,600人は平成30年度4,800人となるよう事業を展開していく。 メタボ予防に関する事業については、保健所単位の7圏域で地域・職域・教育等連携の推進事業を年3回実施継続していく。 ・被災者の心身の健康を守るための各種事業を実施するとともに、市町村との共同で仮設住宅や災害公営住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等を実施し、支援が必要な方を早期に発見して各種事業につなげていくとともに関係機関と連携した継続的なフォローを行っていく。 ・口腔保健支援センターによる専門的な技術支援、情報提供等を強化し、乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めていく。あわせて、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した歯科保健教材の活用について普及を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <th>判定</th> <td>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>施策の成果</td> <td>適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	施策の成果	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
施策の成果	適切					
施策を推進する上での課題と対応方針		被災者の健康問題について、健康調査の結果を踏まえ、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。また、3歳児のむし歯のない人の割合について、妊娠期からの啓発普及対策の強化及び今後重点的に取り組む内容を対応方針に示す必要があると考える。フッ化物洗口の未実施市町村について、実施市町村の成果を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。				

施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに、地域で活動する核となる人材の養成や確保に取り組む。 ◇ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るため、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けての基盤整備などに取り組むとともに、一人暮らし高齢者等に対する確かな対応を図る。 ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保に取り組む。 ◇ 自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築や、介護予防を通じての地域づくりに向けた支援を行う。 ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。 ◇ 認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに、かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図られる体制を構築します。また、認知症介護の指導者育成などにより、認知症高齢者を地域で総合的に支える体制の構築を推進する。 ◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの体制の構築に向けた取組を推進する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
					達成率	
1	認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (平成20年度)	148,500人 (平成28年度)	170,909人 (平成28年度)	A 116.8%	162,000人 (平成29年度)
2	主任介護支援専門員数(人)[累計]	241人 (平成20年度)	1,424人 (平成28年度)	1,320人 (平成28年度)	B 91.2%	1,619人 (平成29年度)
3	介護予防支援指導者数(人)[累計]	18人 (平成20年度)	279人 (平成28年度)	221人 (平成28年度)	N -	311人 (平成29年度)
4	週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%) [累計]	0.7% (平成26年度)	2.0% (平成27年度)	1.1% (平成27年度)	C 30.8%	4.7% (平成29年度)
5	生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	0人 (平成26年度)	348人 (平成28年度)	467人 (平成28年度)	A 134.2%	523人 (平成29年度)
6	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	7,061人 (平成20年度)	11,837人 (平成28年度)	11,530人 (平成28年度)	B 93.6%	12,104人 (平成29年度)
7	介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	20,346人 (平成19年度)	31,058人 (平成27年度)	30,423人 (平成27年度)	B 94.1%	34,879人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポーター数」については、養成講座の開催件数の増加により目標値を上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・「主任介護支援専門員数」については、養成研修を実施したものの、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。 ・「介護予防支援指導者数」については、制度改正に伴い平成27年度から市町村ごとの事業計画に基づき多職種が協働して介護予防ケアマネジメントを実施していくこととなり、県として一律のプログラムによる指導者養成が不要となった。そのため、実績値は平成26年度以降据え置いていることから、達成度は「N」に区分される。 ・「介護予防活動参加率」については、地域包括ケア総合事業がまだ始まったばかりであることから数値は低いものの、市町村による新制度事業への移行に伴い今後の進展が見込まれる。 ・「生活支援コーディネーター修了者数」については、平成28年度累計で467人となり、達成率134.2%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・「特別養護老人ホーム入所定員数」については、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度は「B」に区分される。 ・「介護職員数」については、介護人材の確保定着を図る各種事業を実施したものの、目標値を若干下回ったことから達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位に「保健・医療・福祉連携の推進」があった。この結果から、地域包括ケアシステムの推進がいっそう重要視され必要であるといえる。 ・平成24年の県民意識調査の結果をみると、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、第4位であり、65歳以上の年代別では第3位と高い順位であることから、また、平成23年の県民意識調査では、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要と言える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国の機関によると宮城県の高齢者は平成22年の52万4千人から平成32年には65万3千人と推計されているなど、急速な高齢化の進展、また国の推計を用いて県内の認知症高齢者数を推計すると、平成32年は11万2千人から11万7千人とされ、今後も認知症高齢者数が増加することが見込まれることから、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。 ・本県においても少子高齢化が進行しており、将来推計においても、低出生率から幼年人口は減少し、少子高齢化がさらに進むものと予想されている。 ・宮城県における介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代が75歳以上となる2025年における介護職員数の必要数(需給ギャップ)は1万4千人と見込まれており、外国人をはじめとする多様な人材の参入促進を図るなど、将来を見据えた介護人材の確保定着対策が重要となっている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の認知症対策の推進については、関係団体と連携して各種研修を開催した(かかりつけ医:3回, 病院勤務医療従事者:6回, 歯科医師:1回, 薬剤師:1回, 看護職員:3回)ほか、認知症疾患医療センターを1か所新規指定した。認知症サポーターは平成29年3月31日時点で170,909人を養成し、認知症サポーターとメイト一人あたり担当高齢者人口は3.4となり、全国平均(4.1)を上回った。 ・目標指標2の主任介護支援専門員数は、平成28年度の研修修了者が100人で、累計1,320人となり、目標値を若干下回った。 ・目標指標3の介護予防支援指導者数については、平成22年度に中央機関の研修が廃止となり、県の裁量となったため、それまでの受講者負担がなくなり、平成26年度までに221人と飛躍的に受講者が増加したが、平成27年度からは介護保険制度改正に伴い、市町村ごとの事業計画に基づき多職種が協働して介護予防ケアマネジメントを行っていくこととなり、県として一律の研修プログラムによる指導者養成研修が不要となったため平成26年度以降の実績値は据え置いている。 ・目標指標4の介護予防活動参加率は、平成26年度0.7%から平成27年度1.1%と増加しているが、平成27年度の介護保険制度改正により市町村が実施する介護予防事業が平成29年度までの移行途中となっており、目標値を下回った。今後、新制度への移行に伴い進展が見込まれる。 ・目標指標5の生活支援コーディネーター修了者数については、研修に加え、生活支援コーディネーターを任命する市町村に対し、アドバイザー派遣や情報交換会、セミナーの開催等により、総合的な支援を行っている。研修では、3段階のステップアップ研修のほか、より実践力を高める応用研修を実施し、合計25回開催、延べ1,537人の受講者となった。 ・目標指標6の特別養護老人ホーム入所定員数については、特別養護老人ホーム建設費補助事業により広域型の特別養護老人ホームの1施設の新築で70人の定員が増えたことのほか、定員29人未満の地域密着型の特別養護老人ホームの建設により平成27年度から平成28年度に397人の定員の増加が図られた。 ・目標指標7の介護職員数については、「介護人材確保推進事業」による広告掲載(9回)、介護の日のイベントの実施(H28.11.5)、合同入職式の開催(H28.5.17)、各種研修会(計25回)、介護事業所経営者セミナー(7回)及びシンポジウム(3回)等を開催した他、「介護従事者確保対策事業」による介護福祉士養成校が行う介護の魅力・イメージアップ事業、介護の職場体験事業、再就業促進事業への支援(6校)を行った。以上のことから、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、施策の目的である高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」について、「概ね順調」に推移しているものと評価する。
--------	--

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>「第6期みやぎ高齢者元気プラン」を着実に推進するため、次の課題に取り組む。</p> <p>介護人材の確保・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進展する中、介護職員の確保・定着が必要であるが、賃金が低い、仕事がつらいなどの一面的な見解が流布され、若年層の介護職の希望者が減少しているほか、結婚・子育て、職場の方針や人間関係などの雇用管理のあり方を理由に離職する人の割合が他産業と比べ高いという課題がある。 ・介護事業所の経営者の中には、外国人の雇用に不安を感じている事業所もあることから、経営者の意識啓発が課題である。 <p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため、着実な整備が課題である。 <p>全県での地域包括ケア体制の構築・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、住民団体・NPOなどの関係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域でサービス提供基盤を構築し、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。 また、介護保険制度改正により、平成29年4月1日から全ての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたところであり、さらに在宅医療と介護の連携推進及び認知症施策の推進などの包括的支援事業については平成30年4月までに着手することとなるが、市町村の進捗状況はまちまちであるため、地域の実情に応じ支援を継続的に行っていくことが課題となる。 	<p>介護人材の確保・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の参入を図るため、生徒・学生への介護職の理解促進、子育てを終えた主婦、高齢者や介護職離職者など対象を絞った働きかけなどに取り組む。 ・新たに、経済連携協定などの外国人介護人材や定住外国人を対象に、日本の習慣・文化を含めた日本語の応用力や介護技術等の習得を支援し、介護福祉士の資格取得や資質の向上につなげる。 ・介護現場のニーズと開発企業の技術(シーズ)のマッチング、介護用ロボットの導入促進、ロボット等介護機器の導入経費の補助など、職員の負担軽減に取り組む。 ・離職防止を図るため、先進的な職場環境改善等を実践している、優良な介護サービス事業者の事例を紹介する経営者向けセミナーを開催するなど、職員が離職しない職場環境づくりを促進する。 ・外国人介護人材の受入に関する調査を行うとともに、シンポジウムや勉強会を開催し、経営者の意識啓発を図る。 <p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村とも連携しながら、施設整備費用に対する財政支援を行い、施設整備を促進する。 <p>全県での地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの全県的な体制構築及び推進に向けて、県内の関係機関、団体等が連携・協力し、一体となって推進していくことを目的とし設立した「宮城県地域包括ケア推進協議会」の専門委員会等の運営等により、アクションプランの推進に取り組むとともに、市町村への実態調査・課題聴取等を踏まえて、参画団体がどのような方策による支援が可能か引き続き検討を行う。 ・また、アクションプランの期間が平成29年度で終了することから、現行プランにおける取組の進捗よくや課題を把握し、次期アクションプラン(平成30年度～32年度)の策定に反映させ、地域包括ケアシステムの一層の推進及び充実に取り組んで行く。 ・県としても関係課及び各保健福祉事務所・地域事務所と連携し、各市町村が行う地域支援事業について、地域の課題や実情を踏まえた移行支援を継続していく。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>認知症対策の推進</p> <p>・今後、認知症高齢者が増えていく傾向を踏まえ、生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支える仕組みを構築していくことが課題となる。</p>	<p>認知症対策の推進</p> <p>・予防・早期発見・早期対応の促進</p> <p>かかりつけ医、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象とした認知症対応力向上研修を委託により実施するとともに、認知症医療連携体制強化のための認知症疾患医療センターの運営支援を行う。 （平成29年度研修開催計画）</p> <p>かかりつけ医：4回、病院勤務医療従事者：7回、歯科医師：1回、薬剤師：1回、看護職員：3回 （認知症疾患医療センター数） 県指定7か所(継続)</p> <p>・認知症対応の地域づくり</p> <p>市町村の取組事例（見守りSOSネットワークシステムによる警察等との連携など）の啓発等を行うほか、警察・市町村等と連携し、行方不明の認知症高齢者等に関する照会対応などを行う。</p> <p>・認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進</p> <p>認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知症サポーター養成やスキルアップ講座の企画運営力向上への支援などを行う。</p> <p>・認知症介護家族への支援</p> <p>家族及び本人支援はもとより、市町村や専門職・地域住民等も運営に携わる認知症カフェについて、モデル事業で作成したカフェ設置の手引きを用いながら設置促進・普及啓発を継続するとともに、認知症の人とその家族の支援のための電話相談等を実施する。</p>
<p>新しい介護予防・日常生活支援総合事業（生活支援体制の整備と推進等）</p> <p>・介護保険制度改正に伴い、平成29年4月1日から全ての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたが、市町村の進捗状況はまちまちであるため、地域の実情に応じた支援を継続的に行っていくことが課題となる。</p>	<p>新しい介護予防・日常生活支援総合事業（生活支援体制の整備と推進等）</p> <p>・関係28団体からなる「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を通して、被災者支援のノウハウを活かしながら、アドバイザーの派遣、情報交換会や生活支援コーディネーター養成研修の開催、情報紙の発行などきめ細やかな市町村支援を行う。</p>
<p>介護予防の推進</p> <p>・高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自立的拡大を促していくことが課題である。</p>	<p>介護予防の推進</p> <p>・住民運営の通いの場の自立的拡大を推進するため、市町村が行う介護予防ボランティアの育成やリハビリテーション専門職等の活用を促進し、介護予防を必要とする高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送ることができる環境整備を図る。また、市町村と連携し、介護予防に資する通いの場の数や参加者数を把握することにより、バランスに配慮した地域づくりを進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	介護人材の育成に関する目標指標の達成状況だけでなく、目標値を達成したことによる成果についても分析し、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。
	施策を推進する上での課題と対応方針	認知症対策の推進における課題について、具体的に示す必要があると考えます。

施策番号22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実を図る。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。 ◇ グループホームなど、様々な障害に応じた身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の整備を促進する。 ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや、地域における支え合いへの支援を行う。 ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活等に係る相談支援体制の整備を図るなど、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備する。 ◇ バリアフリー社会の実現に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発に取り組む。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	19,500円 (平成27年度)	18,643円 (平成27年度)	B 95.6%	23,000円 (平成29年度)
2	グループホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	2,138人 (平成27年度)	2,035人 (平成27年度)	B 95.2%	2,527人 (平成29年度)
3-1	入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後3ヶ月時点退院率(%)	50.3% (平成23年度)	54.9% (平成25年度)	53.4% (平成25年度)	B 97.3%	64%以上 (平成29年度)
3-2	入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後1年時点退院率(%)	82.8% (平成23年度)	85.6% (平成25年度)	88.0% (平成25年度)	A 102.8%	91%以上 (平成29年度)
4	入院中の精神障害者の地域生活への移行入院期間1年以上の長期入院者数(人)	3,471人 (平成24年度)	3,096人 (平成27年度)	3,212人 (平成27年度)	C 69.1%	2,846人 (平成29年度)
5	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	10.7% (平成20年度)	9.0% (平成28年度)	8.1% (平成28年度)	B 90.0%	10.0% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」については、第2期宮城県工賃向上支援計画(計画期間:平成27~29年度)における平成27年度の目標額を857円下回ったものの、昨年度同様、全国平均15,033円を大きく上回った。一方で、県内の障害者雇用率は全国平均を下回っており、障害者の経済的自立は未だ改善の途にある。 ・障害者の地域生活の受け皿であるグループホームの利用者数については、平成27年度の計画値2,138人に対し実績は2,035人であり、整備個数については、平成27年度の計画値37戸に対し実績は18戸であった。 ・「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、入院後3か月時点退院率、1年時点退院率は良好な達成度を示しているものの、入院期間1年以上の長期入院者数は69.1%の達成率であり、精神障害者の地域生活を支える環境整備が課題となっている。 ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合については、適合証の交付申請件数が伸び悩んでおり、平成28年度の目標達成率は90%となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査で、本施策と関連する震災復興の政策2施策3「誰もが住みよい地域社会の構築」を見ると、「重要」「やや重要」とする高重視群の割合が年々低下していることに対し、「満足」「やや満足」とする満足群の割合が増加傾向にあることを踏まえると、同施策については一定の成果を挙げていると感じている県民が多いと考えられるが、調査対象者に含まれる障害者数は少ないと考えられるので、別途意向を把握していく必要がある。 ・同調査において、平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法の認知度を調査したところ、「知っている」と回答した割合は36.0%、「知らない」と回答した割合は64.0%と、障害者や障害に関する理解・関心は高いとは言えない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法及び児童福祉法が改正され、障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われるとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充が図られたほか、サービスの質の確保・向上を図るための環境整備等が行われ、平成30年4月1日から施行される。 ・国では、地域住民や地域の多様な主体が地域課題に『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会である「地域共生社会」に向けた改革工程を示しており、2020年代初頭の全面展開を目指すこととしている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就職活動や就労定着、工賃の向上を図るため、「就労支援事業」による知的障害者居宅介護初任者研修(11人修了)や、「障害者工賃向上支援総合対策事業」による事業所を対象とした研修会等を実施することで、障害者の能力開発の場の確保や事業所支援に取り組んだ。 ・障害者の地域生活を支えるため、「障害児(者)相談支援事業」による相談窓口の開設(10法人12か所)や、発達障害者支援センター「えくぼ」による発達障害者支援セミナー(参加者:154人)等を実施することで、相談支援体制の充実に取り組んだ。また、保育士等が発達障害支援を効果的に行うための専門知識やスキルを保護者と協働しながら習得するための仕組みづくりを、松島町においてモデル事業として実施した。 ・障害者の生活・活動基盤の充実に図るため、「障害者グループホーム整備緊急支援事業」による精神障害者を対象としたグループホームの整備(3法人3施設)、重度障害者を対象としたグループホームの整備(4法人4施設)、既存グループホームの改修(5法人5施設)に取り組んだほか、県立障害者支援施設「船形コロニー」の建替に向けた工事設計に着手した。 ・福祉サービスや地域での支え合い体制を充実するため、「障害福祉関係施設人材確保支援事業」による福祉人材確保支援(5法人8人)や、「地域生活支援拠点整備推進事業」による緊急時の受入や基幹相談支援センター等の機能を備えた拠点整備(3法人3施設)等に取り組んだ。 ・筋ジストロフィー患者や重症心身障害児者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備するため、「医療的ケア等体制整備推進事業」による医療的短期入所の病床を1床モデル的に整備したほか、医療的ケア等推進検討会を開催し、必要な支援策について検討を行った。 ・バリアフリー社会の実現に向けた公共的施設のバリアフリー化や県民への普及啓発については、「バリアフリーみやぎ推進事業」による「福祉のまちづくり読本」(22,722部)やポスター(125枚)配布により、バリアのない社会づくりに取り組んだ。 ・障害者を取り巻く環境には依然課題があり、目標を下回る指標も多いことに加え、グループホームの整備等計画通り進捗していない取組もあることから、「やや遅れている」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが住みよい地域社会を構築するため、何よりもまず障害や障害者に対する理解の醸成を図ることが必要であるが、障害者差別解消法の認知度は低く、障害者差別等に関する相談案件も低調である等、差別解消のための支援制度が十分浸透していないことが課題である。 ・障害者の経済的自立のためには、就労支援事業所等における工賃向上(平成29年度の目標23,000円)、一般就労に結びつく能力開発等に加え、障害者が長期間職場に定着することが必要であるが、工賃の原資となる事業所の収入を直ちに増加させることが難しいこと、短期間のうちに離職する障害者も見受けられる(平成27年度は就労移行支援事業所を利用し企業等に就職した障害者が173人いる一方、同年度中に離職した障害者も80人いる)こと等が課題である。 ・障害者の地域生活の場であるグループホームは、施設整備に係る国庫補助の採択率が厳しい等の理由により計画どおり整備されておらず、特に重度障害や精神障害向けの必要数が確保できていないことに加え、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害児者が3割程度存在すること、発達障害児者への対応等新たな課題も生じており、障害者及び介護を行う家族等が安心して地域で生活するための環境整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の認知度を高めるため、「みやぎ出前講座」などを活用した広報活動や、県の障害者差別等に関する相談窓口である「宮城県障害者権利擁護センター」の認知度向上、市町村や商工団体等と連携したセミナーの開催等に取り組むとともに、「宮城県障害者差別解消支援地域協議会」を活用した関係機関による情報共有を強化する。また、平成28年度途中から県主催のイベント等における合理的配慮(手話・要約筆記者派遣及び資料の点訳)に取り組んでいるが、平成29年度は年度を通じ同様の取組を行う。 ・これまで取り組んできた障害者の資格取得支援、就業体験の場の創出、就労支援事業所の支援に加え、就労移行支援事業所と企業との連携を強化し、障害者を受け入れる企業の支援にも新たに取り組む。 ・グループホームや地域生活支援拠点等、障害者が地域生活を送るための受け皿の整備に加え、「障害児(者)相談支援事業等」や発達障害者支援センター「えくぼ」の運営による相談支援体制の充実に取り組むとともに、医療的ケア体制の構築や船形コロニーの建て替えを進める等、セーフティネットの整備にも並行的に推進する。また、それを支える福祉人材の確保及び質の向上を図るため、「障害福祉施設人材確保支援事業」や各種研修に取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</td> </tr> <tr> <td>要検討</td> <td>目標指標4は目標値を達成していないものの、施策を構成する事業により一定の成果が出ている中で「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。社会経済情勢や事業の分析結果等を踏まえ、施策の成果を検討する必要があると考える。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。	要検討	目標指標4は目標値を達成していないものの、施策を構成する事業により一定の成果が出ている中で「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。社会経済情勢や事業の分析結果等を踏まえ、施策の成果を検討する必要があると考える。	
	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。				
要検討	目標指標4は目標値を達成していないものの、施策を構成する事業により一定の成果が出ている中で「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。社会経済情勢や事業の分析結果等を踏まえ、施策の成果を検討する必要があると考える。					
	施策を推進する上での課題と対応方針	入院中の精神障害者の地域生活への移行について、社会経済情勢の分析を踏まえた課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。				

施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援する。 ◇ みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運醸成に取り組む。 ◇ 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図る。 ◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど、文化芸術活動の振興を図る。 ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.87冊 (平成27年度)	3.86冊 (平成27年度)	3.71冊 (平成27年度)	B 96.1%	4.10冊 (平成29年度)
2	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	80.0% (平成28年度)	79.9% (平成28年度)	B 99.9%	85.0% (平成29年度)
3	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	77.1% (平成28年度)	68.6% (平成28年度)	C 75.1%	80.0% (平成29年度)
4	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,040千人 (24千人) (平成28年度)	1,027千人 (17千人) (平成28年度)	B 98.8%	1,050千人 (24千人) (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災で被災し、休館中の図書館や代替施設で運営している図書館もあり、震災前の水準まで回復していないことから、達成率が96.1%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「みやぎ県民大学講座における受講率」については、学校等開放講座や地域のニーズに対応した市町共催講座の受講率が前年度より高く、講座全体の受講率も79.8%と前年度に比べ13%向上しているものの、目標値をわずかに下回り、達成率が99.9%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、1クラブが新設され実績値は前年度から増えているものの、達成率は75.1%となっており、達成度は「C」に区分される。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を下回り、達成率が98.8%となったことから、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が58.2%(前回53.5%)、「高関心群」の割合が56.2%(前回52.2%)と前回の結果を上回っている。 ・「満足群」の割合は35.6%(前回32.1%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが生涯にわたって主体的に学び続けその成果を社会に還元していくことができるよう、学習環境の充実や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、本県においてもサッカー競技の開催が予定されるなど、スポーツに対する人々の関心が高まっている。 ・様々な文化芸術団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす文化芸術の役割について、認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。

評価の理由

事業の成果等

- ・県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行い、震災関連資料について、平成28年度までに図書4,056冊、雑誌1,318冊、視聴覚資料124点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、平成28年度は、図書175冊、雑誌118冊、視聴覚資料34点を収集した。
- ・県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながり、市町村図書館等への協力貸出数は、平成25年度は18,045冊、平成26年度は19,669冊、平成27年度は19,108冊、平成28年度20,074冊と震災前には及ばないが、徐々に回復を示している。
- ・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した(54講座、受講者数1,502人)。60歳以上の受講者が7割を占めているが、20代～40代を対象とした「学びの輪講座」を新たに開講し、若年層の学び合いやネットワークをつくる機会となる講座を提供することができた。また、全受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。
- ・被災校の運動部活動を支援するため、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。
- ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、新たに1クラブ(NPO法人仙台中田スポーツクラブ)設立され、平成28年度末で、11市11町に47クラブが設立されており、一定の成果が見られる。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の気運醸成に向けて、27校(幼稚園1、小学校8、中学校8、高等学校5、支援学校2、大学3)をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し、実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。
- ・スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシスタントマネージャー養成講習会を開催したことにより、合わせて58人がスポーツ指導者の資格を取得し、地域スポーツの普及・振興に貢献している。
- ・県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内7圏域で「宮城ヘルシー2016ふるさとスポーツ祭」を開催した。本イベントには延べ27,267人(本大会6,559人、予選会20,708人)が参加するなど、各圏域におけるスポーツの振興が図られた。
- ・「みやぎ県民文化創造の祭典」に関する取組については、市町村や文化芸術団体等と連携・協力し、県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供したところ、参加者数は1,027万人で前年度を1万人ほど上回り、多くの県民が文化芸術に触れ、親しむことに貢献することができた。
- ・新たに、様々な主体が行う文化的な活動による心の復興への取組を行った18団体21事業に対して助成を行い、被災者等の心の癒やしや生きがいづくりにつながる機会を提供することができた。また、ワークショップ型フォーラムの開催により、文化芸術の力が地域づくりなどに果たす役割などへの理解を深めることができた。
- ・文化芸術の拠点として平成36年度のリニューアルオープンを目指し、平成29年3月に「宮城県美術館リニューアル基本構想」を策定した。今後は、基本構想に基づき、施設設備の改修内容や新たに導入する機能など、リニューアルの具体的な内容の検討を進める。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。 ・みやぎ県民大学の「生涯学習支援者養成講座」の受講率は、平成27年度の71.7%から平成28年度は50.0%に低下し、また、地域で活動できる修了生の情報を市町村等に提供する「生涯学習有志支援者名簿」への登録数も年々減少しており、講座の成果が活用されていない状況である。 ・図書館はいつでもどこでも誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また、地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。 ・公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数については、全国的に読書離れが進んでいることもあり、貸出数が減少していることから、図書館等の来館者を増やすなど、貸出数の増加に向けた取組を推進する必要がある。 ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(13市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。 ・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。 ・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県生涯学習審議会における検討など、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。 ・地域の生涯学習活動を支える人材を育成するため、市町村等関係機関へ推薦依頼するなど受講者の募集方法や講座内容の改善を図っていく。また、学習成果を活用できるよう、支援者情報の効果的な活用方法を検討する。 ・県図書館を中核とした図書館ネットワーク体制を強化し、宮城県図書館は「図書館のための図書館」として、県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか、東日本大震災による被災図書館に対しても、巡回訪問等による支援を継続し、全県的に図書館サービスの質的向上を図っていく。 ・読書の習慣化に向け、家庭や小・中・高等学校における読書活動の取組を支援していく。また、読み聞かせボランティアなど地域の読書活動を支える担い手の育成を進めていく。県図書館では、所蔵資料を活用した企画展や各種イベントを実施し、来館者の増加につながる取組を継続して実施するほか、公立図書館や学校を対象に、子どもの本移動展示会や貴重資料等のレプリカ貸出事業を実施し、読書活動の推進につながる取組を推進していく。 ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。 ・平成29年度は、みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(白石市、東松島市、大河原町、蔵王町、色麻町、涌谷町)を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。 ・働く世代や子供が参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。 ・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		

政策番号9

コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえ、健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政及び経済面において持続可能な地域づくりを可能とするために、商業施設や住居等のまとまったコンパクトで機能的なまちづくりと、それと連携した公共交通ネットワークの確保を促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値		達成 度	施策評価
				(指標測定年度)			
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	14,785,121	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	8件 (平成28年度)		A	概ね順調
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	106回 (平成26年度)		B	
			「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUターン就職者数(人)[延べ]	100人 (平成28年度)		A	
			地域再生計画の認定数(件)[累計]	36件 (平成28年度)		A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて1つの施策に取り組んだ。
- 地域商店街については、商店街再生のためのワーキング会議の開催や空き店舗を活用したチャレンジショップの開設など策定した計画に基づき各商店街の活性化に取り組み、新商店街再生加速化計画の策定数は、累計8件で達成率は100%となっている。
- 公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金等により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のため、支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、目標値108回に対して、平成26年度の指標測定年度において実績値106回で、達成率は98.1%となったことから、地下鉄東西線やJR常磐線の全線開通前であることを考慮すると、ほぼ震災前の利用回数へ回復してきていると考えられる。
- 移住・定住推進事業については、東京都内に新たな移住相談窓口を7月に開設し、相談対応や移住イベントの開催等の情報発信を行ったほか、行政・関係団体・個人等で構成する官民連携組織の会員と連携し、移住者受入推進等、移住・定住に有効なモデル事業を実施した。
- 地域再生計画については、地域再生法の改正による支援策が拡充されたことにより、市町村等が積極的に計画を策定しており、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進が図られている。
- また、地方創生における「小さな拠点」や都市部の「立地適正化計画」の策定等に向けた市町村を積極的に支援するため、公共交通、医療・福祉、農業などの関係する施策を担当する課室と情報交換会を行い、情報共有を図った。
- 志津川都市計画区域など沿岸部の都市計画区域マスタープランの見直しを進め、災害に強くコンパクトなまちづくりの方向性を示したところであり、沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亶理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に立地適正化計画を策定したところであり、仙台市においても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市中心市街地復興まちづくり計画などによるまちづくり、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んできている。
- 被災市街地復興土地区画整理事業による住宅地供給率は約56%、防災集団移転促進事業においては、一般宅地供給率は約96%となったことから、宅地の供給が進み、県民意識調査(分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」)における沿岸部の満足度の割合が上昇したことから一定程度評価されたと考える。
- 県民意識調査における不満群の割合は、内陸部においては足踏みの状態であるが、県全体、沿岸部とも減少した結果となっている。
- 施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ている。
- 以上より、沿岸市町では新たなコンパクトな市街地形成が着実に進捗しており、内陸部におけるまちづくりや移住・交流を推進する取組などを総合的に評価し、政策としては「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・まちづくりは、各市町村が主体となって取り組むものであるが、各市町村によって考え方や方針が異なるため、今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえた将来の人口・社会動向の把握が適切に行われておらず、コンパクトで機能的なまちづくりへの意識の醸成が十分図られていない。</p> <p>・活力に満ちた地域社会を実現していくためには、地域の中心市街地活性化などが重要となるが、多くの地域では、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要し、具体的な方針・計画の策定が進んでいない。</p> <p>・高齢者に対しても健康で快適な生活環境を実現するためには、過度に自動車に頼らず、鉄道やバスなどの公共交通を多く利用できるような公共交通ネットワークの確保を促進していくとともに、利便性の向上等による利用者の確保を図る必要がある。</p> <p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、ほぼ全ての事業において工事着手され、平成28年度において、被災市街地土地区画整理事業での一般換地における住宅地供給率は約56%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率は約96%となっているものの、市町・地区間でバラツキが見られる状況となっている。</p> <p>・健康で快適な生活環境を実現するためにコンパクトで機能的なまちづくりを進めている市町村においては、公共交通や医療・福祉、農業など関係する部局と横断的な連携を図りながら取り組む必要がある。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・高齢社会の動向を広域的に把握し、広域的なまちづくりの指針となる都市計画区域マスタープランの見直しを行うとともに、立地適正化計画の策定を促進するなど、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるように積極的に支援していく。</p> <p>・地域の特性を生かした集客交流や産業振興により魅力ある商店街づくりを図るため、引き続き中心市街地の商店街が行う活性化計画に対する策定支援や、街路灯、休憩所などの施設整備に対する補助を行うことにより、事業者の事業再開・継続・活性化を積極的に支援していく。</p> <p>・県が行う総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）を活用し、公共交通における運行形態等の提案をバス事業者に行うとともに、引き続き、第3セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行いながら、国や関係市町村と連携して、地域公共交通体系の確立や地域の生活を支える住民の交通移動手段の維持・継続を図っていく。</p> <p>・被災市町の復興まちづくりを実現するため、市町の事業が速やかに実施され、住宅地供給が早期に図られるよう、事業の加速化を図り、供給開始のための手続の配慮など、積極的に指導・助言を実施していく。また、関連する事業間の調整や、関係機関との調整等にも積極的に関わり、被災者の住まいの復興が1日も早く達成されるよう支援していく。</p> <p>・国や他都道府県の横断的な取組を市町村に対して情報提供するとともに、県庁内の関係部局との連携・情報共有を図り、市町村が取り組むコンパクトで機能的なまちづくりを積極的に支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	
政策の成果	概ね適切	施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。
政策を推進する上での課題と対応方針		施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地形成を促進する。 ◇ 都市計画における適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と連携し、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進する。 ◇ 生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援する。
（「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																															
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																															
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 15%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]</td> <td style="text-align: center;">0件 (平成24年度)</td> <td style="text-align: center;">8件 (平成28年度)</td> <td style="text-align: center;">8件 (平成28年度)</td> <td style="text-align: center;">A 100.0%</td> <td style="text-align: center;">8件 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2 1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)</td> <td style="text-align: center;">108回 (平成21年度)</td> <td style="text-align: center;">108回 (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">106回 (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">B 98.1%</td> <td style="text-align: center;">108回 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3 「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[延べ]</td> <td style="text-align: center;">0人 (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">100人 (平成28年度)</td> <td style="text-align: center;">100人 (平成28年度)</td> <td style="text-align: center;">A 100.0%</td> <td style="text-align: center;">150人 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>4 地域再生計画の認定数(件)[累計]</td> <td style="text-align: center;">1件 (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">4件 (平成28年度)</td> <td style="text-align: center;">36件 (平成28年度)</td> <td style="text-align: center;">A 1166.7%</td> <td style="text-align: center;">6件 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	8件 (平成28年度)	8件 (平成28年度)	A 100.0%	8件 (平成29年度)	2 1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (平成21年度)	108回 (平成26年度)	106回 (平成26年度)	B 98.1%	108回 (平成29年度)	3 「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[延べ]	0人 (平成26年度)	100人 (平成28年度)	100人 (平成28年度)	A 100.0%	150人 (平成29年度)	4 地域再生計画の認定数(件)[累計]	1件 (平成26年度)	4件 (平成28年度)	36件 (平成28年度)	A 1166.7%	6件 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																											
1 商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	8件 (平成28年度)	8件 (平成28年度)	A 100.0%	8件 (平成29年度)																											
2 1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (平成21年度)	108回 (平成26年度)	106回 (平成26年度)	B 98.1%	108回 (平成29年度)																											
3 「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[延べ]	0人 (平成26年度)	100人 (平成28年度)	100人 (平成28年度)	A 100.0%	150人 (平成29年度)																											
4 地域再生計画の認定数(件)[累計]	1件 (平成26年度)	4件 (平成28年度)	36件 (平成28年度)	A 1166.7%	6件 (平成29年度)																											

■ 施策評価（原案） 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「商店街再生加速化計画策定数」については、目標どおりの8件が計画策定しており、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。 ・「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、平成25年度実績では鉄道の復旧や仙台・宮城ディスティネーションキャンペーンの開催等により目標値に達したが、平成26年度実績では106回であり、達成率は98.1%に留まったことから、達成度は「B」に区分される。 ・「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数は、目標値100人に対して実績値100人となり、達成率は100.0%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・「地域再生計画の認定数」については、地域再生法の改正による支援策の拡充が図られたため、市町村が積極的に計画策定に取り組んだ結果、目標値4件に対し実績値36件となり、達成率は1166.7%であることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足度においては、県全体では満足群の割合が40.1%、不満群の割合が22.7%となっており、満足群の割合が40%を超える結果となった。内陸部においては、満足群の割合が39.0%、不満群の割合が22.0%となっており、満足群、不満群の割合とも上昇した結果となった。また、沿岸部においても満足群の割合が41.6%、不満群の割合が24.2%となっており、昨年度の県民意識調査で落ち込んだ満足群の割合が回復し、県全体と同様の結果となっている。 ・県全体、沿岸部、内陸部の全てにおいて満足群の割合は上昇した結果となっている。また、不満群の割合については、内陸部においては足踏み状態となっているが、県全体及び沿岸部は減少する傾向が見られる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県人口は、平成17年及び平成22年調査に引き続き、平成27年国勢調査においても人口減少の結果となった。今後も、人口減少・高齢社会の更なる進展が見込まれている。 ・沿岸部の市町においては、復興整備事業により、コンパクトな市街地形成に取り組んでおり、新たなまちづくりによる整備が進んでいる。また、内陸部においては、中心市街地の活性化などによるまちづくりに取り組んでいる。 ・地域商店街においては、東日本大震災による環境の変化や少子高齢化などの社会問題に直面している。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数は震災前の水準にほぼ回復してきているものの、人口減少・高齢社会などに伴い、過度に自動車に頼らない生活へ転換し、歩いて生活ができるコンパクトなまちづくりを進めていくことが求められている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域商店街については、商店街再生のためのワーキング会議の開催や街路灯の整備など策定した計画に基づき各商店街の活性化に取り組み、商店街再生加速化計画の策定数は累計8件で達成率は100%となっている。 ・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金等により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のため、支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、目標値108回に対して、平成26年度の指標測定年度において実績値106回で、達成率は98.1%となったことから、地下鉄東西線やJR常磐線の全線開通前であることを考慮すると、ほぼ震災前の利用回数へ回復している。 ・移住・定住推進事業については、東京都内に新たな移住相談窓口を7月に開設し、相談対応や移住イベントの開催等の情報発信を行ったほか、行政・関係団体・個人等で構成する官民連携組織の会員と連携し、移住者受入推進等、移住・定住に有効なモデル事業を実施した。 ・地域再生計画については、地域再生法の改正による支援策が拡充されたことにより、市町村等が積極的に計画を策定しており、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進が図られている。 ・都市計画基礎調査については、石巻広域都市計画区域マスタープランを策定し、広域的な観点によるコンパクトなまちづくりの方向性を示した。また、志津川都市計画区域など沿岸部の都市計画区域マスタープランの見直しを進め、災害に強くコンパクトなまちづくりの方向性を示した。 ・沿岸市町においては、被災市街地復興土地区画整理事業での一般換地における住宅地供給率は約56%、防災集団移転促進事業においては、一般宅地供給率は約96%となったことから、宅地の供給が進み、県民意識調査(分野5「公共土木施設」)の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」における沿岸部の満足度の割合が上昇したことから一定程度評価されたと考える。 ・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亶理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に立地適正化計画を策定したところであり、仙台市においても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくり、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んできている。 ・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況及び県民意識の状況を総合的に評価し、施策としては「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりは、各市町村が主体となって取り組むものであるが、各市町村によって考え方や方針が異なるため、今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえた将来の人口・社会動向の把握が適切に行われておらず、コンパクトで機能的なまちづくりへの意識の醸成が十分図られていない。 ・まちづくりと連携した商店街の活性化のため、東日本大震災による環境の変化や少子高齢化など社会問題に対応した持続的、発展的な商店街づくりを図る必要があるが、中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している状況にある。 ・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、ほぼ全ての事業において工事着手され、平成28年度において、被災市街地土地区画整理事業での一般換地における住宅地供給率は約56%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率は約96%となっているものの、市町・地区間でバラツキが見られる状況となっている。 ・生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、利便性の向上等による利用者の確保を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・高齢社会の動向を広域的に把握し、これを市町村へ情報提供するとともに、広域的なまちづくりの指針となる都市計画区域マスタープランの見直しや立地適正化計画の策定を促進し、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるように積極的に支援していく。 ・中心市街地の商店街が行う活性化計画に対して、ワーキング会議の開催や先進地視察などに対して補助を行うなど、事業者の事業再開・継続・活性化を積極的に支援していく。 ・被災市町の復興まちづくりを実現するため、市町の事業が速やかに実施され、住宅地供給が早期に図られるよう、事業の加速化を図り、供給開始のための手続の配慮など、積極的に指導・助言を実施していく。また、関連する事業間の調整や、関係機関との調整等にも積極的に関わり、被災者の住まいの復興が1日も早く達成されるよう支援していく。 ・県が行う総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)を活用し、公共交通における運行形態等の提案をバス事業者に行うとともに、引き続き、第3セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行うとともに、国や関係市町村と連携して、地域公共交通体系の確立や地域の生活を支える住民の交通移動手段の維持・継続を図っていく。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策の成果</td> <td> 判定 評価の理由に次のおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> 概ね適切 まちづくりにおける県と市町村の役割分担を明確にした上で、目標指標の達成が施策の目的の実現にどのように寄与するか整理するなど、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。 </td> </tr> </table>	施策の成果	判定 評価の理由に次のおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。		概ね適切 まちづくりにおける県と市町村の役割分担を明確にした上で、目標指標の達成が施策の目的の実現にどのように寄与するか整理するなど、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。
	施策の成果	判定 評価の理由に次のおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
	概ね適切 まちづくりにおける県と市町村の役割分担を明確にした上で、目標指標の達成が施策の目的の実現にどのように寄与するか整理するなど、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。				
	施策を推進する上での課題と対応方針 県と市町村の関係や役割を整理し、中長期的な課題であるコンパクトで機能的なまちづくりへの意識の醸成などについては、短期的な視点からも課題と対応方針を示す必要があると考えます。 また、立地適正化計画等の計画策定による成果と課題を分析し、対応方針を示す必要があると考えます。				

政策番号10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指す。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
25	安全で安心なまちづくり	712,310	刑法犯認知件数(件)	16,466件 (平成28年)	A	順調
			県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	35 (平成28年度)	A	
			市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	29市町村 (平成28年度)	A	
26	外国人も活躍できる地域づくり	27,040	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	14市町村 (平成27年度)	A	概ね順調
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	6市町村 (平成27年度)	A	
			日本語講座開設数(箇所)[累計]	28箇所 (平成27年度)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策25では、3つの目標指標とも目標を達成した。県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に実施されている。平成28年度は、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」について、これまでの成果や現在の社会情勢を踏まえ改訂を行ったほか、防犯カメラの適切かつ効果的な活用を図るため、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定した。また、圏域単位のネットワーク連絡協議会について、これまで未設置であった仙台圏域にも設置することで県内全圏域での設置を達成するとともに、「子どもを犯罪の被害から守る条例」の周知を継続して行う等、防犯意識の向上と、犯罪の起きにくい環境の整備に努めた。

・施策26では、目標指標のうち、日本語講座開設数については目標数に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については目標を達成した。関係機関と連携したシンポジウムの開催などによる啓発事業の実施や、日本語の理解が十分でない外国人県民が安心して暮らすことができるようにするための緊急用携帯マニュアル(ヘルプカード)の作成等により、外国人が地域社会の一員として、安心して生活していける環境を醸成したほか、外国人留学生等から県内の観光資源や公共交通機関等について意見を聴取した。

・以上のことから、本政策の進捗状況は「概ね順調」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・施策25では、引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げるとともに、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、近年多発している、空き巣や忍込み、強制わいせつ、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。</p> <p>・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、施策の周知を図るとともに、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関と連携して各種施策に取り組む必要がある。</p>	<p>・安全・安心まちづくりに関する県民への周知・啓発を進めるとともに、市町村や防犯活動を行っている団体に対する支援を行い、安全・安心まちづくりに取り組む人材を育成していく。</p> <p>・新たな「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」に基づき、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていくとともに、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定したことから、防犯カメラの効果的な活用が進むよう広報・周知に努める。</p> <p>・シンポジウムの開催やパンフレットの配布などにより、多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や関係機関、学校現場や地域と連携し、外国人県民の声を聴きながら、多文化共生施策を効果的に実施する体制を整備していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号25 安全で安心なまちづくり

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、「世界一安全な日本」創造戦略」及び「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を踏まえた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開するとともに、県民の体感治安向上に向けた取組を進めます。 ◇ 交通死亡事故の抑止を図るため、参加・体験・実践型の体系的な交通安全教育や事故実態に即した交通指導取締りの実施、また、効果的な交通安全施設の整備を推進し、安全で快適な交通環境の整備を図ります。 ◇ 安全で安心な社会を構築するため、関係機関や団体に対し、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充に向けた働きかけを行います。 ◇ 女性や子どもなど、人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実させるため、ストーカー・DV、いじめ・虐待等の犯罪抑止対策及び被害者支援を推進するとともに、少年の健全育成に向けた非行防止と保護総合対策を推進します。 ◇ インターネットを利用した各種犯罪から県民を守るため、学校、事業者等に対する広報啓発活動を推進します。 ◇ 危機管理体制の構築に向け、テロ等重大事件を未然防止するための諸対策を推進します。 ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行います。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
	目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	28,583件 (平成20年)	18,000件以下 (平成28年)	16,466件 (平成28年)	A 114.5%	18,000件以下 (平成29年)
2	22 (平成20年度)	35 (平成28年度)	35 (平成28年度)	A 100.0%	35 (平成29年度)
3	24市町村 (平成24年度)	28市町村 (平成28年度)	29市町村 (平成28年度)	A 125.0%	29市町村 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) 順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率は114.5%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については、達成率は100%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数」については、達成率は125%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る平成28年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が72.6%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。 ・また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が19.0%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が40.3%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。 ・治安が「悪い」「どちらかといえば悪い」と回答した方が14.3%おり、その理由では、21.2%の方が「身近な場所で犯罪が発生しているから」と回答する等、県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度における県民からの各種相談は59,075件(前年比プラス5,746件)と増加の一途を辿り、DV事案や特殊詐欺事案等の相談件数は増加傾向にあるものの、刑法犯認知件数は16,466件(前年比マイナス1,276件)となり、着実に減少している。 ・特殊詐欺について、平成27年と平成28年の被害件数を比較すると発生件数が350件から270件、被害金額が103,551万円から66,536万円と大幅に減少している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心まちづくりに関する県民の意識を高めるため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域安全教室への講師の派遣、防犯診断競技大会や防犯講話の実施、安全・安心まちづくりフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。 ・防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」により、県内で多発している特殊詐欺をはじめとする犯罪に関する県民への情報提供に努めた。 ・ストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、圏域単位のネットワーク連絡協議会をこれまで未設置であった仙台圏域でも設置することで県内全圏域において設置を達成し、関係機関の連携の促進に努めた。 ・地域社会全体で子どもを守ることに係る県民の意識を高めるため、「子どもを犯罪の被害から守る条例」に関するリーフレットを作成・配布する等、県民への広報に努めた。 ・交通安全教育車、歩行環境シミュレータ等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 ・これまでの成果や課題、社会情勢を踏まえ、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第3期)」への改訂を行った。 ・防犯カメラの効果的な活用を図るため、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定した。 ・以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った結果、全ての項目で目標値を達成したことから、本施策は「順調」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していないため、県民に対する情報発信に努めることや、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げることで、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めることなどにより、県民の不安を解消していく必要がある。また、特殊詐欺について、前年度比で大きく減少しているものの、依然高い水準にあることから、発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。</p> <p>・全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が約4割を占め、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、平成19年の11.2%から平成28年の20.1%へと右肩上がりに増加するなど極めて厳しい交通情勢にある。</p> <p>・被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念される。</p>	<p>・様々な事案が複合的に絡み合うストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、県内全圏域で設置したネットワーク連絡協議会において事例検討等を行うことにより、情報の共有や関係機関の連携を深めていく。</p> <p>・防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」などのあらゆる手段を活用し、県民に正確な情報を発信していく。</p> <p>・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。</p> <p>・各市町村における安全・安心まちづくり活動を支援するため、研修会講師の派遣を行うとともに、安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。また、防犯活動を行っている団体に対し、活動用品の貸与、犯罪情勢や優れた活動を行っている団体に関する情報の提供等の支援を図っていく。</p> <p>・平成28年度に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を改訂するとともに、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定したことから、今後は、広報・周知を図るとともに、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。</p> <p>・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。</p> <p>・交通事故、交通流量等の交通実態をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。</p> <p>・パトカー等による警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号26 外国人も活躍できる地域づくり

施策の方向 ◇ 多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進する。
 ◇ 多言語化支援や家族サポート等を通じ、外国人県民等の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上等を図り、外国人県民等の自立と社会活動参加を促進する。
 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体的に国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりを促進・支援する。

（「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値(指標測定年度)	
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	フロー型の指標:実績値/目標値	ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		
	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度(達成率)	
1	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	5市町村(平成20年度)	11市町村(平成27年度)	14市町村(平成27年度)	A 150.0%	14市町村(平成29年度)
2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	4市町村(平成20年度)	6市町村(平成27年度)	6市町村(平成27年度)	A 100.0%	8市町村(平成29年度)
3	日本語講座開設数(箇所)[累計]	25箇所(平成20年度)	29箇所(平成27年度)	28箇所(平成27年度)	C 75.0%	31箇所(平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」については順調に伸びており、達成率は150.0%となっている。2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」については達成度が100.0%となっている。いずれも達成度は「A」に区別される。 ・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、講師確保が困難であったことを理由として、目標を1下回った結果、達成率は75.0%、達成度「C」に区別される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成28年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「低認知群」は54.5%と、前年(56.2%)を1.7ポイント下回る結果となっている。 ・また、「高重視群」は73.6%となっており、前年(75.1%)から、1.5ポイント減少したものの、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、平成28年12月末時点では19,314人となっており、震災前に比較すると約20%増加している状況にある。 ・特に留学生は震災後△21%(平成23年12末/平成22年12月末)と大幅に減少したが、平成27年12月末時点では震災前と比較し23%、平成28年12月末時点では37%の増加となっている。また、技能実習生は震災直後、半数以下まで減少したが、その後回復し、震災前の平成22年12月末の865人が、平成28年12月末時点では2,839人と震災前に比較し3.28倍になっている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月に策定した「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。 ・具体的には、一般県民を対象にして、市町村や県国際化協会等と連携したシンポジウムの開催等により、多文化共生に関する普及啓発が図られたほか、外国人相談センターの設置運営事業により外国人県民やその家族等から寄せられる相談に9か国語で対応し、256件の相談を受け付けた。 ・また、市町村担当者や、外国人相談窓口に対する研修会を開催するなど、多文化共生に関する知識や対応技術の向上を図ったほか、国際化協会と合同で県内市町村における課題等について意見交換を行うなど、相談現場における課題の把握に努めた。 ・さらに、外国人留学生等を対象に実施した事業において、県内の観光資源や公共交通機関等について外国人の視点による環境整備等について意見を伺い、公共施設等の多言語化表示の不足について、利用者の視点から課題を把握することができたことから、宮城県総合運動場内の案内表示に英語表記を加えるなど、多言語化表示への対応を実施した。 ・その他、学校職員に対する多文化共生社会の理解を促すリーフレットを作成し、県内の小・中学校に配布した。 ・以上の取組により目標指標のうち「多言語による生活情報の提供実施市町村数」及び「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」は目標を達成し「A」評価、「日本語講座開設数」についても「C」評価(75.0%)であるものの、前年の達成率(66.7%)を上回っていることを考慮し、本施策の評価としては「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果では、この施策の高重視群は7割を超え、県民の期待は高い状況にあるが、一方で、高認知群は5割以下の状況にあることから、県民に対し、多文化共生について一層の普及啓発を図る必要がある。 ・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力の向上や家庭生活の質の向上などに関わる支援が必要となっている。 ・県内に在住する外国人及び観光に訪れる外国人の視点を踏まえ、その意見を環境の整備など施策へ反映させて行く必要がある。 ・外国人留学生等を対象に実施した事業において、主要な観光地の案内標示について、英語等の多言語サービスの提供を増やすべきという意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会を着実に構築していくため、一般県民に対し、シンポジウムの開催や多文化共生パンフレットの作成・配布などを通して多文化共生の理念等の周知を図る。また、市町村や地域国際化協会等とのシンポジウム共催や学校現場に対する多文化共生社会推進の啓発などを通じ、外国人県民を支援する機関に対しても、多文化共生社会に関する意識を深めてもらうよう啓発を行っていく。 ・外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会の確保に向け、日本語講座の新設や一層の充実を図るとともに、外国人県民とその家族をサポートするみやぎ外国人相談センターについて、相談体制のさらなる充実を図る。 ・また、外国人県民の社会参加促進を図るために、地域のリーダー的役割を担うことができる外国人県民を育成するなど、支援者の育成についても検討する。 ・外国人県民等の意見を伺うことができる機会を適切に捉え、外国人視点を重視したより実効性の高い施策の充実を図る。 ・案内標示における外国語表記の不足を解消の一つとして、平成28年度はオリンピック等で外国人の来訪者増加が見込まれる宮城県総合運動公園の案内表示の多言語化表示(日本語・英語)に取り組んだ。 ・今後は県有施設の改修等の機会にあわせ、多言語化の対応を進めるよう庁内関係各課・関係市町村等に対し周知等に努めていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	施策の成果	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">概ね適切</td> <td>外国人留学生等を対象に実施したアンケート調査等について、取組の実績及び成果を具体的に示す必要があると考える。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	外国人留学生等を対象に実施したアンケート調査等について、取組の実績及び成果を具体的に示す必要があると考える。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	外国人留学生等を対象に実施したアンケート調査等について、取組の実績及び成果を具体的に示す必要があると考える。					
施策を推進する上での課題と対応方針	アンケート調査の実施等を通じて把握した課題及びその対応方針について具体的に示す必要があると考える。					

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成 度	施策評価
				実績値	達成度		
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	3,518,302	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	25,245TJ (平成28年度)	B	概ね順調	
			みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO ₂)	34.4万t-CO ₂ (平成27年度)	B		
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	738MW (平成28年度)	A		
			クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	143千台 (平成28年度)	C		
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	254千トン (平成27年度)	C		
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	659,340	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,007g/人・日 (平成27年度)	C	やや遅れている	
			一般廃棄物リサイクル率(%)	26.0% (平成27年度)	B		
			産業廃棄物排出量(千トン)	10,576千トン (平成27年度)	A		
			産業廃棄物リサイクル率(%)	40.2% (平成27年度)	A		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	概ね順調
------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、2つの施策を実施した。

・施策27の「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」については、プロスポーツの試合会場での普及啓発活動など、県民総ぐるみでの脱温暖化に向けた運動や、県自らの環境配慮率先行行動やグリーン購入の促進などにより、すべての主体が環境を考え行動する機運の醸成に向けた施策を講じるとともに、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入促進や省エネ設備導入促進の各種施策、まちづくりへの再生可能エネルギーの導入促進に向けた調査への補助を行うことにより、再生可能エネルギーの導入量の増加をはじめとした一定の成果が出ていることから、目標指標1から3については、「A」または「B」となっており、また、目標指標4及び5が「C」となっているものの、クリーンエネルギー自動車数や森林の間伐による二酸化炭素吸収についても一定の成果が上がっていることから、施策全体としては、「概ね順調」と判断した。

・施策28「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」については、市町村等3R連携事業や環境産業コーディネーター派遣事業などの実施により、廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進に一定の成果があったと判断している。全体としては改善傾向にあるものの、一般廃棄物排出量の高止まりの回復が緩やかなことなどにより、目標指標の達成率や施策の改善が顕著になっていないものもあることから、施策の進捗は「やや遅れている」と判断した。

・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けては、県民や事業者などすべての主体が、エネルギーや資源の大切さを認識し、将来世代への持続性を考慮して、省エネやごみのリサイクルなどの環境配慮行動に取り組んでいく必要があるなか、施策27が「概ね順調」、施策28が「やや遅れている」となっているものの、政策全体としては改善傾向にあることから、「概ね順調」に推移していると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>○施策27について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量は平成24年度において増加に転じているほか、産業部門は長期的に減少傾向にあるものの、特に民生部門(家庭・業務)部門は全体の4割を占め、かつ長期高止まりの傾向となっており、ひとりひとりの環境配慮行動の実践に課題がある。 ・太陽光発電システムの導入出力数は、3年連続で200%以上の高い達成率となっているものの、送電系統の需給バランスの問題やFIT制度による国民負担の増大により、再生可能エネルギーを更に増やしていくためには、新たな方策を講じていく必要がある。 ・クリーンエネルギー関連産業の先導的プロジェクトとして、水素エネルギー利活用の推進に取り組み、燃料電池自動車の更なる導入に加え、東北初の商用水素ステーション整備を支援した。燃料電池自動車の普及拡大に向けては、導入支援を講じるとともに、多くの県民がより身近に燃料電池自動車を利活用できる方法についても検討を進める必要がある。 ・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。また、木材(間伐材)の利用推進のため、間伐材の搬出量が増加しているが、それ以上に搬出に係る経費が増加していることも課題である。 <p>○施策28について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の排出量は前年度に比べ減ってきているものの、高止まりの状況が続いており、また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの行動にはなかなか結びついていない。 ・県内事業所は、廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入が不十分であり、今後一層、技術開発および設備導入への支援が必要である。特に、平成25年度に施行された小型家電リサイクル制度の普及が県内では遅れているほか、食品廃棄物のリサイクルも十分に進んでいない。 ・復興が進む中、建設系廃棄物の排出量が多くなっており、産業活動がより活発化してきたことなどから、不法投棄案件も発生している。また、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が起きており、排出事業者等に対する排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。 ・廃棄物処理過程の透明性向上に向けて構築してきたシステムを的確に活用し、産業廃棄物の適正処理の推進について積極的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会構築に向け、引き続き、「ダメだっちゃ温暖化」による県民総ぐるみ運動やアドバイザー派遣などによる普及啓発事業、県の環境配慮率先行行動などにより、県民や事業者などすべての主体のさらなる環境に配慮した行動を促す。 ・家庭及び事業者向けの再生可能エネルギー等の設備導入支援に加え、新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進するとともに、引き続き、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。 ・水素社会の早期実現に向けて、燃料電池自動車を見て、触れて、乗っていただく機会を数多く設け、水素エネルギーの普及啓発を図るとともに、燃料電池自動車の利用に関する様々なニーズに応えられるよう低料金での有料貸出や導入補助を行う。 ・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。なお、支援に当たっては、森林施業の集約化等に努める事業主体に重点的に補助することにより、森林整備の低コスト化を推進していく。 <p>・一般廃棄物については、平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)に基づき、啓発事業を市町村や事業者等と連携して実施するほか、3R施策の充実を目的に市町村3R連携事業等を推進するなど、市町村に対する支援を継続的に実施する。</p> <p>・平成28年度に実施した県内の小型家電や食品廃棄物の賦存量調査を基に、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルの促進のため、県直営の産学官連携事業(循環型社会構築システム大学連携事業)や最終処分・二酸化炭素排出等を無くす試み(ゼロ・エミッション)を評価する「みやぎの評価手法」の検討、食品ロスを低減するための意識醸成に向けた取組等を行うことにより、今後のリサイクル関連施策の展開につなげる。</p> <p>・産業廃棄物については不法投棄防止のための啓発や監視活動を継続的に実施し、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等などにより、適正な処理について指導等を行う。</p> <p>・3Rの設備や研究開発に対する補助を行うとともに、環境産業コーディネーターによるニーズの把握や廃棄物の3R等の事業者への助言を推進する。</p> <p>・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設等の情報をデータベース化したシステムを活用し、より適切な監視指導を行っていくとともに、産業廃棄物処理実績についての電子報告や電子マニフェストの活用を促進することにより、産業廃棄物処理の透明化を推進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	要検討	各施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を整理の上、簡潔に示す必要があると考える。
			個々の施策に特有の課題と政策全体としての課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進する。 ◇ 地域特性を生かした再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入など、県の環境配慮型率先行動を実施するとともに、市町村における環境に関する計画の策定支援などを通じ、行政による積極的な環境保全活動を推進する。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに、環境に優しい農林業の普及に取り組む。 ◇ クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、グリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組む。 ◇ 二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化対策を推進するため、森林整備や木材の利用拡大などに取り組むとともに、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	25,740TJ (平成28年度)	25,245TJ (平成28年度)	B 98.1%	26,993TJ (平成29年度)
2	みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO ₂)	9.3万t-CO ₂ (平成23年度)	35.6万t-CO ₂ (平成27年度)	34.4万t-CO ₂ (平成27年度)	B 95.4%	48.3万t-CO ₂ (平成28年度)
3	太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	301MW (平成28年度)	738MW (平成28年度)	A 245.2%	343MW (平成29年度)
4	クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	29千台 (H22年度/推計値)	210千台 (平成28年度)	143千台 (平成28年度)	C 68.1%	240千台 (平成29年度)
5	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	47千トン (H21年度)	349千トン (平成27年度)	254千トン (平成27年度)	C 68.5%	453千トン (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調	
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成28年度末時点での導入量は、前年度比3.9%増の25,245テラジュールとなり、達成率が98.1%で、達成度「B」に区分される。増加した要因は、目標指標3の太陽光発電設備の導入拡大の影響が大きい。なお、太陽光発電以外では、現在1箇所の大規模風力発電設備が稼働するなど進行中であるほか、その他バイオマスや地熱などのエネルギー種についても導入計画が進行している。 ・二つ目の指標「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は、平成27年度末時点で34.4万t-CO ₂ となり、達成率が95.4%、達成度「B」に区分される。 なお、34.4万t-CO ₂ の二酸化炭素削減量は、県内で排出される温室効果ガス(約2千万t-CO ₂ /年)の約1.7%にあたる。 ・三つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成28年度末時点での導入量は、前年度の約1.3倍の738メガワットとなり、導入量が急激に増加している。達成率は245.2%となり、達成度「A」に区分される。 ・四つ目の指標「クリーンエネルギー自動車の導入台数」については、前年度比で17千台増加したものの、達成率は68.1%であり、「C」に区分される。 ・五つ目の指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、達成率が68.5%であり、達成度「C」に区分される。	
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」の調査結果を参照すると、高重視群は65.5%と高く、満足群が44.1%と対前年比で4.4%の増となったほか、高重視群、高関心群、高認知群の割合がいずれも改善しており、これまでの取組が一定の成果を上げているものと思われる。	
社会経済情勢	・パリ協定書の発効に際し、平成28年5月に地球温暖化対策計画を閣議決定し、温室効果ガスの削減目標を2030(平成42)年度までに2013(平成25)年度に比べ26%削減としている。 ・県内のエネルギー消費量は、東日本大震災によって一旦減少したが、復興に伴う産業活動の回復などに伴い、平成24年度から増加に転じているほか、特に家庭部門のエネルギー消費量は高止まりの傾向となっている。 ・平成28年4月1日より、電力の小売全面自由化が実施されたことにより、一般家庭においても電力会社の選択が可能となり、再生可能エネルギーを中心に発電を行う事業者や省エネ診断等のサービスを行う事業者等からの電気の購入が可能となった。	

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が環境を考え行動する気運の醸成に向け、「ダメだっちゃ温暖化」宮城県県会議の総会及び委員会を計7回開催したほか、プロスポーツ団体と協力し、試合会場において普及啓発を2回実施するなど、県民総ぐるみで温室効果ガスの排出抑制対策に取り組んだ。「環境保全率先実行計画」に基づき、県自ら環境配慮行動を率先して取り組んだほか、グリーン購入を促進するなど、県民や事業者の環境配慮行動の促進に努めた。 ・防災拠点などへの再生可能エネルギー等の導入支援(市町村等3施設(設計1, 工事2))を行うとともに、住宅(太陽光, 2,973件)や既存住宅の省エネ改修(226件)への支援を行ったほか、事業者の新エネルギー(太陽光15件, 風力1件, 地中熱1件, 太陽熱1件, バイオマス熱1件)や省エネルギー(65件)の設備に対しての補助や、まちづくりに再生可能エネルギーを導入するための実現可能性調査補助(2件)を行うなど、太陽光だけでなく、木質バイオマス熱利用施設やメタン発酵施設などの再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーに関する事業者や市町村の取組を支援した。 ・森林の間伐に対する各種支援や県産木材の利用の積極的利用に向けた補助など、水源かん養等の公益的機能や木材生産機能といった、農林業の多面的機能の発揮に向けた取組を支援した。 ・目標指標1から3については、「A」又は「B」となっており、事業成果も上がっていること、また、目標指標4及び5が「C」となっているものの、クリーンエネルギー自動車数及び二酸化炭素吸収量は毎年増加しているなど一定の成果が上がっていることから、施策全体としては、「概ね順調」と判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量は平成24年度において増加に転じているほか、産業部門は長期的に減少傾向にあるものの、特に民生部門(家庭・業務)部門は全体の4割を占め、かつ長期高止まりの傾向となっており、一人ひとりの環境配慮行動の実践に課題がある。 ・太陽光発電システムの導入出力数は、3年連続で200%以上の高い達成率となっているものの、送電系統の需給バランスの問題やFIT制度による国民負担の増大により、再生可能エネルギーを更に増やしていくためには、新たな方策を講じていく必要がある。 ・クリーンエネルギー関連産業の先導的プロジェクトとして、水素エネルギー利活用の推進に取り組み、燃料電池自動車の更なる導入に加え、東北初の商用水素ステーション整備を支援した。燃料電池自動車の普及拡大に向けては、導入支援を講じるとともに、多くの県民がより身近に燃料電池自動車を利用できる方法についても検討を進める必要がある。 ・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。また、木材(間伐材)の利用推進のため、間伐材の搬出量が増加しているが、それ以上に搬出に係る経費が増加していることも課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会構築に向け、引き続き、「ダメだっちゃ温暖化」を旗印に県民総ぐるみ運動を行うほか、各種アドバイザーの派遣などによる普及啓発事業や、県自ら環境配慮行動を率先して行うことなど、県民、事業者などすべての主体によるさらなる環境に配慮した行動を促す。 ・家庭での二酸化炭素排出量の一層の削減と災害時の安心確保に向けた自立・分散型エネルギーの導入のため、住宅用太陽光発電への補助に加え、蓄電池の導入などゼロエネルギーハウス化への取組を支援する。 ・地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、これまでの事業者向け補助に加え、分野を絞って、経済性調査や分野別セミナーを実施するほか、洋上風力やバイオマスなど新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進する。 ・また、本県の地理的優位性を踏まえ、引き続き太陽光発電設備の導入を推進するとともに、地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。 ・水素社会の早期実現に向けて、燃料電池自動車を見て、触れて、乗っていただく機会を数多く設け、水素エネルギーの普及啓発を図るとともに、燃料電池自動車の利用に関する様々なニーズに応えられるよう低料金での有料貸出や導入補助を行う。 ・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。なお、支援に当たっては、森林施業の集約化等に努める事業主体に重点的に補助することにより、森林整備の低コスト化を推進していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
	要検討	目標指標の達成状況及び事業の成果から、「概ね順調」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。事業の実績及び成果、国の事業の影響等を踏まえ、総合的な視点から施策の成果を検討する必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	取組の成果について分析を行い、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号28 廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させる。 ◇ 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する。 ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤を充実するとともに、リサイクル関連新技術の開発・普及を促進する。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。 ◇ 産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努める。
（「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」					
	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)				
	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率				
	計画期間目標値 (指標測定年度)					
1	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日) (平成19年度)	930g/人・日 (平成27年度)	1,007g/人・日 (平成27年度)	C	46.2%	968g/人・日 (平成29年度)
2	一般廃棄物リサイクル率(%) (平成19年度)	24.0%	30.0%	B	86.7%	27.9% (平成29年度)
3	産業廃棄物排出量(千トン) (平成19年度)	11,172千トン	11,450千トン (平成27年度)	A	107.6%	10,501千トン (平成29年度)
4	産業廃棄物リサイクル率(%) (平成19年度)	29.9%	31.0%	A	129.7%	35.0% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の実績値は、4つの目標指標のうち産業廃棄物の排出量及びリサイクル率については、計画期間の目標値を達成したが、一般廃棄物に係る指標(県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量及び一般廃棄物リサイクル率)は、目標値を達成していない。 ・一般廃棄物については、震災前までの1人1日当たりの一般廃棄物排出量は順調に減少(平成22年度は968g/人・日)してきていたが、震災後の平成23年度には1,054g/人・日と増加し、平成24年度は1,027g/人・日、平成25年度は1,025g/人・日と高止まりの状態が続いていたものの、平成26年度は1,015g/人・日、平成27年度には1,007g/人・日と着実に低減している。 ・一般廃棄物のリサイクル率については、横ばいの状況が続いているが、平成27年度は26.0%と前年比0.4ポイント改善し、震災後に低下したリサイクル率(平成23年度は24.3%)の改善傾向は4年連続している。 ・産業廃棄物排出量については、震災後の復旧復興工事等の建設工事関連の建設業やその材料を製造する製造業関係からの排出量が減少したことから、平成27年度は全体として減少している。 ・産業廃棄物リサイクル率については、建設工事関連の廃棄物の排出量が減少しているものの、排出量としてはまだ多く、比較的リサイクル率の高いがれき類の排出量の割合が多い状態が続いていることから、全体としては目標値を上回っている状況が続いている(平成22年度は30.9%)。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査では、「ごみはいつも分別している」とする割合は、88.4%と高めとなっており、地域別では、沿岸部で90.8%、内陸部で87.1%と若干の差が出ている。また、「ごみは地域で指定された方法で出している」とする割合も、88.5%と高めとなっており、地域別では、沿岸部で90.5%、内陸部で87.5%と同様に差が出ている。 ・日常生活の中で行っている3Rに関する取組については、「買い物時は、マイバックを持参するようにしている」とした割合が73.9%と高めであるものの、「まだ使える不用品をバザーなどに出している」とした割合は12.6%、「買い物時は、環境にやさしい商品を選んでる」とした割合は12.9%と低くなっているほか、3Rに関する取組を「行っているものはない」とする回答も0.8%あった。 ・全体としては、廃棄物等の3Rに対する意識は前年度に引き続き高い状態は続いていると考えられるが、手間や利便性の問題がある場合は、3Rに対する行動は限定的になっていると考えられる。 ・ごみの処理で身の回りで見聞きたことについては、「廃棄するテレビなどの家電製品を無料回収業者に引き渡す」が43.6%、「ごみを庭などで燃やす」が31.3%となっている。地域別では、「廃棄するテレビなどの家電製品を無料回収業者に引き渡す」は沿岸部で34.8%、内陸部で49.0%、「ごみを庭などで燃やす」は沿岸部で19.4%、内陸部で39.3%といずれも内陸部で高くなっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年第4四半期の宮城県経済を振り返ると、東日本大震災の影響のあるなかで生産は持ち直しており、求人倍率は高水準で推移している等基調としては緩やかに回復しているものの、住宅投資、公共投資や個人消費等に弱い動きがみられる。 ・東日本大震災による県民生活環境や産業構造の変化が続く中、平成28年度は東日本大震災以降続いていた一般廃棄物排出量の高止まりの状態は改善しつつある。 ・また、震災復興が続いている中、製造業の復旧等産業活動の活発化や再生エネルギー事業の普及等により、産業廃棄物の種類、質や排出量の変化がみられている。 ・今後も社会情勢の変化等により廃棄物の排出状況の変動が続くことが予想される。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等3R連携事業では、市町村等担当者を対象として、ごみの分別及び減量を共通テーマとしたワークショップの開催や平成25年度から施行され4年目を迎えた小型家電リサイクル制度の推進について検討や情報共有を行い、それらを取りまとめることで、市町村間の課題について共通認識を持つとともに、担当職員のスキルアップにつなげることができた。 ・リスタートみやぎの3R推進事業では、小中学生を対象としたポスターコンクール等を開催し若年層を対象とした3Rに対する啓発を行うとともに、県内の小型家電や食品廃棄物の賦存量調査等を行い、それらのリサイクルシステムの構築に向けた基礎資料を作成した。また、事業者の3R等の取り組みを支援するためのエコフォーラム開催を支援した。 ・環境産業コーディネーター派遣事業においては、企業訪問やセミナー開催等により900社程度の支援を行ったほか、みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業ではホヤ殻の堆肥化のための破碎機等、3Rを推進するための設備補助14件、再生資源等有効活用推進事業ではコーヒー粕を原料とするペレット製造に向けた調査検討等4件、3R新技術研究開発支援事業では新規排水処理技術の開発等の支援6件を行うこと等により、産業廃棄物の発生抑制・再資源化を促進した。 ・産業廃棄物不法投棄監視強化事業では、ラジオ広報、スカイパトロール、監視カメラの設置などの不法投棄の早期把握、防止に向けた啓発活動等を行い、不法投棄及び不法焼却全体件数を低減することができたほか、早期解決につなげることができた。また、産業廃棄物処理システム健全化促進事業においては、排出事業者等講習会の実施等により、廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識を高めることができた。 ・また、排出量が高止まりしている一般廃棄物への取組と産業廃棄物の適正処理の徹底に対する施策を計画的に取り組んでいくため、平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)の達成に向け、次年度以降の大学との連携事業や新たな評価手法の検討等、重点的な取り組みに対する方向性を明らかにした。 ・以上の事業実施により、廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進に一定の成果があったと判断している。 ・しかし、全体としては改善傾向にあるものの、一般廃棄物排出量の高止まりの回復が緩やかなこと等、目標指標の達成率が改善されず、施策の効果が未だ震災の影響等により現れていないため、本施策については「やや遅れている」と評価する。
--------	--

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災による生活への影響が続く中、一般廃棄物の排出量は前年度に比べ減ってきているものの震災前に比べると依然多く、高止まりの状況が続いている。また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの一歩踏み出した行動にはなかなか結びついていない実態がある。それらの実態を踏まえ、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。</p>	<p>・平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)では、震災後の廃棄物排出量の高止まりや資源物混入の問題、産業の再構築による廃棄物の排出量や質の変化の問題等の多くの課題を整理し、6の重点課題とその他10の課題を掲げて、県民・事業者・民間団体・教育研究機関・行政の各主体ごとの取組を示し、課題解決に向けて平成28年度から取り組んでいる。</p> <p>・新たな計画に基づく施策を展開するため、啓発事業を市町村や事業者等と連携して実施する。</p> <p>・市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とし市町村等3R連携事業等を推進する。</p>
<p>・県内事業所は、廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入が不十分であり、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。特に、平成25年度に施行された小型家電リサイクル制度の普及が県内では遅れているほか、食品廃棄物のリサイクルも十分に進んでいない。</p>	<p>・事業者に対するリサイクル技術開発・設備導入に係る支援の拡充を図る。</p> <p>・平成28年度に実施した県内の小型家電や食品廃棄物の賦存量調査を基に、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルの促進のため、県直営の産学官連携事業(循環型社会構築システム大学連携事業)や最終処分・二酸化炭素排出等を無くす試み(ゼロ・エミッション)を評価する「みやぎの評価手法」の検討、食品ロスを低減するための意識醸成に向けた取組等を行うことにより、今後のリサイクル関連施策の展開につなげる。</p>
<p>・復興関連工事が継続している中、建設系廃棄物の排出量が多い状態が続いているほか、工場や事業場の産業活動がより活発化してきたことなどもあり、依然として不法投棄案件も発生している。また、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が起きており、排出事業者等に対する排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。</p>	<p>・不法投棄は早期発見により自然環境や生活環境への影響を最小限にとどめることができることから、その防止のための啓発や監視活動を継続的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。</p> <p>・環境産業コーディネーターによる循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努め、廃棄物の3Rや適正処理を推進する。</p>
<p>・廃棄物処理過程の透明性向上に向けて構築してきたシステムを的確に活用し、産業廃棄物の適正処理の推進について積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設等の情報をデータベース化したシステムを活用し、各所属でリアルタイムに情報を把握することにより適切な監視指導を行っていく。また、産業廃棄物処理実績についての電子報告の推進や電子 manifests の活用促進等を行い、産業廃棄物処理の透明化を推進する。さらに、データベースシステム化されていない自動車リサイクル法の登録・許可業者情報についても今後システム化することで、監視指導のより一層の強化を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>要検討 一般廃棄物排出量の高止まりからの回復が緩やかであること等から、「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。廃棄物処理事務に係る県及び市町村の役割を整理した上で、産業廃棄物処理に係る県事業の進捗状況及び社会経済情勢の分析を踏まえ、総合的な視点から施策の成果を検討する必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>廃棄物処理過程の透明性向上に向けた課題について、より具体的に示す必要があると考える。</p>

政策番号12 豊かな自然環境，生活環境の保全

三陸復興国立公園や栗駒，蔵王の各国立公園及びラムサール条約湿地に登録されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など，県内の豊かな多様な自然環境と生態系を守り，次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり，積極的にその保全に取り組みむとともに，社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。

また，安全できれいな空気や水，土壌など，県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り，改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
29	豊かな自然環境，生活環境の 保全	1,484,081	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.0610% (189,874.27ha) (平成28年度)	A	概ね順調
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H18からの累計]	43,344人 (平成28年度)	A	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	13,700m ³ (平成28年度)	C	
			沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率(%) (黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	100.0% (平成28年)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて，1つの施策(施策29)で取り組んだ。
- ・目標指標のうち，「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」，「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」及び「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については，いずれも目標値を達成している。なお，前者の指標に関連して，年間400件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し，関係法令に基づき適正に事務処理することにより，自然環境の保全を図っているところである。
- ・「松くい虫被害による枯損木量」については，昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い，被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化し，被害量は減少したものの，目標達成には至らなかった。
- ・伊豆沼における自然再生事業や蒲生干潟に関する環境調査等を実施し，協議会等で意見を伺いながら事業を進めたほか，タウンミーティングやシンポジウムの開催，パネル等を作成し，生物多様性の保全等について普及啓発を実施した。
- ・県内9カ所の自動車排出ガス測定局で大気汚染物質の観測を実施し，環境基準の達成状況を確認した。平成28年度は県内の自動車排出ガス測定局9局全局が環境基準を達成した。
- ・松島湾では水質等モニタリングを実施し，震災により悪化の見られていた水質は震災前の状況に回復しており，底質も回復傾向にあることを確認した。また，伊豆沼ではハスの刈取りによる水質改善効果検討調査を実施し，水質改善傾向を確認した。釜房ダムでは上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査を実施し，汚濁負荷のデータを蓄積することができた。
- ・施策29を構成する事業の成果としては，「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっており，施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが，松くい虫被害による枯損木量が目標をやや下回っている。
- ・閉鎖性水域の水質については，ほぼ横ばいで推移している。
- ・以上のことから，指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し，本政策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自然環境の保全については、伊豆沼における自然再生事業を実施し、一部に成果が出てきているものの、沈水植物の保全等について継続して実施していく必要がある。</p> <p>・特別名勝松島については、松くい虫被害対策を実施してきたが、東日本大震災等の影響による薬剤空中散布の中止や気候影響により、震災後は被害が増加しているが、中長期的には被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。</p> <p>・県内の大気については、被災地の復興工事も続いていることもあり、主要幹線道路を通過する一般車両及び大型車両の交通量も多いことから、環境基準が維持されるように監視の強化及び環境負荷低減に向けた施策を推進していく必要がある。</p> <p>・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。</p>	<p>・事業成果について協議会等において有識者の意見を伺い、事業実施内容に反映させ、自然再生事業等を実施していく。</p> <p>・松くい虫被害については、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うことに加え、被害の拡大状況により追加の伐倒駆除等による対策も検討しながら、被害拡大の防止に努める。</p> <p>・今後も、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の施策を推進することにより、自動車沿道における大気環境の向上を目指す。</p> <p>・伊豆沼については、引き続き沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。 施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
		概ね適切	
	政策を推進する上での課題と対応方針		

施策番号29 豊かな自然環境, 生活環境の保全	
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている栗駒山や蔵王山, ラムサール条約湿地である伊豆沼など, 宮城を彩る豊かな自然環境や生物多様性の保全・再生を推進する。 ◇ 健全な生態系の保全と, 潤いと安らぎに満ちた豊かなみどり空間の保全・創出に向けた取組を推進する。 ◇ 地域と共生する野生生物の適正な保護及び管理を推進するほか, 希少野生動植物の保護・保全再生に取り組む。 ◇ 身近なみどり空間である里山林を環境学習や企業の森づくり等に活用し, 自然保護に積極的に取り組む人材(団体)を育成する。 ◇ 流域ごとにその特性を踏まえた水循環計画を策定し, 健全な水循環の保全に向けた取組を推進する。 ◇ 松島湾などに代表される閉鎖性水域を含めた公共用水域の水質保全の取組を推進する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)	
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」		フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率		
1	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考: 指定地域の面積(ha)]	25.9571% (189,117.42ha) (平成20年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成28年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成28年度)	A 100.0%	26.1639% (190,624.27ha) (平成29年度)
2	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	14,947人 (平成20年度)	43,000人 (平成28年度)	43,344人 (平成28年度)	A 101.2%	48,000人 (平成29年度)
3	松くい虫被害による枯損木量(m ³)	14,420m ³ (平成20年度)	13,250m ³ (平成28年度)	13,700m ³ (平成28年度)	C 61.5%	13,000m ³ (平成29年度)
4	沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率(%) (黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	77.8% (平成24年)	100.0% (平成28年)	100.0% (平成28年)	A 100.0%	100% (平成29年)

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」, 「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」及び「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については, いずれも目標値を達成している。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については, 昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い, 被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化し, 被害量は減少したものの, 目標達成には至らなかった。	
県民意識	・平成27年県民意識調査結果によると, 震災復興計画の分野1のうち, 特に優先すべきと思う施策として「自然環境の保全の実現」であると回答した県民は, 県全体では1位となり昨年より上昇し, 関心の高さが窺われる。	
社会経済情勢	・特別名勝松島等における松くい虫被害対策については, 震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず, 薬剤空中散布を平成23年度から2年間で中止していたが, 平成25年度に再開した。 ・イノシシやニホンジカなどの生息域が拡大する中, 平成27年5月に「鳥獣保護法」が改正され, 一部の鳥獣について, 保護だけではなく適正な管理も行うよう転換が図られている。 ・東日本大震災の影響により, 松島湾で一時水質が悪化したものの, 現在は震災前の状況に戻っている。一方その他の水域については, 震災の影響は見られず, 水質はほぼ横ばいで推移している。 ・県内9か所の自動車排出ガス測定局で大気汚染物質を観測しているが, 大気に対する震災の影響は見られず, 近年は環境基準達成が続いている。	

評価の理由

事業
の
成
果
等

- ・伊豆沼における自然再生事業や蒲生干潟に関する環境調査等を実施し、協議会等で意見を伺いながら事業を進めたほか、タウンミーティングやシンポジウムの開催、パネル等を作成し、生物多様性の保全等について普及啓発を実施した。
- ・なお、特別名勝松島等における松くい虫被害対策については、伐倒駆除等の徹底により、松くい虫被害による枯損木量は減少したものの、平成28年度の目標値13,250m³に対して13,700m³となり、目標を下回った。
- ・百万本植樹事業を実施し、被災した沿岸地域も含めて合計1,786本の緑化木を配付し、身近なみどり空間の造成を図る一方、県民の森等の施設の改修工事と指定管理制度による適切な維持管理を実施するとともに、県が養成した森林インストラクターによる様々なイベントの開催により、利用者の確保に努めた。
- ・平成29年度から5年間で計画年次とする第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を策定し、イノシシやニホンジカなどの生息域が拡大する中、四種類の特定鳥獣について適正な保護・管理に努めた。
- ・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数をカウントし、平成28年度までで43,344人の参加があり、目標値を上回った。
- ・宮城県自動車交通環境負荷低減計画について、内容の点検・再評価及び目標指標の見直しを図り、計画の改訂版を策定した。
- ・流域水循環計画推進会議を開催し、関係機関や団体担当者等が37人参加し、意見交換等を通じて課題の共有と相互の活動状況の情報共有を図ることができた。
- ・松島湾では水質等モニタリングを実施し、震災により悪化の見られていた水質は震災前の状況に回復しており、底質も回復傾向にあることを確認した。
- ・伊豆沼ではハスの刈取りによる水質改善効果検討調査を実施し、水質改善傾向を確認した。釜房ダムでは上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査を実施し、汚濁負荷のデータを蓄積することができた。また、閉鎖性水域の水質についてはほぼ横ばいで推移している。
- ・事業の分析結果では、有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっている。
- ・以上のことより、各事業の実施結果は施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが、松くい虫被害による枯損木量が目標をやや下回っていることから、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 宮城を彩る豊かな自然環境については、伊豆沼における自然再生事業を実施し、一部に成果が出てきているものの、沈水植物の保全等について継続して実施していく必要がある。 特別名勝松島については、松くい虫被害対策を実施してきたが、東日本大震災等の影響による薬剤空中散布の中止や気候影響により、震災後は被害が増加しているが、中長期的には被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。 生物多様性の保全・再生については、県民の生物多様性に関する認知度が依然高いとは言えないことから、平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的施策を推進していく必要がある。 みどり空間の保全については、森林所有者の意欲の減退等から手入れがされていない森林が増加しているため、間伐や再造林、里山広葉樹林保全を推進し、森林の有する多面的機能を高度に発揮させる必要がある。 みどり空間の創出については、社会貢献や環境貢献を目的とした森づくりへの参加を希望する企業や県民が増加していることから、活動フィールドとなる山林の確保や適切な森づくりを指導・コーディネートできる人材の育成等が必要となっている。 野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本においては「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。 地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。 健全な水循環の保全に向けた取組を推進するために、行政等関係機関や団体間の相互連携を推進する必要がある。 閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。 平成28年度も県内の自動車排出ガス測定局9局全局が環境基準を達成した。ただし、被災地の復興工事も続いていることもあり、主要幹線道路を通過する一般車両及び大型車両の交通量も多いことから、環境基準が維持されるように監視の強化及び環境負荷低減に向けた施策を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業成果について協議会等において有識者の意見を伺い、事業実施内容に反映させ、自然再生事業等を実施していく。 松くい虫被害については、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うことに加え、被害の拡大状況により追加の伐倒駆除等による対策も検討しながら、被害拡大の防止に努める。 生物多様性地域戦略を総合的に推進するため、引き続き宮城県生物多様性地域戦略推進会議を開催し、多様な主体が連携した取組を促していくとともに、自然体験イベントなどとの合同によるタウンミーティングやシンポジウムの開催等により普及啓発を図り、広く県民の参加を促していく。 みどり空間の保全については、関係機関と連携し、森林所有者に対し、森林整備にかかる各種事業の広報を行い森林整備の必要性を理解してもらい、計画的な事業推進に努める。 みどり空間の創出については、市町村、森林組合等と連携し、手入れの行き届いていない森林を県民や企業等と協働した森づくりの活動フィールドとして確保した上で、企業等への広報宣伝を拡充することにより、みやぎの里山林協働再生支援事業等による協定締結を促進するとともに、森林の整備や自然体験を指導できる森林インストラクター等を養成する。 野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圏調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。 引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。 流域水循環推進会議を現地開催するなど、関係機関や団体間等との活動情報の共有化を通じ、相互に連携した取組を推進していく。 伊豆沼については、引き続き沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討する。 今後も、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の施策を推進することにより、自動車沿道における大気環境の向上を目指す。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	社会経済情勢について、大気、水質、野生生物等の概況を示すとともに、伊豆沼、松島湾などの代表的な地点の水質を含め、これらに係る諸指標の推移と震災による影響など、より具体的に示す必要があると考える。また、施策の方向に沿って分類する等し、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
施策を推進する上での課題と対応方針		施策の方向に沿って分類する等して現状分析を行い、より具体的に課題を示す必要があると考える。

政策番号13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
30	住民参画型の社会資本整備 や良好な景観の形成	2,396,495	アドプトプログラム認定団体数(団体) [累計]	529団体 (平成28年度)	A	やや遅れている
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	73,468ha (平成28年度)	B	
			景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村) [累計]	8市町村 (平成28年度)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}}$ スtock型の指標: $\frac{\text{実績値} - \text{初期値}}{\text{目標値} - \text{初期値}}$
目標値を下回ることを目標とする指標: $\frac{\text{初期値} - \text{実績値}}{\text{初期値} - \text{目標値}}$

■ 政策評価 (原案)	やや遅れている
-------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・社会資本については「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」への転換を図っており、「みやぎ型ストックマネジメント」を推進するために、県営住宅、空港施設などの5計画を策定し、既存施設の長寿命化、有効活用を進めている。
- ・身近な社会資本の維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりとして、アドプトプログラムを実施しており、団体数、参加延べ人数とも増加し、順調に推移しており、社会資本整備における住民協働についても、気仙沼土木事務所管内の道路で避難待機所の設置などに取り組んでいる。また、農村の地域資源の保全活動を行った面積は新規地区が追加となり面積が増加した。
- ・一方で、景観行政への取組については、達成率が66.7%であり「C」評価となっていることから、全体としては「やや遅れている」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画や理解向上、参画する地元住民を拡大するため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。 ・社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組みが必要である。また、農村では、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきている。これは、近年、郡部や農村など高齢化が原因であり、新たな担い手の確保対策が必要である。 ・景観行政の推進については、一部の市町での取り組みは進んでいるものの、多くの市町村で関心は低く、全国平均値などと比較して取組が進んでいない状況にあることから、啓発等による意識の醸成が必要である。 ・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組みに繋がるよう支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運河沿川の桜植樹の寄附募集を行い、民間団体と共に環境整備を進めているところであるが、今後も継続して様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働(コラボ)事業を推進する。また、宮城県と包括協定を締結している企業との連携など、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大の促進と、意見交換やPRなどを通じ今後も継続した安定的な運営を図る。 ・新たな担い手として、企業などにも周知、PRを行い、安定した運営の確保を図る。また、地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。 ・県による広域的な景観計画の策定や検討協議会の設立など、市町村の状況に応じた様々な支援策を準備し、重点的な取組として景観行政の推進を図るものとする。 ・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切
	政策を推進する上での課題と対応方針	

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。

住民参画型の社会資本整備について、施策の成果等を踏まえて現状分析を行い、より具体的に課題を示す必要があると考える。

施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 社会資本整備に当たり、新たに建設する施設を含めた公共土木建築施設全般について、保有する機能を最大限有効に活用できるようみやぎ型ストックマネジメントを推進する。 ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。 ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。 ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を保全し活用していくため、地域ぐるみによる農業生産活動や農地保全活動を支援する。 ◇ 美しい景観の形成に関する県民意識の醸成に努めるとともに、市町村による地域の歴史・文化、景観資源等を活かした景観形成の取組を支援する。

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	255団体 (平成20年度)	517団体 (平成28年度)	529団体 (平成28年度)	A 104.6%	536団体 (平成29年度)
2	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (平成20年度)	77,300ha (平成28年度)	73,468ha (平成28年度)	B 95.0%	82,200ha (平成29年度)
3	景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	4市町村 (平成25年度)	10市町村 (平成28年度)	8市町村 (平成28年度)	C 66.7%	12市町村 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「アドプトプログラム認定団体数」は前年度から31団体増え、達成率が104.6%、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は前年度より1,905ha増加したものの、達成率は95.0%に留まったことから、達成度は「B」に区分される。 ・三つ目の指標「景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数」は前年度から1団体増えたが、目標値10市町村に対して実績値8市町村と達成率は66.7%であったことから、達成度は「C」に区分される。
県民意識	平成28年県民意識調査の分野5「公共土木施設」を参照すると、取組1から4の全ての取組において、性別、年代別等全てのカテゴリーで高重視割合が60%後半以上となっており、総じて公共土木施設の重要性、復旧、整備などの関心の高さがうかがえる。 ・一方、関心度の割合については、「関心がある」、「ある程度関心がある」を合わせた「高関心群」の割合は取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」の微増以外はポイントが減少している。 ・満足度の割合については、取組3「上下水道などのライフラインの整備」以外はポイントが微増しており、復興事業を中心とした公共土木施設の進展が図られていると考えられる。
社会経済情勢	・高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 ・農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。 ・沿岸部では、東日本大震災からの復興に係る新たなまちづくりの姿が見え始め、一部地域では、住民による景観づくりへの関心が高まりつつある。
事業の成果等	・アドプトプログラムについては、認定団体数が31団体増加し、529団体となり、目標値を達成するとともに、プログラムへの参加延べ人数も、昨年度と比べ147人増加し、26,749人となった。多くの県民の方々がプログラムに参加いただいております。 <ul style="list-style-type: none"> ・内陸部の市町村においては、任意ではあるが景観ガイドラインを策定し景観行政に取り組もうとする機運が出てきている。 ・農村の地域資源の保全活動では、目標値には達しなかったが、中山間地域等直接支払、多面的機能支払ともに取組面積は拡大している。 ・「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、運河沿川の桜植樹の寄附募集を呼びかけ、平成29年3月には北上運河において「貞山運河「桜」植樹会～復興・そして未来へ～」を開催し、地域住民、植樹ボランティア、協賛企業から約80名が参加するなど、本取組は着実な成果をあげている。 ・景観行政への取組については、平成28年度に景観行政に主体的に取り組んでいる市町村は1増加となったが、国が「明日の日本を支える観光ビジョン」において平成32年度までに全国の半数の市町村で景観計画を策定することを目標に掲げている中で、県内の主要観光地である市町においても計画未策定の市町があり、景観計画策定等の取組は進んでいない状況にある。 ・以上のことから施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、「やや遅れている」と考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・社会資本整備への県民参画については、主体的に社会資本のあり方を考える良い機会であり、社会資本整備の合意形成や、理解向上を図る重要な機会となることから、より一層の参画いただく住民の拡大が必要である。</p> <p>・アドプトプログラムによる認定団体の一層の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組のほか、地元企業等との連携も重要である。また、参加団体では高齢化が進むなど、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。</p> <p>・農村は、農業者が営農にいそむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進や、都市と農村の交流促進が課題である。</p> <p>・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が重視されるものであるが、被害が大きかった沿岸部など、将来にわたって地元の人々に親しまれるような景観を形成するため、地元・民間企業・ボランティア等との協働を進める必要がある。</p> <p>・景観行政の推進については、一部の市町での取り組みは進んでいるものの、多くの市町村で関心は低く、啓発等による意識の醸成が必要である。</p> <p>・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組に繋がるよう支援をする必要がある。</p>	<p>・広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、住民協働(コラボ)事業のより一層の導入を図るため、地元住民の方への周知、広報など積極的なPRを努める。</p> <p>・様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。特に企業のCSR活動の一環としての参加を呼びかけ、新たな参加者の確保に努めるほか、宮城県と包括協定を締結している企業との連携を推進する。また、傷害保険に加入など活動時の安全を確保しながら、サポーターとの意見交換会の開催や活動状況のPRなどを通じ、継続的で安定的な運営の推進を図る。</p> <p>・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図るとともに、都市と農村の交流に向けては、活動組織への支援や情報発信等を図る。</p> <p>・貞山運河では、継続的に寄附募集を行い桜の植樹が行われている。今後も継続的に、地元・民間企業・ボランティアなどが実施する活動についても事例・手法の紹介やPRを支援することを通じ、景観形成への取組の活性化を図る。</p> <p>・計画策定の可能性のある市町村を重点支援市町村に設定し、各市町村の状況に応じ「個別支援型」「復興まちづくり型」「広域連携型」に分類した上で、アドバイザー派遣やモデル景観計画の提示、検討協議会の設立など、各市町村にあった景観計画策定へ向けた支援を実施する。</p> <p>・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果については、「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	住民参画型の社会資本整備について、設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや事業の成果を用いて現状分析を行うなど、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。 また、インフラメンテナンスの効率化に係る取組の成果について、具体的に示す必要があると考えます。
	施策を推進する上での課題と対応方針	インフラメンテナンスの効率化について、課題と対応方針を具体的に示す必要があると考えます。

政策番号14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。
また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。
津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するためのソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な避難行動要支援者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で避難行動要支援者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	92,831,477	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	40橋 (平成28年度)	C	概ね順調
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	93% (平成27年度)	A	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	122,697,779	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.5% (平成28年度)	C	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	629箇所 (平成28年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	1,605箇所 (平成28年度)	A	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	14,602戸 (平成28年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	1,237,598	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	7,909人 (平成28年度)	B	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	82.1% (平成28年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
・施策31の「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、目標指標の一つである「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」で入札不調等の要因により目標達成に至らなかったが、施策全体としては、この施策の目的である主要な防災拠点やライフラインの耐震化、情報ネットワークの構築といったハード事業で進捗がみられ、着実に防災力が向上していると考えられることから「概ね順調」と評価した。
・施策32の「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については、平成27年9月関東・東北豪雨による浸水被害を踏まえ、災害対策推進費等の事業制度を活用し、浸水被害を受けた河川を中心に事業を進めたことから、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が502.8kmとなり、概ね順調に推移している。また、土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らなかったが、着実に工事進捗が図られている。土砂災害警戒区域等の指定数は目標値を上回る促進が図られており、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。
・施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については、平成28年4月に発生した熊本地震の際の対応等を踏まえて広域応援計画を策定し、他地域で災害が発生した際の応援体制を整備するなど、施策を構成する全ての事業で一定の成果がみられたほか、目標指標については、目標値を達成できなかったが、達成率はいずれも90%を超えていることから「概ね順調」と評価した。
・以上のことから、この政策を構成する3つの施策全てで「概ね順調」と評価しており、各施策で一定の成果が得られている状況を総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策31について、施策の方向に掲げる耐震化のうち、目標指標の一つである橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生しているため、平成28年度は震災特例制度を活用した適切な工事価格の算出を行ったほか、施工時期の制約がない工種の合併による発注ロットの拡大を図った。不調対策を講じた結果、不調率は改善傾向が見られるものの、未だ高い水準で推移しており、また、河川内における工事施工の制約上、これまでの不調による事業遅延分がフォローアップ出来ていない。一方、多数の者が利用する特定建築物の耐震化で目標を達成するなど、住宅の耐震化で遅れは見られるものの、着実な進捗が見られる。今後は、住宅の耐震化を促進するため、県民に対し普及啓発を行っていく必要がある。</p>	<p>・事業の遅れの主な要因となっている入札不調については、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られることから、今後も継続して対策を講じて不調率の低減を図りながら、事業を推進する。また、不調による事業遅延分については、内容及び工程の見直しについて検討を行う。 ・住宅の耐震化を促進するため、市町村や関係機関と協力し普及啓発を行うとともに、対象住宅のリスト化を行って対象住宅の所有者に対して耐震化への働きかけを行うよう市町村に働きかけていく。</p>
<p>・施策の方向に掲げるソフト対策については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で、沿岸15市町の避難勧告や避難指示の出し方にばらつきがあったほか、車避難による渋滞が発生するなどの課題が明らかになった。</p>	<p>・現行の「宮城県津波対策ガイドライン」の全体を精査し、見直し作業を行う。また、引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p>
<p>・施策の方向に掲げる情報ネットワークの充実では、災害時の主たる情報システムである県防災行政無線ネットワークについて、衛星系と地上系の2系統を有しており、いずれも平成29年度中に老朽化等に伴う更新工事が完了する予定である。今後は、安定的な維持・管理を行う必要がある。</p>	<p>・工事完了後は適切な維持・管理に努め、災害時の基幹的ネットワークとしての機能を確保する。</p>
<p>・施策32について、近年の異常気象により大規模自然災害が頻発している。平成27年9月関東・東北豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496か所(うち決壊11河川23か所)で被害が発生しており、また平成28年8月の一連の台風では岩手県等の中小河川において甚大な被害が生じるなど、早急な対策が必要である。</p>	<p>・平成27年9月関東・東北豪雨に伴い、県内の河川において大きく被害を受けるなど近年の異常気象に伴う水害が頻発していることから、平成27年12月に「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、ハード事業とソフト施策を一体的に展開して、平成32年度末までに緊急かつ集中的な治水対策を推進する。また、平成28年8月の一連の台風では中小河川においても甚大な被害が生じたことから、国管理河川で進められている水防災意識社会再構築の取組を、県管理河川にも拡充し防災対策を推進する。</p>
<p>・平成27年9月関東・東北豪雨では、土砂災害危険箇所以外の箇所でも土砂災害が多数発生している。また、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に平成31年度までに土砂災害危険箇所の調査を完了することとなったことから、土砂災害危険箇所の調査・指定を加速する必要がある。</p>	<p>・県内にあるおよそ8千か所ある土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域指定のための調査は、平成31年度完了を目指し、予算確保と調査の効率化等によって加速化を図る。調査・指定の情報提供によって、市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。 ・ハード整備においては、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを抱える土砂災害危険箇所や災害発生箇所等重点的に投資し、土砂災害から人命を守る。</p>
<p>・施策33について、避難所運営や様々な意思決定の局面において、男女共同参画の視点が必要である。</p>	<p>・男女共同参画の視点から防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーの養成を図る。</p>
<p>・施策の方向に掲げる自主防災組織の育成については、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。 ・「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。</p>	<p>・昨年度の政策評価での課題を踏まえ、自主防災組織の育成・活性化について、平成29年度から県が市町村の支援を行うこととした。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。 ・自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として高校生を中心に養成し、地域防災力の向上を図る。</p>
<p>・防災教育について、「平成28年度学校防災に係る調査」結果から、防災教育に係る実施時数について、校種、地域によって差が見られた。</p>	<p>・各学校園に配布した防災絵本、防災副読本の有効活用について防災主任研修会等において研修する。また、みやぎ防災教育推進協力校等の副読本を活用した実践事例をホームページ、防災教育だよりで紹介し、防災教育の一層の推進を図っていく。</p>
<p>・平成28年台風第10号による水害では、岩手県岩泉町の高齢者施設において避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことなどを踏まえ、内閣府が避難勧告等に関するガイドラインの改定を行った。避難勧告等に関するガイドラインの改定等を踏まえ、避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要がある。</p>	<p>・避難情報の発令者である市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 政策の体系を整理し、政策全体を俯瞰した上で、評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>政策の体系を整理し、政策全体を俯瞰した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 主要幹線道路等の橋梁、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進するとともに、県立都市公園の防災機能の充実を図る。 ◇ 広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進する。 ◇ 住宅や特定建築物等の耐震化を促進する。 ◇ 防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。 ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。 ◇ 津波などの観測体制の充実を図る。 ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」															
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)															
		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0橋 (0%) (平成22年度)</td> <td>74橋 (58.7%) (平成28年度)</td> <td>40橋 (31.7%) (平成28年度)</td> <td>C 54.1%</td> <td>87橋 (69%) (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>78% (平成20年度)</td> <td>91% (平成27年度)</td> <td>93% (平成27年度)</td> <td>A 115.4%</td> <td>95% (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	0橋 (0%) (平成22年度)	74橋 (58.7%) (平成28年度)	40橋 (31.7%) (平成28年度)	C 54.1%	87橋 (69%) (平成29年度)	78% (平成20年度)	91% (平成27年度)	93% (平成27年度)	A 115.4%
初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)												
0橋 (0%) (平成22年度)	74橋 (58.7%) (平成28年度)	40橋 (31.7%) (平成28年度)	C 54.1%	87橋 (69%) (平成29年度)												
78% (平成20年度)	91% (平成27年度)	93% (平成27年度)	A 115.4%	95% (平成29年度)												

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、平成28年度の目標値74橋(58.7%)に対して、実績値40橋(31.7%)と目標を下回っており、達成度は「C」に区分されるが、着手率ベースでは79.7%となっている。 ・二つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、耐震化が必要な7,353棟のうち、6,825棟の耐震化が完了し、平成28年度の目標値91.0%に対して93.0%の耐震化率となり、達成率115.4%、達成度「A」に区分される。達成理由としては、これまで、特定建築物の耐震化を促進するため、耐震改修促進法に基づく指導・助言等を継続的に行ったことが一定の効果を挙げていることが考えられるほか、特に大規模な建築物に対して、平成26年度から耐震診断助成制度、平成27年度から耐震改修助成制度を創設したことが考えられる。
県民意識	・平成28年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1を参照すると、政策5施策3は、重視群71.7%(73.9%)、満足群42.1%(45.1%)となっており前年とほぼ同じ値である。また、政策7施策1は、高重視群78.7%(77.8%)、満足群45.5%(41.3%)となっており、満足群が前年よりも微増しているが、ほぼ同じ値である。※括弧書きは前年の値。 ・いずれの施策においても重視度が高く、県民の要望が強いものと推測される。
社会経済情勢	・東日本大震災における宮城県の被害状況について、住宅被害は全壊が83,001棟、半壊が155,129棟、一部損壊が224,202棟、床下浸水が7,796棟となっている(平成29年3月31日現在)。また、被害額は交通関係、ライフライン関係、公共土木施設・交通基盤施設等、合わせて約9兆2,228億円となっている(平成28年12月12日現在)。 ・地震、津波、風水害等の自然災害時、県庁と県地方機関・市町村との間で安定した通信の確保を図るため、従来から衛星系と地上系の防災行政無線が整備されており、衛星系については、平成25～26年度にデジタル化の更新工事を実施した。地上系についても、老朽化していることから平成28年度に更新工事に着手した。 ・東日本大震災による被害は、甚大かつ広範囲であり、これまでにない大規模な復興事業となっていることから、被災地の自治体職員や請負業者の不足、建築資材の高騰などによる入札不調の問題などもみられる。 ・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震(最大震度5弱、県内最大震度4)により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発表され、その際の市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進めていくこととした。
事業の成果等	・施策の方向に掲げる耐震化の促進について、主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数は入札不調等による事業の遅れにより目標値を達成できなかったが、平成28年度までに着手した橋梁を含めると累計59橋となる。また、水管橋などライフライン関係の耐震化が進捗しているほか、目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」では目標を達成するなど、一定の成果が得られた。 ・施策の方向に掲げる「防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。」では、新設となる数十年から百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤について、住民や関係者との合意を得られた箇所から順次整備に着手したほか、水門の遠隔操作化などを進めるなど、全ての事業で一定の成果がみられた。 ・ソフト対策では、津波防災シンポジウムや首都圏フォーラムの開催、パネル展示を開催するなど県内外に対して広報・意識啓発を図るなど一定の成果を得られた。 ・施策の方向に掲げる情報ネットワークの充実については、県が整備する衛星系と地上系の防災行政無線の更新に着手しており、衛星系については整備箇所60局中59局で復旧・更新が完了している。地上系については、平成27年度に行った実施設計を基に平成28年度に工事に着手するなど、一定の成果が得られた。 ・以上のことから、目標指標である「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は未達成ではあるものの着手率は79.7%であり、一方の目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は目標を達成しているほか、施策全体としては、施策31を構成する全ての事業で一定の成果が得られていることから「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策の方向に掲げる耐震化のうち、目標指標の一つである橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生しているため、平成28年度は震災特例制度を活用した適切な工事価格の算出を行ったほか、施工時期の制約がない工種の合併による発注ロットの拡大を図った。不調対策を講じた結果、不調率は改善傾向が見られるものの、未だ高い水準で推移しており、また、河川内における工事施工の制約上、これまでの不調による事業遅延分がフォローアップ出来ていない。</p> <p>・多数の者が利用する特定建築物の耐震化で目標を達成するなど、住宅の耐震化で遅れは見られるものの、着実な進捗が見られる。今後は、住宅の耐震化を促進するため、県民に対し普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>・施策の方向に掲げる「防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。」については、「津波・高潮対策における水門・陸揚等管理システムガイドライン」を参考に市町村や地域と連携できる運営・管理方法についての策定が重要である。</p> <p>・施策の方向に掲げるソフト対策については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で、沿岸15市町の避難勧告や避難指示の出し方にばらつきがあったほか、車避難による渋滞が発生するなどの課題が明らかになった。</p> <p>・施策の方向に掲げる情報ネットワークの充実では、災害時の主たる情報システムである県防災行政無線ネットワークについて、衛星系と地上系の2系統を有しており、いずれも平成29年度中に老朽化等に伴う更新工事が完了する予定である。今後は、安定的な維持・管理を行う必要がある。</p>	<p>・事業の遅れの主な要因となっている入札不調については、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られることから、今後も継続して対策を講じて不調率の低減を図りながら、事業を推進する。また、不調による事業遅延分については、内容及び工程の見直しについて検討を行う。</p> <p>・住宅の耐震化を促進するため、市町村や関係機関と協力し普及啓発を行うとともに、対象住宅のリスト化を行って対象住宅の所有者に対して耐震化への働きかけを行うよう市町村に働きかけていく。</p> <p>・市町村とも協議を重ねながら、全庁横断的なマニュアルの作成を行っていく。</p> <p>・現行の「宮城県津波対策ガイドライン」の全体を精査し、見直し作業を行う。また、引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p> <p>・工事完了後は適切な維持・管理に努め、災害時の基幹的ネットワークとしての機能を確保する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	<p>設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようデータやソフト事業の成果を用いて成果の把握に努め、また、施策の方向に沿って分類する等し、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p> <p>なお、目標指標2については、耐震化棟数及び全棟数の推移を加えることが有効であると考え。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向に沿って分類する等して現状分析を行い、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。 ◇ 近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進する。 ◇ 洪水対応演習等により洪水時連絡体制の充実を図るとともに、啓発活動により、災害対策の意識高揚を図る。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進する。 ◇ 土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図る。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設を整備する。
---	---

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.0% (平成26年度)	0.7% (平成28年度)	0.5% (平成28年度)	C 71.4%	1.1% (平成29年度)
2	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	603箇所 (平成20年度)	632箇所 (平成28年度)	629箇所 (平成28年度)	B 89.7%	635箇所 (平成29年度)
3	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	350箇所 (平成20年度)	1,418箇所 (平成28年度)	1,605箇所 (平成28年度)	A 117.5%	1,658箇所 (平成29年度)
4	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	13,008戸 (平成20年度)	14,729戸 (平成28年度)	14,602戸 (平成28年度)	B 92.6%	14,821戸 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進するため、要改修区間に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川整備延長の増加率は平成27年度末に対して0.2%増加したものの、達成度は「C」に区分される。 ・土砂災害を防ぐための効果的な対策である土砂災害危険箇所におけるハード整備632か所の実施目標に対し、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らず目標を達成できなかったが、工事の進捗が図られており、施設による保全効果が期待できることから達成度は「B」に区分される。 ・土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢の整備促進のため、土砂災害危険箇所におけるソフト対策を累計で1,605か所で行い、目標を上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を進めることにより土砂災害から守られる住宅戸数については、施設整備が概成に至らなかった箇所があるため目標を達成できなかったが、工事の進捗が図られており、施設による保全効果が期待できることから達成度は「B」に区分される。
県民意識	・県民意識調査結果からは、関連する分野5の取組2を参照すると、施策の関心度及び重視度が74.5%と高い数値を維持している反面、満足度は43.5%と低いものであった。このことから、今後より一層県民の生命・財産を守る上で着実な事業の推進を図っていく必要がある。
社会経済情勢	・我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、雨による山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成26年8月20日には広島県広島市において、豪雨により発生した土砂災害で大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の影響により全国各地で自然災害が多発している。県内においては、平成27年4月には蔵王山で火山活動が活発化し、噴火警戒(火口周辺危険)が発表され、火口周辺の立入が規制された。また、平成27年9月関東・東北豪雨では当県で初めて気象等に関する特別警報が発表された。この豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496か所(うち決壊11河川23か所)という甚大な被害が生じた。また、平成28年8月の一連の台風では、岩手県等の中小河川において甚大な被害が生じた。このように近年多発する異常気象により発生する水害に対応すべく、県では「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、今回の被災状況や水防体制等の検証を確実にし、より一層効果的なハード・ソフト事業を展開している。自然災害対策に対する社会の要請が非常に高まっていることから、当該施策の早急な推進が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月関東・東北豪雨による浸水被害を踏まえ、災害対策推進費等の事業制度を活用し、浸水被害を受けた河川を中心に事業を進めたことから、近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備は、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が502.8kmとなり、概ね順調に推移し浸水被害の軽減域が拡大している。 ・土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らなかったが、着実に工事進捗がはかられ、土砂災害からの県民の生命の保護等、減災につながっている。 ・土砂災害警戒区域等の指定数は目標値を上回る促進が図られ、土砂災害の急迫した危険がある場合において避難に資する情報を提供し、避難態勢の整備につながっている。今後も、さらなる加速化をはかる必要がある。 ・以上のことから、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・近年の異常気象により大規模自然災害が頻発している。平成27年9月関東・東北豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496か所(うち決壊11河川23か所)で被害が発生しており、また平成28年8月の一連の台風では岩手県等の中小河川において甚大な被害が生じるなど、早急な対策が必要である。</p> <p>・平成27年9月関東・東北豪雨では、土砂災害危険箇所以外の箇所でも土砂災害が多数発生している。また、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に平成31年度までに土砂災害危険箇所の調査を完了することとなったことから、土砂災害危険箇所の調査・指定を加速する必要がある。</p>	<p>・平成27年9月関東・東北豪雨に伴い、県内の河川において大きく被害を受けるなど近年の異常気象に伴う水害が頻発していることから、平成27年12月に「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、ハード事業とソフト施策を一体的に展開して、平成32年度末までに緊急かつ集中的な治水対策を推進する。また、平成28年8月の一連の台風では中小河川においても甚大な被害が生じたことから、国管理河川で進められている水防災意識社会再構築の取組を、県管理河川にも拡充し防災対策を推進する。</p> <p>・県内にあるおよそ8千か所ある土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域指定のための調査は、平成31年度完了を目指し、予算確保と調査の効率化等によって加速化を図る。調査・指定の情報提供によって、市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。</p> <p>・ハード整備においては、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを抱える土砂災害危険箇所や災害発生箇所等重点的に投資し、土砂災害から人命を守る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>目標指標1について、達成度を補完するようなデータを用いて、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。 また、事業の成果等に、治山事業の成果についても示す必要があると考える。</p>
	施策の成果 概ね適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難行動要支援者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援する。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備する。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実を図る。 ◇ 県の大規模震災時における業務の継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図る。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇ 企業におけるBCP(緊急時企業存続計画)策定など企業の防災対策を支援する。
「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針	

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計]	770人 (平成20年度)	8,000人 (平成28年度)	7,909人 (平成28年度)	B 98.7%	9,000人 (平成29年度)
2	自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成20年度)	86.2% (平成28年度)	82.1% (平成28年度)	B 95.2%	87.0% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、平成28年度に防災指導員養成講習を22回開催するなど、751人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任696人(前年度比-9人)及び安全担当主幹122人と、仙台市で養成している仙台市地域防災リーダー(SBL)638人(前年度比54人増)を計上したことにより、目標値8,000人に対して実績値7,909人となり、達成率98.7%、達成度「B」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、東日本大震災後低下傾向が続いていたが下げ止まりつつあり、達成率が95.2%、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査から類似する取組である政策7施策3を参照すると、高重視群が70.3%と高い反面、高認知群が40.3%と低い傾向がある。市民レベルの防災体制整備について、コミュニティの再編段階にある地域などでは市町村が十分に対応しきれていない場合もあることから、県がより関与していく必要があると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が高まっている。 ・宮城県で発生した主な災害は、台風などの大雨や福島県沖地震に伴う津波警報の発表などがあつた。 ・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震(最大震度5弱、県内最大震度4)により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発表され、その際の市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進めていくこととした。 ・全国的には、熊本地震や鳥取地震、台風10号による災害など大規模な災害が発生している。 ・平成28年台風第10号による水害では、岩手県岩泉町の高齢者施設において避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことなどを踏まえ、内閣府が避難勧告等に関するガイドラインの改定を行った。 ・火山防災では、平成27年3月に蔵王山と栗駒山の2火山に火山防災協議会を設置し、防災対策に取り組んでいる。 ・自主防災組織の組織率は82.1%で全国平均の81.7%を上回っているものの、平成22年度の組織率(85.0%)と比べると△2.9%と、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著である。また、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。 ・防災リーダーである宮城県防災指導員の年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が9割を超える状況にある。 ・平成27年度に各校種の防災副読本の作成が完了するなど、発達段階に応じた防災教育の充実が図られている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向に掲げる避難所運営や災害ボランティア等の体制の強化について、災害ボランティア受入体制整備事業において災害ボランティアセンタースタッフ養成研修等を開催し、各種スタッフの養成を行うなど一定の成果が得られた。 ・火山対策について、蔵王山では火山防災マップを作成し、県及び各自治体が対象施設や住民に配布したほか、通信訓練及び緊急避難路訓練を実施した。栗駒山では、ハザードマップ(水蒸気爆発分)を作成した。 ・防災担当職員の育成については、平成28年4月に発生した熊本地震の際の対応等を踏まえて広域応援計画を策定し、他地域で災害が発生した際の応援体制を整備した。 ・防災専門教育推進事業では、平成28年4月に多賀城高校災害科学科が設置され、学校設定科目により、防災・減災に関わる基礎知識を学ぶとともに、スキルアップ研修、ワークショップを通して大学、県外の高校生と連携、交流を図った。 ・防災キャンプ推進事業では、大崎市、多賀城市、東松島市で実行委員会を組織し、体験的なプログラムを通して、地域の担い手としての青少年や住民一人ひとりの地域防災力の向上を図るとともに、地域コミュニティの醸成が図られた。 ・中小企業BC(事業継続)力向上支援事業では、企業BCP策定訓練等セミナーを6回開催し、129社が受講するなど、企業の事業継続力の向上が図られた。 ・以上のことから、目標指標については、目標値を下回ったものの、いずれも達成率が90%を超えており、施策33を構成する全ての事業で一定の成果が得られていることから、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。 ・社会情勢に記載した避難勧告等に関するガイドラインの改正等を踏まえ、避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要がある。 ・自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。 ・「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」（平成27年3月）によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。 ・防災教育について、「平成28年度学校防災に係る調査」結果から、防災教育に係る実施時数について、校種、地域によって差が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点から防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーの養成を図る。 ・避難情報の発令者である市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていく。 ・昨年度の政策評価での課題を踏まえ、自主防災組織の育成・活性化について、平成29年度から県が市町村の支援を行うこととした。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。 ・自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として高校生を中心に養成し、地域防災力の向上を図る。 ・各学校園に配布した防災絵本、防災副読本の有効活用について防災主任研修会等において研修する。また、みやぎ防災教育推進協力校等の副読本を活用した実践事例をホームページ、防災教育だよりで紹介し、防災教育の一層の推進を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	概要 適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策の方向に沿って分類する等し、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p> <p>防災リーダー（宮城県防災指導員等）の高齢化と女性比率の低さを課題として掲げ、対応方針を示す必要があると考え。</p>
	施策の成果		
<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>			

(2)宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

宮城県震災復興計画【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1	被災者の生活再建と生活環境の確保
<p>被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、被災地のまちづくりにあわせて、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入を積極的に推進する必要がある。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。</p> <p>特に、災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。</p>	

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	被災者の生活環境の確保	17,935,204	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	13,784戸 (平成28年度)	B	概ね順調
			被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	15件 (平成28年度)	A	
2	廃棄物の適正処理	-	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	-	-	-
3	持続可能な社会と環境保全の実現	2,304,897	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	25,245TJ (平成28年度)	B	概ね順調
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	738MW (平成28年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・施策1「被災者の生活環境の確保」のうち、災害公営住宅の早期整備については、目標指標1「災害公営住宅の整備戸数」の達成率が、昨年度は84.9%であったが、面整備事業における造成工事に時間を要した市町が一部あったものの、今年度は達成率99.2%に大きく改善しており、着実に整備が進んでいると言える。</p> <p>・また、同じく施策1のうち、コミュニティ再生の支援では、9地区で復興応援隊を結成し、地域が抱える課題やニーズに応じて、住民が主体となって取り組んでいる活動の支援に取り組んだほか、まちづくり協議会等の事務局支援を通して、住民のまちづくり合意形成を下支えた。</p> <p>・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」のうち、再生可能エネルギーの導入では、太陽光発電の堅調な増加により、2つの目標指標でおおむね目標を達成したほか、エコタウンの形成では、仙台市や東松島市に見られる再生可能エネルギー等を活用したモデル的なまちづくりの事例の横展開を図るため、丸森町と南三陸町におけるエコタウン形成の実現可能性調査等への補助を実施するなど、環境負荷の少ない社会形成に向けた取組を支援した。</p> <p>・また、同じく施策3のうち、自然環境の保全の実現では、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉の放射性物質を測定し、速やかに県民等に情報提供・注意喚起を行ったほか、生物多様性に関するタウンミーティングを9回開催し、生物多様性と自分たちの暮らしとの関わりなどについて理解を深めるための啓発事業を行うなど、野生鳥獣の保護管理・生物多様性の保全に努めた。</p> <p>・一方で、施策1においては、高齢化や人口流出等による地域活動の担い手が不足や、復興支援活動に取り組むNPO法人の多くが脆弱な運営基盤であるなどの課題を抱えており、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。</p> <p>・また、施策3においては、二酸化炭素削減や自立電源確保の観点からは、太陽光発電だけではなく、地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進していく必要がある。</p> <p>・以上のことから、政策の評価としては、目標指標上は順調であるが、解決すべき課題や、今後更に取り組むべき事項があることから「概ね順調」と評価した。</p> <p>・なお、施策2「廃棄物の適正処理」については、県が受託した災害廃棄物の処理は平成25年度に全て完了している。一方、放射性物質汚染廃棄物や除染により生じた除去土壌等の問題については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、安全かつ早期に処理されるよう、国に要望するとともに市町村との連携に努めている。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・「被災者の生活環境の確保」(施策1)に関する課題としては、応急仮設住宅等に入居する被災者の中には、当該住宅等の供与期間終了に当たり、なかなか次の転居先を見つけれず、安定した生活をおくるための恒久住宅に住み替えられない方がいる。</p> <p>・また、被災地では、高齢者や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足している。さらに、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや、既存コミュニティとの融合など、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。</p> <p>・「持続可能な社会の実現」(施策3)に関する課題としては、太陽光発電システムの導入出力数は、3年連続で200%以上の高い達成率となっているものの、送電系統の需給バランスの問題や、FIT制度による国民負担の増大により、再生可能エネルギーを更に増やしていくためには、これまで以上の新たな方策を講じていく必要がある。さらに、二酸化炭素削減や震災の経験を踏まえた自立電源確保の観点からは、家庭での自立・分散型エネルギーの確保や地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を支援する必要がある。</p> <p>※FIT(固定価格買取制度) 再生可能エネルギーによって発電された電気の買取価格を法令で定める制度で、主に、再生可能エネルギーの普及拡大を目的としている。再生可能エネルギー発電事業者は、発電した電気を電力会社などに、一定の期間にわたり売電できる。</p> <p>・「自然環境の保全の実現」(施策3)に関する課題としては、自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行い、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・また、野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。さらに、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本においては「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。</p>	<p>・住宅情報提供コールセンターや転居支援センターを積極的に活用し、応急仮設住宅等の供与終了前に、次の転居先をいち早く見つけることができるよう支援を行う。</p> <p>・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。</p> <p>・本県の地理的優位性を踏まえ、引き続き太陽光発電設備の導入を推進するとともに、地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、これまでの事業者向け補助に加え、重点分野を絞り込み、経済性調査や分野別セミナーを実施するほか、洋上風力やバイオマスなど新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進する。</p> <p>・また、家庭での自立・分散型エネルギーの導入のため、住宅用太陽光発電への補助に加え、蓄電池及び家庭用燃料電池の導入などゼロエネルギーハウス化への取組を支援する。</p> <p>・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、土地貸しなどで公有財産での太陽光発電を導入するとともに、地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・自然環境保全の推進については、有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圏調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	政策の成果
	概ね適切	
政策を推進する上での課題と対応方針		<p>政策全体を俯瞰した上で、施策の実施等を通じて把握した課題を分析し、より短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号1 被災者の生活環境の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災者の良好な生活環境の確保</p> <p>◇ 被災者の良好な生活環境の確保のため、仮設住宅における介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)による見守り活動を継続するとともに、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談など、きめ細かな支援に取り組む。</p> <p>◇ 県外避難者に対して復興状況や各種支援に関する情報を定期的に提供するとともに、県外避難者のニーズや課題等について避難先自治体等との情報共有に努め、県外避難者の早期の円滑な帰郷を促進する。</p> <p>◇ 地域住民の生活交通を確保するため、離島航路及び路線バスの運行支援を行うとともに、JR線の日も早い全線運行再開に向けて、関係機関と協力しながら復旧に取り組む。</p>
	<p>②災害公営住宅の早期整備</p> <p>◇ 被災者が早期に恒久的な住宅に入居できるよう、市町と連携を密にし、災害公営住宅の計画的な整備を進める。</p> <p>◇ 災害公営住宅の建設に当たっては、用地確保を含めた民間事業者からの事業提案等の手法や民間賃貸住宅の借上げ、買取り等を活用することにより早期の住宅供給に努める。</p> <p>③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援</p> <p>◇ 被災者の応急的な住宅から恒久的な住宅への住み替えがスムーズに進むよう、市町村等の関係機関と連携を密にし、被災者の住み替え等に係るニーズや課題等の把握に努め、仮設住宅の集約や恒久的な住宅への住み替え等に伴う被災者の精神的・経済的負担の軽減に取り組む。</p> <p>◇ 住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援する。</p> <p>④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援</p> <p>◇ 地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPO等、様々な主体と協調・連携し、住民主体による地域活動の支援や交流機会の創出、伝統行事や民俗芸能の再開に向けた支援などに取り組む。</p> <p>◇ 被災地において、一人一人が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めていくため、地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材の育成等の支援に取り組む。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	0戸 (0%) (平成22年度)	13,898戸 (87.3%) (平成28年度)	13,784戸 (86.6%) (平成28年度)	B 99.2%
2	被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	15件 (平成28年度)	15件 (平成28年度)	A 100.0%	15件 (平成29年度)

<p>平成28年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	40.2%	20.4%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分

Ⅰ:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外

Ⅲ:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

施策評価 (原案) 概ね順調

<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・「災害公営住宅の整備戸数」については、面整備事業における造成工事に時間を要している市町があったが、着実に整備が進んできており、目標値13,898戸の99.2%に当たる13,784戸について工事が完了した。</p> <p>・「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、復興活動支援事業で、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動を支援した結果、助成件数は15件となり、目標値を達成した。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・県民意識調査の結果を見ると、この施策に対する高重視群の割合は昨年度より減少してはいるが、60.8%と依然高いものとなっている。満足度について、満足群が増加し、不満群が減少していることについては、被災者の生活再建が順調に進展してきていることが要因と考えられる。</p> <p>・平成28年度に実施した県外避難者意向確認調査によると、今後の宮城県への帰郷意思について、「帰郷予定はない」が66.2%、「帰郷予定がある」が27.4%となっており、時間の経過と共に、避難先での定住を希望する避難者が増えている。</p>

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅等の入居者は今なお19,596人(平成29年3月末日現在)いるが、ピーク時より8割超減少し、県外避難者も2,436人(平成29年3月11日現在)と、ピーク時より7割超減少するなど、被災者の生活再建は着実に進んでいる。 ・応急仮設住宅等においては、高齢者等の要支援者に対する見守りや、避難生活の長期化に伴う生活資金の不足など、被災者を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き、きめ細やかな支援が必要な状況にある。 ・面整備の遅れや復旧・復興事業などの公共土木工事における労務資材不足、人手不足の常態化などにより、工事期間の延期など、事業の進捗に影響が生じている。 ・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域コミュニティの再構築に向けた活動再開・継続に当たり、担い手不足等の課題が大きくなってきている。 ・復興支援活動に取り組んでいるNPO等の多くは、依然として運営基盤が脆弱である等の課題を抱えていることから、活動の継続性を確保するために、引き続き支援していく必要がある。
事業 の 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向に係る主な事業の実績・成果等として、「①被災者の良好な生活環境の確保」では、県外避難者支援員設置事業において、県外避難者の帰郷支援強化を図るため、東京事務所に3人、大阪事務所に2人の支援員を配置し、面談等による相談援助や電話による意向確認調査などを実施した。 ・「②災害公営住宅の早期整備」では、災害公営住宅整備事業において、県内21市町、308地区、15,541戸に事業着手し、うち21市町、303地区、15,176戸について着工、21市町、277地区、13,784戸について工事が完了した。 ・「③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」では、被災者住宅確保等支援事業において、転居支援センター(訪問回数:727回)の設置、住宅情報提供コールセンター(相談件数:426件)の設置、及び民間賃貸住宅提供促進奨励金支給事業(支給件数:21件)の実施を行った。 ・「④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」では、復興活動支援事業(復興応援隊設置事業等)において、市町村や関係団体と連携し、復興応援隊を9地区で結成。地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。なお、この他にも、地域コミュニティ支援の実績・成果等については、まちづくり協議会等の事務局支援を通して、住民のまちづくり合意形成を下支えしたこと、コミュニティ誌等の発行による公民館活動や離散住民への情報提供等により、コミュニティを支えたこと、地域行事の支援などにより、地域活性化につなげたこと、イベント開催等により、交流人口の拡大が図られたことが挙げられる。 ・こうした事業をはじめ、「①被災者の良好な生活環境の確保」(21事業)、「②災害公営住宅の早期整備」(6事業)、「③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」(5事業)、「④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」(8事業)の全ての事業で成果が出ていることや、「災害公営住宅整備事業」で一部遅れの発生が見込まれてはいるものの、「サポートセンター等整備事業」など、被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の立ち上げや地域コミュニティの再構築など、新しいまちづくりと被災者の今後の生活再建に向けた各種事業が滞りなく行われていることを踏まえ、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」という観点から判断すると、全体として「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの時間の経過に伴い、連絡の取れない県外避難者の割合が増加し、今後の生活再建方針や帰郷意向の把握の出来ない者が多数存在する。 ・災害公営住宅の整備において、面整備事業における造成工事に時間を要している市町がある。 ・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発の防止を図る必要がある。 ・応急仮設住宅等に入居する被災者の中には、当該住宅等の供与期間終了に当たり、なかなか次の転居先を見つけれない方がいる。 ・被災地では、高齢者や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足している。また、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや、既存コミュニティとの融合など、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の生活再建方針や帰郷意向の確認が出来ない県外避難者については、直接訪問して意向確認調査を行い、今後の帰郷に向けた支援につなげて行く。 ・災害公営住宅の早期完成に向け、面整備事業における造成工事と積極的に工程調整を図りながら整備を進め、必要に応じて、市町に適切な助言等の支援を行う。 ・被災者の恒久住宅への移行を推進するとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組む。 ・住宅情報提供コールセンターや転居支援センターを積極的に活用し、応急仮設住宅等の供与終了前に、次の転居先をいち早く見つけることができるよう支援を行う。 ・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見) 及び県の対応方針		
委員 会 の 意 見	施策の成果	<p>判定</p> <p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>目標指標2の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するデータや事業の成果を用いて、地域コミュニティ再生の進捗状況の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であるとする。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、事業の拡充・縮小についても整理し、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号3 持続可能な社会と環境保全の実現

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<p>①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災地のまちづくりにあわせて再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するエコタウン(スマートシティ)の形成支援などの取組を着実に展開していく。 ◇ 復興需要等で増加が見込まれる温室効果ガスについては、再生可能エネルギーの導入促進に加え、より一層削減効果の高い省エネルギー促進に重点を置いた施策を展開していく。 ◇ 災害対応能力の強化をはじめ、環境負荷の低減や経済波及効果が期待できる水素エネルギーの利活用促進に取り組み、「東北における水素社会先駆けの地」の実現を目指す。 <p>②自然環境の保全の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災した沿岸域における適正な自然環境の保護体制を確保するとともに、自然再生事業の充実や、本県の生物多様性の保全を図る。 ◇ 「三陸復興国立公園」再編をはじめ、国のグリーン復興プロジェクトを効果的に展開するため、国と連携しながら、本県の自然環境の保全に努めるとともに、必要な人的体制の構築を促進するほか、宮城の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。 ◇ 野生鳥獣の保護管理を計画的に進める。特に、放射能の影響により出荷制限指示が出されているイノシシ、ツキノワグマなど野生鳥獣肉の検査を強化する。
---	---

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標: 実績値/目標値		ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
			初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	25,740TJ (平成28年度)	25,245TJ (平成28年度)	B	98.1%	26,993TJ (平成29年度)			
2	太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	301MW (平成28年度)	738MW (平成28年度)	A	245.2%	343MW (平成29年度)			

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	44.1%	20.2%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成28年度末時点での導入量は、太陽光発電の堅調な増加などにより、前年度比3.9%増の25,245テラジュールとなっており、達成率が98.1%で、達成度「B」に区分される。なお、太陽光発電以外では平成28年度中に1か所の大規模風力発電設備が稼働したほか、もう1か所の大規模風力発電設備の建設が進行中であり、その他バイオマスや地熱などのエネルギー種についても導入計画が進行している。 ・二つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成28年度末時点での導入量は、前年度の約1.3倍の738メガワットとなり、導入量が堅調に増加している。達成率は245.2%となり、達成度「A」に区分される。 ・太陽光発電については、引き続き増加を目指すとともに、地域特性に合わせた再生可能エネルギーの導入を図っていく必要がある。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査では、高関心群65.3%、高重視群65.5%は、昨年度よりも微増であったが、高認知群は51.4%と対前年比で7.8%上昇しており、満足群も44.1%で対前年比で4.4%の上昇、不満群が20.2%で対前年比で4.3%の減少と、いずれも大幅な改善傾向にあり、これまでの事業の周知や、より県民視点に立った取組について、県民から一定の理解が得られた結果と思われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・パリ協定書の発効に際し、平成28年5月に地球温暖化対策計画を閣議決定し、温室効果ガスの削減目標を2030(平成42)年度までに2013(平成25)年度に比べ26%削減としている。 ・平成28年4月1日より、電力の小売全面自由化が実施されたことにより、一般家庭においても電力会社の選択が可能となり、再生可能エネルギーを中心に発電を行う事業者や省エネ診断等のサービスを行う事業者等からの電気の購入が可能となった。

評価の理由

事業の成果等

- ・【①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成】では、平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」を活用し住宅（太陽光、2,973件）及び事業所（太陽光15件、風力1件、地中熱1件、太陽熱1件、バイオマス熱1件）への補助を行うとともに、いわゆる「地域グリーンニューディール基金」を活用し防災拠点などの再生可能エネルギー等の導入に対し、補助金交付を決定した（市町村3施設（設計1、工事2））ほか、県有地や県有施設等を活用した太陽光発電の導入に取り組んだ。また、エコタウン形成は、現在、仙台市（グリーン・コミュニティ田子西）や東松島市（スマート防災エコタウン）にみられる災害公営住宅における再生可能エネルギー等を活用したまちづくりのモデル的な事例が実現しているが、これの横展開を図るため、実現可能性調査への補助を実施した。
- ・【②自然環境の保全の実現】では、東日本大震災の影響により沿岸部の自然環境が大きく変容したため、自然環境の変化の状況や保護保全に関して、有識者から意見を伺い、今後の方向性を検討した。また、平成26年度に策定した「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、推進会議の意見を踏まえながら事業計画を策定し、県民への普及啓発事業としてタウンミーティングを9回開催し250名程度の参加を得たほか、リーフレットやマップを作成し広く県民に情報を発信した。更に、三陸復興国立公園については、金華山島における生態系の保護保全対策を実施したほか、国のグリーン復興プロジェクトの1つである「みちのく潮風トレイル」のルート設定等について、国と調整を行った。加えて、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び4つの第二種特定鳥獣管理計画を策定したほか、管理計画の実施状況を部会で審議した。また、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉（158検体）の放射性物質を測定し、速やかに県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。
- ・各事業において一定の成果が現れており、また、2つの目標指標においても達成度が「A」及び「B」であり、いずれも前年度実績値を上回ることから、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・太陽光発電システムの導入出力数は、3年連続で200%以上の高い達成率となっているものの、送電系統の需給バランスの問題や、FIT制度による国民負担の増大により、再生可能エネルギーを更に増やしていくためには、これまで以上の新たな方策を講じていく必要がある。また、二酸化炭素削減や震災の経験を踏まえた自立電源確保の観点からは、家庭での自立・分散型エネルギーの確保や地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を支援する必要がある。</p> <p>※FIT（固定価格買取制度）再生可能エネルギーによって発電された電気の買取価格を法令で定める制度で、主に、再生可能エネルギーの普及拡大を目的としている。再生可能エネルギー発電事業者は、発電した電気を電力会社などに、一定の期間にわたり売電できる。</p> <p>・災害対応能力の強化や環境負荷の低減及び次代を見据えた新たなエネルギーの定着を図るなど、持続可能な社会形成に向けて積極的に取り組む必要がある。</p> <p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行い、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・県民の生物多様性に関する認知度が依然高いとは言えないことから、平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的施策を推進していく必要がある。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本においては、「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。</p>	<p>・本県の地理的優位性を踏まえ、引き続き太陽光発電設備の導入を推進するとともに、地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、これまでの事業者向け補助に加え、重点分野を絞り込み、経済性調査や分野別セミナーを実施するほか、洋上風力やバイオマスなど新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進する。</p> <p>・また、家庭での自立・分散型エネルギーの導入のため、住宅用太陽光発電への補助に加え、蓄電池及び家庭用燃料電池の導入などゼロエネルギーハウス化への取組を支援する。</p> <p>・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、土地貸しなどで公有財産での太陽光発電を導入するとともに、地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・エネルギー供給源の多様化や地球温暖化の問題及び産業振興でも効果が期待できる水素エネルギーの利活用推進に向け、水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。</p> <p>・自然環境保全の推進については、有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。</p> <p>・生物多様性地域戦略を総合的に推進するため、引き続き宮城県生物多様性地域戦略推進会議を開催し、多様な主体が連携した取組を促していくとともに、自然体験イベントなどとの合同によるタウンミーティングやシンポジウムの開催等により普及啓発を図り、広く県民の参加を促していく。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圏調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成について、目標指標の達成状況だけではなく、事業の実績及び成果、国の事業の影響等を踏まえ、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。 また、社会経済情勢には、国の温室効果ガスの削減目標を踏まえた県の対応方針及び自然環境の保全について具体的に示す必要があると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	事業の実施等を通じて把握した課題を分析した上で、より短期的な課題と対応方針を示す必要があると考えます。

宮城県震災復興計画【保健・医療・福祉の分野】

政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復

被災地においては仮設住宅での生活が長期化するなど、被災者は厳しい環境の下にあり、地域の暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が求められている。このため、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組むとともに、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくことが必要である。そのため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者などだれもが住みよい地域社会の構築に向けた取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取組を強化する。また、社会福祉施設等の復旧に引き続き取り組むほか、子どもを含めた被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービスに携わる人材の養成確保に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
1	安心できる地域医療の確保	18,950,137	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所) [累計]	108箇所 (平成28年度)	A	概ね順調	
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所) [累計](分野(7)①に再掲)	14箇所 (平成28年度)	C		
			県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	560施設 (平成28年度)	B		
2	未来を担う子どもたちへの支援	12,775,980	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	131箇所 (平成28年度)	B	概ね順調	
			(参考)被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	18箇所 (平成28年度)	B		
3	だれもが住みよい地域社会の構築	5,678,298	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	197箇所 (平成28年度)	A	概ね順調	
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	137箇所 (平成28年度)	B		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価(原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策を実施した。
 ・施策1の「安心できる地域医療の確保」については、健康支援事業により健康相談等に要する経費を6市町に補助したほか、食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ている。被災医療機関等の再整備の推進については、医療施設災害復旧事業により着実に進んでおり、当面の医療機能は確保されていることから、目標指標1については、「A」となっている。目標指標2及び3については、目標を下回ったものの、災害拠点病院の耐震化完了を平成29年度に予定していること、地域医療連携システムの県内全域での運用が開始されたことにより接続施設数が着実に増加しているなど、一定の成果が上がっていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。
 ・施策2の「未来を担う子どもたちへの支援」については、子ども総合センターで「子どもの心のケアチーム」を組織しての巡回相談を行うとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し、震災後のきめ細かい心のケア対策を実施した。また、目標指標1及び2については、目標を下回ったものの、保育所及び児童館・児童センターの復旧・再開は概ね計画どおりに進捗している。また、地域全体での子ども・子育て支援については、震災に起因する親の経済的・精神的な影響による児童虐待への対応として、市町村の支援体制を強化するとともに、児童相談所全国共通ダイヤルの受付事務の民間委託体制を整備したほか、児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行い、一定の成果が上がっていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。
 ・施策3の「だれもが住みよい地域社会の構築」については、「みやぎ心のケアセンター事業」による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス(PTSD)やうつ病等心の問題に対応したほか、「被災地精神保健対策事業」による石巻、気仙沼の2地区3医療機関によるアウトリーチ(訪問支援)を実施した。また、社会福祉施設等の整備については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進し、今後の復興まちづくりに合わせた施設復旧等が必要な3施設を除き、事業が再開できていることから、目標指標1及び2については、「A」又は「B」となっている。さらに、「地域包括ケア推進体制整備事業」や「地域包括ケア推進支援事業」による宮城県地域包括ケア推進協議会の運営、地域包括ケアシステムの推進に向けたアクションプランへの取組や普及啓発等を行ったほか、「地域支え合い体制づくり事業」による市町サポートセンターの運営支援や被災者支援従事者の研修の実施した。これらの取組により、高齢者福祉施設や障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧事業だけでなく、被災者の心のケア、被災障害者の相談体制の整備、地域包括ケアの推進等、ソフト面の取組についても一定の成果を上げていることから、本施策については、「概ね順調」と判断した。
 ・保健・医療・福祉提供体制の回復については、仮設住宅での生活が長期化していること、災害公営住宅への移行による環境の変化により、被災者は心身ともに厳しい環境の下にあり、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組む必要がある。施策1から3までの実績と成果を総合的に勘案し、本政策全体としては、「概ね順調」に推移していると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について、復旧を予定している病院、有床診療所については、概ね完了の目途がついているが、土地区画整理事業等の進捗に影響を受けている診療所が存在しているため、引き続き細やかな支援が必要である。また、今後、まちづくりや住宅再建等に合わせて、地域医療連携体制の再構築を推進する必要があるほか、医療人材の確保等、ソフト面での支援が重要となってくる。また、医師不足や診療科の偏在が認められる地域の不利な面を補完していく上でも、平成26年度までに構築されたICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大を図る必要があるが、これまでは、事業のPR不足が否めず、事業成果が利用者に認識されていなかった。</p>	<p>・施策1については、引き続き、病院、診療所の早期の復旧に向けた支援を継続するとともに、被災地のまちづくり構想とも整合する形で地域医療体制の整備を推進するほか、被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握に努め、市町の保健活動を県として支援していく。また、医療情報ネットワークシステムの展開を進め、県内全域において、医療機関の相互協力、東北大学との連携等により医療資源の不足をカバーできる状況を整備するほか、ネットワーク構築後においては、運営主体の自立的かつ持続的な運営の確立を支援するとともに、医師不足や診療科の偏在など地域医療の課題解決に向けた利活用について、関係機関と協議を行っていく。医療福祉情報ネットワークについては、県においても保健所などが開催する各種会議の場を活用するなど、事業効果をPRしていく。</p>
<p>・施策2について、被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。また、震災から6年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから、震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。さらに、震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもは減少しているものの、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題が増加している。このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。また、震災を機に経済的になお厳しい状況にあるひとり親家庭については、貧困の連鎖を生まないよう、自立支援や経済支援を引き続き行う必要がある。児童虐待相談件数は年々増加しているが、内陸部より沿岸部の増加率が高い傾向があり、震災による経済的、精神的な影響から児童虐待の増加が懸念されており、児童虐待防止対策を強化する必要がある。また、被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要があることや、震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、多様なニーズに対応したサービスの提供を図るとともに、安心して子育てができる社会環境の整備に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策2については、全ての施設の復旧が完了するまで事業が継続できるよう、国に対して災害復旧に係る補助事業の継続を要望している。また、里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、「里親等支援センター事業」などの実施により里親制度の普及啓発等を行い、早期に長期的な支援体制の構築を図る。さらに、児童精神科医及び心理士等による巡回相談等を継続するとともに、教職員等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行うほか、早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。また、ひとり親家庭の自立に向け、他のサービスを組み合わせることで資格取得をより一層しやすくする給付金事業等の充実を図るとともに、取組の効果的な周知に努める。また、震災でひとり親となった被災者等への支援を継続するほか、児童相談所に市町村との連携強化や児童の安全確認を行う非常勤職員を配置するとともに、児童相談所職員の実践研修を充実させるなど、児童虐待の防止体制の強化を図る。また、被災保育所等災害復旧事業を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。さらに、子育てができる社会環境の整備については、多様なニーズを把握し、適切なサービスの提供を行うとともに、子育てしやすい環境の整備を推進するなど、県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する。</p>
<p>・施策3について、個人の復興状況に格差が生じている中、災害公営住宅入居者が環境の変化や孤立化といった事情から心の問題を抱える被災者が増加しているほか、心の問題を抱える被災者が仮設住宅、災害公営住宅、再建後の自宅等に散在し、支援のピークが今後も減少しないと見込まれる。社会福祉施設の復旧は、ほぼ完了している状況であるが、障害福祉サービス等の本格的な再開に向けたソフト支援が求められている地域もある。また、関係機関・団体が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。介護保険制度改正に伴い、平成29年4月1日から全ての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたが、市町村の進捗状況はまちまちであるため、地域の実情に応じ支援を継続的に行っていくことが課題となる。さらに、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや既存コミュニティとの融合などが求められており、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援が必要である。</p>	<p>・施策3については、これまでに引き続き、「みやぎ心のケアセンター」による面接・訪問・電話等による相談対応、被災地の住民等を対象としたメンタルヘルス対策や「被災地精神保健対策事業」による包括的な支援等を実施するほか、「被災障害者相談支援者養成事業」による相談支援従事者に対する研修や助言の実施、「復興支援拠点事業」による被災事業所へのアドバイザー派遣等により、事業所支援を通じ、サービス空白地域の解消を目指す。地域包括ケアの全県的な体制構築及び推進については、県内の関係機関、団体等で構成する「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営により、アクションプランの推進に取り組む。また、アクションプランの期間が平成29年度で終了することから、現行プランにおける取組の進捗や課題を把握し、次期アクションプラン（平成30年度～32年度）の策定に反映させ、地域包括ケアシステムの一層の推進及び充実に取り組んでいく。介護保険制度改正等により新たに求められるケア体制については、県の関係課及び各保健福祉事務所等が連携し、市町村に対する支援を継続していく。さらに、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 適切</p> <p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	-

施策番号1 安心できる地域医療の確保

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①被災市町村の健康づくり施策の支援
 ◇被災住民の健康状況の把握、健康の保持増進等のため、市町村などと連携し、被災者の健康調査、看護職員による健康相談、歯科医師等による歯科保健相談、栄養士による食生活支援、リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行う。

②被災医療機関等の再整備の推進
 ◇被災市町村の新たなまちづくりの方向性と整合を図りながら、病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションの復旧・復興に向けた取組を着実に推進し、安心して医療を受けられる体制整備を推進する。

③保健・医療・福祉連携の推進
 ◇医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携などによりカバーできる状況を整備し、ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため、ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報ネットワークシステムを構築し、病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	
1	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]		0箇所 (0%) (平成22年度)	108箇所 (100%) (平成28年度)	108箇所 (100%) (平成28年度)	A 100.0%	108箇所 (100%) (平成29年度)
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計] (分野(7)①に再掲)		12箇所 (80%) (平成22年度)	15箇所 (100%) (平成28年度)	14箇所 (93.3%) (平成28年度)	C 66.7%	15箇所 (100%) (平成29年度)
3	県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]		0施設 (平成22年度)	670施設 (平成28年度)	560施設 (平成28年度)	B 83.6%	1,000施設 (平成29年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	48.0%	19.5%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については、全壊あるいは一部損壊として災害復旧補助金の活用が申請された施設(病院・有床診療所)を母数としているが、申し出のあった施設が再開を断念したことにより、対象施設数は108施設となった。平成28年度中に石巻市立病院が再建され、診療を再開したことから、全対象施設が復旧した。なお、災害復旧補助金を活用しない病院、有床診療所の復旧についても、残り1施設となっているが、平成28年度12月に着工済みであり、平成30年3月竣工予定である。 二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、2病院が平成26年度までに耐震化を完了したほか、残りの1病院についても、平成29年度までに耐震化を完了する予定である。 三つ目の指標「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」は、平成25年7月に沿岸部の石巻、気仙沼圏域において運用が開始され、平成26年度には仙台圏域、平成27年度には全県での運用を開始し、平成28年度末時点で560施設が接続している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年県民意識調査では、高重視群が74.3%と比較的高い一方で、満足群が48.0%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 満足群・不満群の割合による区分は「I」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月1日現在における被災地域の医療機関の再開状況は石巻地域で89.9%、気仙沼地域で78.0%であるが、今後再開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援が必要であることから、第2期地域医療再生計画、地域医療復興計画及び第2期地域医療復興計画を策定し、関連する諸事業を実施している。 一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は、平成29年3月現在で約1.9万人となっており、長年に渡り居住地を離れた避難生活の中でさまざまな課題に直面しており、被災者が県内どこに住んでいても必要な保健福祉サービスの提供が求められている。

評価の理由	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災市町村の健康づくり施策の支援」における健康支援事業では、健康相談等に要する経費を6市町に補助したほか、食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。 ・「②被災医療機関等の再整備の推進」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。また、他県からの支援受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など、実施したほとんどの事業で成果があり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③保健・医療・福祉連携の推進」では、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業において、平成25年7月に石巻・気仙沼圏域、平成26年度は仙台圏域、平成27年度は東北及び県南で運用を開始している。実績値は560施設で、目標値の670施設には届いていないものの、接続施設数は着実に増加している。医療施設等が相互に補完し合い質の高い医療提供体制を推進するに当たっては加入施設の拡大が重要であり、医療施設及び患者双方からも、治療歴・投薬歴・検査結果等の確認における時間短縮や重複の回避に効果があったとの声が寄せられていることから一定の成果が見られる。 ・上記の事業成果等を総合的に判断し、本施策については「概ね順調」とする。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・復旧を予定している病院、有床診療所については、概ね完了の目途がついているが、土地区画整理事業等の進捗に影響を受けている診療所が存在しているため、引き続き細やかな支援が必要である。また、今後、まちづくりや住宅再建等に合わせ、地域医療連携体制の再構築を推進する必要があるほか、医療人材の確保等、ソフト面での支援が重要となってくる。 ・医師不足や診療科の偏在が認められる地域の不利な面を補完していく上でも、平成26年度までに構築されたICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大を図る必要がある。これまでは、事業のPR不足が否めず、事業成果が利用者に認識されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、病院、診療所の早期の復旧に向けた支援を継続するとともに、被災地のまちづくり構想とも整合する形での地域医療体制の整備を推進する。 ・被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。 ・医療情報ネットワークシステムの展開を進め、県内全域において、医療機関の相互協力、東北大学との連携等により医療資源の不足をカバーできる状況を整備する。 ・また、ネットワーク構築後においては、加入医療機関の拡大による安定的な収入の確保や利便性の向上など、運営主体の自立的かつ持続的な運営の確立を支援するとともに、医師不足や診療科の偏在など地域医療の課題解決に向けた利活用について、関係機関と協議を行っていく。加入施設・加入患者の増加に比例して利便性が向上することから、県においても保健所などが開催する各種会議の場を活用して、具体的な事例を紹介しながら、事業効果をPRしていく。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
適切					
施策を推進する上での課題と対応方針					

施策番号2 未来を担う子どもたちへの支援

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災した子どもと親への支援 ◇ 震災で親を亡くした子どもや里親への支援などを行うため、関係機関との協力体制を強化し、長期的・継続的に支援を行う。 ◇ 巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動を、教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点を持って子どもたちの心のケアを進める。 ◇ 母子寡婦福祉資金の貸付の実施、市町村窓口などひとり親家庭支援従事者へ情報提供の強化を図るほか、東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金等により、経済的な支援等を行う。</p> <p>②児童福祉施設等の整備 ◇ 被災市町村の新たなまちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援する。</p> <p>③地域全体での子ども・子育て支援 ◇ 子どもやその家族等を支援するため、NPO等の各種団体、関係機関と連携・協力しながら、多様なニーズに対応した保育サービスの促進や児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援の提供を推進する。また、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を図るため、子育て支援の県民運動を進める。</p>
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0箇所 (0%) (平成22年度)	135箇所 (100%) (平成28年度)	131箇所 (97.0%) (平成28年度)	B 97.0%	135箇所 (100%) (平成28年度)
2	0箇所 (0%) (平成22年度)	21箇所 (100.0%) (平成28年度)	18箇所 (85.7%) (平成28年度)	B 85.7%	21箇所 (100%) (平成29年度)	

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	48.4%	19.4%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「被災した保育所の復旧箇所数」は、目標値135か所に対し、実績値131か所で達成率は97.0%、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、目標値21か所に対し、実績値18か所で、達成率は85.7%、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査では、沿岸部、内陸部ともにほぼ同じような傾向であり、県全体では、高重視群が79.6%(前年80.9%)となるなど、依然として県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群は48.4%(前年47.6%)で比較的高い数値で推移している。「分からない」と回答した割合が32.2%(前年31.3%)あるものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えられる。 ・満足群・不満群の割合による区分は、沿岸部「I」、内陸部「I」であり、県全体では「I」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められている。 ・児童虐待相談件数が年々増加している理由の一つに県の啓発活動の効果があげることができると考えられるが、沿岸部の増加率が高い傾向にあり、震災に起因する親の経済的・精神的な影響もあると考えられる。 ・仮設住宅で生活する被災者が生活拠点を災害公営住宅等へ移す移行期にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災した子どもと親への支援」においては、子ども総合センターで「子どもの心のケアチーム」を組織しての巡回相談を行うとともに、子どもから大人までの切れ目のない支援、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題に対処するため、委託事業により新たな支援体制の構築を図ったほか、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図った。 ・「②児童福祉施設等の整備」においては、平成28年度末時点で、保育所の復旧・再開が131か所(被災施設135施設中)、児童館・児童センターの復旧・再開が18か所(被災施設21施設中)となるなど、概ね計画どおりに進捗している。 ・「③地域全体での子ども・子育て支援」においては、震災に起因する親の経済的・精神的な影響による児童虐待への対応として、市町村の支援体制の強化、児童相談所の専門性の強化等新たに児童虐待防止の強化事業を開始するとともに、児童相談所全国共通ダイヤルの受付事務の民間委託体制を整備し、児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行った。また、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援活動を行う団体等の育成支援や団体間のネットワークづくりに取り組むなど、被災した子どもたちへの支援を継続して実施した。 ・したがって、全ての事業で成果が出ていることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災から6年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから、震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。</p> <p>・震災から6年が経過し、震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもは減少しているものの、震災の影響により家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題が増加している。このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。</p> <p>・震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行う必要がある。</p> <p>・児童虐待相談件数は年々増加しているが、内陸部より沿岸部の増加率が高い傾向があり、児童虐待の増加の一因として震災による経済的、精神的な影響があると考えられることから、児童虐待防止対策を強化する必要がある。</p> <p>・被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。</p> <p>・震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、多様なニーズに対応したサービスの提供を図るとともに、安心して子育てができる社会環境の整備に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図るほか、早期に長期的な支援体制の構築を図る。</p> <p>・児童精神科医及び心理士等による巡回指導や医療的ケア等を継続、沿岸部市町への臨床心理士派遣等を行うとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図るほか、早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。</p> <p>・ひとり親家庭の自立に向け、母子父子寡婦福祉資金貸付金のみならず、他のサービスを有効に組み合わせることで資格取得をより一層しやすくする給付金事業等の充実とともに、各保健福祉事務所に引き続きひとり親家庭支援員を配置し、各種相談にきめ細かに応じるほか、これらの取組の効果的な周知に努める。</p> <p>・児童虐待相談件数の増加の理由の一つとして、県の児童虐待に関する啓発活動の効果をあげることができると考えられるが、震災による生活の不安定が影響していることも考えられることから、「子どもの貧困対策計画」に即して、震災でひとり親となった被災者等への支援を継続するとともに、児童相談所に市町村との連携強化や児童の安全確認を行う非常勤職員を配置し、また、児童相談所職員の実践研修を充実させるなど、児童虐待の防止体制の強化を図る。</p> <p>・被災市町における新しいまちづくり計画の推移を見ながら、被災保育所等災害復旧事業を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。</p> <p>・ニーズを把握し、適切なサービスの提供を行うとともに、子育てしやすい環境の整備を推進するため、独自のサービス提供で子育て世帯を応援する「みやぎっこ応援の店」の普及に努め、また、先進的な子育て支援の取組を行っている企業を「みやぎの子育てにやさしい企業」として広く紹介するなど、県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号3 だれもが住みよい地域社会の構築

<p>施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）</p>	<p>① 県民の心のケア ◇ 「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援体制等を強化するため、人材の育成・確保に取り組むとともに、子どもから大人までの切れ目のない心のケアの取組の充実を図る。また、県民への自死防止のための広報啓発など自死予防対策を推進する。</p> <p>② 社会福祉施設等の整備 ◇ 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の復旧を図る。 ◇ 被災市町村の新たなまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進する。</p> <p>③ 地域包括ケアシステムの深化・推進 ◇ 被災地域の実情に応じ、医療と福祉の連携など、多職種の連携による地域包括ケアシステムの推進の構築を図る。</p> <p>④ 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築 ◇ 仮設住宅から災害公営住宅への移行にあたり、長期的な視野を持って見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進める。</p>
--	---

目標指標等	<p>■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0箇所 (0%) (平成22年度)	197箇所 (99.5%) (平成28年度)	197箇所 (99.5%) (平成28年度)	A 100.0%	198箇所 (100%) (平成29年度)
2	0箇所 (0%) (平成22年度)	138箇所 (100.0%) (平成28年度)	137箇所 (99.3%) (平成28年度)	B 99.3%	138箇所 (100%) (平成29年度)	

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	44.0%	21.0%	II

※満足群・不満群の割合による区分
I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
II: 「I」及び「III」以外
III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・目標指標「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」及び「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、今後の復興まちづくりに合わせた施設復旧等が必要な3施設(高齢者福祉施設2、障害者福祉施設1)を除く99%の施設が事業を再開できている。 ・目標指標上は現れていないが、「みやぎ心のケアセンター」による平成28年2月時点の平成28年度実績は面接相談4,436件、電話1,681件であり、心の問題を抱える被災者に対する支援を行った。</p>
県民意識	<p>・平成28年県民意識調査結果において、「誰もが住みよい地域社会の構築」を「重要」「やや重要」とする高重視群の割合が年々低下していることに対し、「満足」「やや満足」とする満足群の割合が増加傾向にあることを踏まえると、本施策については一定の成果を挙げていると感じている県民が多いと考えられる。</p>
社会経済情勢	<p>・震災を契機として新たに生じた心のケアについては、被災沿岸13市町のうち8市町が平成32年度以降も取組が必要と考えており、災害公営住宅等の入居による生活環境の変化等も相まって、被災者の心の問題が複雑化していると考えられる。 ・被災した社会福祉施設等の復旧は一定の目処がついたところであるが、心のケアを始めとした被災者支援に係る国の財政支援の今後の見通しは不透明である。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ① 県民の心のケアについては、「みやぎ心のケアセンター事業」による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス(PTSD)やうつ病等心の問題に対応したほか、「被災地精神保健対策事業」による石巻、気仙沼の2地区3医療機関によるアウトリーチ(訪問支援)を実施した。施策1「安心できる地域医療の確保」においても、「精神障害者救急医療システム運営事業」により、通年夜間は1病院、土曜日昼間は5診療所及び26病院の輪番制、休日昼間は26病院の輪番制の体制を整え、本人や家族等への相談対応等を行った。 ② 社会福祉施設等の整備については、「老人福祉施設等災害復旧事業」や「障害福祉施設整備復旧事業」等による高齢者福祉施設や障害者支援施設等の復旧事業、「聴覚障害者情報センター運営事業」による聴覚障全般に関する相談・情報提供窓口の設置等を行った。 ③ 地域包括ケアシステムの深化・推進については、「地域包括ケア推進体制整備事業」や「地域包括ケア推進支援事業」による宮城県地域包括ケア推進協議会の運営、地域包括ケアシステムの推進に向けたアクションプランへの取組や普及啓発、課題解決のための講演会等を行った。 ④ 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築については、「地域支え合い体制づくり事業」による市町サポートセンターの運営支援や被災者支援従事者の研修の実施(延べ1,698人)等を行った。 <p>以上の事業の実施により、高齢者福祉施設や障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧事業だけでなく、被災者の心のケア、被災障害者の相談体制の整備、地域包括ケアの推進等、ソフト面の取組についても一定の成果を上げていることが県民意識からも汲み取れるため、本施策については「概ね順調」と評価する。</p>

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・個人の復興状況に格差が生じている中、災害公営住宅入居者が環境の変化や孤立化といった事情から心の問題を抱える被災者が増加しているほか、自宅再建者の中にも、現実と向き合うことや目標を見失うことで悲観する状況があるなど、心の問題を抱える被災者が仮設住宅、災害公営住宅、再建後の自宅等に散在し、支援のピークが今後も減少しないと見込まれる。</p> <p>・施設の復旧はほぼ完了している状況であるが、障害福祉サービス等の本格的な再開に向けたソフト支援が求められている地域もある。</p> <p>・被災地においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、住民団体・NPOなどの関係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域の実情を把握しつつサービス提供基盤を構築し、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>また、介護保険制度改正に伴い、平成29年4月1日から全ての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたが、市町村の進捗状況はまちまちであるため、地域の実情に応じ支援を継続的に行っていくことが課題となる。</p> <p>・被災地では、地域活動を支える担い手の不足や高齢化が進んでいるほか、人口流出等による、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや既存コミュニティとの融合などが求められており、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援が必要である。</p>	<p>・これまでに引き続き、「みやぎ心のケアセンター」による面接・訪問・電話等による相談対応、被災地の住民等を対象としたメンタルヘルス対策、自治体・支援者への助言・研修等や「被災地精神保健対策事業」による包括的な支援等を実施する。</p> <p>・「被災障害者相談支援者養成事業」による相談支援従事者に対する研修や助言の実施、「復興支援拠点事業」による被災事業所へのアドバイザー派遣等により、事業所支援を通じ、サービス空白地域の解消を目指す。</p> <p>・県では、地域包括ケアの全県的な体制構築及び推進に向けて、県内の関係機関、団体等が連携協力し、一体となって推進していくことを目的とし設立した「宮城県地域包括ケア推進協議会」の専門委員会等の運営により、アクションプランの推進に取り組んでいく。</p> <p>また、アクションプランの期間が平成29年度で終了することから、現行プランにおける取組の進捗よくや課題を把握し、次期アクションプラン(平成30年度～32年度)の策定に反映させ、地域包括ケアシステムの一層の推進及び充実に取り組んでいく。</p> <p>なお、制度改正等により新たに求められるケア体制については、県の関係課及び各保健福祉事務所等が連携し、市町村に対する支援を継続していく。</p> <p>これにあわせ、市町村への実態調査・課題聴取等も進めていく。</p> <p>・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定 適切
	施策を推進する上での課題と対応方針	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

宮城県震災復興計画 【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

被災者の生活再建に向けては、地域における雇用の確保が必要であり、そのためには産業の再生を着実に進めなければならない。沿岸部では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間を要していることから中小企業等の事業再開が遅れており、また、雇用のミスマッチ等も大きな課題となっている。このようなことから、ものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保を柱とする取組を進め、産業政策と雇用対策を一体的に展開するとともに、「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築を図っていく。

特に、沿岸部における一刻も早い事業再開のための支援やものづくり産業の復興のため自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致、地元企業等への販路開拓・技術支援に引き続き注力する。また、震災により減少した観光客の回復のため大型観光キャンペーン後における継続的な誘客や安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	ものづくり産業の復興	45,215,201	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	87件 (平成25～28年度累計)	B	概ね順調
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	2,262件 (平成23～28年度累計)	A	
2	商業・観光の再生	44,693,977	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	22.2% (平成27年度)	B	やや遅れている
			観光客入込数(万人)	6,066万人 (平成27年度)	B	
3	雇用の維持・確保	22,042,704	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	86,411人 (平成23～28年度累計)	A	概ね順調
			正規雇用者数(人)	634,200人 (平成28年度)	A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.2% (平成28年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築に向けて、3つの施策により取り組んだ。
 ・施策1の「ものづくり産業の復興」については、指標1「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」は、目標に達してはいないが、県と沿岸市町が一丸となって企業誘致に取り組んだ結果、96.7%と高い達成率となり、指標2「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」については2,262件・達成率101.7%となり目標を達成している。また、施策を構成する各事業においても一定の成果がみられることから「概ね順調」と評価した。
 ・施策2の「商業・観光の再生」については、指標1「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率」及び指標2「観光客入込数」のいずれの指標も88.8、93.3%と高い達成率であるものの、目標に達しておらず、沿岸部を中心に事業再開が進んでいないなどの状況もみられることから「やや遅れている」と評価した。
 ・施策3の「雇用の維持・確保」については、緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用創出に注力した結果、指標1「基金事業における新規雇用者数(震災後)」は86,411人・達成率115.2%となり目標を達成したほか、指標2「正規雇用者数」でも634,200人・105.7%となり目標を達成し、指標3「新規高卒者の就職内定率」も高い達成率(99.2%)となったことから「概ね順調」と評価した。
 ・以上のことから、3施策中2施策において「概ね順調」と評価でき、また、県では「宮城の将来ビジョン」における政策推進の基本方向として「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦」を掲げ、ものづくり産業を中心とした強い競争力のある産業の集積と雇用の創出に取り組む「富県戦略」を展開しており、「富県宮城の実現」のために中心的役割を担う施策においても、一定の成果が見られることから、政策全体では「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・今後の復興の進捗に伴い、復旧関連業務に従事している労働者が離職を余儀なくされることや、復興需要に押し上げられた経済が落ち込むといったことが懸念されるため、復興需要の収束後を見据えた取組が必要である。</p> <p>・施策1については、内陸部と沿岸部での復旧・復興の格差、各産業分野を取り巻く経済環境の違いや、震災関連融資の返済や販路喪失など直面している課題が様々であることから、それぞれに応じたきめ細やかな対策を講じる必要がある。また、一部沿岸地域においては、土地の嵩上げ等の遅れなどに加え、復興の進捗に伴い、防災集団移転が完了した移転元地への産業集積に向けた検討が本格化してきている。</p> <p>・施策2については、商業分野においては沿岸部の市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗からの本復旧を行う事業者へ支援が必要である。また、観光客の回復については、長期化する風評を払拭するとともに、安全安心な観光客の受入体制の整備が必要である。</p> <p>・施策3については、県内の雇用情勢は復興需要や被災企業の事業再開等により有効求人倍率は高水準であるが、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが拡大している。また、ものづくり産業の集積に伴い、優秀な人材の確保が求められており、企業のニーズに対応できる人材を安定的に供給できる体制の構築が必要である。一方で、今後、国内外の経済情勢の変化や復興需要の収束が見込まれ、先行きは不透明な状況となっている。</p>	<p>・現在人材不足となっている産業分野への就労促進や、「津波原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」等を活用した新規企業の立地促進、裾野が広い観光産業の更なる振興等により、雇用のミスマッチを解消するとともに、復興需要収束後の県経済の底上げを図る。</p> <p>・施策1については、各事業の執行を後押しするきめ細やかな支援を行うとともに、制度融資の柔軟な対応といった円滑な資金調達の実現や関係機関の各種支援事業の活用による県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。また、市町村が整備する工業用地整備の支援を行うほか、市町村等と連携を強化し、事業用地に関する情報収集に努め、積極的な企業誘致を行う。</p> <p>・施策2については、商業分野においては沿岸地域の復興まちづくりに呼応し、本復旧に必要な資金の助成等、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と一層の連携を図っていく。また、観光客の回復については、東北各県や関係団体と連携しながら、プロモーション活動や正確な情報発信等を行い、国内外から交流人口の増加を図る。</p> <p>・施策3については、「事業復興型雇用創出助成金」による産業政策と一体となった安定的な雇用創出の推進を図るとともに、沿岸地域サポートセンター体制の拡充等による企業見学会などのマッチングに効果的な取組を強化し、ミスマッチの解消を図るほか、企業への専門家の派遣や新入社員を対象とした交流の開催などにより、職場への定着を促進する。また、今後の復興需要収束等による県内雇用環境の変化を見据えて、新たな産業分野での企業誘致活動のほか、働きやすい職場環境づくりに積極的な企業等に対する支援の充実に取り組む。さらに、県内企業が求める人材を的確に把握するとともに、教育機関との連携により学生の地元就職に結びつける。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		経済基盤の再構築に向けた、政策としての現状分析を行い、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号1 ものづくり産業の復興

<p>施策の方向</p> <p>〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の行動方針〕</p>	<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援</p> <p>◇ 沿岸部を中心として、復旧補助制度の活用による工場・設備等の復旧が完了していない事業者等の事業再開に向け、関係機関と連携し、インフラ整備等のまちづくりの進捗状況に応じた、制度の柔軟な運用などきめ細かな支援を行う。</p> <p>②経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図る。</p> <p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援</p> <p>◇ 県内企業等が直面する生産能力や研究開発力等の技術的課題等に対応するため、宮城県産業技術総合センターの技術力の活用や産学官連携により企業のニーズに即した支援を行う。</p> <p>◇ 特に自動車関連産業や高度電子機械産業等では、地元企業に対し、産業の特性に応じた現場力・技術力支援などの様々な支援を強化するとともに、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図る。</p> <p>◇ 震災時におけるBCPの効果等を検証しながら、県内中小企業等の災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援する。</p> <p>④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援</p> <p>◇ 事業再開を果たしたものの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、国内外での商談会の開催等によるマッチング支援や企業ニーズに応じて技術力の向上に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を積極的に支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援する。</p> <p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進</p> <p>◇ 更なる産業の集積を図るため、産業基盤を強化するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業など県内に工場等を増設する企業に対して企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動を強化する。</p> <p>◇ 特に沿岸部を中心として、廃業により事業者数が大きく減少している状況を踏まえ、沿岸部の地域経済の再生と安定的な雇用の確保に向けて、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を最大限に活用しながら、積極的な誘致を展開するとともに、被災地における創業を支援する。</p> <p>◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努める。</p> <p>◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野(クリーンエネルギー、医療等)の産業集積に向けた企業誘致活動を展開するほか、最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用の創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進する。</p>
---	--

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																						
	<p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 (参考)津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]</td> <td>0件 (平成24年度)</td> <td>90件 (平成25～28年度累計)</td> <td>87件 (平成25～28年度累計)</td> <td>B</td> <td>96.7%</td> <td>105件 (平成25～29年度累計)</td> </tr> <tr> <td>2 復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]</td> <td>0件 (平成22年度)</td> <td>2,224件 (平成23～28年度累計)</td> <td>2,262件 (平成23～28年度累計)</td> <td>A</td> <td>101.7%</td> <td>2,604件 (平成23～29年度累計)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)		達成率	1 (参考)津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	90件 (平成25～28年度累計)	87件 (平成25～28年度累計)	B	96.7%	105件 (平成25～29年度累計)	2 復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	2,224件 (平成23～28年度累計)	2,262件 (平成23～28年度累計)	A	101.7%
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)												
			達成率																				
1 (参考)津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	90件 (平成25～28年度累計)	87件 (平成25～28年度累計)	B	96.7%	105件 (平成25～29年度累計)																	
2 復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	2,224件 (平成23～28年度累計)	2,262件 (平成23～28年度累計)	A	101.7%	2,604件 (平成23～29年度累計)																	

<p>平成28年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	34.1%	22.0%	III

※満足群・不満群の割合による区分

I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

II: 「I」及び「III」以外

III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標 指標 等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」の平成28年度の実績値は87件で、達成率96.7%となり、達成度は「B」となったものの、県及び沿岸市町で構成される「みやぎ津波被災地域企業立地促進連絡会議」を設置し、自治体が一丸となって補助金対象地域への企業誘致に取り組んだ結果、ほぼ目標値どおりの採択件数を達成できた。 ・二つ目の指標「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」の平成28年度の実績値は2,262件で、達成率101.7%となり、達成度は「A」となった。しかし、平成28年度における相談助言数や商談会参加企業数は平成27年度よりも減少している。 	
県民 意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査では、高重視群は、61.0%となっており、前年の高重視群の割合の63.8%から減少している。満足群の割合は前年より約2%増の34.1%、不満足群の割合は約1%減って、22.0%となった。 ・重視度のうち、分からないとする回答が、昨年に引き続き増加しているため、ものづくり産業復興について、補助金や支援内容等を県内のものづくり企業や県民に対してに広く周知する必要がある。 	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては、操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波の被害が甚大だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。 ・本県における平成27年の鉱工業生産指数(H22年=100, 原指数)は前年(93.2)と比較して約3ポイント減少し、90.5となっている。また、高度電子産業関連分野の平均は、前年99.8から5ポイント減少し94.6となった。一方自動車産業分(輸送機械工業)については、前年62.1に対し2.7ポイント増加し、64.8となっている。 ・鉱工業生産指数については、一部業種で震災前の平成22年以上に回復している業種も見られるが、全体ではまだ震災前の水準に回復していない業種も見られる。 	
事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災事業者の復旧・事業再開への支援」では、支援策の中核的位置づけである、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧・復興支援事業費補助金については、「ある程度成果があった」、「成果があった」と判断されており、施策として概ね順調に推移していると思われる。 ・「②経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業は、「成果があった」と判断されたが、他の多くの事業では「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ・「③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援」では、産業技術総合センター技術支援事業など多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ・「④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、相談助言や取引拡大・販路開拓支援企業数が目標値を達成したほか、自動車関連産業特別支援事業や高度電子機械産業集積促進事業など、多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ・「⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では、みやぎ企業立地奨励金事業など、多くの事業で「成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 ・以上のように、施策を構成する目標指標や各事業は、全ての事業担当課室において、「成果があった」、「ある程度成果があった」と判断され、目標指標についても、ほぼ前年並みに達成されており、一定の成果が見られる。 ・平成27年度においては、円安等を背景とした原材料高騰や新興国の景気減衰などの影響がみられ、鉱工業生産指数が減少したが、平成28年度第2四半期頃から原材料価格高騰が落ち着いたこともあり全体としては増加に転じたものの、一部業種では、減少に転じた業種もある。 ・一方、震災前と比較した場合、平成28年度における鉱工業生産指数の全体の平均が、100を超え震災前の状況に回復に向かっていていると思われる、施策を構成する各事業においても、一定の成果があったと思われるが、食品工業等のように、未だに震災前に回復が見られない業種もあることから、当施策の全体の評価は「概ね順調」とした。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、新分野事業に取り組む事業者については、ビジネスプランのブラッシュアップなどの支援を強化していく必要がある。</p> <p>②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・原材料費の高騰や為替の影響など中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しく、震災関連融資の返済が始まり資金繰りが困難となる企業の増加や、業績回復の遅れている企業の倒産等の増加も懸念される。 ・土地の嵩上げ等の進捗に伴って、今後も二重債務の買取による支援が必要な事業者が少なからず出てくること想定される。</p> <p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必要である。 ・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。</p> <p>④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援 ・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。</p> <p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 ・自動車関連等で順調に企業立地が進む一方、一部の沿岸市町においては、既存の工業団地が仮設住宅用地として使用され、また土地の嵩上げや区画整理等に時間を要していることに加え、復興の進捗に伴い、防災集団移転元地の産業用地としての活用に関する検討が本格化してきている。 ・本県のものづくり産業の発展に資する新たな産業分野における企業集積に向けた企業立地を推進する。 ・県民意識調査におけるものづくり産業の復興に向けた施策は、重要視されており、満足度は増加しているが、施策内容が分からないとする回答割合も依然高くなっている。</p>	<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・補助金等を活用し、事業再開した事業者の中には、販路喪失や人材不足等の経営上の問題を抱える場合も多いことから、集中投下した補助事業や融資の効果を確実にしていくためにも、公益財団法人みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し、補助事業者に対する情報収集や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。 ・グループ補助金等については、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、復旧までに時間を要する事業者に対しては引き続き必要な財政措置を要望していく。</p> <p>②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・経済情勢の変化や企業のニーズに対応した必要な融資枠の確保など、引き続き制度融資の柔軟な対応と充実に向けて取り組む一方、債権買取等の支援については、関係機関による、支援期間の延長と、相談センターの設置期間の延長について、関係機関と協議していくなど、引き続き円滑な資金調達の実現を図るとともに、利子補給事業、二重債務問題への対応等により被災中小企業の事業再生を支援する。</p> <p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、県内企業の自動車関連産業や半導体・エネルギー、医療健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入、新産業創出等の支援を行い、取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。意欲的な中小・小規模企業等に対する伴走・発掘型の支援を行う。</p> <p>④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援 ・自動車関連産業や高度電子機械産業に係る首都圏等の大手川下企業の現況やニーズの把握等を行い、県内ものづくり企業の紹介や商談機会の創出、工程連携や共同受注体制等の構築を各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。また、中小企業の商品販売力の支援や育成のためコーディネーター等を配置し、首都圏への販路開拓のための支援を行う。 ・産業技術総合センターにおいて、施設機器の開放や技術改善支援などを通じて、県内企業の技術力の向上や新商品の開発などの支援を強化する。</p> <p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 ・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する工場用地整備の支援を行う。また、関係機関や市町村と連携を強化し、工場用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。 ・事業の内容や成果については、ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて、広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策の成果	-	
施策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号2 商業・観光の再生

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>①沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生</p> <p>◇ 被災地の新たなまちづくりとコミュニティの再生に資するため、沿岸部の復興まちづくりの進捗に合わせ、より面的な商業機能の再生に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながら、ソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 被災した商業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行う。</p>
	<p>②経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により事業活動に支障を来している事業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図る。</p>
	<p>③商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援</p> <p>◇ 被災した事業者の事業継続と経営の安定、沿岸部の復興まちづくりの進捗に応じた新たな商店街の形成を促進するため、地域の事業者に対する商工会、商工会議所の相談・指導、販路開拓等の業務に対する支援を引き続き行う。</p>
	<p>④先進的な商業の確立に向けた支援</p> <p>◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行う。</p>
	<p>⑤IT企業等の支援・活用</p> <p>◇ 地域産業の効率化、高付加価値化を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行う。</p>
	<p>⑥沿岸被災地の観光回復</p> <p>◇ 沿岸部の観光回復を促進するため、震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して観光資源の再生・創出を図る。</p> <p>◇ 他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光客の回復に向けて、沿岸部の食・自然・産業を生かした体験型観光や、大災害の被災地の状況を見て、学んで、支援する「本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進する。</p>
	<p>⑦外国人観光客の回復</p> <p>◇ 震災により減少した外国人観光客の回復に向けて、海外での風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や外国人が過ごしやすい環境整備の推進などにより、従来の東アジアの重点市場(中国、韓国、台湾、香港)に加え、増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)もターゲットとした誘客を展開する。</p>
	<p>⑧東北が一体となった広域観光の充実</p> <p>◇ 東北地方全体の観光の底上げを図るため、LCC就航や今後予定されている仙台空港の民営化等を契機として、東北各県及び関係団体等と連携した東北全体の観光資源の魅力のPRなどにより、アクセスの良い本県を玄関口とした東北域内の広域観光の充実を推進する。</p>
	<p>⑨国内外からの誘客強化と受入態勢の整備</p> <p>◇ 県内内容を維持しつつ、中部以西等からの県外客の誘致の拡大を図るため、本県の「食」や「温泉」、「自然」などの多様な観光資源の情報発信やポストDCをはじめとしたプロモーション活動の強化等を行う。</p> <p>◇ 本県を訪れる観光客に満足していただけるよう、居心地の良い空間の提供や食・産業・文化等を生かした多様な観光メニューの提供や観光事業者などの観光を担う人材の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図る。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																	
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)</td> <td>0.0% (平成24年度)</td> <td>25.0% (平成27年度)</td> <td>22.2% (平成27年度)</td> <td>B 88.8%</td> <td>80% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2 観光客入込数(万人)</td> <td>6,129万人 (平成22年度)</td> <td>6,500万人 (平成27年度)</td> <td>6,066万人 (平成27年度)</td> <td>B 93.3%</td> <td>6,700万人 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	0.0% (平成24年度)	25.0% (平成27年度)	22.2% (平成27年度)	B 88.8%	80% (平成29年度)	2 観光客入込数(万人)	6,129万人 (平成22年度)	6,500万人 (平成27年度)	6,066万人 (平成27年度)	B 93.3%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1 仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	0.0% (平成24年度)	25.0% (平成27年度)	22.2% (平成27年度)	B 88.8%	80% (平成29年度)													
2 観光客入込数(万人)	6,129万人 (平成22年度)	6,500万人 (平成27年度)	6,066万人 (平成27年度)	B 93.3%	6,700万人 (平成29年度)													

<p>平成28年 県民意識調査</p>	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	38.4%	21.3%	III

※満足群・不満群の割合による区分
I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
II:「I」及び「III」以外
III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)」については、目標値を下回っているが、平成27年度の本設店舗への事業者移行率は前年度から14.4ポイント増加し、22.2%となっている。 「観光客入込数(万人)」については、目標値を下回っているが、平成27年の観光客入込数は前年から約324万人増えて6,066万人となり、震災前の99%まで回復している。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年県民意識調査では、「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(61.4%)が低重視群(13.3%)に対して非常に高く、本施策について県民が重要視していることが窺える。 「施策に対する満足度」については、満足群の割合が38.4%と多い反面で不満群が21.3%と少なくはなく、「分からない」も40.3%あり実績が目に見えにくいものと思われる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月31日現在の調査では、商工会・商工会議所会員のうち29.5%(11,424会員)に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続が96.8%であるのに対し、沿岸地域では80.4%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や仮設店舗で暫定的に営業を再開しているが、土地面整理事業の進展等により本設復旧が完了した事業者もみられる。ただし、防災集団移転、土地面整理等の復興まちづくり事業の完了にまだ相当の時間を要する地域も多い。 	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の商業機能再生に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業」(商店街型)により平成28年度は3グループ4事業者の交付決定を行うとともに、「商業機能回復支援事業」により88事業者の交付決定を行い、仮設店舗から本設店舗への移行を含めた施設等復旧費の助成を行った。さらに商店街再生加速化支援事業により沿岸部で5件の商店街の持続的な発展に向けた支援を行った。 各種の貸付事業等により復旧に必要な設備の導入資金や運転資金の融資について積極的な支援を行った。 商工会、商工会議所が巡回訪問等により被災事業者の本設復旧や事業の継続などの課題解決のための支援を行った。 東日本大震災による環境の変化や社会問題に対応した先進的な商店街として発展するために平成28年度は商店街再生加速化支援事業として、内陸部において商業施設の整備・運営計画の策定や街路灯の整備等を内容とする3件の助成を行った。 沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的にを行い、平成27年の沿岸部の観光客入込数は、前年より50万人増加し533万人となった。 外国人観光客の回復に向け、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)を中心に、海外旅行博などでの各種プロモーション、台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組、東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアーの誘致、国と連携した風評払拭に向けた情報発信事業の展開を行った。特に台湾においては東北六県及び新潟県の知事等によるトップセールスを実施したほか、情報発信機能を強化するため現地サポートデスクを設置するなど誘客促進を行った。また、外国人が過ごしやすい環境を整備するため宿泊施設や観光集客施設などに対して無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)整備に係る支援を行うなど各種施策に取り組んだ。このように外国人観光客の回復に向けては東北観光推進機構や東北各県とも連携して実施し、東北の広域観光の推進取組んだ結果、平成27年の本県の外国人宿泊観光客数は、16.1万人となり、震災前の水準(15.9万人)まで回復し、前年比56.3%の増加となった。 国内外の誘客強化に関しては、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2016の実施や、伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、「Sky Journey仙台・宮城キャンペーン」を実施するとともに、被災沿岸部の観光誘客の促進及び震災の記憶の風化防止につなげるため、「ポケモンGO」と連携したイベント「ExploreMiyagi」の実施などにより交流人口の回復に努めた。 沿岸部を中心として嵩上げ等のインフラ整備が進んでいない地域(名取市閑上地区等)もあり、事業再開が思うように進まないなどの状況がみられることから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を行う事業者に対し支援する必要がある。 被災した商店街においては、商店街の再形成に加えて、その後の人口流出等で失われたにぎわい回復のための取組を継続的に支援する必要がある。また、内陸部においては、商工業者の減少や売上げ低下に伴う資金力不足等により、新たな活性化策の実施が困難な商店街もあることから、各地域の実情に応じた取組への支援が求められている。 震災後に落ち込んだ観光客入り込み数は、内陸部のリードにより県全体としては震災前の水準まで回復しているものの、沿岸部の回復が遅れている。また、訪日外国人が増加する中で国内外からの誘客を強化していくためには、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備し、さらに東北地方全体の観光の底上げを図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るため、地域の実情に合った支援が受けられるよう国、市町、商工会・商工会議所等と連携を図りながら「中小企業等復旧・復興支援事業」等の補助事業の活用等により被災事業者の本復旧を支援する。 持続的、発展的な商店街や沿岸商店街におけるにぎわい再生を目指し商工会、商店街振興組合等が行う商店街共同施設整備等のハード事業、商店街のサービスの高付加価値化や、イベントの開催等ソフト事業に対し「商店街再生加速化支援事業」等による支援を継続する。 回復が遅れている沿岸部の交流人口の拡大に向けて、引き続き海外からの教育旅行の誘致など「復興ツーリズム」の推進のほか、観光資源や拠点施設の再生・創出の取組を進めていく。また、訪日外国人誘客のため、正確で質の高い観光案内機能の強化に努め、フリーWi-Fi・多言語案内の充実など受入環境整備を促進する。さらに、継続した観光キャンペーンの実施の他、東北各県や関係諸団体と連携しながら、現地でのプロモーション活動や旅行会社・マスコミ等の招請のほか、インターネットに放射線量の情報や安心・安全をPRする映像を掲載するなど、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		長期的な視点から対応方針が示されているため、商店街の再生や沿岸部の観光の復興などに関しては、現状分析に基づく短期的な視点から重点的・集中的に取り組む内容について、具体的に対応方針を示す必要があると考える。

施策番号3 雇用の維持・確保

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保
 ◇ 再生期の前半においては、沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要すると見込まれることから、直ちに安定的な雇用機会を得ることができない被災者等の状況を踏まえ、緊急雇用創出事業により、短期の雇用機会の確保を図る。
 ◇ 産業政策と一体となって雇用面での支援を行う事業復興型雇用創出助成金の活用により、継続して安定的な雇用の確保を図る。
 ◇ 沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携した潜在的な求職ニーズの掘り起こしや求人企業とのマッチングなど就職支援の取組を強化する。
 ◇ 被災者を含め、新たな職業に就こうとする求職者に対し、知識・技能の習得のため、離職者等再就職訓練を実施する。

②新規学卒者等の就職支援
 ◇ 新規学卒者等の就職状況は、復興需要により一時的に改善されているものの、経済情勢の先行きは不透明であることから、新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率が低いことから、早期離職防止のための支援を行う。
 ◇ 若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、みやぎ若年者就職支援センター(みやぎジョブカフェ)や地域若者サポートステーションを核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進める。

③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保
 ◇ 被災者の生活安定に向けて、沿岸部を中心として復旧補助制度等により、被災事業者の事業展開を図り、被災者の失われた雇用機会の確保を図る。
 ◇ 沿岸部を中心として、事業者の廃業により雇用の場が失われていることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援する。
 ◇ 高度電子機械産業や自動車関連産業に加え、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業(クリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、新たな雇用の場を創出する。

④復興に向けた産業人材育成
 ◇ ものづくり産業の集積に合わせ、ものづくり人材の需要が高まっていくことから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめ、立地企業等のニーズに対応した人材の育成と確保を図るとともに、技能・技術の向上への積極的な支援を行う。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型: 実績値 / 目標値 ストック型: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1 基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)[累計]	A	115.2%	0人 (平成22年度)	75,000人 (平成23～28年度累計)	86,411人 (平成23～28年度累計)	A	75,000人 (平成23～28年度累計)
2 正規雇用者数(人)	A	105.7%	592,100人 (平成24年度)	600,000人 (平成28年度)	634,200人 (平成28年度)	A	600,000人 (平成29年度)
3 新規高卒者の就職内定率(%)	B	99.2%	94.3% (平成20年度)	100.0% (平成28年度)	99.2% (平成28年度)	B	100.0% (平成29年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	35.6%	23.5%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「Ⅲ」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<p>・「基金事業における新規雇用者数」は86,411人となり、達成率は115.2%と目標を大きく上回った。また、「正規雇用者数」についても目標を達成している。「新規高卒者の就職内定率」については、目標を下回るものの、99.2%(平成29年3月末)と非常に高い水準となった。</p>	
県民意識	<p>・平成28年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は35.6%、不満群は23.5%という結果となり、平成27年調査と比較すると、満足群はプラス2.3ポイント、不満群はマイナス1.2ポイントとなっており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。</p>	
社会経済情勢	<p>・東日本大震災から6年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。</p> <p>・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。</p>	
事業の成果等	<p>① 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保</p> <p>・県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果があったものと判断している。</p> <p>・また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて1,103人を就職に結びつけるなど、一定の成果があったものと考えている。</p> <p>② 新規学卒者等の就職支援</p> <p>・新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.2%(平成29年3月末)と高い水準となった。</p> <p>③ 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保</p> <p>・被災した中小企業等の災害復旧整備のための補助金については、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(グループ補助金)をこれまでに約1,968億円、中小企業施設整備復旧支援事業補助金(県単独補助金)を平成28年度分として0.52億円交付した。</p> <p>・高度電子産業(最先端の研究によって生み出された高度な技術を内包する電子部品・電気機械関連産業)においては、「半導体・エネルギー」「医療・健康機器」「航空機」を重点分野と位置付け、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を通じて講演会や市場・技術セミナーの開催、立地企業及び川下企業とのビジネスマッチングや大規模展示会への出展支援のほか、アドバイザー派遣、情報発信等を実施した。</p> <p>・宮城県の企業立地件数(工場立地動向調査における1,000㎡以上の用地取得又は借地件数)は47件(前年同期比34.3%増)で全国5位(東北1位)、立地面積は66.9ha(前年同期比164.4%増)で全国4位(東北1位)となった。</p> <p>④ 復興に向けた産業人材育成</p> <p>・自動車関連産業及び高度電子機械産業における人材育成のためにセミナー等を開催し、前年並の出席者数(1,081人)だった。</p> <p>・上記のように、県民意識調査の結果は前年と比較して改善されており、また有効求人倍率が高い水準となるなど、県内の雇用情勢は震災前よりも改善されている。指標1、2については、目標指標達成率が100%を上回っており、指標3については100%を下回ったものの、新規高卒者の就職内定率は99.2%(平成29年3月末)と依然として高い水準を維持しており、「概ね順調」と評価した。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保 ・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(H29.3現在)を見ると、建設が3.51倍、土木が3.65倍、水産加工業が3.07倍であるのに対して、事務的職業は0.44倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、企業誘致等の進展に伴い、優秀な人材の確保が求められている。</p>	<p>・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図るほか、「事業復興型雇用創出助成金」制度の延長について、引き続き国へ要望する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施するとともに、高等学校に向向いてキャリアコンサルティングや模擬面接を実施するなどの、新規学卒者の就職や職場定着を促す取組を強化する。</p> <p>さらに、「若者等人材確保・定着支援事業」によりセミナーの開催や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上と正社員としての雇用を促進するほか、学生等を対象としたものづくり企業セミナーや工場見学会等を開催し、ものづくり人材の育成・確保に取り組む。</p>
<p>②新規学卒者等の就職支援 ・県内の新規学卒者の就職状況については、平成29年3月新規高卒者の就職内定率が99.2%（平成29年3月末）となるなど、良好な状況が維持されているものの、今後は国内外の経済情勢の変化や復興需要の終息が見込まれ、先行きは不透明である。また就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成25年3月卒で42.2%と、減少傾向にはあるものの全国平均より高い状況となっている（全国平均は40.9%）。</p>	<p>・宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止に繋がるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。また、「若者等人材確保・定着支援事業」により、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。</p>
<p>③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、新分野事業に取り組む事業者については、ビジネスプランのブラッシュアップなどの支援を強化していく必要がある。</p> <p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興も必要である。</p> <p>・内陸部において、自動車関連産業等の立地が進む一方、津波被害が甚大だった沿岸市町村においては、最優先課題として取り組んできた生活・住宅再建や地元被災企業の再建に一定の目途が立ってきたことを受け、防災集団移転地を産業用地としての活用に関する検討が本格化してきている。</p>	<p>・補助金等を活用し、事業再開した事業者の中には、販路喪失や人材不足等の経営上の問題を抱える場合も多いことから、集中投下した補助事業や融資の効果を確実にしていくためにも、公益財団法人みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し、補助事業者に対する情報収集や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。</p> <p>・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、県内企業の自動車関連産業や半導体・エネルギー、医療健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入、新産業創出等の支援を行い、取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援や意欲的な中小・小規模企業等に対する伴走・発掘型の支援を行う。</p> <p>・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する工場用地整備の支援を行う。また、関係機関や市町村と連携を強化し、工場用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。</p>
<p>④復興に向けた産業人材育成 ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展に伴い、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。</p>	<p>・産業界の人材ニーズを的確に把握するとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、学生の地元就職に結びつける。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		雇用の維持・確保の推進については、基金事業の終了後を見据えた視点から、課題と対応方針を示す必要があると考える。

宮城県震災復興計画 【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4 農林水産業の早期復興

農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や園芸産地の復興支援、畜産の振興、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を目指し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建等への県産材の供給体制の強化や木質バイオマス利用拡大に努める。さらに、水産業については、強い経営体育成のため、協業化・6次産業化、担い手の育成を支援し、水産加工業者等の水産物ブランド化や販路拡大に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品製造業者等が行う付加価値の高い商品づくりから国内外の販路拡大など、幅広い支援をきめ細かく行っていく。

東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、県産農林水産物の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信し風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	魅力ある農業・農村の再興	103,424,657	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	12,895ha (平成28年度)	A	概ね順調
			津波被災地域における農地復興整備面積(ha) [累計]	6,144ha (平成28年)	B	
			被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	38法人 (平成28年)	B	
			高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	7,838頭 (平成28年)	A	
			効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地 利用集積率(%)	51.6% (平成27年)	C	
2	活力ある林業の再生	9,104,070	被災した木材加工施設における製品出荷額 (億円)	449億円 (平成28年度)	A	概ね順調
			優良品みやぎ材の出荷量(m ³)	29,673m ³ (平成27年度)	B	
			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	228ha (平成28年度)	A	
			被災地域における木質バイオマス活用量 (万トン)	26万トン (平成28年度)	C	
3	新たな水産業の創造	47,686,073	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)に おける水揚金額(億円)	567億円 (平成28年)	B	概ね順調
			水産加工品出荷額(億円)	- (平成27年)	N	
			沿岸漁業新規就業者数(人)	- (平成28年度)	N	
4	一次産業を牽引する食産業の 振興	13,367,346	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	- (平成27年)	N	やや遅れ ている

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。

・施策1では、「農地の復旧面積」が、前年比8.0%増(965ha増)となり、目標達成率101.1%となった。「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、達成率78.2%で「C」評価であるが、近年集積率は増加傾向にある。にぎわいのある農村再生の取組として、「多面的機能支払事業の取組数」が前年比37組織(2,597ha)増加している。これらのことから全体として「概ね順調」と評価した。

・施策2では、被災住宅再建等の木材需要に応える被災施設再建支援事業で成果が出ているほか、「海岸防災林の復旧面積」で目標達成率152%、「優良みやぎ材の出荷額」で目標達成率87.3%と着実に進捗している。「木質バイオマス活用量」は、沿岸部の木材加工施設の減産の影響を受け、達成率76.5%と前年に比べ低迷したが、全体として「概ね順調」と評価した。

・施策3では、生産基盤である魚市場や水産加工施設などの復旧整備が進んでおり、「主要5港の水揚げ金額」は、前年より減少したもののほぼ目標どおりの目標達成率99.6%となった。「水産加工品出荷額」及び「沿岸漁業新規就業者数」は、統計値が確定していないため評価できない。現時点では「概ね順調」と評価した。

・施策4では、県内及び首都圏での県産農林産物の積極的なPR活動に加え、香港・台湾などの海外への販路開拓支援を精力的に進めている。目標指標の「製造品出荷額等(食料品製造業)」は、平成25,26年の目標達成率は概ね100%で推移しているが、食品製造業者の半数を占める水産加工業者において、売上の回復等が遅れていることから、「やや遅れている」と評価した。

・以上のとおり、政策4の農林水産業の早期復興については、水産加工業において復興の遅れが見られるものの、全体的には概ね順調に進捗していることから、当政策については、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1においては、農地整備事業により大区画化された水田を有効利用し、震災により崩壊した地域農業の復興を図るため、地域の担い手育成や農地の集積等が必要となっている。</p> <p>・施策2については、本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再整備を行う際に必要な木材需要への対応のほか、木質バイオマス等の利用拡大に向けた体制整備が必要である。</p> <p>・施策3については、水産加工業における従業員の通勤手段確保や処遇、働きやすい環境の整備などが課題となっており、人材不足の解消に向けた支援が必要となっている。</p> <p>・施策4では、食料品製造業の製造品出荷額については、概ね順調に回復しているものの、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。</p> <p>・農林水産業においては、震災からの復旧・復興に取り組んできた結果、農地や施設等のハードの整備は進んでいる一方で、人口流出に拍車がかかり、担い手の減少、高齢化が進んでおり、就労者の確保・育成が必要となっている。また、新規に設立された経営体については、経営の早期安定化が必要となっている(施策1,2,3)。</p> <p>・食品製造業においては、震災によって失われた販路の回復や新規販路の開拓、特に水産加工業においては、売上の回復等が遅れており、海外も含めた販路拡大等が求められている。また、県産農林水産物に対して原発事故による風評が、依然として残っており、風評払拭に向けた取組が引き続き必要である(施策3,4)。</p>	<p>・被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、農地中間管理事業等の推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画作成とその実現に向けた取組を支援する。</p> <p>・木材加工流通施設整備への支援を行い、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や民間施設等の整備に対して継続して支援する。また、木質バイオマスの利用拡大を図るため、木質燃料利用施設の整備等を支援する。</p> <p>・水産加工業の人材不足を改善するため、従業員の処遇改善及び働きやすい就業環境の整備等を進める必要があることから、引き続き水産加工業人材育成支援事業により、従業員の宿舍整備など人材不足の解消に向けた支援を実施する。</p> <p>・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。</p> <p>・新規就業者の確保に対する活動を支援するほか、新たな担い手として企業の参入を促進する。また、強い経営体の育成を図るため、経営の安定化、効率化、多角化等に向けた技術指導・経営指導等支援する。</p> <p>・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、物産展等を通じて県産品のイメージアップを図るとともに、各種広報媒体を利用した県産農林水産物のPR活動のほか、海外の販路開拓に向けた取組を行う。</p>

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	<p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>個々の施策に特有の課題と政策全体としての課題を分析した上で、短期的な視点から重点的・集中的に取り組む内容について、具体的に課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	適切	

施策番号1 魅力ある農業・農村の再興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①生産基盤の復旧及び営農再開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、関連事業と調整を図りながら、引き続き生産基盤の復旧を図る。 ◇ 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を推進するとともに、農業経営の再建に向け専門家による経営指導等を行う。 ◇ 被災した農業者の負担軽減を図るため、各種制度資金の融通の円滑化を図る。 ◇ 被災した農業団体の施設・設備等の再建を支援します。また、被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図る。
	<p>②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 津波の被害が著しい未整備の農地を中心に、農地の面的な集約、経営規模の拡大等を図り、競争力のある経営体を育成するため、大区画は場整備等、生産基盤の整備を行います。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取る住宅跡地等を集積・再配置し、公共用地等の創出など、土地改良法の換地制度を活用し、土地利用の整序化を行う。 ◇ 津波による被災市町において、地域農業の将来像を描いた計画を作成し、その実現に向け農地集積等に必要な取組を支援する。 <p>③競争力ある農業経営の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行う。 ◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等、地域の中心となる経営体への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援する。 ◇ 園芸団地を整備する取組等を支援し、被災地域をリードする園芸産地の復興を図ります。また、畜産経営体の施設機械整備を支援するとともに、能力の高い雌牛の導入等を行い生産基盤の復興を図る。 ◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図る。 <p>④にぎわいのある農村への再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 都市と農村の交流を推進して、農村地域の活性化を実現する農村振興に向けた取組を支援する。 ◇ 農村の持つ多面的機能維持のため、地域主体による地域資源の保全管理の取組を支援し、防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成を図る。

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	津波被災農地の復旧面積(ha) [累計]	0ha (0%) (平成22年度)	12,760ha (98.2%) (平成28年度)	12,895ha (99.2%) (平成28年度)	A 101.1%	13,000ha (100%) (平成29年度)
2	津波被災地域における農地復興整備面積(ha) [累計]	(0%) (平成24年)	6,376ha (平成28年)	6,144ha (平成28年)	B 96.4%	6,950ha (平成29年)
3	被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	22法人 (平成24年)	43法人 (平成28年)	38法人 (平成28年)	B 88.4%	50法人 (平成29年)
4	高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭) [累計]	1,800頭 (平成25年)	7,200頭 (平成28年)	7,838頭 (平成28年)	A 111.8%	9,000頭 (平成29年)
5	効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%)	62.5% (平成23年)	66.0% (平成27年)	51.6% (平成27年)	C 78.2%	63.0% (平成29年)

<p>平成28年 県民意識調査</p>	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	33.9%	21.3%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分

I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

II: 「I」及び「Ⅲ」以外

Ⅲ: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「津波被災農地の復旧面積」は、達成率は101.1%、達成度「A」とした。 ・二つ目の指標「津波被災地域における農地復興整備面積」は、達成率は96.4%、達成度「B」とした。 ・三つ目の指標「被災地域における先進的園芸経営体（法人）数」は、達成率は88.4%、達成度「B」とした。 ・四つ目の指標「高能力繁殖雌牛導入・保留頭数」は、達成率は111.8%、達成度「A」とした。 ・五つ目の指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、51.6%であり、達成率は78.2%、達成度「C」とした。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度県民意識調査において、重視度については高重視群が59.5%と高く、満足度については満足群が33.9%、「分からない」が44.9%である。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどなく、不満群の割合21.3%は23施策中7番目に高い数値であることから、施策「魅力ある農業・農村の再興」については全体的に不満の度合いが小さくないと考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域においては、市町の作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者のマンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念されており、継続した人的支援が必要な状況にある。 	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「①生産基盤の復旧及び営農再開支援」では、復旧が必要な農地13,000haのうち12,895ha（累計）の復旧に着手しており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備」では、農地の再編や生産基盤施設等の整備に係る各事業で大区画のほ場整備や農業水利施設の遠隔監視・操作集中管理システムの整備に向けた実施計画の策定など成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③競争力ある農業経営の実現」では、東日本大震災農業生産対策事業により共同利用施設の復旧整備、営農再開に必要な農業機械等の導入など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「④にぎわいのある農村への再生」では、都市との交流や農村の多面的機能維持に係る多くの事業で成果が出ており、代表的事業である多面的機能支払事業では、平成27年度は、69,504ha・946組織、平成28年度は、72,101ha・983組織に取組が増加しており、概ね順調に推移していると考えられる。 <p>・以上により、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は概ね順調に推移していると判断する。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、平成28年度までに着手した12,895haを除く残る約105haの復旧が必要となっている。また、復旧が必要な排水機場47施設のうち、本復旧に着手した46施設を除く残る1施設の本復旧工事が必要となっている。 ・甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。特に大規模にほ場整備を実施している仙南地域沿岸部における事業実施地区においては、同一地区内であっても、海沿いの区域とそれ以外の区域（西側）とでは津波被害の程度が異なっており、特に甚大な被害を受けた海沿いの区域では関係市町の復興まちづくり計画や他事業との調整に時間を要している。 ・震災により崩壊した地域農業の復興を図るには、被災した農業生産施設や農業機械等の整備とともに、担い手の育成や農地の集積等が課題だが、平成27年度の集積率は51.6%であり、更なる向上が必要とされている。 ・平成28年度の園芸施設の復旧率は97%、被災地域の先進的園芸経営体は38法人であり、被災した園芸産地を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくためには、引き続き園芸施設の整備や先進的技術の取組推進が必要である。また、法人化や組織化に伴う大幅な規模拡大や、土耕栽培から養液栽培への転換が進んでおり、こうした変化への対応が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に係る農地・農業用施設の復旧・復興のロードマップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤の早期復旧を図る。 ・関係市町の未整備区域のほ場整備を実施し、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備事業の推進を図る。あわせて、復興まちづくり計画を踏まえた土地利用計画を実現するための関係者との調整を支援する。 ・被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、中間管理事業等の推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画の作成とその実現に向けた取組に対して、各圏域の実状を踏まえて支援する。 ・引き続き園芸施設の整備や先進的技術の導入・普及の取組等を推進するとともに、大規模園芸施設の整備や組織化・法人化が進んでいる地域においては、経営体の早期経営安定に向けて必要な支援を行い園芸産地の復興を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		

施策番号2 活力ある林業の再生

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ◇ 間伐等の森林整備を推進し、県産材の安定供給を図る。 ◇ 木材加工施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、「優良品やぎ材」の供給力を強化する。 ②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援 ◇ 県産材を使用した住宅の建築や民間施設等の木造・木質化を支援する。 ◇ 木材チップ処理加工施設や発電・熱利用施設の整備を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬を促進し、木質バイオマスの利用拡大を図る。 ③海岸防災林の再生と県土保全の推進 ◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、治山施設(海岸防潮堤等)の早期復旧を図るとともに、海岸防災林の計画的な復旧を進める。 ◇ 海岸防災林の復旧に必要な抵抗性クロマツ等の優良種苗を安定的に生産するため、生産施設等の整備を支援する。 ◇ 被災森林や造林未済地の再植林を進めるとともに、間伐等の森林整備を推進し、下流域における災害の未然防止など森林の公益的機能の持続的な発揮を確保する。</p>
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																															
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																															
		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0億円 (平成22年度)</td> <td>270億円 (平成28年度)</td> <td>449億円 (平成28年度)</td> <td>A 166.3%</td> <td>273億円 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>22,900㎡ (平成20年度)</td> <td>34,000㎡ (平成27年度)</td> <td>29,673㎡ (平成27年度)</td> <td>B 87.3%</td> <td>39,000㎡ (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0ha (平成22年度)</td> <td>150ha (平成28年度)</td> <td>228ha (平成28年度)</td> <td>A 152.0%</td> <td>250ha (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>0万トン (平成22年度)</td> <td>34万トン (平成28年度)</td> <td>26万トン (平成28年度)</td> <td>C 76.5%</td> <td>35万トン (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0億円 (平成22年度)	270億円 (平成28年度)	449億円 (平成28年度)	A 166.3%	273億円 (平成29年度)	2	22,900㎡ (平成20年度)	34,000㎡ (平成27年度)	29,673㎡ (平成27年度)	B 87.3%	39,000㎡ (平成29年度)	3	0ha (平成22年度)	150ha (平成28年度)	228ha (平成28年度)	A 152.0%	250ha (平成29年度)	4	0万トン (平成22年度)	34万トン (平成28年度)	26万トン (平成28年度)	C 76.5%	35万トン (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																											
1	0億円 (平成22年度)	270億円 (平成28年度)	449億円 (平成28年度)	A 166.3%	273億円 (平成29年度)																											
2	22,900㎡ (平成20年度)	34,000㎡ (平成27年度)	29,673㎡ (平成27年度)	B 87.3%	39,000㎡ (平成29年度)																											
3	0ha (平成22年度)	150ha (平成28年度)	228ha (平成28年度)	A 152.0%	250ha (平成29年度)																											
4	0万トン (平成22年度)	34万トン (平成28年度)	26万トン (平成28年度)	C 76.5%	35万トン (平成29年度)																											

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	32.9%	17.1%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「被災した木材加工施設における製品出荷額」は、平成25年度までに加工施設の復旧が完了し、復興需要等により達成率が166.3%、達成度「A」とした。 ・二つ目の指標「優良品やぎ材の出荷量」は、目標値を下回る達成率87.3%となり、達成度「B」とした。 ・三つ目の指標「海岸防災林(民有林)復旧面積」は、達成率が152.0%、達成度「A」とした。 ・四つ目の指標「被災地域における木質バイオマス活用量」は、原料の大半を占める合板製造の際発生する端材等が、合板の減産を受けて活用量が減少したため達成率が76.5%、達成度「C」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に対する重視度は、高重視群が52.3%と高い一方、施策に対する満足群は「分からない」が50.0%で最も高く、全体的には県民生活との関わり等が十分伝わっていない状況が伺える。 ・一方、個別の施策では、海岸防災林の再生と県土保全の推進については関心も高く、15施策中4番目に高い数値となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・復興住宅等の建設や被災地域の拠点施設の整備促進など復興需要に伴い、木材需要は高い水準で推移している。 ・海岸防災林は津波により民有林で約800haの被害が発生しており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期復旧が求められている。 ・木質バイオマスについては、電力会社や製紙会社において発電利用が次々と計画され、利用間伐材等の木質バイオマス利用拡大が見込まれる。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援」と「②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援」は、木材生産の基盤である林道災害復旧工事が概ね完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための被災施設再建支援事業の実施など成果が出ている。 また、木質バイオマスの利用拡大については、沿岸部の木材加工施設で合板生産量を減産したため端材等の供給が減少し、木質バイオマス活用量も減少したものの、今後新たな発電施設の設置計画もあることから活用量の増加が見込まれる。 ・「③海岸防災林の再生と県土保全の推進」は、関係する各種計画や他の復旧・復興事業関係機関との調整を行った結果、植栽に必要な基盤造成は約556haに着手し、植栽は228ha完了するなど、着実に進捗が図られている。 ・以上により、施策の目的である「活力ある林業の再生」は概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ・被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するため、優良みやぎ材の供給力強化が必要である。</p> <p>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援 ・木質バイオマスは、主に合板工場等で利用が図られているが、生産動向や工場の稼働状況によって変動がある。木質バイオマスの利活用を拡大していくためには、新たな利用施設を県内にバランス良く整備していくことや、収集・運搬等の供給体制の整備が重要である。</p> <p>③海岸防災林の再生と県土保全の推進 ・海岸防災林の復旧については、地域の生活環境等の保全を図るため、計画的かつ早期の復旧を図る必要がある。</p>	<p>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ・木材加工流通施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、優良みやぎ材の供給力強化を推進するとともに、県産材利用エコ住宅普及促進事業等により、県産材を使用した被災住宅や民間施設等の整備に対する支援を継続する。</p> <p>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援 ・木質バイオマスの利用拡大を図るため、木質バイオマスボイラー導入事業などにより、木質燃料利用施設や木材チップ処理加工施設の整備を推進するとともに、未利用広葉樹の収集・運搬等を追加し支援を継続する。</p> <p>③海岸防災林の再生と県土保全の推進 ・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、平成29年度までに250ha、平成32年度までに650haの植栽完了を目指している。使用する苗木の生産は気象条件等によっても左右されるが、生産者との需給調整等を行い、計画的に造成を進める。平成29年度は基盤造成の完了箇所において、約70haの植栽を実施する。</p>

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針	木質バイオマスの利用拡大に向けて、先進的な事例などの分析を行い、より具体的に対応方針を示す必要があると考える。

施策番号3 新たな水産業の創造

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①水産業の早期再開に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努める。 ◇ 海底のがれきの撤去作業は長期間を要するため当面は現状の撤去作業を継続するとともに、更に長期間にわたり操業中に回収されることが想定されるがれきを含めて、継続的な処理や費用負担等について長期的な処分体制を整備する。 ◇ 漁船漁業や養殖業については、漁船・漁具、養殖施設などの復旧整備を引き続き支援する。 ◇ 流通・加工業については、魚市場の衛生高度化や共同利用施設の整備促進、事業者の早期再開に向けた支援を継続し、流通・加工機能の一層の回復を図る。 ◇ 震災により経営基盤や生産基盤を失った漁業者・事業者が事業を再開できるまでの間、借入金の償還などにかかる負担軽減や有利な資金調達などが可能となるよう支援する。
	<p>②水産業集約地域、漁業拠点の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 水産物が集積される水産業集積拠点漁港については、競争力と魅力ある本県水産業の集積拠点として再構築を図る。 ◇ 漁業関連施設の早期復旧と機能回復に向けて取組を推進する。
	<p>③競争力と魅力ある水産業の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 強い経営体を育成するため、漁業種類ごとの経営モデルの検討、6次産業化などの取組を推進する。あわせて、新規就業者の確保や、後継者となる担い手の育成などの取組を推進する。 ◇ 水産都市としての活力を強化するため、生産段階だけでなく水産加工などに携わる経営体における経営体質強化、関連産業の集積高度化を推進し、地域の総合産業として飛躍するよう努める。あわせて、水産物・水産加工品のブランド化、産学官の連携強化などによる付加価値向上の取組や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進する。
	<p>④安全・安心な生産・供給体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 水産物の安全性確保のため、引き続き検査体制を強化し、定期的に監視を行う。 ◇ 風評被害を払拭するため、安全性のPRを行うとともに、県産の水産物や水産加工品等の販売支援を行う。 ◇ 漁業者団体が実施している貝毒やノロウイルス等の衛生検査の取組に対し支援する。

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																														
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)</td> <td>716億円 (平成20年)</td> <td>569億円 (平成28年)</td> <td>567億円 (平成28年)</td> <td>B</td> <td>99.6%</td> <td>602億円 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>2 水産加工品出荷額(億円)</td> <td>2,817億円 (平成19年)</td> <td>2,066億円 (平成27年)</td> <td>- (平成27年)</td> <td>N</td> <td>-</td> <td>2,582億円 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>3 沿岸漁業新規就業者数(人)</td> <td>26人 (平成23年度)</td> <td>25人 (平成28年度)</td> <td>- (平成28年度)</td> <td>N</td> <td>-</td> <td>25人 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)		達成率	1 主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	569億円 (平成28年)	567億円 (平成28年)	B	99.6%	602億円 (平成29年)	2 水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,066億円 (平成27年)	- (平成27年)	N	-	2,582億円 (平成29年)	3 沿岸漁業新規就業者数(人)	26人 (平成23年度)	25人 (平成28年度)	- (平成28年度)	N	-	25人 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																				
			達成率																												
1 主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	569億円 (平成28年)	567億円 (平成28年)	B	99.6%	602億円 (平成29年)																									
2 水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,066億円 (平成27年)	- (平成27年)	N	-	2,582億円 (平成29年)																									
3 沿岸漁業新規就業者数(人)	26人 (平成23年度)	25人 (平成28年度)	- (平成28年度)	N	-	25人 (平成29年度)																									

<p>平成28年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	<p>37.0%</p>	<p>18.8%</p>	

※満足群・不満群の割合による区分
 I : 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II : 「I」及び「III」以外
 III : 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標である「主要5漁港における水揚金額」については、平成28年に水揚げの拠点となる魚市場が完成（南三陸）し、水揚の受入に必要な水産加工関連施設が約8割まで回復したことなどから、平成28年の水揚金額はほぼ目標値どおりの567億円（99.6%）となり、達成度は「B」とした。 ・二つ目の指標である「水産加工品出荷額」については、平成27年の統計数値が確定されておらず実績値が把握できないことから達成度は「N」となるが、水産加工業において復興の遅れ（販路の回復・開拓）が課題とされている現状から、実績値は前年並の1,700億円台で推移すると見られ、目標値である2,066億円の達成は難しい状況から達成度は「B」評価になると思われる。 ・三つ目の指標である「沿岸漁業新規就業者数」についても、平成28年度の統計数値が確定されていないことから達成度は「N」となるが、聞き取りなどにより目標値どおり達成することが見込まれ達成度は「A」評価になると思われる。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年の県民意識調査から重視度は、農林水産業の分野別の取組において、高重視群の割合が62.7%と県全体で最も高く、県民の重視度は高い傾向となっている。 ・満足度においては、満足群の割合が37.0%、不満群の割合は18.8%となっており、平成27年度に比べ、満足群が0.7ポイント減少、不満度が0.5ポイント増加しているが、県民意識は横ばい傾向にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能の影響から本県水産物の風評被害は、徐々に解消されつつあるが、未だに大きな影響を及ぼしている。特に平成28年においては、県内養殖ホヤの最大の出荷先である韓国による、宮城など8県の水産物の輸入禁止措置が継続されたため、生産過剰となったホヤ約7,600トンを廃棄処分した。放射能の影響による本県水産物の風評被害対策については、引き続き国内外の消費者に対する安全・安心な県産水産物及び加工品のPR活動や販路の回復・開拓支援が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ① 水産業の早期再開に向けた支援（18事業） <ul style="list-style-type: none"> ・「水産業の復興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努めた。 ・みやぎの漁場再生事業により、海底などに堆積した漁場がれきは、起重機船等による専門業者及び沖合底びき網漁業などの漁業者が操業中に回収し、平成28年3月末まで約2,130㎡のがれきを処理した。平成23年からこれまでに約28万㎡のがれきが回収された。（県庁高層棟（約25万㎡）の約1.1程度） ・漁船の復旧率は約98%であり、養殖施設の復旧率は100%に達したことから復旧整備は概ね完了している。 ・平成28年に水揚げの拠点となる3魚市場が完成した。（七ヶ浜・牡鹿・南三陸）また、残りの3魚市場（女川・塩竈・気仙沼）についても復旧整備が進められ、平成29年度に完成する見込みである。 ・水産加工関連施設の復旧状況は、製氷・貯氷能力が96%、冷凍能力が88%、冷蔵能力が77%まで完了している。 ・水産加工業者の約94%が事業を再開している。 ・水産加工業の人手不足を解消するため、通勤確保支援事業により3団体9ルート、宿舍整備支援事業により21者に交付決定を行い、人材不足の解消を支援した。 ・水産業の早期再開に向けた支援事業の約9割の事業で「成果があがった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 ② 水産業集約地域、漁業拠点の再編整備（9事業） <ul style="list-style-type: none"> ・復旧整備された本県種苗生産施設において、アワビやヒラメ、アカガイの種苗生産を再開し県内に放流した。（アワビ316千個、ヒラメ200千尾、アカガイ820千個）また、水産技術総合センター本所でホシガレイの種苗生産が再開されている。（計画30mm20千尾） ・気仙沼水産試験の取水設備工事が完了し、これにより水産試験研究機関の復旧整備事業の全てが終了した。 ・漁港災害復旧事業により、県内全ての140漁港で災害復旧工事に着手した。（完成状況：完成率は県管理68% 市町管理68%） ・水産業集約地域、漁業拠点の再編整備事業も9割の事業で「成果があがった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 ③ 競争力と魅力ある水産業の形成（10事業） <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業担い手確保対策として「みやぎ漁師カレッジ」の開設、就業希望者に対する相談窓口の運営、短期研修を実施した。また、沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、漁労技術研修会を開催した。 ・本県水産加工品等水産物の販路開拓支援として、バイヤーオーダー型の商談会を実施するとともに水産加工品の直売所マップを20,000万部作成した。 ・更に首都圏における水産加工品の営業代行の実施や名古屋、大阪における商談会の開催や展示会へ出展した。県産水産物の普及拡大に向けて企業との連携や、「みやぎ水産の日」を積極的に情報発信し、PRを行った。 ・競争力と魅力ある水産業の形成事業の約9割の事業で「成果があがった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ④ 安全・安心な生産・供給体制の整備（6事業） <ul style="list-style-type: none"> ・水産物安全確保対策事業により、食品中に含まれる放射性物質基準の100ベクレル/kgを超える本県水産物が市場に流通しないよう、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査、簡易放射能検査器によるスクリーニングを継続し、安全・安心な県産水産物の市場流通を図り、消費者の不安解消・信頼性の確保に努めた。 ・安全性のPRを行い県産水産物のや水産加工品等の販売支援を行った。 ・生ガキ衛生管理対策事業により、漁業者団体が実施した貝毒やノロウイルス等の衛生検査に対して支援した。 ・安全・安心な生産・供給体制の整備事業については、全ての事業で「成果があがった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 <p>・施策を構成する各事業は、「成果があがった」又は「ある程度成果があがった」と判断されている。</p> <p>・目標指標の達成度は「B」が一つ「N」が二つである。現時点で水産加工品出荷額及び沿岸漁業新規就業者数が「N」とされているが補足データや聞き取りなどにより分析したところ、両目標指標等は前年並の実績が見込める。</p> <p>・以上のとおり、施策3の新たな水産業の創造については、水産加工業において復興の遅れが見られるものの、施策を構成している事業が全体的に順調に進捗していることから、当施策については「概ね順調」と評価する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>① 水産業の早期再開に向けた支援 ◇漁場のガレキ撤去 ・依然として漁場にガレキが残存しており漁業に支障をきたしている。 ・現在の漁場のガレキは、海上から見えず海底に堆積している。また、潮流等により移動しているガレキが操業中に回収されている状況から、完全に撤去することは艱難な状況にある。このため今後の漁業活動に支障をきたさないよう、長期の取組が必要とされている。</p> <p>◇水産加工業の事業再開 ・震災により水産加工業に従事する人材不足が引き続き気仙沼市で顕著である。人材不足の一因として仮設住宅又は防災集団移転場所などからの通勤手段の確保が困難であることや、賃金水準の処遇の改善、働きやすい環境の整備が課題とされているため、人材不足の解消に向けた支援が必要となっている。 <水産加工業 有効求人倍率H29.2(H26.4)> ・県:3.75(2.21) ・気仙沼市:6.71(2.22) 石巻市:2.96(3.16) 塩釜市:2.78(0.88)</p> <p>③ 競争力と魅力ある水産業の形成 ◇漁業の担い手確保対策について 【沿岸漁業】 ・高齢化及び担い手不足など震災前から抱える問題が顕在化しており後継者の育成や新規就業者の確保が急務とされている。 【沖合・遠洋漁業】 ・担い手及び船舶職員不足、さらには乗組員の高齢化等により持続的な経緯が厳しい状況にあり乗組員の育成・確保が急務とされている。 ・漁業就業者の受入体制は既に整備されているが、担い手対策の加速には受入支援機関の活動を充実させることが不可欠である。 <漁業就業者数> ○震災前H20 9,753人 震災後H25 6,516人 3,237人の減 ○震災後50歳以上が約7割、60歳以上が約5割を占め、高齢化が進んでいる。</p> <p>④ 安全・安心な生産・供給体制の整備 ・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。</p>	<p>① 水産業の早期再開に向けた支援 ◇漁場のガレキ撤去 ・平成29年度も漁場ガレキの回収要望が強い海域を重点的に実施する。 ・漁場ガレキの回収は長期的な支援が必要とされるため、平成29年度以降も支援策が継続されるよう引き続き国に要望を行う。</p> <p>◇水産加工業の事業再開 ・水産加工業者の人材不足を改善するため、課題である処遇の改善及び働きやすい就業環境の整備が必要とされることから、引き続き水産加工業人材育成支援事業により、従業員の宿舍整備など人材不足の解消に向けた支援を継続して強化する。</p> <p>③ 競争力と魅力ある水産業の形成 ◇漁業の担い手確保対策 みやぎの漁業者確保育成支援事業により、本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援に取り組む。 【沿岸漁業】 ・宮城県漁業担い手確保育成センターの設置管理を引き続き行う。 ・「みやぎ漁師カレッジ」として漁業に興味がある希望者を対象とした5日間の短期研修を開催する。また、将来漁業者になることを強く希望する漁業就業希望者を対象に6月から12月までの7ヶ月間の長期研修を開催する。（宮城の漁業に関する座学、宮城を代表する沿岸漁業の現場研修等） ・更に漁業者と漁業就業者のマッチングを図るため、仙台市内にて漁業就業者支援フェアを開催する。 【沖合・遠洋漁業】 ・沖合・沿岸漁業担い手確保・幹部船員（船舶船員）育成事業として、就業者確保の取組を加速するため、漁協及び漁業者等が組織する団体等が行う取組に対し補助を行う。 (1) 新規就業者の確保支援 ・新規漁業者確保に向けたPR活動等の取組を支援する。 (2) 漁業技術の習得支援 ・新規漁業者の定着率を高めるため、洋上での技術研修等を支援する。 (3) 船舶職員講習支援 ・幹部船員を育成するため、海技士などの必要な資格習得を支援する</p> <p>④ 安全・安心な生産・供給体制の整備 ・継続して本県産水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し、検査結果を速やかに公表するとともに、風評対策のため、全国の消費者及び海外に対し、安全・安心な県産品のPR活動を強化し、県産水産物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	施策の成果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">判定</td> <td>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">適切</td> <td></td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
適切						
	施策を推進する上での課題と対応方針	競争力を高めるための経営体質の改善や組織の集約、経営体の大規模化等の取組について、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。				

施策番号4 一次産業を牽引する食産業の振興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①食品製造事業者の本格復旧への支援</p> <p>◇ 多くの事業者の事業再開や事業継続、本格復旧を見据えた施設設備支援を行うとともに、食品製造業の本格復旧を図るため、生産機能の高度化や効率化に向けた施設・設備整備への支援を行い、生産性の向上と品質向上を促進する。</p> <p>◇ 食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援する。</p> <p>②競争力の強化による販路の拡大</p> <p>◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため、商談会の開催や国内外の見本市出展支援等の強化によりマッチング機会を一層創出するほか、市場ニーズを的確にとらえた新商品・新技術の開発と営業力、企画提案力等の向上といった人材育成を支援する仕組みを構築する。</p> <p>◇ 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援する。</p> <p>③食料王国みやぎの再構築</p> <p>◇ 震災前に生産額等が全国上位にあった宮城米や仙台いちご、仙台牛、カキ、ギンザケ等を中心とする本県の良質な食材の更なる知名度向上に向け、総合的なプロモーションを展開するとともに、これらの豊かな食材や高度な加工技術を用いた付加価値の高い商品づくりを促進する。</p> <p>◇ 「食料王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、6次産業化や農商工連携の手法を活用し、県産農林水産物等の需要拡大に取り組む。</p> <p>④県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等</p> <p>◇ 簡易検査と精密検査を計画的に実施し、必要に応じて民間の検査機関も活用するなど、精密検査の充実を図り、出荷・流通前における県産農林水産物の安全性を確保する。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備に努める。</p> <p>◇ 出荷制限指示が出されている品目等について、早期生産再開と出荷制限解除に向けた取組を進める。</p> <p>◇ 風評被害によりシェアを失っている本県水産加工品等水産物をはじめとする県産品のイメージアップに関する取組を支援するとともに、安全性のPRなど、県内外への情報発信を強化する。</p>
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	5,226億円 (平成27年)	-	N	5,762億円 (平成29年)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	36.4%	17.9%	II

※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

II:「I」及び「III」以外

III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<p>・目標指標にしている当該統計データが未公表で実績値の把握できないため、達成度の判定はできない。なお、前年度の達成度は以下のとおりである。</p> <p>・「製造品出荷額等」の達成度については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.6ポイント増加し、達成率は99.3%、達成度は「B」とした。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・平成28年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の58.0%と高重視群が高いものの、満足群は36.4%にとどまっている。</p> <p>・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、あわせて9.9%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.5%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。</p>
<p>社会経済情勢</p>	<p>・平成26年宮城県の工業(確報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より204事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約787億円減少している。</p> <p>・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。</p> <p>・更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。</p> <p>・販路開拓においては、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。</p> <p>・輸出については、円高や平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成28年の我が国の輸出額は7,502億円、前年比0.7%増加し、4年連続で増加した。国においては、平成31年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等復旧・復興支援補助金や食品加工原材料調達支援事業等により、食品製造事業者の本格復旧に向けて継続した支援を実施した。(施策の方向①) ・農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、商品開発・営業力強化に係る専門家等の派遣等により、新商品開発等の支援を行った。(施策の方向②) ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業等をターゲットとした試食商談会等を開催するとともに、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。また、展示商談会の開催や商談会等への出展を支援した。(施策の方向②③④) ・海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、海外バイヤーを招へいした商談会等を開催した。また、輸出実務セミナーの開催や海外インターネット通販による輸出機会の提供等、輸出拡大に向けた支援を行った。(施策の方向②③④) ・首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・渋谷・広島・名古屋・千葉)で物産展を開催した。また、東京アンテナショップを活用し、県産食品を試食できる風評払拭イベントを開催するとともに、消費者が県産品の試食投票を行うコンテストを実施し、県産農林水産物等の消費拡大を図った。(施策の方向③④) ・施策全体としては、目標指標の目標値は概ね達成しているものの、平成28年度に水産庁が水産加工業者を対象に実施したアンケートによると、宮城県内で震災前の8割まで生産能力及び売上が回復した事業者は、それぞれ62%、52%であり、特に資本金規模の小さい事業者ほど、生産能力の回復が遅れている傾向がみられた。このことから震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業者において、未だ生産能力や売上の回復が遅れていると判断し、「やや遅れている」と評価した(目標指標の当該統計データが未公表のため、達成度の判定はできないことから、前年度の達成度等から評価した)。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
① 製造環境の被災に加え販路喪失など、本県の農林水産業や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな支援を展開する必要がある。	・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握を行い、企業間マッチングや情報提供等、きめ細やかな支援に取り組む。
② 食料品製造業の製造品出荷額については、概ね順調に回復しているものの、沿岸地域においては、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。	・被災した県内食品製造業者等が取り組む商品づくりや震災により失った販路の開拓に要する経費の一部を補助するとともに、首都圏における試食を中心とした商談会や県内におけるバイヤーオーダー型の商談会を開催し、商談機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。
③ 農林水産業や食品製造業の振興のために、「食材王国みやぎ」のブランドイメージを更に浸透する必要がある。	・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展での県産品の販売を通じて、県産品の魅力や復興状況を県外に周知するとともに、首都圏ホテル等に対する県産食材をPRする事業を展開し、「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透に取り組む。
④ 東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。	・食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努める。また、県産農林水産物等の安全性をPRし、県産品のイメージアップに取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定</p> <p>適切</p> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>資本金規模の小さい水産加工業者について、生産能力や売上の回復に向けた課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

宮城県震災復興計画【公共土木施設の分野】

政策番号5 公共土木施設の早期復旧

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組んでいく。また、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進、海岸・河川などの県土保全についても取組を進める。

特に、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに重点的に取り組むとともに、大津波対策や防災道路ネットワークの構築などにより、内陸部も含めた県土全域で、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	116,097,894	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	85.3% (平成28年度)	B	概ね順調
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	40橋 (平成28年度)	C	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	175,001TEU (平成28年)	A	
2	海岸、河川などの県土保全	140,623,129	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸)	21海岸 (平成28年度)	C	概ね順調
			比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川)	1河川 (平成28年度)	A	
			地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	100.0% (平成28年度)	A	
3	上下水道などのライフラインの整備	11,963,807	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	37.8% (平成28年)	A	概ね順調
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	49,561,031	防災公園事業の着手数(箇所)[累計]	20箇所 (平成28年度)	A	概ね順調
			住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]	24地区 (平成28年度)	B	
			住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]	188地区 (平成28年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・東日本大震災で被災した沿岸地域の復興まちづくりの早期実現や、県土の更なる発展のため、公共土木施設の着実かつスピーディーな復旧復興事業を4つの施策にまとめ取り組んだ。</p> <p>・施策1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」については、公共土木施設災害復旧事業が、1,534か所中、1,483か所で完成するなど、復興に向けた施設整備が進捗している。また、仙台塩釜港(仙台区)のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復し目標値を上回る結果となっている。その一方で、橋梁の耐震化においては、40橋が完成したものの入札不調などにより目標に届かなかった。ただし、この他にも予防保全的な補修も合わせ56橋で耐震化が完了し、施策として、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策2「海岸、河川などの県土保全」については、住民との合意形成や用地取得に多大な時間を要したことにより完工数が海岸・河川合わせて14か所となっているが、被災した海岸保全施設等のうち59海岸、河川施設は全ての箇所において本格的な工事に着手しているほか、土砂災害対策については、土砂災害警戒区域等の指定が着実に進んでおり、土砂災害発生箇所の整備も完了し大きな減災効果が期待できることから「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策3「上下水道などのライフラインの整備」については、上下水道処理施設の復旧が完了し、さらに、緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では、入札不調等による工事の遅れもあるが整備率の目標値は達成していることから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」については、防災公園事業の着手数、防災集団移転促進事業地区数は目標値を上回る結果となっているが、被災市街地復興土地地区画整理事業地区数は地域住民との合意形成に時間を要している地区もあり達成率は82.1%であることから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上により、政策の目標である「公共土木施設の早期復旧」については、目標指標の達成状況の外にも、三陸自動車道の延伸による県北沿岸地域と仙台都市圏の接続などの高規格道路の整備、国道398号戸倉・波伝谷復興道路の供用など道路整備が着実に進展しており、被災地である沿岸地域へのアクセス向上や、復興まちづくり事業の促進、交流人口、産業活動における物流等の強化が図られた。また、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築に向けた、みやぎ県北高速幹線道路整備、震災復興記念公園整備、防災集団移転促進事業は、着実に事業が進捗しているほか、貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興については、多くの県民が参加し、本年度も継続した取組が出来たことなど、これらの事業については着実に事業が進捗している。</p> <p>・仙台空港国際線利用客数については、仙台空港民営化の取組により、前年比42.8%増と大きな成果となっている。</p> <p>・一方、海岸・河川復旧事業については用地買収や地元との合意形成、橋梁の耐震化事業については入札不調など、それぞれ不測の時間を要している状況にある。</p> <p>・「公共土木施設の早期復旧」における政策全体としての評価については、海岸の災害復旧事業は工事が完了した海岸は21海岸にとどまるが、地元との防潮堤高の合意も着実に図られ工事着手率は96.7%となっており、全体的には計画どおりに事業が進捗していることから、「概ね順調」と評価している。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・災害復旧については、適正な進行管理が必要となっている。</p> <p>・上下水道の整備などのライフラインの整備や高速道路網の整備は県土の発展のため着実な事業執行が必要である。</p> <p>・復興まちづくりの進捗に伴う新たな課題対応への市町支援が必要である。</p>	<p>・事業の進行管理については、これまでも進捗状況を確認し期限内完成を目指してきたところであるが、一部の事業について、地元住民との合意形成の難航や数次相続などの用地隘路案件に係る土地収用へ向けた事業認定手続きなど、時間を要する案件があることから、「契約ベースの事業進行管理」や工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理」など、重点的な進行管理を実施する。加えて、平成32年度事業完成見込み、地元未合意、全部中止工事等の重点的な進行管理が必要な事業については、「重点進行管理部会(1回/2ヶ月)」による進行管理に取り組む。</p> <p>・ライフラインの確保については、生活に密接する施設であり復旧工事は完了しているところであるが、通常事業についても計画どおり事業の進行管理を図る。高規格道路網の整備については、三陸沿岸道路やみやぎ県北高速道路(復興支援道路)等の整備に向け、各事業の進行管理に取り組むほか、必要な予算の確保に向けた取り組みを進める。</p> <p>・復興まちづくり事業については、これまでと同様に進捗を把握し、市町ごとの課題の抽出、解決に向けた市町職員向けの勉強会、工事着手に向けた調整・発注計画支援、供給開始のための手続きなどの協力を進め、市町、県のマンパワー確保がまだまだ必要であることから、人員の確保については、国や他自治体に継続した職員派遣等の要請を行う。</p> <p>・また、復興まちづくりの進捗に伴う事業計画の見直し、新規事業箇所の追加、移転元地の活用など新たな課題に対応した事業の進捗把握と市町毎の課題抽出とその解決に向け、復興期間の終了までに復興の道筋がつかう被災市町を支援する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 政策の体系を整理し、各施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	政策全体の現状を踏まえた上で、より具体的な課題を示す必要があると考える。

施策番号1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

<p>施策の方向</p> <p>（「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）</p>	<p>①高規格幹線道路等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図る。 ◇ みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、東西広域連携を強化する。 <p>②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道347号、国道398号等の主要幹線道路の整備を推進する。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進める。 ◇ 沿岸部においては、離島振興のため大島架橋事業を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について検討し、復興まちづくりと一体的に整備を進める。 <p>③橋梁等の耐震化・長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき、順次新たな対策を推進し、耐震化・長寿命化を着実に実施する。 <p>④港湾機能の拡充と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙台塩釜港のさらなる利用拡大や効率的な管理運営に向けて、埠頭用地拡張や防波堤の延伸など、港湾機能の拡充を図る。 ◇ 貨物集荷、企業誘致や新規航路の開拓など、積極的なポートセールスを推進する。 <p>⑤仙台空港の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙台空港利用の旅客・貨物需要を喚起するとともに、エアポートセールスに取り組む。 ◇ 国が進める空港経営改革の動きに合わせ、仙台空港の経営一体化及び民間運営委託を推進し、空港の機能充実と周辺地域の活性化を図る。 ◇ 仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン行動計画を着実に推進し、仙台空港鉄道株式会社の早期経営安定化を図る。
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>						
	<p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>						
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </table>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	- (平成22年度)	87.5% (平成28年度)	85.3% (平成28年度)	B 97.5%	94.0% (平成29年度)	
2	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (0%) (平成22年度)	74橋 (58.7%) (平成28年度)	40橋 (31.7%) (平成28年度)	C 54.1%	87橋 (69%) (平成29年度)	
3	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	155,454TEU (平成22年)	170,864TEU (平成28年)	175,001TEU (平成28年)	A 102.4%	176,000TEU (平成29年)	

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	51.6%	17.7%	

※満足群・不満群の割合による区分

I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

II: 「I」及び「III」以外

III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<p>・「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)」については、目標値87.5%に対して、実績値85.3%と目標値を下回っており、達成度は「B」に区分される。</p> <p>・「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]」については、目標値74橋(58.7%)に対して、実績値40橋(31.7%)と目標値を下回っており、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)」については、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は102.4%と達成度「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成28年県民意識調査結果では、「重要」又は「やや重要」とする「高重視群」が75%と高く、満足群は51.6%と全取組の中で最も高い満足度となっている。</p> <p>・また、これまで満足度は40%台で推移していたが、平成28年度の結果では、前年度の42.4%に対して9.2%の上昇となっていることなどから、これまで進めてきた施策に一定の成果が現れ始めたものと考えられる。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を目指し、単なる原形復旧ではなく、地震や津波による被災事象を踏まえ、施設の構造や断面等の技術的な検討を通じて、施設の再構築に取り組んできたところである。</p> <p>しかしながら、今回の被災は、甚大かつ広範囲であり、これまでに経験したことのない大規模なものであることから、復旧・復興事業の推進にあたっては、発注者のマンパワー不足に対応した工事執行体制及び監督体制の再構築、工事受注者の労働者不足による労働需給のひっ迫、入札不調など、一部では改善傾向が見られるものの、未だに問題が顕在化しているほか、市町のまちづくり計画をはじめとする他事業との調整等に時間を要しており、事業進捗への影響もでている。</p>

評価の理由

事業の成果等

- ・「①高規格幹線道路等の整備」では、国土交通省において、平成32年頃の全線開通を目指して整備が進められており、そのうち、三陸縦貫自動車道においては、平成28年4月16日に震災後初めての延伸となる登米東IC～三滝堂IC間が開通し、さらに、同年10月30日には三滝堂IC～志津川IC間が、平成29年3月20日には志津川IC～南三陸海岸IC間が開通し、県北沿岸地域と仙台都市圏が高速道路で結ばれた。また、慢性的な渋滞が発生していた石巻女川IC～桃生豊里IC間では、平成29年3月30日に4車線化事業が完了するなど、高規格幹線道路の整備は順調に進んでいる。みやぎ県北高速幹線道路のⅡ期・Ⅲ期・Ⅳ期区間において工事の進捗を図り、整備を推進した。
- ・「②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」では、防災集団移転促進事業による高台団地へのアクセス道として、(国)398号戸倉・波伝谷復興道路が平成28年8月に供用を開始したほか、山形県境を跨ぐ国道347号の通年通行化が平成28年冬季より実現するなど、これまで整備を進めてきた箇所が開始された。また、宮城県における復興のシンボル事業として整備を進めている大島架橋事業では、気仙沼大島大橋の架設が平成29年3月29日に完了し、平成30年度の完成に向けて事業の推進を図った。
- ・目標指標である公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況については、目標値87.5%に対し、実績値85.3%と目標値を下回っているものの、箇所ベースでは計画1,534か所に対して1,483か所(道路1,384か所、橋梁99か所)となっていることから、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・「③橋梁等の耐震化・長寿命化」では、地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化工事を実施し、40橋が完了したほか、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行い56橋が完了した。
- ・目標指標の橋梁耐震化完了数について、平成28年度には24橋において工事着手しているものの、完了した橋梁数は計画値74橋に対して、実績値40橋と下回っていることから、やや遅れている状況である。
- ・「④港湾機能の拡充と利用促進」では、仙台塩釜港(仙台区)において、港湾機能充実の観点から高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備について利用者の意見も踏まえながら継続的な取組を推進し、また、利用促進を図るため、荷主企業や船社へのポートセールスに取り組んでおり、外内航路やコンテナ貨物取扱量の増加に繋がっている。
- ・目標指標のコンテナ貨物取扱量については、目標値170,864TEUに対し、実績値175,001TEUと目標を上回り、震災前の平成22年取扱量(155,454TEU)に比べ113%となっていることから、順調に推移している。
- ・「⑤仙台空港の利用促進」では、平成28年7月から民間運営が開始され、空港運営権者による民間ノウハウを活かした誘致活動や知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールス(平成28年度実績220件)を進めた結果、台北便及びソウル便の拡充が実現した。
- ・以上、災害復旧事業での沿岸部における他事業調整及び、橋梁耐震化工事における入札不調といった目標指標で示される事業進捗の課題はあるが、これまで事業の推進を図ってきた道路の供用が開始されるなど、道路ネットワークの構築が着実に進展していることや、仙台塩釜港でのコンテナ貨物取扱量が目標値を上回る成果が出ていること、また、台北便及びソウル便の拡充といった、民営化やエアポートセールスの成果が現れるなど、施策の方向1から5のそれぞれで着実に成果が出ていることを総合的に勘案し、当施策は「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p><道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部で実施している公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については、他事業との調整が多いため、一部の事業が遅れていることから、適正な事業進行管理が必要である。 ・橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生しているため、平成28年度は震災特例制度を活用した適切な工事価格の算出を行ったほか、施工時期の制約がない工種の合併による発注ロットの拡大を図った。不調対策を講じた結果、不調率は改善傾向が見られるものの、未だ高い水準で推移しており、また、河川内における工事施工の制約上、これまでの不調による事業遅延分がフォローアップできていない。 <p><港湾></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ貨物取扱量の増加を視野に推進している高砂コンテナターミナルの拡張計画について平成32年度からの利用に向けて、適正な事業進行管理が必要となる。 <p><空港></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港民営化の効果を最大限に発揮するためには、空港運営権者と地元自治体・経済界等が連携し、空港振興に積極的に取り組んでいく必要がある。また、仙台空港国際線の更なる充実を図るためには、インバウンドのみならずアウトバウンドも含めた双方向の交流を促進する取組が必要である。 	<p><道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅れが生じている箇所の原因や今後の見直しなどについて、「契約率」を用いた予算全体の執行管理を徹底するとともに、個別箇所毎には、工事進捗状況の可視化や共有化を図るべく、工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理」を行い、さらに、地元未合意や工事中止案件、計画値からの大幅な遅延事業などは「重点進行管理部会」により重点的な進行管理を行う。 ・事業の遅れの主な要因となっている入札不調については、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られることから、今後も継続して対策を講じて不調率の低減を図りながら、事業を推進する。また、不調による事業遅延分については、内容及び工程の見直しについて検討を行う。 <p><港湾></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度の完成に向け、ターミナルの面整備や管理棟などについて、事業の促進を図る。 <p><空港></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港民営化後の航空路線の拡充と空港の更なる利用促進に向けて、空港運営権者と地元官民が一体となったエアポートセールスや航空需要の喚起を図る取組を積極的に展開していく。さらに、仙台空港国際線の拡充に向けて、東北各県や経済界等と連携した海外プロモーション等を展開し、インバウンドを強化するほか、若年層のパスポート取得や海外教育旅行を促進する取組を実施し、仙台空港国際線の需要の底上げを図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標2の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより具体的に示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針		仙台空港の利用促進について、関係機関の役割を整理した上で分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。

施策番号2 海岸、河川などの県土保全

<p>施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）</p>	<p>①海岸の整備 ◇ 津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組合せなどにより、防災・減災機能の強化を図りながら、海岸の整備を進める。</p> <p>②河川の整備 ◇ 地盤沈下により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による、上下流一体となった総合的治水対策を推進する。</p> <p>③土砂災害対策の推進 ◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し、県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに、住民の防災意識の醸成を図る。</p> <p>④貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興 ◇ 国、県、市町、民間等からなる「貞山運河再生復興会議」を発足し、施策や事業間の総合調整を図り、「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化を進める。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0海岸 (平成22年度)	58海岸 (平成28年度)	21海岸 (平成28年度)	C 36.2%	61海岸 (平成29年度)
2	0河川 (平成22年度)	0河川 (平成28年度)	1河川 (平成28年度)	A -	62河川 (平成29年度)	
3	-	100.0% (平成28年度)	100.0% (平成28年度)	A 100.0%	100% (平成27年度)	

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	43.5%	23.9%	II

※満足群・不満群の割合による区分
I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
II:「I」及び「III」以外
III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数」は、実績値が21海岸であり、達成率は36.2%で達成度「C」に区分される。金額ベースの進捗率は、全体金額約1,120億円に対して着手率が約90%、完成率で約11%となっている。 ・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数」は、実績値が1河川であり達成度の評価段階にないものの目標の0河川に対して進捗が図られたため達成度「A」に区分される。金額ベースの進捗率は、全体金額約3,548億円に対して着手率が約87%、完成率で約6%となっている。 ・「地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率」は、2地区の事業箇所が完了したことで、実績値は100.0%となり、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査では、満足群が43.5%、不満群が23.9%となっている。圏域別では、沿岸部の満足群が41.3%、内陸部の満足群が44.7%となっており、内陸部と比べ沿岸部で満足群のポイントが、3.4ポイント低い。 ・沿岸部の満足群のポイントは前年度に比べて3.5ポイント上昇し、内陸部では5.4ポイント上昇している。復旧・復興工事の進捗が目に見える形になってきたことがアンケート調査結果に反映されたと考えられる。 ・不満群についても、前年に比べて平成28年度は、4.3ポイント減少した。地域別では、沿岸部において、3.8ポイントの減少、内陸部においても4.6ポイントの減少となった。 ・取組間の相対的な評価では、4取組中、満足群は2番目で不満群は、1番目となっており、復旧・復興の加速化に努めるとともに、より県民が実感できる情報発信の取組が必要と考える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、河川・海岸保全施設は甚大な被害が発生しており、比較的発生頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。 ・広域地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、早期の治水安全度の向上が求められている。 ・昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が発生している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われる。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ①「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要しているため、災害復旧工事が完了した海岸は、21海岸にとどまるが、工事着手状況は、平成28年度末現在で59海岸で着手し、工事着手率は、96.7%となっている。 ②「河川の整備」については、予定している全ての河川で工事に着手しており、1河川で完了した。一方、一部の河川では関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要している。 ③土砂災害対策の推進については、土砂災害警戒区域等の指定が累計1,605か所(昨年度累計1,394か所)となり、着実に進んでいる。また、地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備が完了したことにより、県民の生命の保護などの減災効果が期待できる。 ④「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、地域の特色を生かした運河の活用等について、今後の方向性について、利活用団体と自治体との意見交換会を実施し具体的な取組等について活発な意見交換が図られた。桜植樹の取組については、平成29年3月に北上運河沿川において「貞山運河「桜」植樹会～復興・そして未来～」を開催し、植樹ボランティア協力者の他、地元の県民を含め、約120人が参加し140本を植樹しているため、順調に推移していると考ええる。 <p>・目標指標1は、36.2%の「C」で遅れているものの平成28年度末には61海岸の内59海岸が着手済みである。目標指標2は、目標0河川に対して1河川が完成したことから達成度「A」、目標指標3では100.0%の「A」となっている。さらには、貞山運河再生・復興ビジョンが順調に推移していることを踏まえ、「概ね順調」と評価する。</p> <p>・平成28年3月の復興工程表を見直したこと、平成29年度からは復興工程表と整合を図り目標指標を新たに設定したことを踏まえ、より適切な進行管理が求められていると考ええる。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」は平成30年度、「公共土木施設災害復旧事業(河川)」については平成32年度の完成に向けた適切な進行管理が重要である。</p> <p>・復旧・復興を進めていく上で、環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。。</p>	<p>・工程管理について、定期的に事業の進捗状況を確認するなど、これまでの起工と契約ベースの管理に加え、起工と出来高ベースの進捗管理を実施するなどにより、工事完了を意識した進行管理を実施する。復興まちづくり事業や隣接する他事業との調整を実施し、合意形成を速やかに図るとともに、数次相続地や多数共有地など用地取得の隘路箇所は、事業認定等により計画的に用地を取得する。</p> <p>・河川、海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について、「環境アドバイザー制度」を活用しながら、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。</p> <p>全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、合意形成を図りながら事業を進めていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td>設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、工事の進捗状況など目標指標を補完するようなデータや住民との合意形成などの具体的な成果を用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、工事の進捗状況など目標指標を補完するようなデータや住民との合意形成などの具体的な成果を用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。	事業の実施等を通じて把握した課題を分析した上で、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考ええる。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、工事の進捗状況など目標指標を補完するようなデータや住民との合意形成などの具体的な成果を用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。					
施策を推進する上での課題と対応方針						

施策番号3	上下水道などのライフラインの整備
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①下水道の整備 ◇ 流域下水道においては、長寿命化支援制度に基づく計画の策定や下水道施設の補修・修繕を実施し、施設の老朽化対策や延命化によるコスト削減を図り、耐震化等の機能向上を含めた長寿命化対策を計画的に推進する。また、工業団地や住宅団地整備に伴う流入量増加を見込んだ水処理施設の増設工事を実施する。</p> <p>②広域水道、工業用水道の整備 ◇ 広域水道及び工業用水道の安定供給を図るため、耐震化及び緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進を図る。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)				
1	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	0.8% (平成25年)	37.8% (平成28年)	37.8% (平成28年)	達成度 A 達成率 100.0%	計画期間目標値 (指標測定年度) 64.0% (平成29年)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	42.1%	18.8%	I

※満足群・不満群の割合による区分
I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
II:「I」及び「III」以外
III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・指標「緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率」は、計画通り工事の着手ができたことから達成率は100%であり、達成度は「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・上下水道などのライフラインの復旧や施設等の耐震化及びバックアップ機能の整備等については、身近な問題として県全体の71.7%に高重視群であると認識されている。その施策に対する満足度については42.1%と県全体のおよそ半数が満足群の回答をしており、不満群については18.8%となっていることから順調であると判断する。</p>
社会経済情勢	<p>・下水道事業について、東日本大震災により被災した県管理の流域下水道事業は、平成25年度までに本復旧が完了した。</p> <p>・上水道事業について、東日本大震災により被災した県管理の水道用水供給事業、工業用水道事業は、平成24年度までに本復旧が完了したが、沿岸部の市町管理の上水道施設においては、復興まちづくり事業等との進捗に合わせた調整が必要であることから、未だ復旧が完了していない地域もあり、早期の復旧が望まれている。</p> <p>・県管理の流域下水道事業、水道用水供給事業、工業用水道事業については、今後の地震に対する耐震化対策等や長寿命化対策が望まれている。</p>
事業の成果等	<p>・流域下水道施設においては適宜補修・修繕を実施し、施設の耐震化等による機能向上や老朽化・長寿命化対策工事(処理場・ポンプ場・管渠)を実施した。また、北上川下流流域においては流入量増加に対応のため処理場施設の増設工事に着手した。</p> <p>・広域水道の緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業については、入札不調等により工事完成が遅れているが、計画した発注件数は着手することが出来た。</p> <p>・広域水道及び工業用水道の基幹土木施設及び水管橋の耐震化については、入札不調等により工事完成が遅れているが、計画した箇所については着手することが出来た。</p> <p>・以上のことから施策の目的である「ライフライン整備」については「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・流域下水道，広域水道，工業用水道の復旧は完了したが，市町所管の上下水道施設においては，今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。</p> <p>・復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても，今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。</p>	<p>・市町所管の上下水道施設については，引き続き復旧支援事業の継続を図る。</p> <p>・施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また，緊急時におけるバックアップ機能対策について整備促進を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの，施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は，妥当であると判断される。</p> <p>施策の方向に沿って事業の体系及び進捗状況等をより具体的に示す必要があると考える。 また，社会経済情勢には，水道用水供給事業，工業用水道事業及び流域下水道事業に係る官民連携での管理運営方式の検討の着手についても示す必要があると考える。</p>
	概ね適切	
	施策の成果	
	施策を推進する上での課題と対応方針	

施策番号4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①まちづくりと多様な施策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備など公共土木施設の事業を推進する。 ◇ 新たなまちづくりにあわせて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性ととともに、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進する。また、地域交通の再構築や地域の将来像に応じた景観形成への支援を行う。 ◇ 大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能する都市公園(広域防災拠点)の整備を推進する。 ◇ 東日本大震災により亡くなられた方々への追悼と鎮魂や震災の教訓を伝承する震災復興祈念公園の整備を推進する。 ◇ 防災集団移転促進事業の移転元地の土地利用について、市町の計画作成や事業実施を支援する。
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	0箇所 (0%) (平成25年度)	17箇所 (81.0%) (平成28年度)	20箇所 (95.2%) (平成28年度)	A 117.6%	21箇所 (100%) (平成29年度)
2	1地区 (平成25年度)	29地区 (平成28年度)	24地区 (平成28年度)	B 82.1%	34地区 (平成29年度)
3	12地区 (6.2%) (平成25年度)	187地区 (95.9%) (平成28年度)	188地区 (96.4%) (平成28年度)	A 100.6%	195地区 (100.0%) (平成29年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.1%	22.7%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災公園事業の着手数」(箇所)[累計]については、事業予定箇所設計等の作業は進めており、関係機関協議や用地交渉などに時間を要していたが、20箇所において工事着手されたことから、達成率117.6%で達成度「A」に区分される。 ・「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]」は、地域住民との合意形成や関係機関との調整などに時間を要している地区があり、達成率は82.1%であることから達成度は「B」に区分される。 ・「住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]」については、目標とする187地区に対し、188地区で住宅等建築が可能となっており、達成率が100.6%であることから達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で69.4%、特に沿岸部では72.3%と県民の重視度が依然として高い傾向となっている。 ・満足度においては、県全体では満足群の割合が40.1%、不満群の割合が22.7%となっており、満足群の割合が上昇した結果となった。内陸部においては、満足群の割合は39.0%、不満群の割合は22.0%となっている。また、沿岸部の満足群の割合は41.6%、不満群の割合は24.2%となっている。 ・前年調査と比較すると、満足群の割合については、県全体、沿岸部、内陸部のすべてにおいて上昇している。また、不満群の割合については、内陸部においては足踏み状態となっているが、県全体及び沿岸部は減少する傾向がみられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月31日現在の住家被害は、全壊83,001棟、半壊155,129棟にのぼり、県内の応急仮設住宅には19,596人(ピーク時の約15%)の方々がおり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている。 ・東日本大震災復興特別区域法に基づき創設された復興交付金により、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。 ・東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定したほか土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定して、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。また、平成29年3月には、復旧・復興の進捗状況とこれまでの取組の見直しのほか、再生期最終年度となる平成29年度に向けて「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画(再生期)【平成29年度版】」を策定した。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災公園事業は、県及び市町で実施する事業であり、各自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わるため、施設整備にあたっては各種条件の整理や関係機関との協議などに時間を要していたが、平成28年度目標値は「防災公園事業の着手数17か所」に対し、平成28年度の実績値は20か所で事業着手され、岩沼海浜緑地については北ブロックが再開園した。平成29年度においては、すべての箇所ですべての事業着手することを目指し、関係機関と調整しながら周辺住民、公園利用者の安全確保を図って行くこととしている。 ・被災市街地復興土地区画整理事業は、市町主体で実施する事業であり、各市町の整備計画を取りまとめ、平成28年度目標値を「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数29地区」と設定したが、実績値は24地区に留まっている。また、住宅等建築工事可能地区数は、県内全体で約71%に達しているが、一般換地による宅地の供給戸数は計画戸数の約5割に留まっており、事業の進捗状況については各市町・地区間においてバラツキが見られる状況であることから、平成29年度も地域住民との合意形成や、関係機関との調整を行い、事業の加速化を図りながら進めていくように継続して指導・助言を行っていく。 ・防災集団移転促進事業は、市町主体で実施する事業であり、県は各市町の整備計画を取りまとめ、平成28年度目標値を「住宅等建築が可能となった防災集団移転事業地区数187地区」と設定した。実績値は、188地区、達成率は100.6%となった。また、平成28年度では、事業実施予定の約96%の区画で住宅等の建築工事が可能となっており、おおむね順調に推移している。 ・津波復興拠点整備事業については、すべての地区において工事着手され、全体の92%の地区で宅地供給が開始し、建築が可能となっていることから、防災機能が強化された都市構造への転換が着実に進められている。また、大規模災害時の活動拠点として整備する広域防災拠点整備事業においては、広域防災拠点の事業用地を取得するとともに、仙台貨物ターミナル駅の移転に向けて調整を行った。なお、震災復興記念公園整備においては、平成29年度に工事着手の見込みとなっており、今後も関係機関と調整を図りながら、整備を推進していく。 ・県民意識の前年調査との差異においては、満足群の割合については、県全体、沿岸部、内陸部すべてのにおいて満足群の割合は上昇しており、沿岸市町の復旧・復興が進み、住宅再建が着実に進んでいることが評価されているものと考えられる。これら目標の達成状況等や県民意識の結果を総合的に判断し、施策としては「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金は平成29年3月31日現在、第17回配分まで行われているが、復興事業費の一部地元負担が生じている。また、各市町間における復興まちづくりの進捗状況に格差があり、人口流出や働く場の減少が課題となっている。 ・防災公園事業、被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興交付金事業は、平成29年度以降も財源の確保、マンパワー不足への対応などが今後の課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金については、関係機関等と調整が進められ、一部、制度の改善などが行われてきたが、早期復興へ向け、今後も引き続き関係機関と協議・調整を行っていくとともに、持続可能な地域づくりのため、定住人口の確保や交流人口の増加に向けて積極的な情報発信を行い、被災市町の復興まちづくり事業などを支援していく。 ・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手及び供給開始に向け、工事着手に向けた調整、発注計画支援及び供給開始のための手続きの配慮などを今後も継続して行っていく。また、防災集団移転促進事業についても供給開始のための配慮などを継続して行っていく。 ・財源確保、マンパワー不足などについては、今後の残事業を精査した上で、必要となるものを国に対して働きかけていく。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>新たなまちづくりの取組の成果について、より具体的に示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>新たなまちづくりについて、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。</p>

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、全ての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。
特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成 度	施策評価
				実績値 (指標測定年度)	達成 度		
1	安全・安心な学校教育の確保	12,739,868	災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	88校 (96.7%) (平成28年度)	B	概ね順調	
			スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成28年度)	A		
			防災に関する校内職員研修の実施率(%)	100% (平成28年度)	A		
2	家庭・地域の教育力の再構築	869,234	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	5,121人 (平成28年度)	A	概ね順調	
			地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	100.0% (平成28年度)	A		
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	1,110,515	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	15施設 (93.8%) (平成28年度)	A	概ね順調	
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	95件 (99.0%) (平成28年度)	A		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策1については、「災害復旧工事が完了した県立学校数」が平成28年度完了予定の1校の復旧工事が完了しなかったため、目標値を下回ったものの、当該1校(仙台三桜高校)は平成29年度中に完了予定である。「スクールカウンセラーの配置率」及び「防災に関する校内職員研修の実施率」は前年度と同様、目標値を達成している。また、新県立高校将来構想の着実な推進に向けて、平成29年2月に新県立高校将来構想第3次実施計画を策定した。

・このほか、被災児童生徒等への学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣や教員の加配措置を行ったとともに、新たに市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った。また、防災教育の充実に向けた多賀城高等学校災害科学科の開設、防災主任・安全担当主幹教諭の配置・派遣、「志教育フォーラム2016」の開催や「みやぎの先人集『未来への架け橋』」第2集に掲載予定の先人30人を紹介するリーフレットの作成・配布など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、参加者が増加したことから、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」では、防災主任研修会や圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議等の開催により地域との連携が図られ、県内全ての公立学校で計画に位置づけられたことにより、目標値を達成することができた。また、市町村における協働教育推進協議会等の設置による地域全体で子どもを育てる体制の整備や地域と連携した防災訓練の実施等による防災体制の構築など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度以降完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、みやぎ県民大学を通じた多様な学習機会の提供、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、3つの施策を「概ね順調」と評価しており、政策全体としても本県教育の復興に向けたハード・ソフト両方の各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進めるとともに、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。</p> <p>・施策2では、市町村によって、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の実施依頼は増加傾向にあり、各地で親の学習機会の充実が求められており、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局の連携を図る必要がある。また、地域と連携した防災体制については、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。あわせて、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p> <p>・施策3では、津波で被災した松島自然の家の全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。また、スポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設置など、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備が必要である。あわせて、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用するほか、引き続き被災文化財の修理・修復を適切な進捗管理により進めていく必要がある。</p>	<p>・施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小・中学校の災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。また、被災児童生徒等への就学支援については、長期的・継続的に行っていくために必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・被災児童生徒等の心のケアについては、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、引き続き家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」及び東部教育事務所内に設置した「児童生徒の心のサポート班」による実効性のある支援を展開する。あわせて、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに運営支援を行っていく。</p> <p>・防災教育の推進に向けて、将来の地域防災活動の担い手となる中・高校生を次世代のリーダーとして養成するなど、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。また、震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中学校及び高等学校における「志教育」を一層推進するほか、現場実習や実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保にも引き続き取り組んでいく。</p> <p>・施策2については、平成29年4月当初に各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会、PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し、関係相互の情報共有を図っていく。また、各圏域、各市町村(支所)、各校区等の各層におけるネットワーク会議において、地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していくほか、防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図り、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。</p> <p>・施策3については、平成29年3月から野外活動フィールド内管理棟に事務所を置き、現在供用開始に向けて準備を進めているとともに、野外活動フィールドでの事業を行いながら、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、本館・宿泊棟供用開始後の事業が円滑に実施できるよう準備を進めていく。また、県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を行っていく。</p> <p>・「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。また、被災文化財の修理・修復については、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	政策の成果	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="309 1852 379 1881">判定</th> <td data-bbox="384 1852 1461 1957">評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 1888 379 1957">適切</td> <td></td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
適切						
政策を推進する上での課題と対応方針	-					

施策番号1 安全・安心な学校教育の確保	
<p>施策の方向 〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の行動方針)</p>	<p>①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備 ◇ 震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建に引き続き取り組むとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組む。 ◇ 時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再・改編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組む。</p> <p>②被災児童生徒等への就学支援 ◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組む。</p> <p>③児童生徒等の心のケア ◇ 震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心とした教職員の加配措置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図る。 ◇ 特に不登校対策については、震災を経て、出現率の増加傾向が加速したことを踏まえ、これまで以上に家庭や地域、関係部局、市町村教育委員会等との連携を密にし、不登校児童生徒に対する支援体制の強化、教職員へのサポートの強化及び家庭・地域・学校が連携した心のケア等の充実・強化に取り組むとともに、不登校の未然防止、早期発見及び早期対応を図る。</p> <p>④防災教育の充実 ◇ 県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点となる小・中学校への安全担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む。 ◇ 平成28年4月に多賀城高校に災害科学科を開設し、防災教育のパイロットスクールとしての先進的な学校運営を展開するために必要な施設設備等の整備を進めるとともに、社会の様々な分野で防災・減災の立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成と災害時の拠点となる学校づくりに取り組む。</p> <p>⑤「志教育」の推進 ◇ 宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけにとどまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、本県の高校から医師を目指す人材や地域産業を担う人材等の育成に取り組む。 ◇ 「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するためにICTを活用するなど、質の高い教育の推進に取り組む。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校) [累計]</td> <td>0校 (0.0%) (平成22年度)</td> <td>89校 (97.8%) (平成28年度)</td> <td>88校 (96.7%) (平成28年度)</td> <td>B</td> <td>98.9%</td> <td>91校 (100%) (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校) (%)</td> <td>- (平成22年度)</td> <td>100% (平成28年度)</td> <td>100% (平成28年度)</td> <td>A</td> <td>100.0%</td> <td>100% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3 防災に関する校内職員研修の実施率 (%)</td> <td>- (平成22年度)</td> <td>97.0% (平成28年度)</td> <td>100% (平成28年度)</td> <td>A</td> <td>103.1%</td> <td>100% (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)		達成率	1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校) [累計]	0校 (0.0%) (平成22年度)	89校 (97.8%) (平成28年度)	88校 (96.7%) (平成28年度)	B	98.9%	91校 (100%) (平成29年度)	2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校) (%)	- (平成22年度)	100% (平成28年度)	100% (平成28年度)	A	100.0%	100% (平成29年度)	3 防災に関する校内職員研修の実施率 (%)	- (平成22年度)	97.0% (平成28年度)	100% (平成28年度)	A	103.1%
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																			
			達成率																											
1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校) [累計]	0校 (0.0%) (平成22年度)	89校 (97.8%) (平成28年度)	88校 (96.7%) (平成28年度)	B	98.9%	91校 (100%) (平成29年度)																								
2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校) (%)	- (平成22年度)	100% (平成28年度)	100% (平成28年度)	A	100.0%	100% (平成29年度)																								
3 防災に関する校内職員研修の実施率 (%)	- (平成22年度)	97.0% (平成28年度)	100% (平成28年度)	A	103.1%	100% (平成29年度)																								

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	43.8%	23.2%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
Ⅱ: 「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、平成28年度完了予定の1校の復旧工事が完了しなかったため、達成率は98.9%であり、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、県内全ての市町村教育委員会（公立小学校対応分）、公立中学校及び県立高等学校に配置していることから、前年度と同様、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、前年度に引き続き、全ての学校で防災に関する研修が実施されたことから、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に関する県民の高重視群の割合は78.5%（前回75.6%）と、高い割合を維持している。一方、満足群の割合は43.8%（前回40.1%）と前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、県立学校施設については、平成28年度末時点で被災校91校中88校で災害復旧工事が完了し全体の進捗率は96.7%となっている。津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備は全て完了している。なお、市町村立学校の復旧率は、平成28年度末時点で98.2%となっている。また、県立高校の再・改編については、平成29年2月に新県立高校将来構想第3次実施計画を策定したとともに、平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けて、統合対象校統合準備委員会を2回開催し、統合校の基本方針等を策定した。あわせて、学校施設のICT化やシステムの利用を推進するため、操作方法や機能改善のためのヘルプデスクを教育企画室内に設置するなど、教育環境の整備を行った。 ・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化したほか、文部科学省から小中県立合わせて260人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアに当たった。また、県立高校については、スクールカウンセラーの配置に加え、心のサポートアドバイザー2人を高校教育課に、心のケア支援員を36校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図ったことなどから、学校評価の「教育相談」では、生徒（79.7%）、保護者（79.7%）とも8割を超える肯定的評価となっている。 ・震災後、スクールカウンセラーによる相談件数、相談人数は年々増加の傾向にあり、小・中学校における平成27年度の実績値は相談件数42,808件、相談人数48,284人（平成28年度の実績値は、平成29年5月中旬公表予定）であった。震災前の状況（平成22年度相談件数28,662件、相談人数30,169人）との比較から現在も震災の影響が色濃く表われており、今後もスクールカウンセラーによる児童生徒や保護者等への長期的・継続的な心のケアが必要な状況にあることから、スクールカウンセラーに対するニーズは引き続き高く、今後も配置・派遣の継続及び充実を図っていく。 ・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った（8市町）。 ・「④防災教育の充実」では、平成28年4月に多賀城高校に全国2番目となる防災系学科である災害科学科を開設したとともに、県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続した。また、「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』」を県内全ての校種に配布し、有効的な活用を推進した。 ・「⑤『志教育』の推進」では、「志教育フォーラム2016」の開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶため、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」第2集に掲載予定の先人30人を紹介するリーフレットを作成し、県内小中学校関係機関に配布した。また、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成28年度は25市町村で実施し、利用者は延べ15万5千人を超えた。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があることから、早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要があるほか、市町村が実施主体である公立小・中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など甚大な被害があった市町村のマンパワー不足が課題である。</p> <p>・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。</p> <p>・震災から5年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。</p> <p>・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が不可欠である。</p>	<p>・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。</p> <p>・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、幼児・児童生徒・学生等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続する。また、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。</p> <p>・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。</p> <p>・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、平成28年4月に多賀城高校災害科学科を開設し、防災教育のパイロットスクールとしての機能の充実を図っていく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア」の成果を継承した「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解促進を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①地域全体で子どもを育てる体制の整備</p> <p>◇ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図る。</p> <p>◇ 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着の促進に取り組む。</p> <p>②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進</p> <p>◇ 事件や事故、災害に対する児童生徒の危機回避能力を高めるため、「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、児童生徒の発達段階に応じた安全教育の一層の推進に取り組むとともに、防犯教室の開催やスクールガード(学校安全ボランティア)の養成等を通じて、地域と連携した学校安全体制の強化に取り組む。</p> <p>◇ 将来の「地域とともにある学校づくり」を視野に入れ、学校に配置する防災主任や安全担当主幹教諭を活用し、地域との合同防災訓練を実施するなど、防災を通じた学校と地域の連携・交流の促進に取り組む。</p>
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	704人 (平成24年度)	3,500人 (平成28年度)	5,121人 (平成28年度)	A 158.0%	4,200人 (平成29年度)
2	-	100.0% (平成28年度)	100.0% (平成28年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)	

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.9%	21.3%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分

Ⅰ:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外

Ⅲ:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
--------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<p>・「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、これまで以上に家庭教育に関する研修会への参加者が増加し、達成率が158.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」については、「防災主任研修会」や「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」等を実施し、地域と連携した防災教育の推進や防災体制の構築を進めるよう促したことにより、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成28年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果では、「高重視群」の割合が73.8%(前回70.2%)、「高関心群」の割合が70.8%(前回69.3%)と前回の結果を上回っている。</p> <p>・「満足群」の割合は40.9%(前回37.7%)と、前回の結果を上回っているものの40%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。</p>
社会経済情勢	<p>・少子化や核家族化が進み、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しているとともに、都市化や過疎化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりが希薄化し、子育て家庭の社会的孤立が懸念されている。このため、子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくりを進めることが求められている。</p> <p>・震災から6年が経過し地域に根ざした学校安全の推進と地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備等について、より一層の地域との連携の強化が求められている。</p>
事業の成果等	<p>・「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、子育てサポーター養成講座(修了者79人)や子育てサポーターリーダー養成講座(修了者38人)の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成を図った。また、各地域に宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施(18回)したほか、「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会(7圏域、22回)を開催し、親自身の学びの機会の提供を行った。</p> <p>・「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議を開催し、防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向け、取組上の課題や方策等について協議・検討を行ったとともに、防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、地域合同防災訓練等を実施するなど、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られた。平成28年度学校安全に係る調査において、地域と連携した取組を実施している学校等の割合が100%にあることから、成果が見られ順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上のことから、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・市町村によって、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の実施依頼は増加傾向にあり、各地で親の学習機会の充実が求められていることが伺える。このようなことから、県及び7圏域事務所、各市町村の生涯学習部局、市町村の保健福祉部局の連携を、今後更に図る必要がある。</p> <p>・平成28年度学校安全に係る調査において、学校防災マニュアルの学校関係者等による点検、校内研修の実績率は100%に達している一方で、地域講師による防災教室、地域との合同防災訓練等を実施した割合は増加しているものの、その状況と内容は地域によって格差があることから、地域の特性に応じた防災教育や学校安全の推進が求められている。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p>	<p>・平成29年4月当初に各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会、PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し、関係相互の情報共有を図っていく。また、各圏域、各市町村(支所)、各校区等の各層におけるネットワーク会議において、地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していく。</p> <p>・防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策の成果	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		

施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進
 ◇ 松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を急ぐほか、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援する。
 ◇ 東日本大震災に関する震災記録や被災地域の資料等をデジタル化し、デジタル化した資料をWEBで公開するためのシステムを構築するなどして、資料の適切な保存と利活用の促進を図る。
 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設置や地域のスポーツ施設の更なる利活用等の検討なども含めて、子どもたちの遊び場や運動場の確保、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備する。
 ◇ 学校体育・運動部活動等の充実にを図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組む。

②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興
 ◇ 震災で被害を受けた文化財の修理・修復を継続して支援し、貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図る。
 ◇ 震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組む。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	0施設 (0.0%) (平成22年度)	15施設 (93.8%) (平成28年度)	15施設 (93.8%) (平成28年度)	A 100.0%	10施設 (90.9%) (平成29年度)
2	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	0件 (0.0%) (平成22年度)	95件 (99.0%) (平成28年度)	95件 (99.0%) (平成28年度)	A 100.0%	95件 (99.0%) (平成29年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	35.6%	18.6%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「Ⅲ」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、震災により被害を受けた16施設のうち、平成31年度完成予定の松島自然の家を除き、15施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、達成率が100.0%であることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が58.2%(前回53.5%)、「高関心群」の割合が56.2%(前回52.2%)と前回の結果を上回っている。 「満足群」の割合は35.6%(前回32.1%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 東日本大震災から6年が経過し、地域の復興が進む中、時間の経過とともに震災の記憶の風化が懸念されることから、震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。

評価の理由	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、震災関連資料については、平成28年度までに図書4,056冊、雑誌1,318冊、視聴覚資料124点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、平成28年度は、図書175冊、雑誌118冊、視聴覚資料34点を収集した。また、みやぎ県民大学は、54講座を開講し、1,502人が受講したほか、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。 ・総合型地域スポーツクラブについては、新たに1クラブ(NPO法人仙台中田スポーツクラブ)設立され、平成28年度末で、11市11町に47クラブが設立されている。また、複数の市町において設立に向けた準備委員会を立ち上げる動きが見られた。 ・「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、平成27年度から繰り越した2事業を完了させ、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、地域の文化振興事業においても一定の成果が見られている。 <p>・以上のことから、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・津波で被災した松島自然の家については、平成29年6月1日に野外フィールド業務を再開する(テント泊)。本館・宿泊棟については、建設予定地の旧東松島市立宮戸小学校校庭に仮設住宅が設置されており、平成29年度秋に予定されている仮設住宅解消後、平成31年度完成に向けて建設を進めていく。その間、野外活動フィールドにて、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。 ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差がある。また、スポーツ活動の充実を図り、県民のスポーツ実施率を高めるためには、市町村や関係団体との連携を強化し、県民一人一人のスポーツ活動への参加意欲を喚起する必要がある。 ・震災後5年で、国及び県指定文化財については、1件を残して修理・修復が完了した。しかし、市町指定文化財や国登録文化財の中には、所有者負担が大きいこともあり、着手時期未定となっている事業もいくつか存在する。 ・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 ・沿岸被災地では現在も校庭等に仮設住宅があることなどから、児童生徒の外遊びや運動をする場所が制限されているほか、被災した小・中学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月から野外活動フィールド内管理棟に事務所を置き、現在供用開始に向けて準備を進めている。今後、野外活動フィールドでの事業を行いながら、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、本館・宿泊棟供用開始後の事業が円滑に実施できるよう準備を進めていく。 ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。 ・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。また、県民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の場として、「みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭」を継続して開催するとともに、子どもから高齢者まで参加できる種目を設定するなど、参加意欲の向上につなげ、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみが持てるよう、スポーツ活動の充実を図っていく。 ・国による特別交付税の措置が修理・修復の大きな支えとなっていることから、次年度以降も引き続き同様の補助事業の継続を要望していく。また、修理・修復については所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。 ・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。 ・仮設住宅の撤去等が完了するまでの間、狭い場所でも実施可能な運動方法の工夫を指導する研修会を実施するとともに、各学校の実情に応じた組織的な取組を推進し、児童生徒の在校時間の中で体力・運動能力の向上や運動習慣の確立が図られるよう支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見) 及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		

宮城県震災復興計画【防災・安全・安心の分野】

政策番号7 防災機能・治安体制の回復

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を推進するとともに、災害時の連絡通信手段や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」に取り組む。あわせて、東京電力福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質への対応に引き続き取り組む。

特に、再構築された防災機能を最大限活用し、様々な自然災害等を想定した防災体制の強化に取り組み、大規模災害への備えを整える。また、警察施設等の機能回復及び機能強化を図るとともに、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)			
1	防災機能の再構築	12,133,352	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	59局 (平成28年度)		A	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	14箇所 (平成28年度)		C	
2	大津波等への備え	147,953	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]	13市町 (平成28年度)		A	概ね順調
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	13,977	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	7,909人 (平成28年度)		B	概ね順調
4	安全・安心な地域社会の構築	2,567,120	刑法犯認知件数(件)	16,466件 (平成28年)		A	概ね順調

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「防災機能・治安体制の回復」に向けて、4つの施策に取り組んだ。
 ・施策1の「防災機能の再構築」については、県内7圏域に配置する圏域防災拠点で使用する通信機器を購入したほか、圏域防災拠点開設運営マニュアルを策定するなど、施策を構成する事業で一定の成果が得られていることから「概ね順調」と評価した。
 ・施策2「大津波等への備え」については、目標指標である「沿岸部の津波避難計画作成市町数」で目標を達成するなど、施策を構成する全ての事業で一定の成果が得られたことから、「概ね順調」と評価した。
 ・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、目標指標である「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」で目標を達成できなかったものの、目標値8,000人対して7,909人の実績値であることから達成率は98.3%となり概ね順調に推移している。また、「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」でも、被災建築物応急危険度判定士等が養成されており、施策を構成する事業全てで一定の成果が得られたことから、「概ね順調」と評価した。
 ・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、震災被害により庁舎が損壊したため、石巻警察署を拠点として活動していた水上警察派出所の庁舎新築工事を完了させるなど各事業において一定の成果が得られ、かつ、目標指標(刑法犯認知件数)の目標値を達成した一方で、子どもや女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案等の県民の身近なところで発生する犯罪が高水準で推移するなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。
 ・以上のことから、この政策を構成する4つの施策全ての評価が「概ね順調」となり、各施策で一定の成果が得られている状況等を総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」とであると考える。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について震災から6年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきた。また、防災体制の再整備等では県内7圏域に選定した圏域防災拠点で資機材やマニュアルの整備が進捗しており、事業の進捗に合わせて、防災拠点で従事する職員の育成が必要となる。</p> <p>・施策2の施策の方向「①津波避難計画の整備数」について、沿岸部15市町中13市町が策定済みとなったが、残る2市町についても早期に策定されるよう取り組む必要がある。</p> <p>・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で、沿岸15市町の避難勧告や避難指示の出し方にばらつきがあったほか、車避難による渋滞が発生するなどの課題が明らかになった。</p> <p>・施策3の「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」について、共助の核となる自主防災組織では、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。</p> <p>「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」（平成27年3月）によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。</p> <p>・施策4について、県内被災地では、災害公営住宅等の整備に伴い、被災者の孤立化や自治組織の弱体化など、震災直後とは異なる新たな問題が表面化しているほか、復興事業に伴う素行不良者の流入等による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者はもとより幅広い年齢層を対象とした特殊詐欺被害が、依然高水準で推移していることなどから、情勢変化に対応した実態把握を行い、把握した被災者ニーズに基づいて問題解決に向けた対策を講じるなど、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。</p> <p>・被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。</p> <p>・政策全体では、「防災・安全・安心」が得られるよう事業を実施しており、復興の進捗により形成される新たな地域コミュニティにおいては、地域住民の防災力・防犯力の向上が求められる。</p>	<p>・全国各都道府県訪問による職員派遣要請及び昨年度に引き続き被災地の視察事業による職員派遣の効果と必要性を訴える他、県外の人材確保を目的とした沿岸市町の合同任期付職員採用試験等により任期付き職員の確保を支援する。</p> <p>・圏域防災拠点については、研修や訓練等によりマニュアルの実効性を高めるとともに、従事する職員のレベル向上を図っていく。</p> <p>・沿岸自治体については、東日本大震災後、復興に係る業務量が膨大になっていることから人員不足にあるほか、特に被害が大きかった市町では、復興の進捗に伴い道路の場所や地形が変わるなどの理由から計画の作成が困難な状況にあり津波避難計画の策定に至らなかった。これまで、平成25年度に本県が作成した津波避難計画策定ガイドラインに基づき、津波避難計画の策定支援を行ってきたが、平成27年度からは更に沿岸市町の担当者を対象とした勉強会を開催した。今後も勉強会の開催など、市町村の実情に沿った支援を行いながら、津波避難計画の早期策定を指導していく。</p> <p>・現行の「宮城県津波対策ガイドライン」の全体を精査し、見直し作業を行う。</p> <p>また、引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p> <p>・昨年度の政策評価での課題を踏まえ、自主防災組織の育成・活性化について、平成29年度から県が市町村の支援を行うこととした。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。</p> <p>・自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として高校生を中心に養成し、地域防災力の向上を図る。</p> <p>・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。</p> <p>・被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。</p> <p>・官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。</p> <p>・施策3において、これまで地域における共助の中核を担う自主防災組織のリーダーとなる宮城県防災指導員を増やす取組を実施してきたが、新たに活動の場である自主防災組織の活性化に取り組み、全体の底上げを図る。また、施策4においては、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポーターを増やす取組を実施している。これらの取組を推進することにより、新たに形成される地域コミュニティにおける自主防災組織や地域治安組織を強固にし、地域レベルでの防災・防犯力の向上を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 政策全体を俯瞰した上で、被災市町村の職員確保の現状等、各施策に付した意見を踏まえ、評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>政策全体を俯瞰した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号1 防災機能の再構築

<p>施策の方向 〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の行動方針)</p>	<p>①被災市町村の職員確保等に対する支援 ◇ 膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保及び財政運営を支援する。</p> <p>②防災体制の再整備等 ◇ 防災ヘリポートなど震災により被災した消防・防災施設等の復旧強化を行うほか、情報伝達・情報通信基盤の再構築を行う。また、広域防災拠点の整備について、関係機関との調整を踏まえ、事業の推進を図る。</p> <p>③原子力防災体制等の再構築 ◇ 東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の防災体制を再構築するため、拡大した原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の関係市町と連携を図るとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行う。</p> <p>◇ 学校等も含めた全市町村での放射線測定など、県民の不安解消に向けた取組を行うとともに、食の安全・安心確保の観点から、放射能検査体制を強化するなど、全庁的な原子力災害対応体制の再構築を図る。</p> <p>④災害時の医療体制の確保 ◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため、医療施設の耐震化を行うとともに、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、災害時の情報通信機能の充実強化や実践的な防災訓練等を行う。</p> <p>⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化 ◇ 全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点校となる小・中学校への防災教諭の配置を継続し、学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む。</p> <p>◇ 県立学校の防災機能強化に向け、備蓄倉庫等の整備や、学校、市町村、地域等の連携体制の推進等に引き続き取り組む。</p>
--	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0局 (0%) (平成22年度)	59局 (98.3%) (平成28年度)	59局 (98.3%) (平成28年度)	A 100.0%	60局 (100%) (平成29年度)
2	12箇所 (80.0%) (平成22年度)	15箇所 (100%) (平成28年度)	14箇所 (93.3%) (平成28年度)	C 66.7%	15箇所 (100%) (平成29年度)	

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	45.5%	22.3%	II

※満足群・不満群の割合による区分
I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
II:「I」及び「III」以外
III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・一つ目の指標「デジタル化する衛星系無線設備数」は、平成26年度までに衛星系防災行政無線設備59局のデジタル化による復旧・更新が完了している。残る1局は、被災した県防災ヘリコプター管理事務所であり、平成29年度に事務所の復旧に合わせて無線を整備することとしていることから、平成28年度の実績値は前年と変わらず59局となる。</p> <p>・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」は、計画期間中に3病院の耐震化を目標としており、これまでに2病院(大崎市民病院、青葉病院)の耐震化が完了している。残る1病院(気仙沼市立病院)についても着手しており、平成29年度に完了予定である。</p>
県民意識	<p>・平成28年度県民意識調査をみると、高認知群61.1%、高関心群77.2%、高重視群78.7%と高く、県民の関心の高さがみとれる。また、満足群45.5%と不満群22.3%の差は23.2%で、前年度調査比6.4ポイント増となっており、県民から一定の評価が得られているものと考えられる。</p>

評価の理由

・平成29年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。
【主な修正点】
 ①防災基本計画の修正の反映
 ②その他
 ・厚生労働省が実施した病院の耐震改修状況調査の結果によると、平成27年9月1日時点で、全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は84.8%(前年82.2%)となっている。
 ・東日本大震災により、消防本部においては消防署所等77棟、消防車両43台、消防団においては、消防団拠点施設231棟、消防車両168台に被害が生じた。
 ・平成29年3月末時点で、消防本部においては消防署所等91%、消防車両100%、消防団においては、消防団拠点施設51%、消防車両81%の復旧状況である。
 ・沿岸市町が必要としている職員数の推移(平成24年度は6月1日現在、平成25年度以降は4月1日現在)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
必要人数	963	1,294	1,549	1,581	1,509
充足人数	494	1,033	1,218	1,259	1,282
不足人数	469	261	331	322	227

社会
経済
情勢

事業
の成
果等

・「**①被災市町村の職員確保等に対する支援**」については膨大な事務量となっている被災市町村を支援するため、全国の地方公共団体や国の職員のほか、本県の職員を派遣するなどしている。被災地の視察事業では、91団体から150人の参加を得、この事業の後、新規の派遣や派遣の継続に繋がったケースもあり、概ね順調に推移していると考えられる。
 ・「**②防災体制の再構築**」については、県内7圏域に配置する圏域防災拠点で使用する通信機器を購入したほか、圏域防災拠点開設運営マニュアルを策定するなど、概ね順調に推移していると考えられる。
 ・「**③原子力防災体制等の再構築**」については、平成28年11月11日に原子力防災訓練を実施したほか、原子力災害対策重点区域を含む関係7市町全てにおいて、避難計画が年度内に策定されるなどの成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
 ・「**④災害時の医療体制の確保**」については、大規模災害時医療体制整備事業や救急医療情報センター運営事業では、中部地域中心で行われた政府総合防災訓練における当県のDMAT(災害派遣医療チーム)インストラクターの派遣経費を補助したほか、各種災害関連会議を実施し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めるなど、いずれも成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
 ・「**⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化**」については、県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定に係る協議を継続して行い、平成28年度末時点で23市町46校と基本協定を締結するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
 ・以上のとおり、目標指標である「災害拠点病院の耐震化完了数」は目標を達成しなかったものの、平成29年度に完了する見込みであるほか、県民意識調査結果も向上しており、施策を構成する各事業のいずれにおいても一定の成果がみられるが、後述する課題があり、より一層施策を推し進める必要があることから、施策全体としては「概ね順調」であると考ええる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・「①被災市町村の職員確保等に対する支援」について、震災から6年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきている。</p> <p>・「②防災体制の再整備等」について、圏域防災拠点の資機材やマニュアルの整備が進捗しており、今後は防災拠点で従事する職員のレベル向上も必要となってくる。</p>	<p>・全国各都道府県訪問による職員派遣要請及び昨年度に引き続き被災地の視察事業による職員派遣の効果と必要性を訴える他、県外の人材確保を目的とした沿岸市町の合同任期付職員採用試験等により任期付き職員の確保を支援する。</p> <p>・研修や訓練等によりマニュアルの実効性を高めるとともに、従事する職員のレベル向上を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員 会 の 意 見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね 適切	被災市町村の職員確保に対する支援について、技術職の不足など職員確保の現状を分析し、具体的に示す必要があると考える。 また、広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)など予算規模の大きな事業や消防団拠点施設の復旧について、取組の成果を具体的に示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	消防団拠点施設の早期復旧に向けた課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号2 大津波等への備え	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①津波避難計画の整備等 ◇ 震災を踏まえ、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。 ②震災記録の作成と防災意識の醸成 ◇ 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録誌を作成し、後世へ伝える。 ◇ 大震災の教訓を後世に語り継ぐ上で必要となるメモリアルパーク構想の実現に向けた取組を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」											
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>8市町 (平成25年度)</td> <td>13市町 (平成28年度)</td> <td>13市町 (平成28年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>15市町 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	8市町 (平成25年度)	13市町 (平成28年度)	13市町 (平成28年度)	A 100.0%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)							
1	8市町 (平成25年度)	13市町 (平成28年度)	13市町 (平成28年度)	A 100.0%	15市町 (平成29年度)							

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	47.3%	18.8%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・「沿岸部の津波避難計画作成市町数」は、県内沿岸部すべての15市町が津波避難計画を策定することを目標としており、平成27年度までに12市町が策定している。県では、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン(平成26年1月)」を参考に津波避難計画を作成するよう促進を図っており、平成28年度に新たに1市が策定し、累計13市町となり、達成率100.0%、達成度は「A」に区分される。	
県民意識	・平成28年県民意識調査をみると、高認知群60.3%、高関心群78.1%、高重視群76.3%と高く、特に沿岸部で高い傾向がみられる。 ・満足群47.3%と不満群18.8%の差は28.5%で、前年度調査比0.4ポイント増となっており、県民から一定の評価が得られているものと考えられる。	
社会経済情勢	・平成29年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①防災基本計画の修正の反映 ②その他 ・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震(最大震度5弱、県内最大震度4)により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発表され、その際の市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進めていくこととした。 ・東日本大震災から6年が経過し、風化が懸念される。	
事業の成果等	・「①津波避難計画の整備等」については、防災協定を新たに7件締結したほか、津波避難計画作成支援事業では、沿岸市町に対し、防災担当課長会議等で津波避難計画策定を促したほか、津波対策連絡会議で「津波対策ガイドライン」についての情報提供を図った結果、新たに1市町が津波避難計画を作成し目標指標を達成した。 ・「②震災記録の作成と防災意識の醸成」については、東日本大震災記憶伝承・検証調査事業では、東北復興月間宮城県復興フォーラムを開催したほか、東日本大震災再生期(H26~27)記録誌等の作成など、東日本大震災の経験と教訓を次代に継承する取組を実施した。また、震災復興広報強化事業においては、復興関連情報を発信したほか、パネル展等を県内外で実施し、震災の風化防止、中長期的な支援意識の向上や復興気運の醸成を図った。 ・以上のことから、目標指標である津波避難計画策定市町数で目標を達成したほか、全ての事業で一定の成果が得られているが、後述する課題があり、より一層施策を推し進める必要があることから、施策と全体としては「概ね順調」であると考えられる。	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

<p>・「①津波避難計画の整備数」について、沿岸部15市町中13市町が策定済みとなったが、残る2市町についても早期に策定されるよう取り組む必要がある。</p> <p>・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で、沿岸15市町の避難勧告や避難指示の出し方にばらつきがあったほか、車避難による渋滞が発生するなどの課題が明らかになった。</p> <p>・「②震災記録の作成と防災意識の醸成」について、フォーラムやパネル展等様々な取組を実施しているが、震災から6年が経過し、風化が懸念される。</p>	<p>・沿岸自治体については、東日本大震災後、復興に係る業務量が膨大になっていることから人員不足にあるほか、特に被害が大きかった市町では、復興の進捗に伴い道路の場所や地形が変わるなどの理由から計画の作成が困難な状況にあり津波避難計画の策定に至らなかった。これまで、平成25年度に本県が作成した津波避難計画策定ガイドラインに基づき、津波避難計画の策定支援を行ってきたが、平成27年度からは更に沿岸市町の担当者を対象とした勉強会を開催した。今後も勉強会の開催など、市町村の実情に沿った支援を行いながら、津波避難計画の早期策定を指導していく。</p> <p>・現行の「宮城県津波対策ガイドライン」の全体を精査し、見直し作業を行う。</p> <p>また、引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p> <p>・ブログやSNS等を活用した広報を行うなど、多数の人が見られる媒体での情報発信を行っていく。また、津波浸水表示板の設置や震災復興記念公園の整備などを進めていき、風化防止を図る。</p>
--	--

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>東日本大震災に関する記録紙、記録映像及び広報誌の活用状況について、事業の成果等に示す必要があると考える。</p> <p>東日本大震災の記憶の風化防止や防災意識の醸成について、これまでの取組の成果等を分析し、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
	概ね適切	
	施策の成果	
	施策を推進する上での課題と対応方針	

施策番号3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①地域防災リーダーの養成等</p> <p>◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行う。</p> <p>②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備</p> <p>◇ 災害時に地域が主体的かつ速やかに避難所等の応急危険度判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るとともに、その後の住宅等の判定活動を実施できるよう体制強化を図る。</p> <p>◇ 災害時に他の災害業務に忙殺される市町村に対し、判定を熟知する建築関係団体及び民間判定士による応援体制の強化を図る。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
	1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) 【累計】	2,673人 (平成22年度)	8,000人 (平成28年度)	7,909人 (平成28年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	<p>※満足群・不満群の割合による区分</p> <p>I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満</p> <p>II:「I」及び「III」以外</p> <p>III:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上</p>
	41.8%	17.3%	I	

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、平成28年度に防災指導員養成講習を22回開催するなど、751人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任696人(前年度比+9人)及び安全担当主幹122人と、仙台市で養成している地域防災リーダー(SBL)638人(前年度比54人増)を計上したことにより、目標値8,000人に対して実績値7,909人となり、達成率98.3%、達成度「B」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成28年県民意識調査の結果をみると、高重視群が70.3%と高い反面、高認知群が40.3%と低い傾向がある。市民レベルの防災体制整備について、コミュニティの再編段階にある地域などでは市町村が十分に対応しきれていない場合もあることから、県がより関与していく必要があると考えられる。</p> <p>・満足群と不満群の割合による区分は、前年度の「II」から「I」となった。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。</p> <p>・平成29年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>【主な修正点】</p> <p>①防災基本計画の修正の反映</p> <p>②その他</p> <p>・平成28年度防災白書(内閣府)によると、宮城県の自主防災組織の組織率は82.1%で全国平均の81.7%を上回っている。しかしながら、平成22年度の組織率(85.0%)と比べると△2.9%と、東日本大震災以後、低下傾向が続いており、特に、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著である。</p> <p>・また、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。</p>
事業の成果等	<p>・「①地域防災リーダーの養成等」では、防災指導員養成講習を地域防災コース18回、企業防災コース4回の計22回開催し、防災指導員を養成したほか、既に防災指導員となっている方に対してフォローアップ講習を9回開催しスキルアップを図った。また、東日本大震災検証記録誌等を参考に出席講座を開催するなどし、広く防災意識の普及啓発が図られるなど全ての事業で一定の成果が出ており概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」では、被災建築物応急危険度判定士427人、被災宅地危険度判定士177人を養成するなど一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上のことから、目標指標については、目標値に対して98.3%とほぼ目標値に近い達成率となっているほか、全ての事業で一定の成果がみられ、県民意識調査結果の区分も「I」に上がり満足度が向上していることから、「概ね順調」である考えられる。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・「①地域防災リーダーの養成等」について、平成26年度に実施した「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査」の「震災時に地震を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」の項目では、「わからない」との回答が約5割(49.6%)にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題である。</p> <p>・「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」について、判定活動を円滑に実施できるよう、引き続き判定士や判定コーディネーターを養成するとともに、判定を実施する際のマニュアルを作成することが必要である。</p> <p>・自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。</p> <p>「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。</p>	<p>・平成28年度から腕章を作成し、防災指導員全員に配布しており、今後も引き続き新たに養成した防災指導員に腕章を配布し、地域の防災活動等で着用していただくことで認知度向上を図っていく。</p> <p>・引き続き、被災建築物応急危険度判定士の養成や判定コーディネーター講習会を開催する。また、過去の事例や課題等を反映した宮城県版業務マニュアルを作成し、実施体制の強化を図る。</p> <p>・昨年度の政策評価での課題を踏まえ、自主防災組織の育成・活性化について、平成29年度から県が市町村の支援を行うこととした。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。</p> <p>・自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として高校生を中心に養成し、地域防災力の向上を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	概要 適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」について、養成した判定士を地域で活用するための取組等を事業の成果等に示す必要があると考える。</p> <p>防災リーダー(宮城県防災指導員等)の高齢化と女性比率の低さを課題として掲げ、対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、地域主導型応急危険度判定等実施体制について、判定士と市町村、自治会等との平常時からの連携強化など、地域に根ざした体制整備に向けた課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
	施策の成果		
施策を推進する上での課題と対応方針			

施策番号4 安全・安心な地域社会の構築

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <p>◇ 市町の復興状況を注視しながら被災した警察施設等の本復旧・機能強化を図るとともに、復興に伴う治安情勢の変化も踏まえながら各種犯罪を早期に検挙解決するための捜査支援システムや各種警察活動に有効な装備資機材の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。</p> <p>②交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <p>◇ 新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するとともに、緊急交通路の円滑化を図るなど、災害に備えた交通環境を整備する。</p> <p>◇ 復興事業に伴う交通量増加による交通死亡事故の抑止を図るため、事故実態に即した交通指導取締りや、高齢者等を対象とした体系的な交通安全教育を推進する。</p> <p>③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <p>◇ 安全・安心な地域社会を確立するため、各種広報媒体を活用した積極的な生活安全情報の提供を行うとともに、被災地等を中心としたパトロール活動の強化と自主防犯ボランティア活動の促進・活性化、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充等に向けた働きかけを行う。</p> <p>◇ 暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を発展させる。</p> <p>◇ 被災地をはじめとしたそれぞれの地域社会の安全・安心を確保するため、交番支援機能強化の一端を担う交番相談員の増員や、地域住民の要望に応えた活動の促進を図る。</p> <p>◇ 危機管理体制の構築に向け、今後の震災に備えた防災計画の修正や防災訓練及び防災会議へ積極的に参画するなど、各自治体との連携を強化する。</p>
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>											
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>											
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 35%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">24,614件 (平成22年)</td> <td style="text-align: center;">18,000件以下 (平成28年)</td> <td style="text-align: center;">16,466件 (平成28年)</td> <td style="text-align: center;">A 123.2%</td> <td style="text-align: center;">18,000件以下 (平成29年)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	24,614件 (平成22年)	18,000件以下 (平成28年)	16,466件 (平成28年)	A 123.2%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)							
1	24,614件 (平成22年)	18,000件以下 (平成28年)	16,466件 (平成28年)	A 123.2%	18,000件以下 (平成29年)							

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.3%	19.0%	I

※満足群・不満群の割合による区分

I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

II: 「I」及び「III」以外

III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調	
評価の理由		
目標指標等	平成28年中の刑法犯認知件数は16,466件(前年比マイナス1,276件)となり、目標値である18,000件以下を達成することができた。	
県民意識	<p>・施策に係る平成28年県民意識調査結果は、高重視群が72.6%と高いが、満足度の「わからない」も40.7%と高い値であり、施策の内容を県民にいかにかに周知するかが課題である。</p> <p>・宮城の治安と防犯に係る調査の結果では、14.3%の方が治安が「悪い」又は「どちらかといえば悪い」と回答しており、その理由では、21.2%の方が「身近な場所で犯罪が発生しているから」と回答している。</p>	
社会経済情勢	<p>東日本大震災により津波被害に遭った沿岸部を中心に、警察署等警察施設が被災し、及び同地域の交通信号機等の交通安全施設が甚大な被害を受けた。</p> <p>震災からの復旧・復興を果たすためには、治安基盤となる警察施設を早期復旧させるとともに、被災地における安全・安心を確実に確保し、治安・防災体制の回復・充実に努める必要がある。</p> <p>また、震災復興事業の本格化に伴い、利権を求めた暴力団の関与を始めとする新たな形態の犯罪の取行、被災地への労働者等の流入に紛れた新たな犯罪インフラの構築等が懸念され、これらに対応する治安体制を整備するとともに、安全・安心な地域社会の構築のための取組を推進する必要がある。</p>	

評価の理由

事業の成果等	<p>① 警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災被害により庁舎が損壊したため、石巻警察署を拠点として活動していた水上警備派出所の庁舎新築工事を完了させ、治安体制等の充実に努めた。 <p>② 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するための信号柱の鋼管柱化改良(300本)、信号灯器の節電、軽量化を図るための灯器LED化改良(2,496灯)、交通信号機用電源付加装置整備(68基)をするなどして、被災地等の交通安全施設の整備を推進した。 ・交通安全教育車、歩行環境シミュレーター等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 <p>③ 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で多発する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止を目的として、被災地を含む県内全域を対象に、被害防止のチラシを作成・配布し、さらに不審者情報や特殊詐欺関連情報を「みやぎSecurityメール」でタイムリーに情報発信したほか、県警ホームページでも情報提供し、被災住民等に対する注意喚起を促し安全・安心の確保に努めた。 ・防犯ボランティア活動促進事業では、被災地を含む県内23地区の代表チームによる防犯診断競技大会を実施し、防犯診断のポイントと住民への声かけ要領を競うことで各団体の活動が活性化され、各地域の防犯リーダーの育成へとつながった。また、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポーターを継続して委嘱し、被災地における防犯活動を促進、さらに防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動による防犯意識の高揚を図った。 ・県内10警察署に10人の警察安全相談員を増員配置し、県民の悩みや不安解消を図った。 <p>・以上のとおり、各事業において一定の成果が得られ、かつ、目標指標(刑法犯認知件数)の目標値を達成した一方で、子どもや女性に対する声かけ事案(平成28年中における声かけ事案等1,962件、前年比プラス110件)やストーカー・DV事案(平成28年中におけるストーカー事案890件、前年比マイナス135件、DV事案2,227件、前年比マイナス30件)等の県民の身近なところで発生する事案が高水準で推移するなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとはいえないことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。</p>
--------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>① 警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災で被害を受け、仮庁舎で業務を行っている1警察署、10所の交番・駐在所及び隣接する警察施設で業務を行っている10所の交番・駐在所等の速やかな再建に努め、治安体制等の回復を図る必要がある。 <p>② 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が約4割を占め、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、平成19年の11.2%から平成28年の20.1%へと右肩上がりに増加するなど極めて厳しい交通情勢にある。 ・被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流・量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念される。 ・被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。 <p>③ 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じるDV事案や特殊詐欺事案等の刑事事件等に関する相談が増加傾向にある。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員を適正に配置する必要がある。 ・県内被災地では、災害公営住宅等の整備に伴い、被災者の孤立化や自治組織の弱体化など、震災直後とは異なる新たな問題が表面化しているほか、復興事業に伴う素行不良者の流入等による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者はもとより幅広い年齢層を対象とした特殊詐欺被害が、依然高水準で推移していることなどから、情勢変化に対応した実態把握を行い、把握した被災者ニーズに基づいて問題解決に向けた対策を講じるなど、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。 ・被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。 	<p>① 警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の復興が進んでいる状況から関係自治体等との連携を密にし、未復旧施設の早期再建を図る。 <p>② 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 ・交通事故、交通流・量等の交通実態をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 ・パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。 ・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。 <p>③ 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談の中には、事件性の判断が必要とされる相談も多くあり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を適正に配置する必要がある。 ・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。 ・被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。 ・官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 被災した警察施設等の現在の復旧状況について、社会経済情勢に具体的に示す必要があると考える。また、警察施設等の復旧の進捗状況について、事業の成果等により具体的に示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-